

第6期(平成27～29年度)

島根県老人福祉計画 島根県介護保険事業支援計画



平成27年3月

島 根 県

はじめに



わが国では、少子高齢化が進んでおり、今後は、都市部でも高齢化の進行が顕著になるなど、超高齢社会への対応は、大きな課題の一つであります。

島根の高齢化率は30.9%で全国第3位（平成25年10月1日現在）となっており、県においても市町村と一緒にあって対応していく必要があります。

また、高齢化の進行に伴い、医療ニーズの高い要介護者の増加も見込まれ、さらに、今後は認知症の方も増えていくことが予想されます。早期に医療と介護が連携して対応する仕組みを充実させていくことが求められています。

こうした中、県では、高齢者の方々が、できる限り住み慣れた地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、住まいを中心に、生活支援、医療、介護などを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでおります。

この取り組みでは、県民の皆様にも、健康づくりや介護予防、見守り活動への参加など、日常的な生活支援の担い手としての活躍が期待されています。

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、県内それぞれの地域の実情を踏まえ、地域住民や関係機関と課題を共有し、協力を得ながら進めていく必要があります。県としても市町村の創意工夫により取り組みが進むよう支援してまいります。

この第6期計画（平成27～29年度）は、高齢者の福祉に関する総合的な計画であると同時に、地域包括ケアシステムの構築を本格化させるための「地域包括ケア計画」として策定しました。

県民の皆様をはじめ、市町村、保健・医療・福祉の関係機関、関係団体の皆様のご理解とご協力を得て、この計画を着実に進めてまいります。

終わりに、計画の策定に当たり、様々な視点からご意見やご提言を賜りました計画策定委員会の皆様や、貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年3月

島根県知事 溝口 善兵衛

目 次

第1章 計画の策定と推進	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	3
4 老人福祉圏域等の設定	4
5 計画の策定	5
6 計画の推進	6
第2章 高齢者の現状と将来	8
1 人口構造の状況	8
(1) 高齢化の進行	
(2) 各地域の高齢化の状況	
2 高齢者世帯の状況	12
(1) 高齢者世帯の状況	
(2) 各地域の高齢者世帯の状況	
3 認知症の状況	14
(1) 我が国の認知症高齢者（推計）	
(2) 鳥根県における認知症高齢者（推計）	
(3) 若年性認知症患者（推計）	
○介護保険制度の概要	16
第3章 介護保険での対応	18
1 介護を要する高齢者の状況	18
(1) 要介護（要支援）認定者の状況	
(2) 年齢・男女別の認定率の状況	
(3) 要介護度別の認定率	
(4) 要介護（要支援）認定者の見込み	
2 介護サービスの利用動向	24
(1) 要介護認定者のサービス利用	
(2) 費用額の推移	
(3) 介護サービス量等の推計	
3 居宅サービスの利用	27
(1) 居宅サービス事業所の状況	
(2) 居宅サービスの利用動向	
(3) 居宅サービスの量の見込み	
4 地域密着型サービスの利用	32
(1) 地域密着型サービス事業所の状況	
(2) 地域密着型サービスの利用動向	
(3) 地域密着型サービスの量の見込み	
5 居宅介護支援の利用	35
(1) 居宅介護支援事業所の状況	
(2) 居宅介護支援の利用動向	
(3) 居宅介護支援等の量の見込み	
6 介護保険施設の利用	36
(1) 介護保険施設の整備状況	
(2) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況	
(3) 介護保険施設の利用者数等の見込み	
7 給付費の見込み	38
(1) 給付費の見込み（全県）	
(2) 給付費の見込み（各圏域）	
8 介護人材の確保状況	40
(1) 介護職員の採用状況	
(2) 介護職員の離職状況	
(3) 資格取得の状況	
(4) 介護人材の必要数	

第4章 地域包括ケアの推進

42

1	地域包括ケアシステムの構築	42
	(1) 地域包括ケアシステムの理念	
	(2) 地域の実情に応じた展開	
	(3) 医療と介護の連携強化	
2	地域包括支援センターの機能強化	45
	(1) 地域包括ケアシステムの中核機能の強化	
	(2) 市町村等との連携強化	
	(3) 必要な職員体制の拡充	
3	地域ケア会議の推進	48
	(1) 地域ケア会議の設置	
	(2) 地域ケア個別会議の運営	
4	自立支援と多職種連携の推進	50
	(1) 自立支援型ケアの推進	
	(2) リハビリテーションの理念	
	(3) 多職種連携の推進	
5	地域包括ケアの推進のための基本目標	52
	(1) 基本目標の設定	
	(2) 各基本目標の展開	

基本目標1 介護予防の推進

54

1	新しい総合事業への対応	54
	(1) 市町村の取組みへの支援	
	(2) 介護予防の地域づくり	
	(3) 介護予防・生活支援サービスの実施（二次予防事業の再編等）	
	(4) 適切なサービス利用支援	
	(5) 一般介護予防事業の実施（一次予防事業の再編）	
	(6) リハビリテーション専門職の活用	
2	健康づくりとの連携	60
	(1) 青壮年期からの生活習慣病予防と介護予防	
	(2) 健康長寿のまちづくり	
3	食べる機能の向上	62
	(1) 食べる機能の重要性の共有	
	(2) 食べる機能の向上支援	
4	高齢者の積極的な社会参加	64
	(1) 生涯現役意識の醸成	
	(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進	

基本目標2 生活支援の充実

66

1	生活支援サービスの確保	66
	(1) 生活支援の体制整備	
	(2) 地域アセスメントによる現状把握	
	(3) 多様な生活支援の充実	
2	支え合いによる地域づくり	68
	(1) 支え合いによる地域福祉の推進	
	(2) 中山間地域における取組み	
	(3) 地域活動を支える高齢者の人材の育成	
	(4) 高齢者による支え合い活動の促進	
3	地域における権利擁護の推進	70
	(1) 高齢者虐待の防止	
	(2) 日常生活自立支援事業の充実強化	
	(3) 成年後見制度の利用促進	
	(4) 市民後見人の育成・支援	
	(5) 高齢者の消費者被害防止	

1	サービスの利用支援	74
	(1) 要介護認定の適切な運用	
	(2) 介護サービス情報の公表	
	(3) 介護相談員等による支援	
2	サービスの総合的な向上	76
	(1) 業務管理体制の整備	
	(2) 自己評価の推進	
	(3) 研修体制の推進	
	(4) 苦情相談体制の整備	
	(5) 虐待防止の推進	
3	ケアマネジメントの向上	79
	(1) 介護支援専門員研修の充実	
	(2) 各地域でのケアマネジメントの質の向上	
4	居宅サービスの向上	81
	(1) 適切な事業者指導の実施	
	(2) 有料老人ホーム等への指導	
	(3) 通所介護事業所の宿泊サービスへの指導	
5	地域密着型サービスの向上	82
	(1) 適切な事業者指導の推進	
	(2) 効果的な外部評価の実施	
6	施設サービスの向上	83
	(1) 適切な事業者指導の実施	
	(2) ユニットケアの推進	
	(3) 身体拘束廃止の徹底	
7	介護人材の確保	84
	(1) 関係機関との連携	
	(2) 介護サービスへの理解の促進	
	(3) 若年層への働きかけ	
	(4) 介護職員の養成	
	(5) 介護人材の就労支援	
	(6) 職場における人材確保・定着支援	
	(7) 訪問看護師の確保	
	(8) 介護職員等による喀痰吸引等の対応	
8	介護給付等に要する費用の適正化	88
	(1) 介護給付適正化プログラムの着実な実施	
	(2) 市町村への支援方針	
	(3) 介護給付適正化システムの活用	

1	地域での医療と介護の連携強化	90
	(1) 在宅医療・介護連携の推進	
	(2) 顔の見える関係の構築	
	(3) 入院・退院連携の推進	
	(4) 人生の最終段階への対応	
2	リハビリテーションの推進	93
	(1) 急性期・回復期から生活期への移行支援	
	(2) 生活期での多職種連携	
3	訪問看護の推進	94
	(1) 地域での訪問看護の充実	
	(2) 地域の実情に応じた支援	

1	高齢者の居住安定確保	96
	(1) 高齢者居住安定確保計画による供給	
	(2) 住宅のバリアフリー化等	
	(3) 公営住宅等への入居支援	
	(4) 精神障がい者の地域移行の対応	
2	様々な居住形態への対応	98
	(1) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	
	(2) 養護老人ホーム	
	(3) 軽費老人ホーム（ケアハウス）	
	(4) 有料老人ホーム	
	(5) サービス付き高齢者向け住宅	
	(6) シルバーハウジング	

1	認知症施策の総合的な推進	102
	(1) 国の新オレンジプラン	
	(2) 市町村と連携した認知症施策の展開	
2	認知症についての普及啓発	104
	(1) 啓発活動の実施	
	(2) 認知症サポーター等の養成	
	(3) 学童期からの啓発活動	
3	認知症の方を支える地域づくり	106
	(1) 家族支援の推進	
	(2) 介護マークの普及	
	(3) 行方不明の認知症高齢者等の搜索	
	(4) 権利擁護・虐待防止の推進	
4	認知症についての相談対応	108
	(1) 地域包括支援センター等の相談窓口の周知	
	(2) 認知症コールセンターの運営	
5	医療・介護の連携体制の整備	109
	(1) 医療従事者の認知症対応力の向上	
	(2) 認知症サポート医による連携支援	
	(3) 早期支援の体制整備（認知症初期集中支援チーム）	
	(4) 地域支援の体制整備（認知症地域支援推進員）	
	(5) 認知症疾患医療センターによる支援	
	(6) 認知症に関する医療・介護連携の推進	
6	認知症介護サービスの向上	114
	(1) 認知症介護の質の向上	
	(2) 地域密着型サービスの充実	
7	若年性認知症への対応	115
	(1) 理解と支援の推進	
	(2) 諸制度と連携した対応	

総論

- 第1章 計画の策定と推進
- 第2章 高齢者の現状と将来
- 第3章 介護保険での対応
- 第4章 地域包括ケアの推進

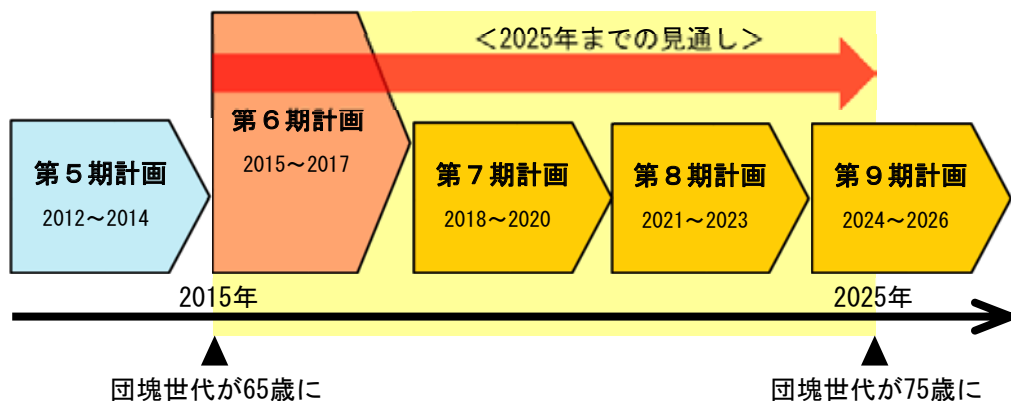
第1章

計画の策定と推進

1 計画策定の趣旨

- 平成12年4月に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設された介護保険制度は、平成27年4月で16年目を迎える。
- この間、在宅サービスを中心にサービス利用が急速に拡大するなど、老後の安心を支える仕組みとして定着してきた。
- 制度の定着とともに、介護保険の総費用は急速に増大し、現行制度のままでは、保険料の大幅な上昇が見込まれ、「制度の持続可能性」が課題となってきた。
- また、住み慣れた地域で、要介護者の生活をできる限り継続して支えるため「地域包括ケア」の考えが提唱された。
- 平成18年度の介護保険制度改正では、地域密着型サービスの導入など給付の重点化・効率化を図る一方、新予防給付や市町村介護予防事業の創設など予防が重視され、地域包括ケアを支える中核機関として地域包括支援センターが創設された。
- 介護保険制度を巡る状況の変化に対して、県内市町村（保険者）や島根県では、3年ごとに策定する介護保険事業（支援）計画により対応してきた。
- 平成24年度からの第5期計画では、いわゆる団塊の世代が65歳以上となる平成27年（2015年）を前に、「地域包括ケアシステムの構築」の取組みを段階的にスタートさせた。
- 第6期市町村計画は、団塊の世代が医療・介護ニーズの高まる75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、地域の特徴を踏まえて中長期的な視点をもった「地域包括ケア計画」として策定し、施策展開を本格化させていく必要がある。
- 県の第6期支援計画も、これまでの取組みを継承しながら内容を再構築し、平成37年を見据えた長期的な視点に立って策定したものである。

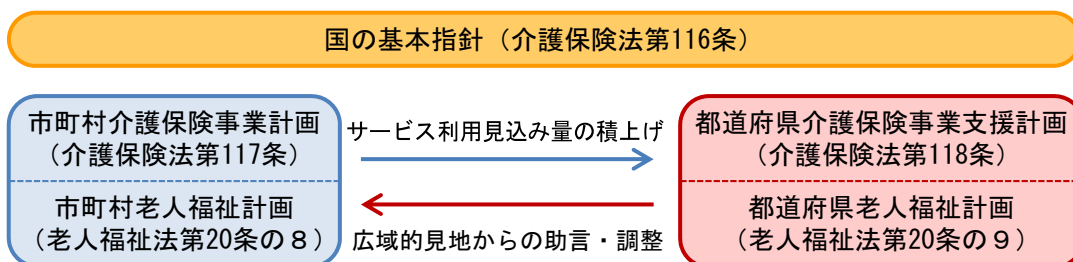
図1 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定



2 計画の位置づけ

- この計画は、老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」、介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に定めるものであり、県の高齢者の福祉、介護に関する施策を総合的に推進するための計画である。
- また、県内の市町村介護保険事業計画（以下「市町村計画」という。）が着実に実現していくよう、県全体、あるいは各老人福祉圏域・介護サービス提供支援圏域ごとのサービスの目標量を明らかにし、市町村を支援していくものである。
- この計画は、関連する他の県計画との整合を図っている。

図2 県計画と市町村計画等



関係県計画	計画期間																
	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
島根県総合発展計画 [基本構想]																	
[実施計画]																	
島根県地域ケア体制整備構想																	
島根県保健医療計画																	
島根県医療費適正化計画																	
島根県健康増進計画																	
島根県歯と口腔の健康づくり計画																	
島根県地域福祉支援計画																	
島根県障がい者基本計画																	
島根県障がい福祉計画																	
島根県住生活基本計画																	
島根県高齢者居住安定確保計画																	

3 計画期間

- この計画は、平成27年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする3年間を計画期間とする。
- なお、医療法の改正により、医療計画の策定サイクル（現在5年）が見直され、平成30年度以降は、介護と揃うよう6年（在宅医療など介護と関係する部分は、中間年（3年）で必要な見直し）となった。
- このため、次期見直し年度である平成29年度には、医療計画と整合性を持ったものとして同時策定することになる。

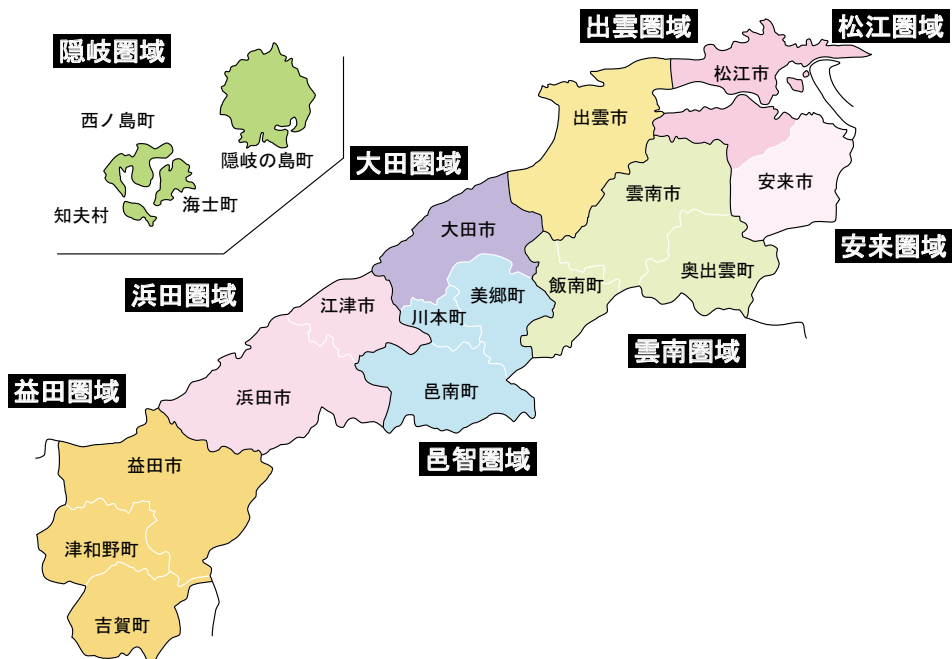
4 老人福祉圏域等の設定

- 県内の保険者数は、介護保険制度がスタートした平成12年度は、59市町村で26保険者（20単独保険者と6広域保険者）であったが、市町村合併により、19市町村で11保険者（7単独保険者と4広域保険者）となっている。
- 島根県介護保険事業支援計画の「介護サービス提供支援圏域」は、介護保険財政の安定化、事務の効率化、身近なエリアでの一定水準の介護サービスの確保などの観点から、これまでと同様9圏域とする。
- 島根県老人福祉計画の「老人福祉圏域」は、保健・医療・福祉の総合的・一体的な推進を図る必要があることから、島根県保健医療計画の「二次医療圏」と合致させることとし、これまでと同様7圏域とする。

表1 老人福祉圏域・介護サービス提供支援圏域

老人福祉圏域	介護サービス提供支援圏域	介護保険者	市町村
松江	松江	松江市	松江市
	安来	安来市	安来市
雲南	雲南	雲南広域連合	雲南市・奥出雲町・飯南町
出雲	出雲	出雲市	出雲市
大田	大田	大田市	大田市
	邑智	邑智郡広域行政組合	川本町・美郷町・邑南町
浜田	浜田	浜田地区広域行政組合	浜田市・江津市
益田	益田	益田市	益田市
		津和野町	津和野町
		吉賀町	吉賀町
隠岐	隠岐	隠岐広域連合	隠岐の島町・西ノ島町・海士町・知夫村

図3 介護サービス提供支援圏域



5 計画の策定

- 計画の策定に当たっては、利用者、サービス提供事業者、保険者、学識経験者等からなる「第6期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会」を設置し、4回にわたる会議を開催し、検討協議を行った。
- また、「島根県介護予防評価・支援委員会」、「島根県認知症施策検討委員会」及び「島根県訪問看護支援検討会」においても、関係事項について検討を行った。
- この間、市町村(保険者)担当課長会議や意見交換会を通して、市町村の意見の反映に努めた。
- 市町村計画を十分に踏まえ、それとの整合性を持った計画となるよう調整を行った。

表2 計画の策定経過

年 月 日	内 容
平成26年	
5月15～30日	保険者・市町村との意見交換会
7月16日	計画策定委員会（第1回会議） 議題：計画策定趣旨等
8月5日	市町村担当者会議
10月8～21日	保険者ヒアリング
10月29日	計画策定委員会（第2回会議） 議題：計画骨子案等
12月18日	計画策定委員会（第3回会議） 議題：計画素案等
平成27年	
1月26日	パブリックコメント（～2月25日）
3月13日	計画策定委員会（第4回会議） 議題：計画案等

6 計画の推進

- 介護保険法の改正により、地域支援事業の内容が拡充され、第6期計画期間において、各市町村においては次の体制を整備することが必要である。（平成27年度からの施行だが、市町村の条例により施行時期を延期できる。）

区 分	内 容	実施期限
新しい総合事業	介護予防事業から、介護予防・日常生活支援事業への移行（予防給付のうち訪問介護・通所介護の移行など）	平成29年度
包括的支援事業	生活支援体制整備事業の創設	平成30年度
	認知症総合支援事業の創設	平成30年度
	在宅医療・介護連携推進事業の創設	平成30年度

- それぞれの事業内容は、地域包括ケアシステムの構築に資するものであり、既存事業の整理などを含め、各市町村における計画的な体制整備が求められる。
- 県としても、国の施策が効果的に各地域で展開されるよう、次のような支援を積極的に行っていく。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①圏域ごとに県と市町村の意見交換会を開催し、取組における課題について必要な支援を行う。 ②県外の先進地から講師を招聘した研修会を開催し、担当者同士のグループワークにより地域展開を支援する。 ③県内の取組状況を定期的に把握し、その結果を踏まえた事例報告会・情報交換会等の開催により、県全体の施策の底上げを図る。 |
|--|

- 市町村における事業展開の状況を含め、県計画の進捗については、関係する委員会等にも報告し、必要に応じて機動的な対応を行っていく。

【参考】 予防給付と地域支援事業の見直し

財源構成	現 行	見直し後	
国 25%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 介護給付〔要介護1～5〕 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 介護給付〔要介護1～5〕 </div>	
都道府県 12.5%			
市町村 12.5%			
1号保険料 22%			
2号保険料 28%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 予防給付〔要支援1・2〕 訪問介護・通所介護 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 予防給付〔要支援1・2〕 </div>	
1号保険料 22%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 介護予防事業 ○二次予防事業 ・通所型(機能訓練プログラム) ・訪問型(保健師等の訪問) ○一次予防事業 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1・2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防ケアマネジメント ○一般介護予防事業 </div>	
2号保険料 28%			
国 39%	地域支援事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 (地域ケア会議の充実) </div>
都道府県 19.5%			
市町村 19.5%			
1号保険料 22%			
任意事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業 </div>	

※掲載ページ

- 介護予防・日常生活支援総合事業 (P54～59)
- 生活支援体制整備事業 (P66～67)
- 認知症総合支援事業 (P102・P110～111)
- 在宅医療・介護連携推進事業 (P90)

第2章

高齢者の現状と将来

1 人口構造の状況

(1) 高齢化の進行

- 県人口は昭和30年の93万人をピークとして、一時的に増加する時期はあったものの、減少傾向が続き、今後も減少していくことが見込まれる。
- 増加してきた高齢者人口も、6年後の平成32年頃をピークに減少に転ずるが、県人口の減少を受け高齢化率(平成22年時点で29.1%)は、引き続き増加していく。
- 前期高齢者(65～74歳)人口とその割合については、平成32年をピークに減少に転ずる。
- 後期高齢者(75歳以上)人口とその割合は、平成17年時点で既に前期高齢者人口を超えており、平成42年まで増加していく。
- こうした中、高齢者を支える生産年齢人口(15～64歳以上)は、平成2年以降減少が続いており、今後とも減少が見込まれる。

表1 人口の推移

年	島根県							全国				
	人口(人)				割合(%)			割合(%)				
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	65～74歳	75歳以上	65歳以上	65～74歳	75歳以上	65歳以上	65～74歳	75歳以上
S 25	912,551	323,864	523,687	64,981	45,656	19,325	7.1	5.0	2.1	4.9	3.7	1.3
30	929,066	316,171	542,730	70,156	46,805	23,351	7.6	5.0	2.5	5.3	3.7	1.6
35	888,886	282,596	531,573	74,717	48,279	26,438	8.4	5.4	3.0	5.7	4.0	1.7
40	821,620	218,403	523,286	79,931	52,099	27,832	9.7	6.3	3.4	6.3	4.4	1.9
45	773,575	178,457	508,173	86,945	56,639	30,306	11.2	7.3	3.9	7.1	4.9	2.1
50	768,886	168,072	504,941	95,831	60,296	35,535	12.5	7.8	4.6	7.9	5.4	2.5
55	784,795	167,310	509,938	107,479	65,750	41,729	13.7	8.4	5.3	9.1	6.0	3.1
60	794,629	162,817	510,054	121,744	72,185	49,559	15.3	9.1	6.2	10.3	6.4	3.9
H 2	781,021	143,884	494,253	142,061	82,161	59,900	18.2	10.5	7.7	12.1	7.2	4.8
7	771,441	126,403	477,919	167,040	96,570	70,470	21.7	12.5	9.1	14.6	8.8	5.7
12	761,503	111,982	460,103	189,031	103,346	85,685	24.8	13.6	11.3	17.4	10.3	7.1
17	742,223	100,542	439,471	201,103	96,239	104,864	27.1	13.0	14.1	20.2	11.1	9.1
22	717,397	92,218	414,153	207,398	88,662	118,736	29.1	12.4	16.6	23.0	11.9	11.1
27	687,105	84,707	377,654	224,744	101,390	123,354	32.7	14.8	18.0	26.8	13.8	13.0
32	655,482	76,516	348,927	230,039	104,895	125,144	35.1	16.0	19.1	29.1	14.0	15.1
37	621,882	68,775	326,963	226,144	88,976	137,168	36.4	14.3	22.1	30.3	12.3	18.1
42	588,227	62,352	308,169	217,706	77,041	140,665	37.0	13.1	23.9	31.6	12.1	19.5
47	554,624	58,050	288,435	208,139	71,228	136,911	37.5	12.8	24.7	33.4	13.3	20.0
52	520,658	54,813	262,238	203,607	74,808	128,799	39.1	14.4	24.7	36.1	15.3	20.7

資料：平成22年以前は、総務省「国勢調査」（割合は、年齢不詳者を除いて算出）
 平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」及び「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

図1 人口の推移

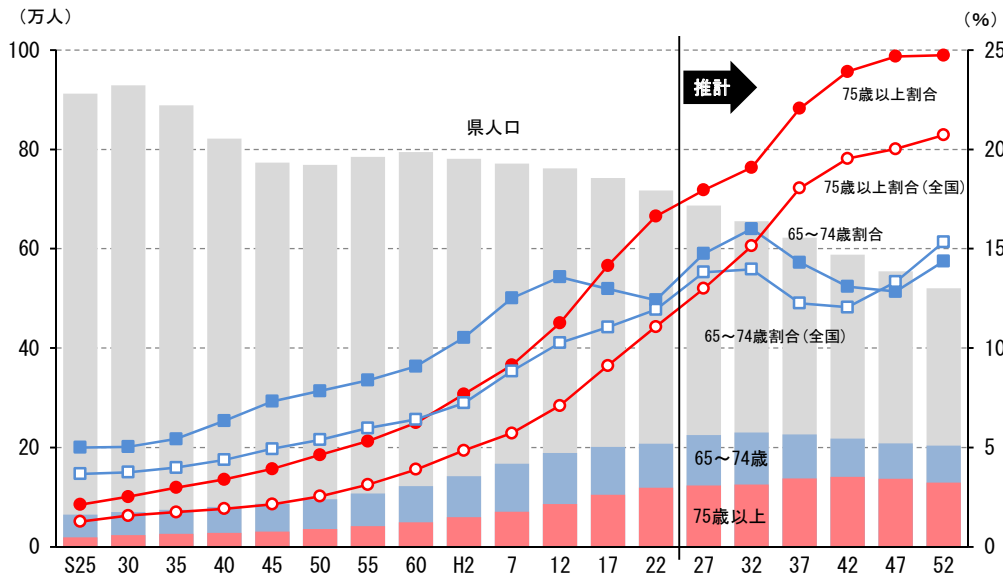
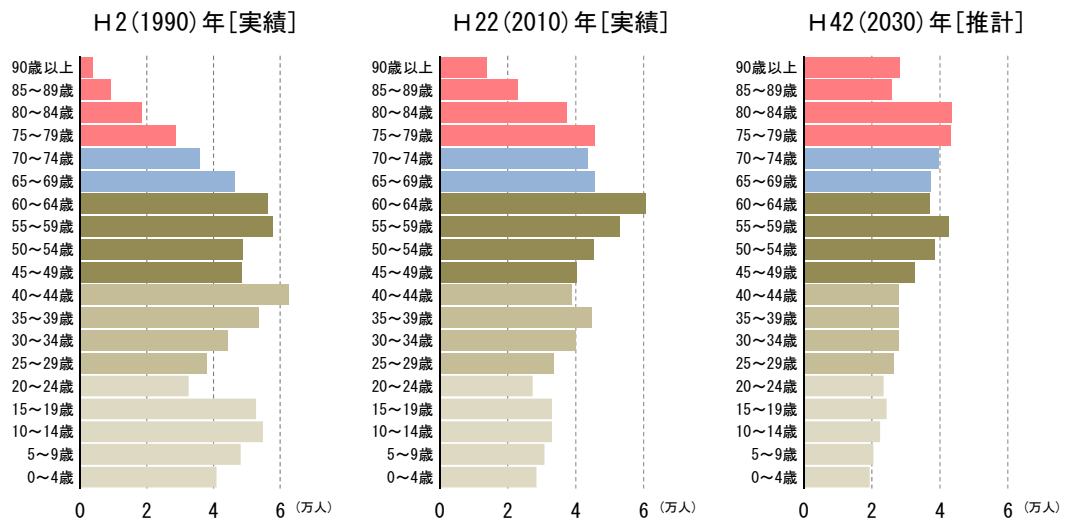
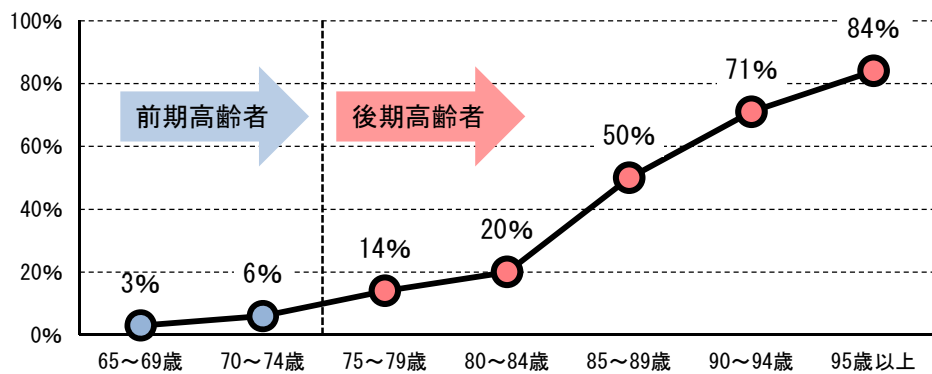


図2 人口ピラミッドの変化



〔参考〕年齢階層別の要介護(要支援)認定率(推計)



出典：社会保障人口問題研究所将来人口推計及び介護給付費実態調査（平成24年11月審査分）

(2) 各地域の高齢化の状況

- 各圏域とも総人口は減少傾向にあるが、人口構造の違いにより、各年齢区分ごとの今後の人口動態は相当異なってくる。
- 特に75歳以上人口については、今後、人口集積の高い松江圏域・出雲圏域で大幅な上昇する一方、大田圏域・邑智圏域では減少していく。
- 高齢者の増加傾向は異なっているが、総人口の減少を受け、各圏域とも高齢化率は上昇していく。

図3 圏域別人口の推移（H22年を100とした指数）

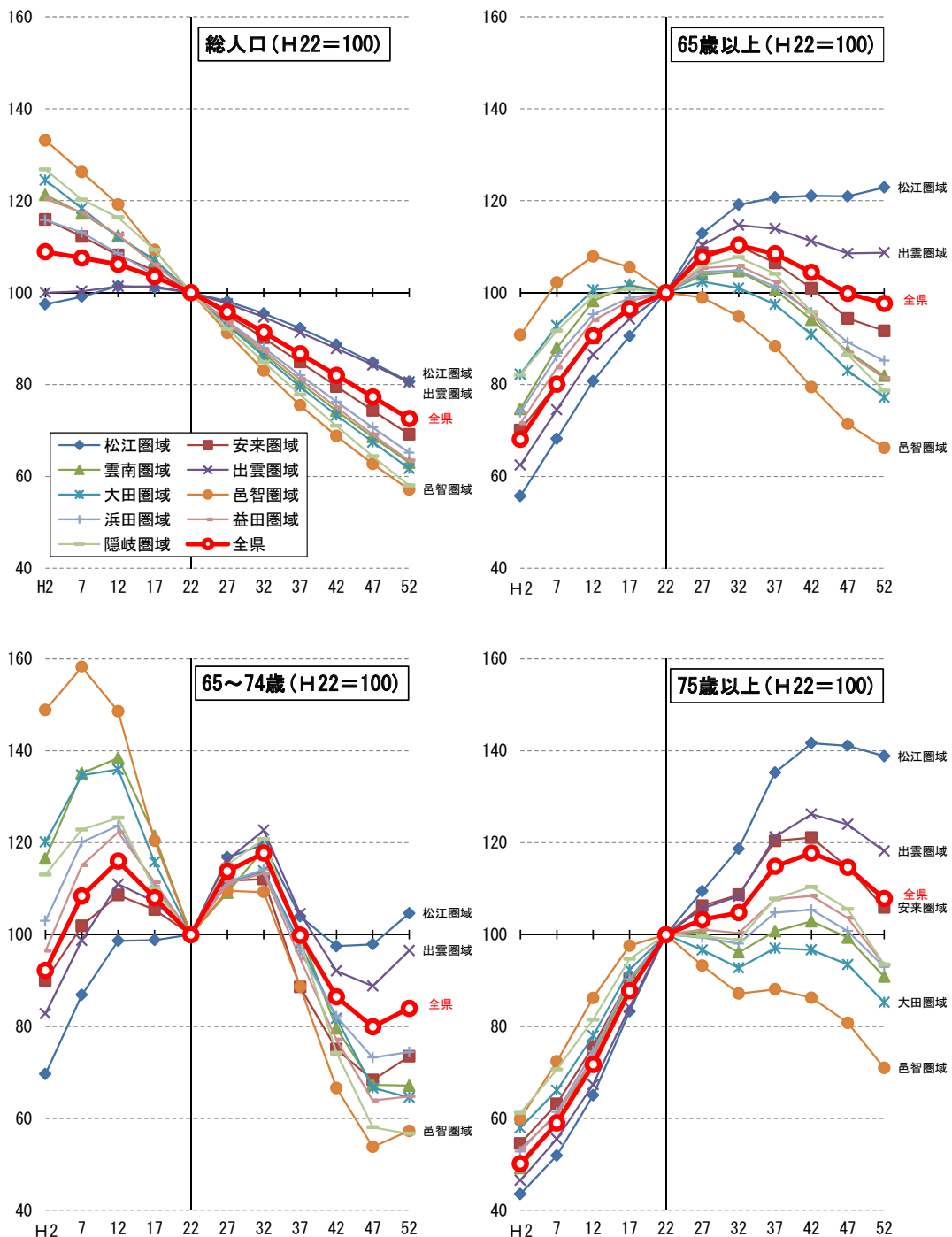


表2 市町村別人口

市町村	H22(2010)年					H37(2025)年				
	人口(人)			割合(%)		人口(人)			割合(%)	
	総数	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上	総数	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
松江市	208,613	50,512	26,875	24.6	13.1	192,401	62,186	37,200	32.3	19.3
安来市	41,836	12,760	7,165	30.5	17.1	35,504	13,585	8,628	38.3	24.3
雲南市	41,917	13,787	8,490	32.9	20.3	34,535	14,281	8,811	41.4	25.5
奥出雲町	14,456	5,295	3,316	36.6	22.9	10,968	5,158	3,238	47.0	29.5
飯南町	5,534	2,180	1,408	39.4	25.4	4,234	1,961	1,264	46.3	29.9
出雲市	171,485	44,584	24,989	26.0	14.6	156,545	50,819	30,322	32.5	19.4
大田市	37,996	13,162	8,032	34.6	21.1	30,213	12,819	7,794	42.4	25.8
川本町	3,900	1,618	1,046	41.5	26.8	2,878	1,424	954	49.5	33.1
美郷町	5,351	2,278	1,471	42.6	27.5	3,836	1,894	1,211	49.4	31.6
邑南町	11,959	4,850	3,192	40.6	26.7	9,291	4,405	2,865	47.4	30.8
浜田市	61,713	18,450	10,571	30.0	17.2	51,384	19,081	11,375	37.1	22.1
江津市	25,697	8,521	5,027	33.2	19.6	20,301	8,288	5,005	40.8	24.7
益田市	50,015	15,466	8,706	31.0	17.4	41,793	16,576	9,922	39.7	23.7
津和野町	8,427	3,487	2,114	41.6	25.2	5,912	3,069	1,952	51.9	33.0
吉賀町	6,810	2,717	1,718	40.0	25.3	5,219	2,549	1,650	48.8	31.6
隠岐の島町	15,521	5,262	3,140	33.9	20.2	12,171	5,626	3,489	46.2	28.7
海士町	2,374	924	563	38.9	23.7	1,852	898	544	48.5	29.4
西ノ島町	3,136	1,240	751	39.5	23.9	2,358	1,247	751	52.9	31.8
知夫村	657	305	162	46.4	24.7	487	278	193	57.1	39.6
計	717,397	207,398	118,736	29.1	16.6	621,882	226,144	137,168	36.4	22.1

資料：H22年は、総務省「国勢調査」（割合は、年齢不詳者を除いて算出）

H37年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図4 市町村別高齢化率（65歳以上）

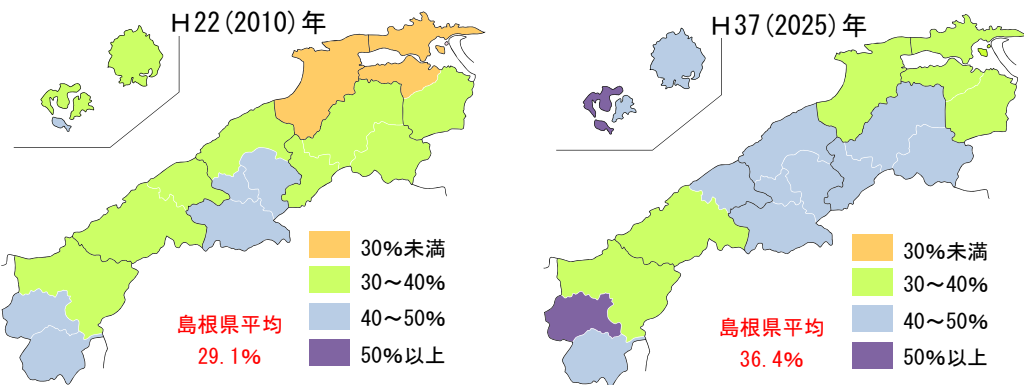
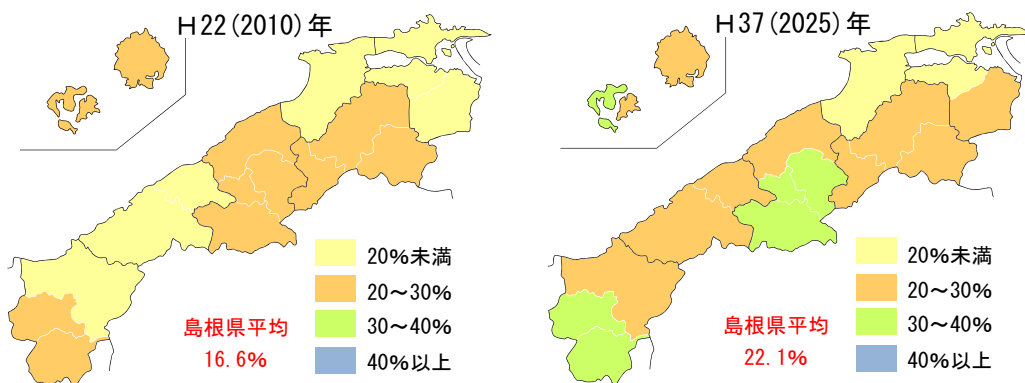


図5 市町村別後期高齢化率（75歳以上）



2 高齢者世帯の状況

(1) 高齢者世帯の状況

- 島根県内における平成22年時点の総世帯数は約26万世帯で、このうち高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯は約6万世帯（総世帯数の約22%）である。
- 今後、総世帯数は平成32年をピークに減少に転ずるが、高齢単身世帯は引き続き増加することが見込まれている。
- 平成22年の高齢単身世帯の割合は10.5%、75歳以上の単身世帯の割合は6.7%で、この割合は全国平均よりも高い状態で、今後も増加していく。

表3 高齢者世帯の推移

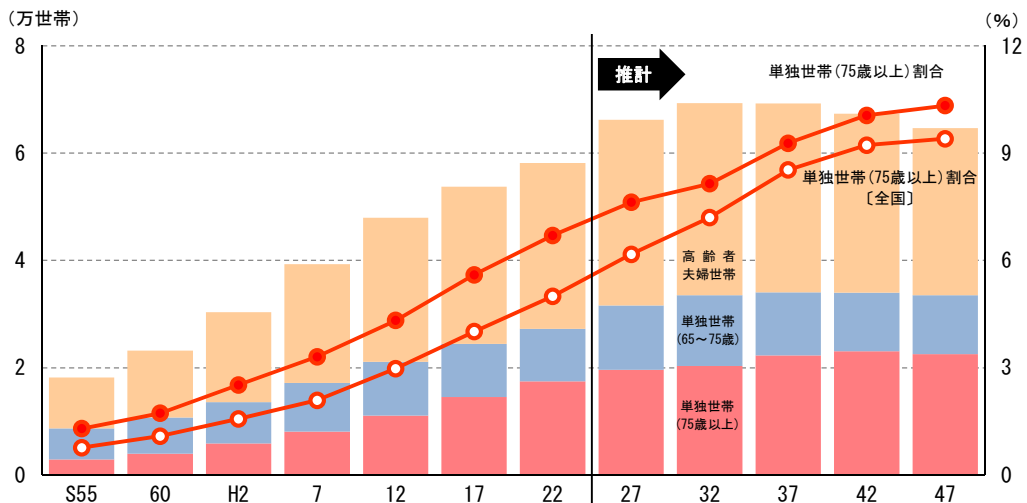
年	島根県						全国			
	総世帯数（世帯）			割合（%）			割合（%）			
	高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	
S55	225,720	9,485	8,709	2,931	4.2	3.9	1.3	2.9	2.5	0.8
60	231,795	12,525	10,702	4,007	5.4	4.6	1.7	3.7	3.1	1.1
H2	235,014	16,773	13,615	5,925	7.1	5.8	2.5	4.8	4.0	1.6
7	244,996	22,157	17,160	8,101	9.0	7.0	3.3	6.3	5.0	2.1
12	256,508	26,826	21,124	11,088	10.5	8.2	4.3	7.8	6.5	3.0
17	259,289	29,290	24,452	14,522	11.3	9.4	5.6	9.1	7.9	4.0
22	260,921	30,872	27,279	17,477	11.8	10.5	6.7	10.1	9.2	5.0
27	257,158	34,577	31,643	19,607	13.4	12.3	7.6	11.7	11.4	6.2
32	249,670	35,765	33,535	20,336	14.3	13.4	8.1	12.3	12.6	7.2
37	240,072	35,251	34,043	22,277	14.7	14.2	9.3	12.3	13.4	8.5
42	229,466	33,379	33,995	23,080	14.5	14.8	10.1	12.4	14.2	9.2
47	218,000	31,167	33,497	22,521	14.3	15.4	10.3	12.6	15.4	9.4

資料：平成22年以前は、総務省「国勢調査」

平成27年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県：平成26年4月推計）」及び「日本の世帯の将来推計（全国：平成25年1月推計）」

【注】総世帯数には、施設等の世帯は含まない（高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の世帯をいう）

図6 高齢者世帯の推移



(2) 各地域の高齢者世帯の状況

- 県内19市町村のうち11市町村では、75歳以上の単身世帯が、総世帯数の1割を超えている。

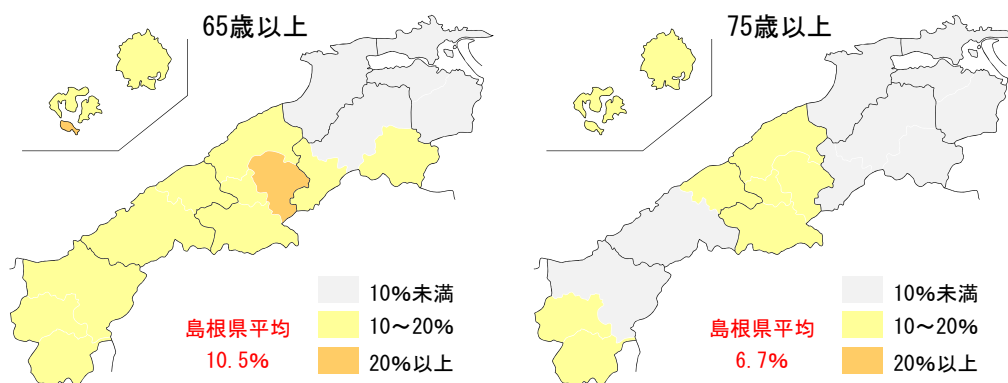
表4 高齢者世帯の状況（H22年）

市町村	総世帯数（世帯）				割合（％）		
		高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	高齢夫婦	高齢単身	
						75歳以上	75歳以上
松江市	80,618	7,962	6,748	4,010	9.9	8.4	5.0
安来市	12,790	1,447	1,053	652	11.3	8.2	5.1
雲南市	12,868	1,481	1,127	754	11.5	8.8	5.9
奥出雲町	4,647	608	504	349	13.1	10.8	7.5
飯南町	1,931	338	243	172	17.5	12.6	8.9
出雲市	55,805	5,186	3,832	2,314	9.3	6.9	4.1
大田市	14,273	2,138	2,205	1,550	15.0	15.4	10.9
川本町	1,658	281	330	234	16.9	19.9	14.1
美郷町	2,150	406	443	313	18.9	20.6	14.6
邑南町	4,472	811	744	557	18.1	16.6	12.5
浜田市	24,769	3,211	3,308	2,111	13.0	13.4	8.5
江津市	10,284	1,519	1,689	1,140	14.8	16.4	11.1
益田市	19,193	2,792	2,410	1,537	14.5	12.6	8.0
津和野町	3,398	636	624	420	18.7	18.4	12.4
吉賀町	2,797	488	482	327	17.4	17.2	11.7
隠岐の島町	6,425	1,016	1,002	679	15.8	15.6	10.6
海士町	1,045	195	185	128	18.7	17.7	12.2
西ノ島町	1,473	278	272	193	18.9	18.5	13.1
知夫村	325	79	78	37	24.3	24.0	11.4
計	260,921	30,872	27,279	17,477	11.8	10.5	6.7

資料：総務省「国勢調査」

【注】総世帯数には、施設等の世帯は含まない（高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の世帯をいう）

図7 高齢単身世帯割合（H22年）

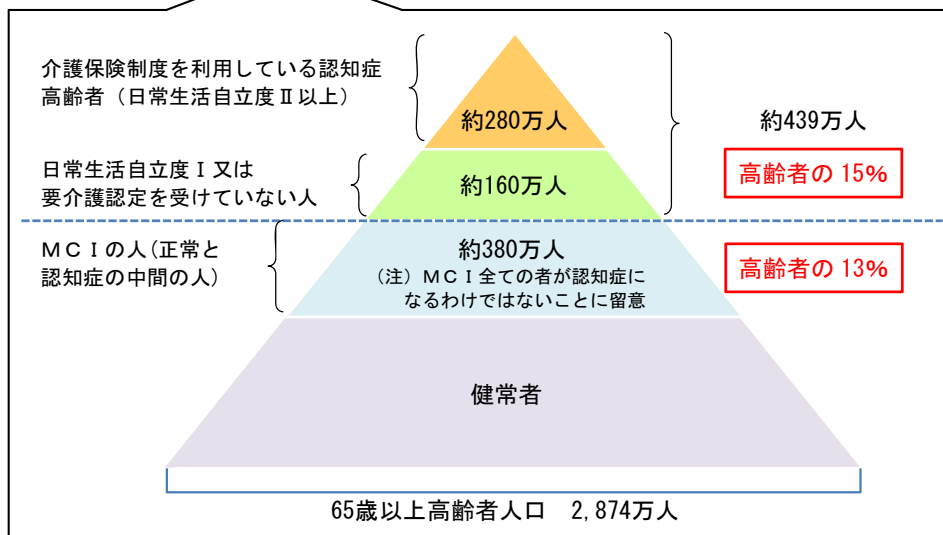
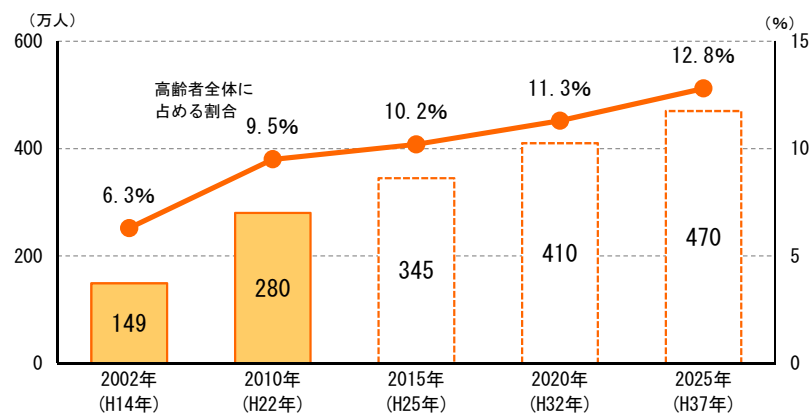


3 認知症の状況

(1) 我が国の認知症高齢者（推計）

- 厚生労働省の公表では、全国の65歳以上の高齢者の認知症有病率推定値15%、認知症有病者数約439万人と推計(平成22年)されている。
- また、全国のMCI（正常でもない、認知症でもない（正常と認知症の間）状態の者）については、有病率推定値13%、有病者数約380万人との推計(平成22年)である。
- 介護保険制度を利用している認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）は、平成22年に280万人であるが、平成37(2025)年には、470万人になると見込まれている。

図8 認知症高齢者の推計



【参考】認知症日常生活自立度

- I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
- II a 家庭外で、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
- II b 家庭内でも下記II aの状態が見られる。
- III a 日中を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
- III b 夜間を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
- IV 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

(2) 島根県における認知症高齢者（推計）

- 国の推計結果により、高齢者の15%が認知症、13%がMC Iとして、県内の人口に当てはめると、約3万3千人が認知症高齢者、約2万9千人がMC I 高齢者と推計される。

(3) 若年性認知症患者（推計）

- 64歳以下で発症する認知症（若年性認知症）について、平成21年3月に厚生労働省が発表した調査結果では、全国における若年性認知症患者数は3.78万人と推計されている。
- この調査結果によると、18～64歳人口における人口10万人当たりの若年性認知症患者数は47.6人であり、これを島根県の人口に当てはめると、若年性認知症患者数は約200人と推計される。

表5 認知症高齢者数・若年性認知症患者数（H26年10月推計人口に基づく推計値）

（単位：人）

圏域	市町村	推計人口 (65歳以上) ①	認知症高齢者 ①×15%	MC I ①×13%	推計人口 (18～64歳) ②	若年性認知症 ②×0.000476
松江	松江市	55,415	8,312	7,204	114,443	54
安来	安来市	13,600	2,040	1,768	20,177	10
雲南	雲南市	14,173	2,126	1,842	19,459	9
	奥出雲町	5,328	799	693	6,357	3
	飯南町	2,177	327	283	2,320	1
出雲	出雲市	48,573	7,286	6,314	92,708	44
大田	大田市	13,395	2,009	1,741	17,420	8
邑智	川本町	1,568	235	204	1,575	1
	美郷町	2,198	330	286	2,066	1
	邑南町	4,830	725	628	4,953	2
浜田	浜田市	19,428	2,914	2,526	31,551	15
	江津市	8,799	1,320	1,144	12,129	6
益田	益田市	16,467	2,470	2,141	24,249	12
	津和野町	3,497	525	455	3,395	2
	吉賀町	2,766	415	360	2,837	1
隠岐	隠岐の島町	5,435	815	707	7,089	3
	海士町	923	138	120	1,074	1
	西ノ島町	1,248	187	162	1,374	1
	知夫村	305	46	40	230	0
計		220,125	33,019	28,616	365,406	174

資料：島根県高齢者福祉課作成

〔注〕「平成26年10月1日現在の推計人口」（島根県統計調査課）をもとに、国の調査等で得られた出現率を年齢層に乗じて得た推計値であり、各市町村では独自の方法で把握・推計している場合がある。

介護保険制度の概要

1. 介護保険の保険者

介護保険の実施主体（保険者）は市町村だが、事務処理を効率化するため、一部の市町村では一部事務組合・広域連合（地方自治法上の特別地方公共団体）で、共同処理が行われている。

2. 介護保険の被保険者

被保険者は、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）に分かれており、保険料の納付方法などが異なっている。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給権者	要介護状態にある者（要介護者） 要支援状態にある者（要支援者）	要介護・要支援状態の原因が「特定疾病（16疾病）」による場合に限定
保険料賦課	所得段階に応じた定額保険料	加入の医療保険で異なる方法
保険料徴収	市町村が徴収（年金が一定額以上の場合には年金から天引き）	医療保険料に合算して納付

3. 介護サービスの利用

介護保険のサービスは、市町村の要介護（要支援）認定を受けた場合に利用できる。

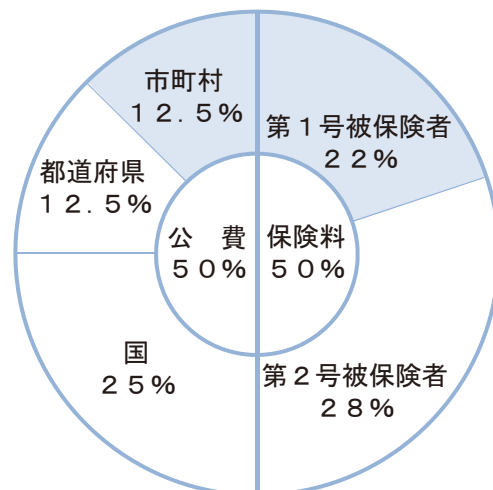
対象経費については、原則9割が保険給付されるため、利用者は1割の利用料負担でサービスを利用できる。

要支援者	要介護者
介護予防支援	居宅介護支援
介護予防サービス	居宅サービス
特定介護予防福祉用具購入	福祉用具購入
介護予防住宅改修	住宅改修
地域密着型介護予防サービス	地域密着型サービス
	施設サービス

要介護（要支援）認定に非該当の場合でも、市町村事業（地域支援事業）による介護予防事業等が利用できる。

4. 介護保険の財政

保険給付は、保険料（40歳以上の国民が負担）と公費（国1/2・都道府県1/4・市町村1/4）によって、まかなわれている。



※施設等給付は、国20%、都道府県17.5%

介護保険サービスの種類

居宅介護支援（介護予防支援）	居宅サービス等を適切に利用できるよう計画を作成	
居宅サービス（介護予防サービス）	（介護予防）訪問介護	ホームヘルパーによる介護や身の回りの世話など
	（介護予防）訪問入浴介護	訪問入浴車による自宅での入浴介護サービス
	（介護予防）訪問看護	主治医の指示に基づき、看護師等による療養上の世話など
	（介護予防）訪問リハビリテーション	理学療法士等が訪問して行うリハビリテーション
	（介護予防）居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等から受ける療養上の管理・指導
	（介護予防）通所介護	デイサービスセンターなどでの介護や機能訓練
	（介護予防）通所リハビリテーション	医療機関などでのリハビリテーション
	（介護予防）短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどへ短期間入所
	（介護予防）短期入所療養介護	老人保健施設などへ短期間入所
	（介護予防）特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウスなどでの介護サービス （その居室で訪問介護等を受ける形態もある）
（介護予防）福祉用具貸与	特殊ベッドや車椅子などの福祉用具レンタルサービス	
特定（介護予防）福祉用具販売	貸与になじまない入浴や排泄のための福祉用具の購入	
（介護予防）住宅改修	手すりの取り付け、段差の解消など	
地域密着型（介護予防）サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回や随時通報による訪問介護・訪問看護
	夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報による訪問介護
	（介護予防）認知症対応型通所介護	認知症高齢者の特性に配慮した通所介護
	（介護予防）小規模多機能型居宅介護	サービス拠点での通所介護・短期宿泊、居宅への訪問介護
	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホームへの入居（要支援1は不可）
	地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用型特定施設への入居
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームへの入所
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の一体的提供 （注）「複合型サービス」としてH24年度に制度創設されたが、この複合形態については「看護小規模多機能型居宅介護」という名称が平成27年度から用いられることになった。
	介護老人福祉施設 【特別養護老人ホーム】	常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護者が対象
	介護老人保健施設	病状安定期にあり、入院治療をする必要はないが、リハビリ、看護、介護を必要とする要介護者が対象
	介護療養型医療施設	病状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者が対象

第3章

介護保険での対応

1 介護を要する高齢者の状況

(1) 要介護（要支援）認定者の状況

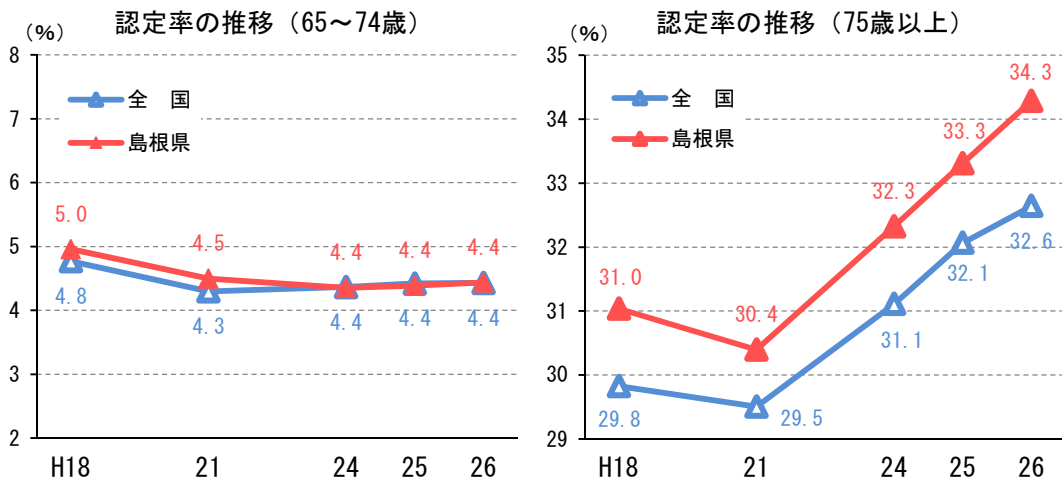
- 平成26年10月末時点の要介護（要支援）認定者は約4万6千人、高齢者全体に占める割合（認定率）は21%（和歌山県・長崎県に次ぐ全国第3位）である。
- 前期高齢者の認定率は、介護予防事業が導入された平成18年度以降低下し、全国平均と同様の率で推移している。
- 一方、後期高齢者の認定率は、高齢化の進行という要因もあり、全国平均を上回った状態で、上昇傾向を示している。

表1 人口・認定者数・認定率の推移

		H18年	21年	24年	25年	26年	H26/H18
島根県	65歳以上人口(人)	202,989	207,759	211,101	215,698	220,540	108.6%
	前期(65~74歳)	94,409	90,526	88,315	92,730	97,938	103.7%
	後期(75歳以上)	108,580	117,233	122,786	122,968	122,602	112.9%
	認定者(人)	38,377	39,701	43,530	45,026	46,379	120.9%
	前期(65~74歳)	4,680	4,069	3,843	4,066	4,344	92.8%
	後期(75歳以上)	33,697	35,632	39,687	40,960	42,035	124.7%
認定率(%)		18.9	19.1	20.6	20.9	21.0	111.2%
	前期(65~74歳)	5.0	4.5	4.4	4.4	4.4	89.5%
	後期(75歳以上)	31.0	30.4	32.3	33.3	34.3	110.5%
全国	認定率(%)	16.2	16.2	17.5	17.9	18.0	111.0%
	前期(65~74歳)	4.8	4.3	4.4	4.4	4.4	92.9%
	後期(75歳以上)	29.8	29.5	31.1	32.1	32.6	109.4%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・各年10月末現在」

図1 認定率の推移



(2) 年齢・男女別の認定率の状況

- 認定率は年齢とともに上昇し、男性よりも女性の認定率が高いが、この傾向については全国平均との大きな差はない。

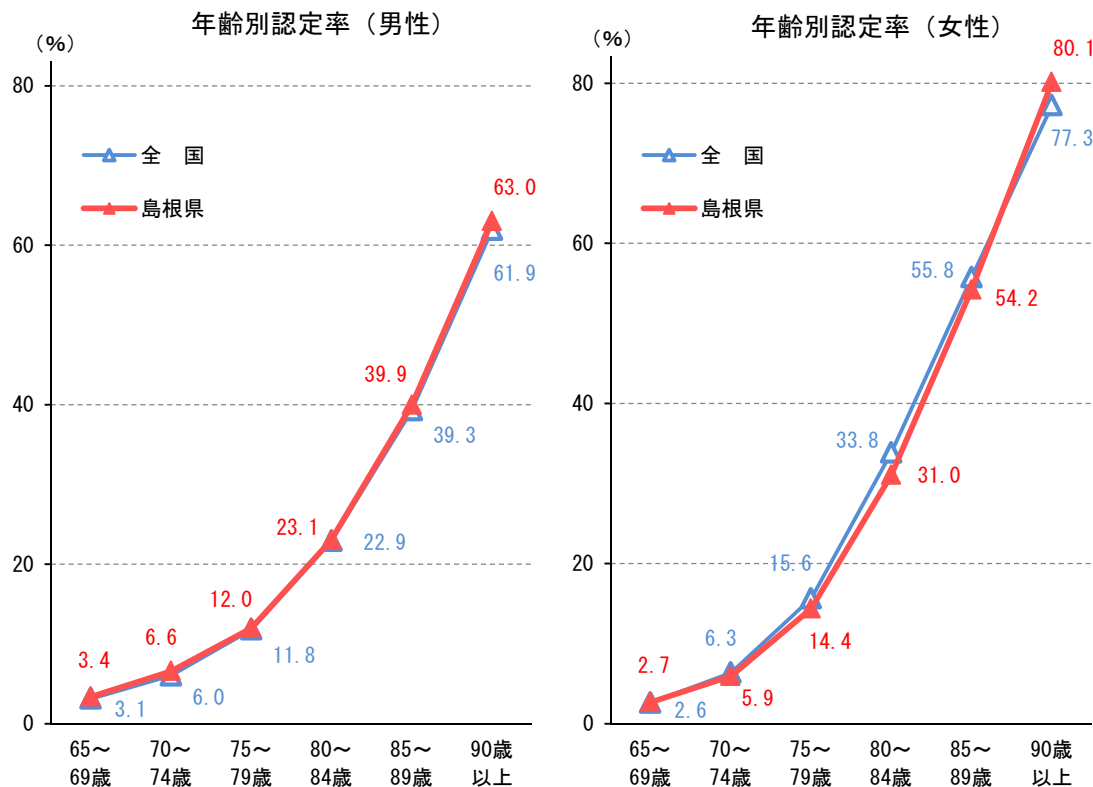
表2 男女・年齢別の人口・認定者数・認定率

(単位：人・%)

	島根県									全国		
	総数			男性			女性			認定率		
		認定者	認定率		認定者	認定率		認定者	認定率	総数	男性	女性
65～69歳	54,495	1,643	3.0	26,996	909	3.4	27,499	734	2.7	2.9	3.1	2.6
70～74歳	43,422	2,701	6.2	19,659	1,294	6.6	23,763	1,407	5.9	6.2	6.0	6.3
75～79歳	40,856	5,461	13.4	17,200	2,064	12.0	23,656	3,397	14.4	13.9	11.8	15.6
80～84歳	38,039	10,636	28.0	14,684	3,387	23.1	23,355	7,249	31.0	29.4	22.9	33.8
85～89歳	26,715	13,269	49.7	8,506	3,398	39.9	18,209	9,871	54.2	50.2	39.3	55.8
90歳以上	16,598	12,669	76.3	3,674	2,314	63.0	12,924	10,355	80.1	73.4	61.9	77.3
計	220,125	46,379	21.1	90,719	13,366	14.7	129,406	33,013	25.5	17.8	12.4	21.8

資料：人口＝島根県統計調査課「平成26年島根の人口移動と推計人口(速報)・平成26年10月1日現在の推計人口
 認定者数＝厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)・平成26年10月末現在」
 全国の認定率は、総務省「推計人口(平成26年10月分)・平成26年10月1日現在(概算値)」により算定

図2 男女・年齢別の認定率



(3) 要介護度別の認定率

- 介護度別の認定率をみると、後期高齢者では、全国平均と比べ、要介護1・2の認定率が高い傾向にある。
- 圏域ごとの要介護度別の認定率は異なっているが、総じて雲南圏域の認定率は低い状況にある。

表3 要介護度別の認定者数・認定率（H26年）

	島根県						全 国		
	65歳以上(人)		65~74歳(人)		75歳以上(人)		認定率(%)		
	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	65歳以上	65~74歳	75歳以上
総数	220,540		97,938		122,602				
認定者数	46,379	21.0	4,344	4.4	42,035	34.3	18.0	4.4	32.6
要支援1	6,169	2.8	641	0.7	5,528	4.5	2.6	0.7	4.6
要支援2	5,732	2.6	585	0.6	5,147	4.2	2.5	0.7	4.4
要介護1	9,712	4.4	952	1.0	8,760	7.1	3.4	0.8	6.3
要介護2	8,326	3.8	812	0.8	7,514	6.1	3.1	0.8	5.7
要介護3	5,912	2.7	510	0.5	5,402	4.4	2.3	0.5	4.3
要介護4	5,640	2.6	420	0.4	5,220	4.3	2.2	0.4	4.0
要介護5	4,888	2.2	424	0.4	4,464	3.6	1.8	0.4	3.3

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成26年10月末現在」

図3 要介護度別の認定率（H26年）

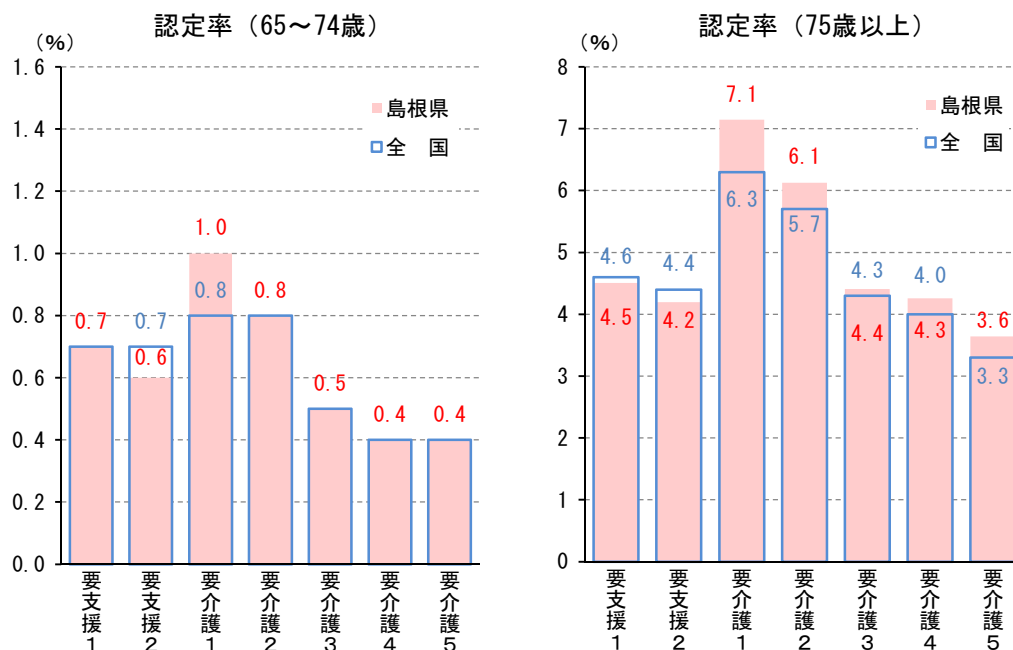


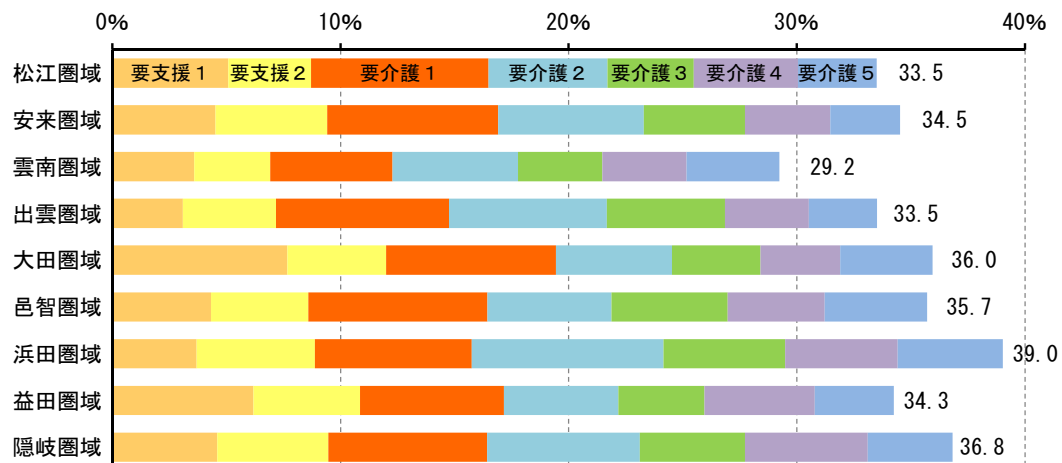
表4 要介護度別の認定率（圏域別、H26年）

（単位：人・％）

圏域		総 数	認定者							
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
松江	前期	26,392	1,211	225	160	300	179	122	115	110
	認定率		4.6	0.9	0.6	1.1	0.7	0.5	0.4	0.4
	後期	28,890	9,681	1,468	1,045	2,251	1,506	1,091	1,322	998
	認定率		33.5	5.1	3.6	7.8	5.2	3.8	4.6	3.5
安来	前期	6,151	273	45	43	58	48	26	35	18
	認定率		4.4	0.7	0.7	0.9	0.8	0.4	0.6	0.3
	後期	7,485	2,585	338	366	562	477	332	281	229
	認定率		34.5	4.5	4.9	7.5	6.4	4.4	3.8	3.1
雲南	前期	8,579	297	35	39	42	62	45	36	38
	認定率		3.5	0.4	0.5	0.5	0.7	0.5	0.4	0.4
	後期	13,277	3,882	475	444	710	731	491	491	540
	認定率		29.2	3.6	3.3	5.3	5.5	3.7	3.7	4.1
出雲	前期	22,258	962	103	121	251	191	131	86	79
	認定率		4.3	0.5	0.5	1.1	0.9	0.6	0.4	0.4
	後期	26,204	8,783	809	1,067	1,992	1,813	1,355	964	783
	認定率		33.5	3.1	4.1	7.6	6.9	5.2	3.7	3.0
大田	前期	5,606	260	45	41	59	33	27	18	37
	認定率		4.6	0.8	0.7	1.1	0.6	0.5	0.3	0.7
	後期	7,961	2,862	610	345	593	404	310	278	322
	認定率		36.0	7.7	4.3	7.4	5.1	3.9	3.5	4.0
邑智	前期	3,209	119	22	12	26	20	18	12	9
	認定率		3.7	0.7	0.4	0.8	0.6	0.6	0.4	0.3
	後期	5,304	1,894	229	226	417	288	270	226	238
	認定率		35.7	4.3	4.3	7.9	5.4	5.1	4.3	4.5
浜田	前期	12,398	667	69	96	113	162	97	59	71
	認定率		5.4	0.6	0.8	0.9	1.3	0.8	0.5	0.6
	後期	15,960	6,229	588	827	1,100	1,340	852	787	735
	認定率		39.0	3.7	5.2	6.9	8.4	5.3	4.9	4.6
益田	前期	9,950	414	73	56	76	91	35	39	44
	認定率		4.2	0.7	0.6	0.8	0.9	0.4	0.4	0.4
	後期	12,948	4,435	801	604	817	649	490	625	449
	認定率		34.3	6.2	4.7	6.3	5.0	3.8	4.8	3.5
隠岐	前期	3,395	141	24	17	27	26	9	20	18
	認定率		4.2	0.7	0.5	0.8	0.8	0.3	0.6	0.5
	後期	4,573	1,684	210	223	318	306	211	246	170
	認定率		36.8	4.6	4.9	7.0	6.7	4.6	5.4	3.7

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成26年10月末」

図4 要介護度別の認定率（圏域別・後期高齢者（75歳以上）、H26年10月）



第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

(4) 要介護(要支援)認定者の見込み

- 高齢化の進行などに伴い、認定者数は、第6期（H27～29年度）中に約4千人増加して、平成29年度には約5万人になると見込まれる。
- 第6期においては、特に要支援1～要介護1の軽度者の伸びが目立っている。
- 認定率も上昇を続け、平成37年度には約25%となる見込みである。

表5 認定者数の見込み

	H26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		37年度		
					H29/H26	H32/H26	H37/H26	H37/H26	
65歳以上人口(人)	222,199	224,051	225,723	226,952	102.1%	228,145	102.7%	223,784	100.7%
認定者数(人)	46,227	47,274	48,480	49,791	107.7%	53,258	115.2%	55,562	120.2%
要支援1	6,151	6,436	6,698	6,987	113.6%	7,541	122.6%	7,757	126.1%
要支援2	5,736	5,859	6,042	6,251	109.0%	6,653	116.0%	6,919	120.6%
要介護1	9,621	9,994	10,394	10,816	112.4%	11,744	122.1%	12,018	124.9%
要介護2	8,333	8,482	8,715	8,923	107.1%	9,395	112.7%	9,860	118.3%
要介護3	5,914	6,051	6,205	6,390	108.0%	6,937	117.3%	7,431	125.7%
要介護4	5,604	5,764	5,926	6,092	108.7%	6,471	115.5%	6,801	121.4%
要介護5	4,868	4,688	4,500	4,332	89.0%	4,517	92.8%	4,776	98.1%
認定率(%)	20.8	21.1	21.5	21.9	105.5%	23.3	112.2%	24.8	119.3%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

図5 認定者数等の見込み

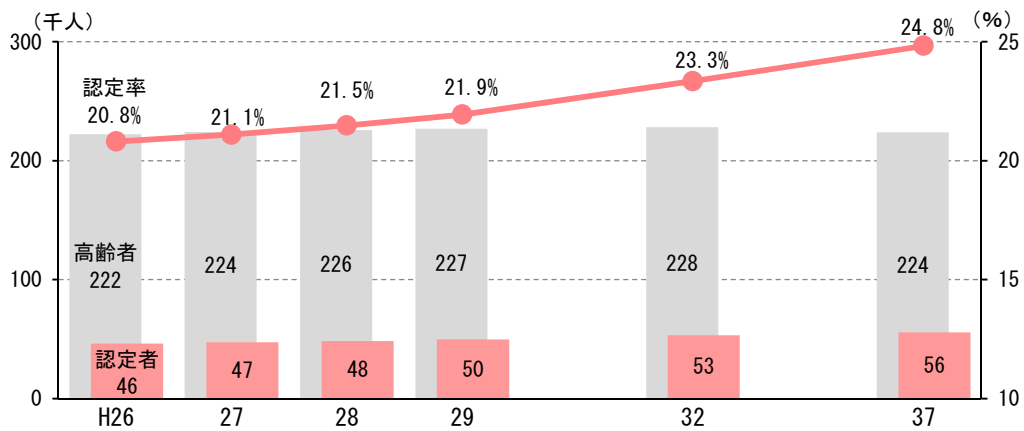


図6 要介護度別認定者数の見込み

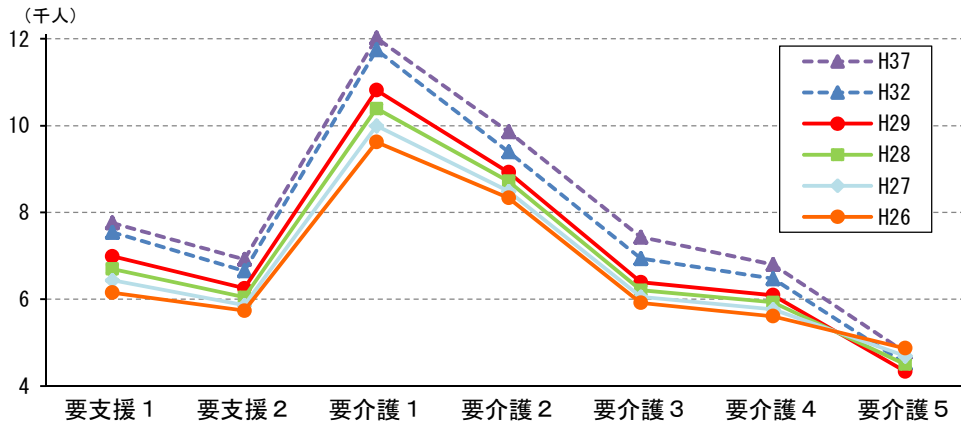


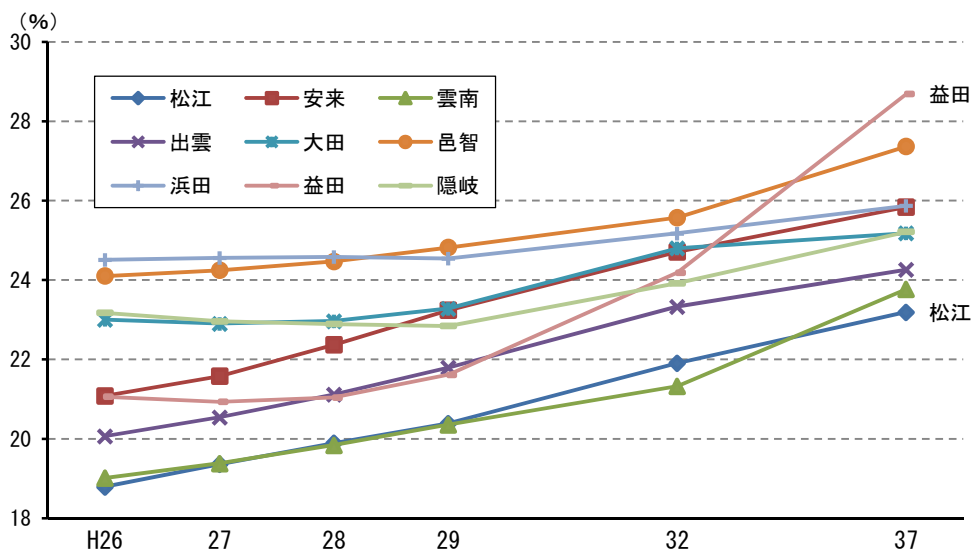
表6 認定者数の見込み（圏域別）

（単位：人・％）

圏域		H26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		37年度		
						H29/H26	H32/H26	H37/H26	H37/H26	
松江	65歳以上人口	57,526	58,166	58,806	59,446	103.3%	61,366	106.7%	62,186	108.1%
	認定者数	10,812	11,262	11,699	12,121	112.1%	13,445	124.4%	14,424	133.4%
	認定率	18.8	19.4	19.9	20.4	108.5%	21.9	116.6%	23.2	123.4%
安来	65歳以上人口	13,571	13,732	13,832	13,899	102.4%	13,768	101.5%	13,077	96.4%
	認定者数	2,861	2,963	3,094	3,230	112.9%	3,402	118.9%	3,379	118.1%
	認定率	21.1	21.6	22.4	23.2	110.2%	24.7	117.2%	25.8	122.6%
雲南	65歳以上人口	21,808	21,888	21,972	21,979	100.8%	21,603	99.1%	21,400	98.1%
	認定者数	4,147	4,242	4,360	4,474	107.9%	4,608	111.1%	5,087	122.7%
	認定率	19.0	19.4	19.8	20.4	107.0%	21.3	112.2%	23.8	125.0%
出雲	65歳以上人口	48,457	49,202	49,886	50,314	103.8%	50,842	104.9%	49,883	102.9%
	認定者数	9,724	10,107	10,536	10,967	112.8%	11,863	122.0%	12,102	124.5%
	認定率	20.1	20.5	21.1	21.8	108.6%	23.3	116.3%	24.3	120.9%
大田	65歳以上人口	13,522	13,473	13,436	13,401	99.1%	13,293	98.3%	12,819	94.8%
	認定者数	3,111	3,086	3,086	3,120	100.3%	3,297	106.0%	3,228	103.8%
	認定率	23.0	22.9	23.0	23.3	101.2%	24.8	107.8%	25.2	109.5%
邑智	65歳以上人口	8,523	8,492	8,435	8,353	98.0%	8,161	95.8%	7,590	89.1%
	認定者数	2,054	2,059	2,064	2,073	100.9%	2,087	101.6%	2,077	101.1%
	認定率	24.1	24.2	24.5	24.8	103.0%	25.6	106.1%	27.4	113.5%
浜田	65歳以上人口	28,064	28,190	28,316	28,442	101.3%	28,246	100.6%	27,151	96.7%
	認定者数	6,879	6,924	6,961	6,981	101.5%	7,112	103.4%	7,025	102.1%
	認定率	24.5	24.6	24.6	24.5	100.1%	25.2	102.7%	25.9	105.6%
益田	65歳以上人口	22,836	22,959	23,033	23,054	101.0%	22,760	99.7%	21,793	95.4%
	認定者数	4,810	4,806	4,847	4,983	103.6%	5,505	114.4%	6,252	130.0%
	認定率	21.1	20.9	21.0	21.6	102.6%	24.2	114.8%	28.7	136.2%
隠岐	65歳以上人口	7,892	7,949	8,007	8,064	102.2%	8,106	102.7%	7,885	99.9%
	認定者数	1,829	1,825	1,833	1,842	100.7%	1,939	106.0%	1,988	108.7%
	認定率	23.2	23.0	22.9	22.8	98.6%	23.9	103.2%	25.2	108.8%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

図7 認定率の見込み（圏域別）

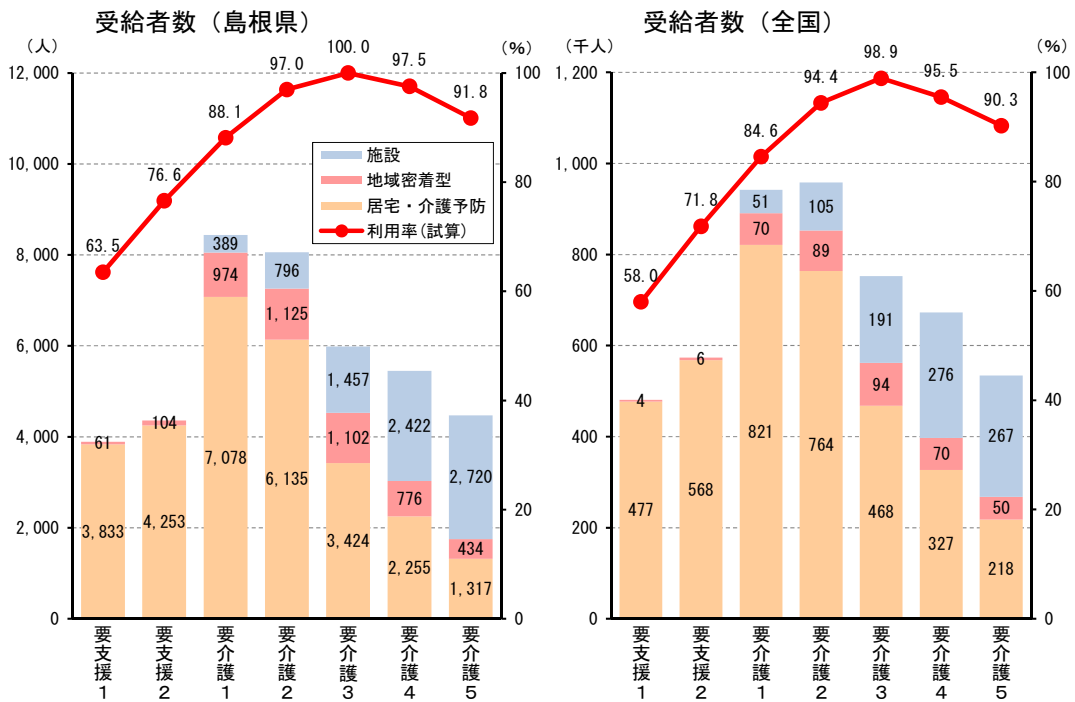


2 介護サービスの利用動向

(1) 要介護認定者のサービス利用

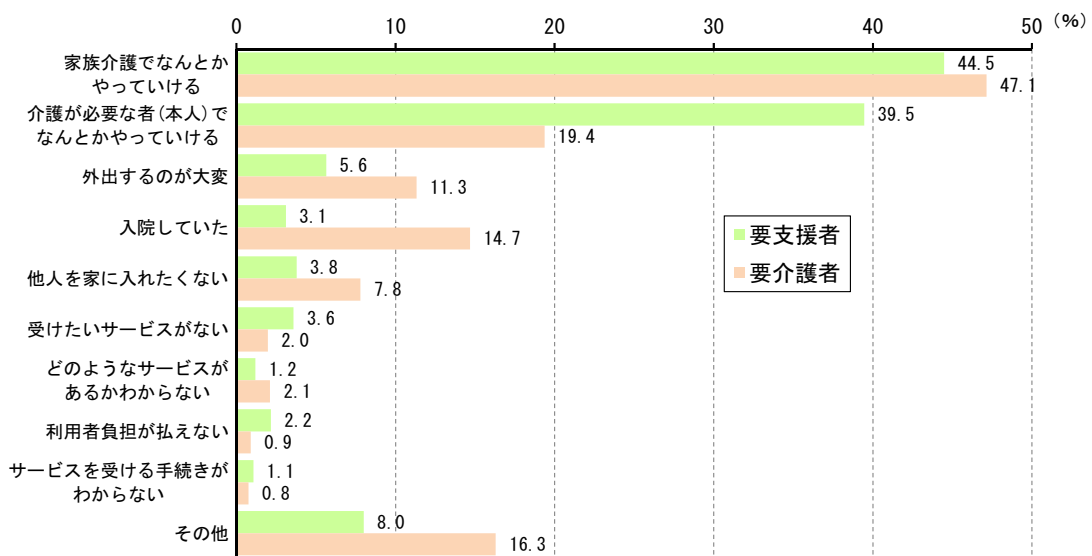
- 要介護(要支援)認定を受けた高齢者のうち、軽度者は、実際に介護サービスを利用しないものが多い。(重度者の利用が低下しているのは、入院と考えられる。)

図8 介護度別受給者数 (H26年)



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（認定者数：H26年8月末・受給者数：8月サービス分等）」
 [注] 利用率（試算）は、各サービス類型の受給者の合計を、認定者数で割ったものである。居宅サービスと地域密着型サービスの重複利用、月途中の入退所もあるため、試算としている。
 居宅サービス等が未利用でも、住宅改修等の利用がありうる。

図9 介護サービスの未利用の理由 (全国・複数回答)



資料：厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

(2) 費用額の推移

- 平成25年度の介護サービスの総費用額（福祉用具購入・住宅改修を除く）は約729億円であり、概ね6割を居宅サービス等、4割を施設サービスが占めている。
- 予防給付の再編、地域密着型サービスが導入された平成18年度と比較して、居宅サービス等の伸びによって総費用額は1.3倍となっている。

表7 費用額の推移

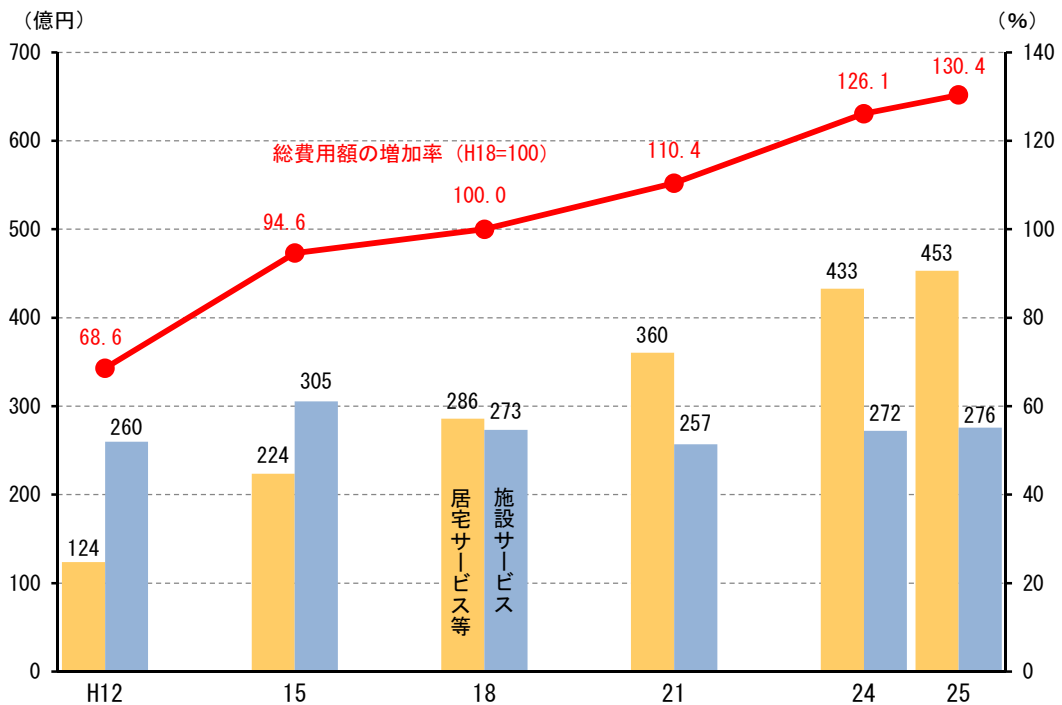
(単位：百万円)

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	25年度	(構成比)	H25/H18
居宅サービス等	12,372	22,385	28,587	36,034	43,291	45,317	(62.2%)	158.5%
居宅サービス	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	27,803	(38.1%)	138.1%
介護予防サービス			1,679	3,087	3,126	3,282	(4.5%)	195.5%
地域密着型サービス	327	1,194	4,213	6,978	9,919	10,802	(14.8%)	256.4%
地域密着型介護予防サービス			26	59	99	135	(0.2%)	517.9%
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	2,904	(4.0%)	124.4%
介護予防支援			204	347	370	391	(0.5%)	191.4%
施設サービス	25,981	30,527	27,329	25,711	27,228	27,585	(37.8%)	100.9%
計	38,352	52,912	55,916	61,745	70,519	72,902	(100.0%)	130.4%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各年度5月から4月審査分）

〔注〕費用額＝介護給付費（特定入所者介護サービス費を含む）＋保険給付宇対象経費の利用者負担額＋公費負担額
 地域密着型サービスが導入されたのは平成18年度からであるが、居宅介護サービスから移行した「痴呆対応型共同生活介護」分を掲載している。

図10 費用額の推移



(3) 介護サービス量等の推計

- 市町村計画における介護サービス量等の推計に当たっては、国が策定した基本指針によるものとされている。
- これに加えて、介護サービス量等が適切に推計されるよう、県としての取りまとめ方針を次の通り示した。

1. 総括的事項

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、住み慣れた自宅や地域において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような総合的な計画とすること。
- (2) サービス目標量の設定に当たっては、これまでの事業計画の実施状況を評価した上で、日常生活圏域ニーズ調査等から把握された住民ニーズを踏まえること。
- (3) 保険給付等の水準については、保険給付等と保険料負担の関係や、介護予防の重要性について住民に理解を求め、給付と負担のバランスを考慮したものとすること。
- (4) 「認知症ケアパス」等の作成を通じて、地域課題の抽出・整理及び資源把握を行い、認知症になっても継続した地域生活ができるような施策を計画に盛り込むこと。

2. 居宅系サービス

- (1) 要介護者等の在宅での生活を支えるために必要なサービスを効果的に組み合わせることができるよう居宅系サービスの拡充を図ること。特に、医療ニーズの高い要介護者の状況を十分に把握し、訪問看護、訪問リハ、通所リハ等の医療系サービスの拡充を図ること。
- (2) 地域密着型サービスについては、地域の実情に応じて、平成24年度改正で新たに設けられた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」の導入も検討すること。

3. 施設・居住系サービス

- (1) 介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護に係る施設）の利用者数の見込みに当たっては、居住系サービスとのバランスについても十分考慮し、地域密着型サービスを中心に目標設定を行うこと。
- (2) 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）については、入所申込者の状況調査結果を参考に、直近の要介護度、家族の状況、待機場所（自宅、病院・施設）、ケアマネジャーの意見などから、当該施設以外では生活が困難な者を把握し、圏域内における介護老人福祉施設の入退所の状況等も踏まえた目標設定を行うこと。
- (3) 療養病床から介護保険施設等への転換の場合は、次のことに留意すること。
 - ①医療療養病床から介護保険施設等への転換分については、一般の介護保険施設等とは別のサービス類型として一体的に取扱い、年度ごとのサービス量には見込むこととするが、「必要定員総数」は設定しないものとする。
 - ②介護療養型医療施設から介護保険施設等への転換分については、サービス種別ごと、年度ごとのサービス量には見込むこととするが、「必要定員総数」に含めないものとする。

4. 地域支援事業関係

- (1) 新しい総合事業については、既存事業の整理や地域資源の把握などを十分に行い、介護予防の効果の高い取り組み内容とすること。
- (2) 包括的支援事業において新たに位置づけられた、在宅医療・介護連携推進、認知症施策、生活支援サービス体制整備についても、地域の実情に応じた効果の高い取り組み内容とすること。
- (3) 今後の地域包括ケアシステムの構築における地域包括支援センターの重要性を鑑み、適切な機能強化を図ること。

3 居宅サービスの利用

(1) 居宅サービス事業所の状況

- 居宅サービス事業所は、訪問介護が約200事業所、通所介護事業所が約300事業所と多く、増加傾向にある。
- 近年、訪問入浴介護が減少する一方で、事業所数は多くないが、訪問看護が増加傾向にある。

表8 事業所数の推移（居宅サービス）

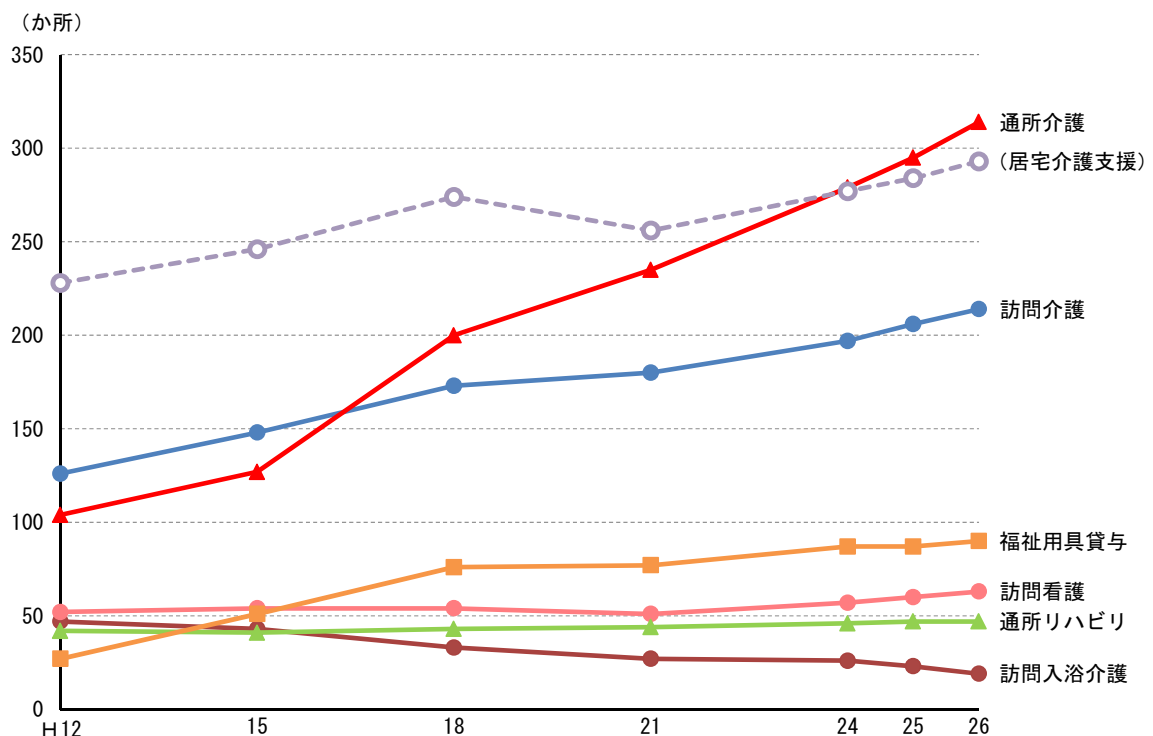
（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	25年	26年	H18/H26
	訪問介護	126	148	173	180	197	206	214
訪問入浴介護	47	43	33	27	26	23	19	57.6
訪問看護	52	54	54	51	57	60	63	116.7
通所介護	104	127	200	235	279	295	314	157.0
通所リハビリテーション	42	41	43	44	46	47	47	109.3
短期入所生活介護	70	78	79	83	93	94	100	126.6
短期入所療養介護	70	70	62	52	54	52	50	80.6
特定施設入居者生活介護	2	4	9	30	38	42	43	477.8
福祉用具貸与	27	51	76	77	87	87	90	118.4
福祉用具販売			61	73	85	84	87	142.6
計	540	616	790	852	962	990	1,027	130.0

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

【注】訪問看護は訪問看護ステーションの数で、通所リハビリテーションのH21以降は加算届の提出事業所数
H18年度から、養護老人ホームも特定施設入居者生活介護の対象施設となった

図11 事業所数の推移（居宅サービス（訪問・通所系））



(2) 居宅サービスの利用動向

- 居宅サービスの費用額においても、訪問介護や通所介護が高い割合を占め、事業所数と同様に増加傾向にある。また、訪問リハビリテーションは、高い伸びを示している。
- 介護予防サービスでは、介護予防通所介護が費用額の半分を占めている。

表9 費用額の推移（居宅サービス）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	25年度 (構成比)	H25/H18
訪問介護	2,251	3,676	3,423	3,492	4,025	4,256 (15.3%)	124.3%
訪問入浴介護	263	283	255	227	212	203 (0.7%)	79.5%
訪問看護	1,139	1,214	1,133	1,007	1,155	1,198 (4.3%)	105.8%
訪問リハビリテーション	17	35	65	156	227	258 (0.9%)	394.1%
居宅療養管理指導	109	118	103	119	152	169 (0.6%)	164.8%
通所介護	3,943	6,597	7,362	8,572	10,113	10,484 (37.7%)	142.4%
通所リハビリテーション	1,659	2,392	2,327	2,333	2,319	2,352 (8.5%)	101.1%
短期入所生活介護	927	2,462	2,351	2,638	2,848	2,881 (10.4%)	122.6%
短期入所療養介護	214	722	671	716	700	677 (2.4%)	100.9%
特定施設入居者生活介護	103	322	965	2,202	3,204	3,296 (11.9%)	341.4%
福祉用具貸与	241	1,354	1,475	1,601	1,947	2,029 (7.3%)	137.6%
計	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	27,803 (100.0%)	138.1%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各年度5月から4月審査分）

表10 費用額の推移（介護予防サービス）

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	25年度 (構成比)	H25/H18
介護予防訪問介護	333	570	610	606 (18.5%)	181.7%
介護予防訪問入浴介護	0	0	1	0 (0.0%)	91.2%
介護予防訪問看護	43	63	89	100 (3.0%)	229.8%
介護予防訪問リハビリテーション	5	28	36	42 (1.3%)	800.6%
介護予防居宅療養管理指導	7	13	12	12 (0.4%)	172.8%
介護予防通所介護	873	1,570	1,502	1,584 (48.3%)	181.4%
介護予防通所リハビリテーション	259	491	452	484 (14.7%)	186.5%
介護予防短期入所生活介護	20	50	54	54 (1.7%)	269.0%
介護予防短期入所療養介護	5	14	8	9 (0.3%)	201.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	64	140	137	133 (4.1%)	209.6%
介護予防福祉用具貸与	69	147	227	258 (7.9%)	373.6%
計	1,679	3,087	3,126	3,282 (100.0%)	195.5%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各年度5月から4月審査分）

図12 費用額の推移（居宅サービス（訪問・通所系））

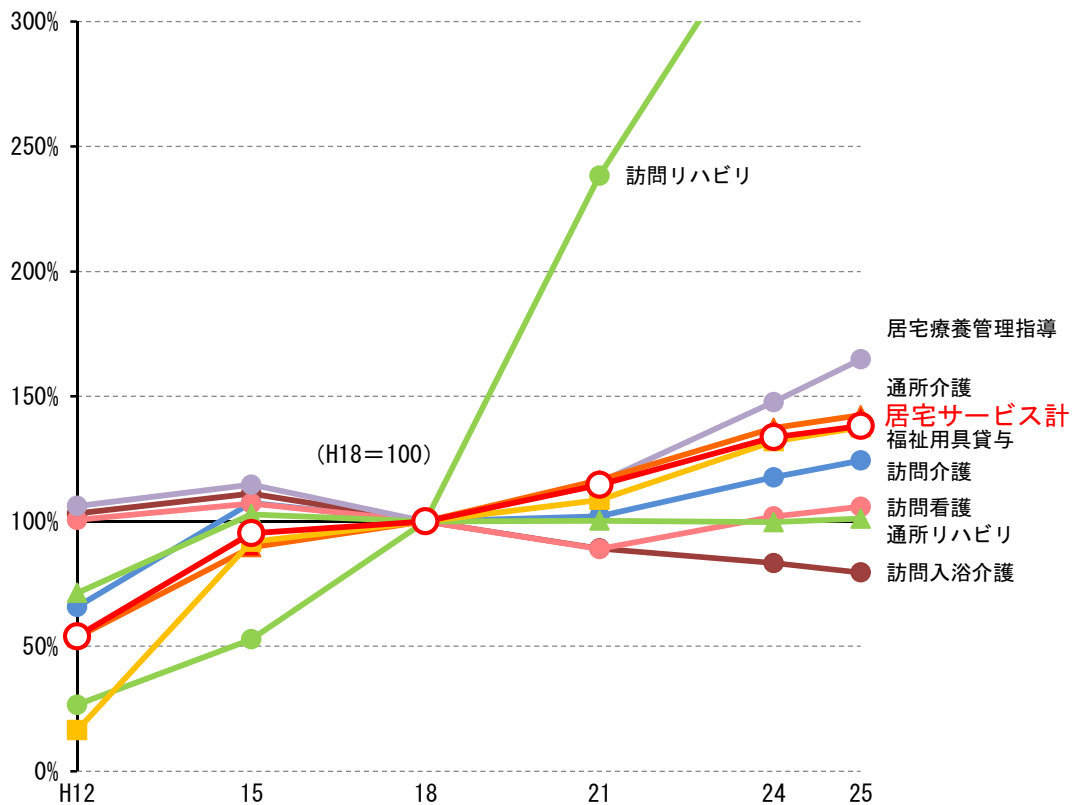
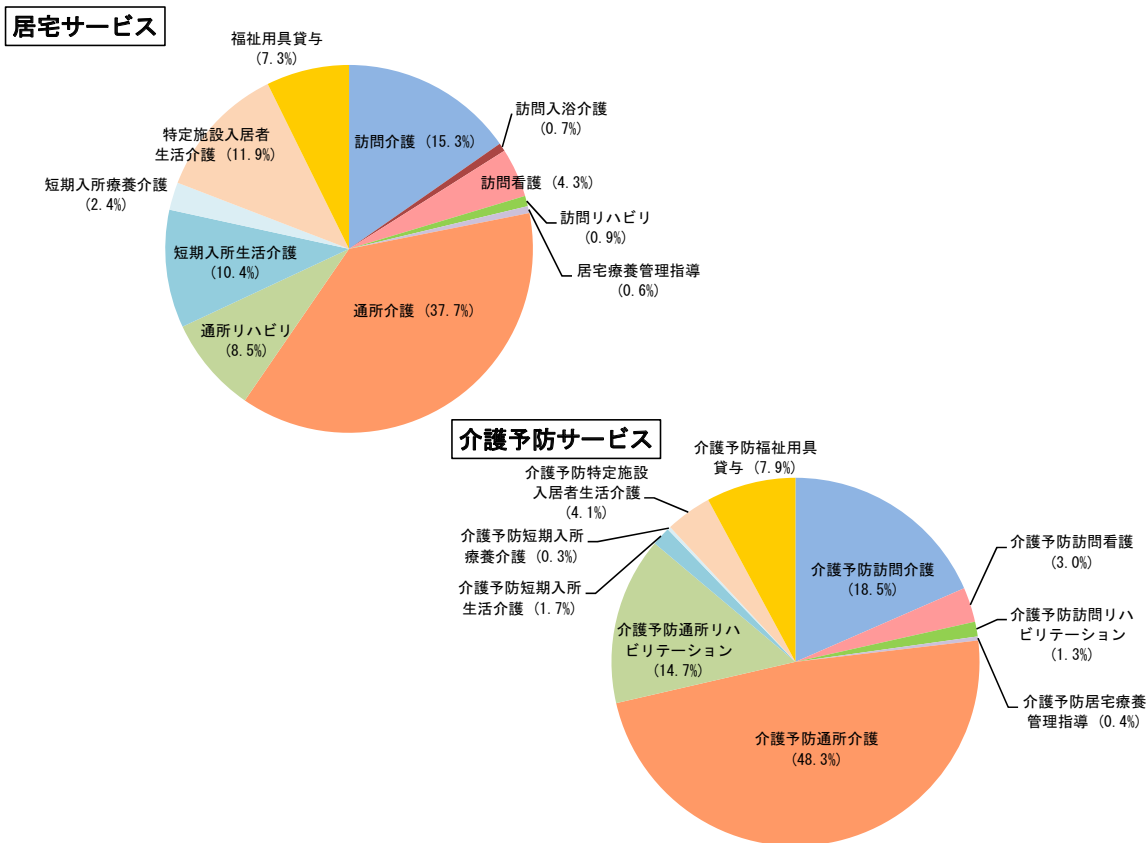


図13 費用額の構成（H25年度）



(3) 居宅サービスの量の見込み

- 平成28年度から小規模型（定員18名以下の予定）の通所介護事業所が、地域密着型サービスに移行することから、平成29年度にかけて居宅サービスの給付費全体については減少すると見込まれる。（移行相当分を加えると増加する。）
- 医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支援するため、訪問看護・訪問リハビリなどの医療系サービスの伸びが見込まれる。
- 介護予防サービスについては、介護予防訪問介護・介護予防通所介護が、平成29年度までに地域支援事業に移行するため、減少すると見込まれる。（経過措置を受ける利用者があるため、完全に制度が移行するのは平成30年度以降となる。）

表11 利用人数・給付費の見込み（居宅サービス）

（単位：人・百万円）

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
訪問介護	人数	5,945	6,075	6,253	6,452	108.5%	7,116	119.7%	7,455	125.4%	
	給付費	4,103	4,261	4,413	4,623	112.7%	5,484	133.7%	6,452	157.3%	
訪問入浴介護	人数	258	259	261	267	103.5%	281	108.9%	308	119.4%	
	給付費	168	169	174	186	110.6%	211	125.4%	254	151.2%	
訪問看護	人数	2,240	2,323	2,452	2,686	119.9%	3,097	138.3%	3,301	147.4%	
	給付費	1,190	1,275	1,393	1,583	133.0%	2,013	169.1%	2,439	205.0%	
訪問リハビリテーション	人数	727	793	861	951	130.8%	1,063	146.2%	1,113	153.1%	
	給付費	263	294	324	365	138.9%	433	164.7%	494	188.0%	
居宅療養管理指導	人数	2,103	2,255	2,399	2,612	124.2%	2,999	142.6%	3,182	151.3%	
	給付費	161	169	179	194	120.8%	223	138.9%	237	147.4%	
通所介護	人数	10,602	10,865	7,539	7,818	73.7%	8,710	82.2%	9,266	87.4%	
	給付費	9,840	9,896	6,890	7,196	73.1%	8,368	85.0%	9,693	98.5%	
通所リハビリテーション	人数	2,691	2,795	2,876	2,947	109.5%	3,121	116.0%	3,321	123.4%	
	給付費	2,149	2,182	2,220	2,264	105.3%	2,390	111.2%	2,544	118.3%	
短期入所生活介護	人数	2,824	2,892	2,891	2,894	102.5%	3,082	109.1%	3,110	110.1%	
	給付費	2,591	2,603	2,605	2,629	101.5%	2,886	111.4%	2,855	110.2%	
短期入所療養介護	人数	602	638	660	684	113.6%	725	120.4%	747	124.1%	
	給付費	618	621	645	670	108.4%	724	117.1%	828	134.0%	
特定施設入居者生活介護	人数	1,422	1,579	1,655	1,703	119.8%	1,779	125.1%	1,807	127.1%	
	給付費	2,964	3,138	3,256	3,335	112.5%	3,502	118.2%	3,548	119.7%	
福祉用具貸与	人数	11,307	11,749	12,367	13,002	115.0%	14,730	130.3%	15,840	140.1%	
	給付費	1,907	1,940	1,995	2,064	108.2%	2,315	121.4%	2,516	131.9%	
特定福祉用具購入	人数	330	353	369	388	117.6%	427	129.4%	441	133.6%	
	給付費	103	107	113	117	113.6%	128	124.4%	134	130.0%	
住宅改修	人数	260	304	332	364	140.0%	413	158.8%	431	165.8%	
	給付費	228	266	283	308	135.3%	351	154.2%	373	164.1%	
計（給付費）		26,285	26,920	24,489	25,535	97.1%	29,029	110.4%	32,367	123.1%	
参 考	地域密着型 通所介護	人数		3,721	3,899	-	4,489	-	4,829	-	
	給付費			3,425	3,623	-	4,358	-	5,149	-	
給付費計（移行前相当）		26,285	26,920	27,913	29,158	110.9%	33,386	127.0%	37,516	142.7%	
参 考	通所介護 （移行前相当）	人数	10,602	10,865	11,260	11,717	110.5%	13,199	124.5%	14,095	132.9%
	給付費	9,840	9,896	10,315	10,819	110.0%	12,726	129.3%	14,842	150.8%	

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

図14 給付費の見込み増加率（居宅サービス（訪問・通所系））

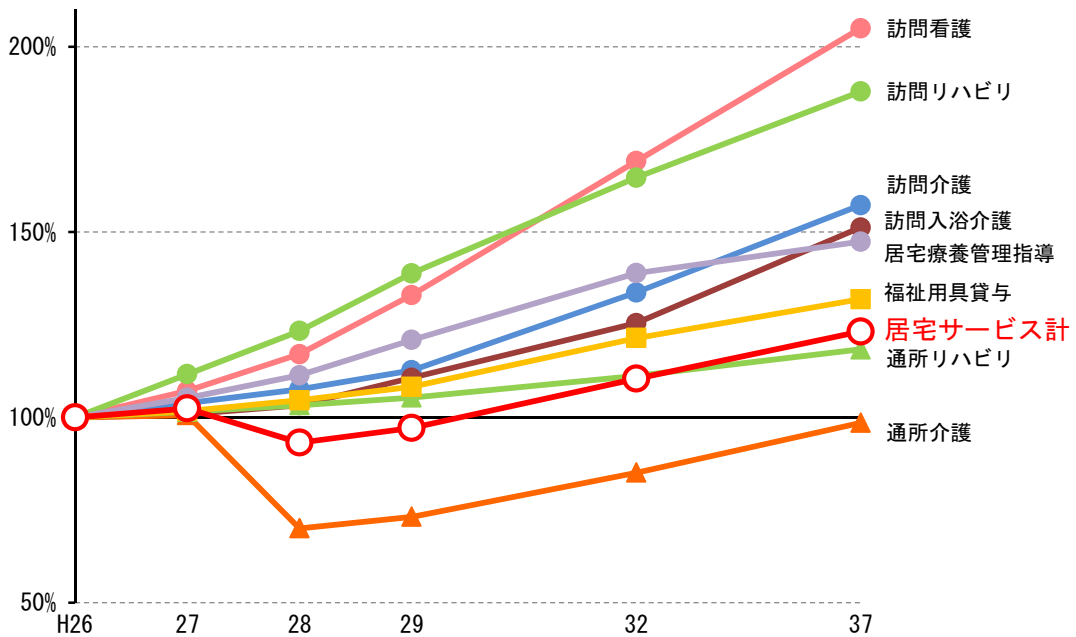


表12 利用人数・給付費の見込み（介護予防サービス）

（単位：人・百万円）

サービス種別	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度		37年度	
						H32/H26	H37/H26		
介護予防訪問介護	2,456	2,501	2,549	1,563	63.6%	(地域支援事業で対応)			
給付費	552	552	561	346	62.6%	(地域支援事業で対応)			
介護予防訪問看護	316	360	410	460	145.6%	536	169.6%	579	183.2%
給付費	102	117	134	151	148.3%	184	180.1%	206	201.9%
介護予防訪問リハビリテーション	140	150	168	184	131.4%	216	154.3%	223	159.3%
給付費	44	44	46	47	105.6%	45	101.5%	51	116.0%
介護予防居宅療養管理指導	161	186	211	242	150.3%	278	172.7%	293	182.0%
給付費	13	15	17	19	143.6%	22	165.6%	23	175.2%
介護予防通所介護	4,032	4,218	4,271	3,056	75.8%	(地域支援事業で対応)			
給付費	1,489	1,531	1,551	1,105	74.2%	(地域支援事業で対応)			
介護予防通所リハビリテーション	1,026	1,069	1,113	1,183	115.3%	1,277	124.5%	1,316	128.3%
給付費	468	478	498	528	113.0%	565	120.8%	588	125.8%
介護予防短期入所生活介護	148	182	210	262	177.0%	278	187.8%	289	195.3%
給付費	56	68	78	95	169.5%	109	193.5%	117	207.3%
介護予防短期入所療養介護	23	23	29	32	139.1%	34	147.8%	34	147.8%
給付費	9	8	8	9	99.0%	10	103.1%	9	99.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	142	165	181	190	133.8%	202	142.3%	198	139.4%
給付費	119	132	151	159	134.1%	169	142.5%	165	139.4%
介護予防福祉用具貸与	3,191	3,482	3,892	4,333	135.8%	5,061	158.6%	5,463	171.2%
給付費	254	278	310	343	135.4%	398	156.7%	429	169.0%
特定介護予防福祉用具購入	201	222	230	242	120.4%	266	132.3%	266	132.3%
給付費	38	42	43	45	118.2%	51	132.8%	52	136.6%
介護予防住宅改修	207	216	223	231	111.6%	255	123.2%	261	126.1%
給付費	169	184	190	199	117.3%	218	128.9%	229	135.0%
計（給付費）	3,314	3,448	3,589	3,047	91.9%	1,770	53.4%	1,870	56.4%

〔注〕介護予防訪問入浴介護は、利用が少ないと見込まれるため未掲載

4 地域密着型サービスの利用

(1) 地域密着型サービス事業所の状況

- 地域密着型サービス事業所数は着実に増加してきており、平成18年度の創設当初からのサービスである認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護が大部分を占めている。
- 平成24年度に制度創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスについても、事業参加がみられる。(前者については、平成26年度5月の開設であったため、下表には未掲載)

表13 事業所数の推移（地域密着型サービス）

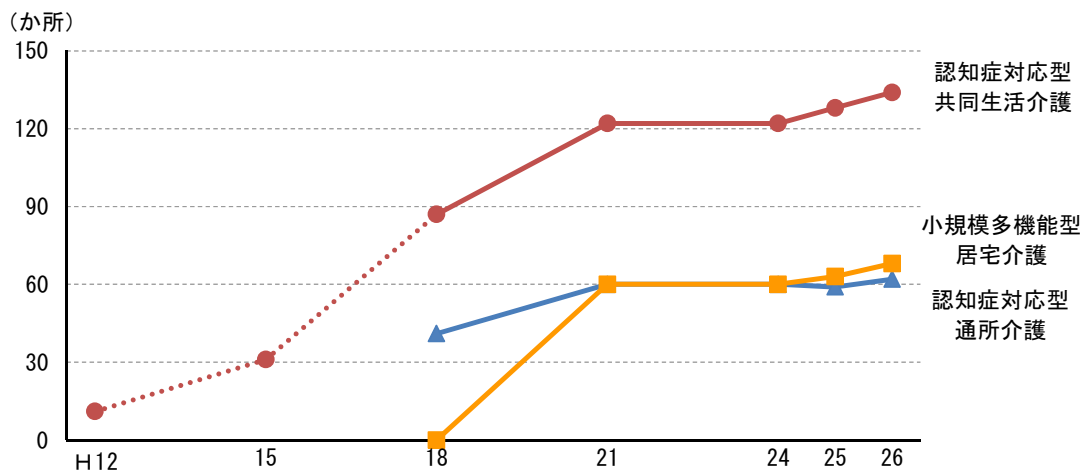
(単位：か所)

	H12年	15年	18年	21年	24年	25年	26年
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					-	-	-
夜間対応型訪問介護				1	1	1	1
認知症対応型通所介護			41	48	60	59	62
小規模多機能型居宅介護			-	33	60	63	68
認知症対応型共同生活介護	11	31	87	104	122	128	134
地域密着型特定施設入居者生活介護				-	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				1	8	10	19
複合型サービス					-	-	1
計	11	31	128	187	252	262	286

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

【注】 認知症対応型共同生活介護は、平成18年度の地域密着型サービスの創設に合わせ、居宅サービス痴呆対応型共同生活介護が移行したため、当該事業所数を含めて掲載している

図15 事業所数の推移（地域密着型サービス）



(2) 地域密着型サービスの利用動向

- 地域密着型サービスの費用額も、平成18年度の約2倍に増加し、認知症対応型共同生活介護が全体の半分を占めるなど、事業所数と同様の傾向を示している。

表14 費用額の推移（地域密着型サービス）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	25年度 (構成比)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					-	-
夜間対応型訪問介護				14	47	80 (0.7%)
認知症対応型通所介護			799	1,028	1,291	1,268 (11.7%)
小規模多機能型居宅介護			31	1,401	2,499	2,698 (25.0%)
認知症対応型共同生活介護	327	1,194	3,384	4,328	5,286	5,755 (53.3%)
地域密着型特定施設入居者生活介護				36	47	48 (0.4%)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				170	748	903 (8.4%)
複合型サービス					-	50 (0.5%)
計	327	1,194	4,213	6,978	9,919	10,802 (100.0%)

資料：島根県高齢者福祉課作成（各年度5月から4月審査分）

表15 費用額の推移（地域密着型介護予防サービス）

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	25年度 (構成比)
介護予防認知症対応型通所介護	3	6	7	10 (7.7%)
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	43	87	111 (82.1%)
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	10	5	14 (10.2%)
計	26	59	99	135 (100.0%)

資料：島根県高齢者福祉課作成（各年度5月から4月審査分）

(3) 地域密着型サービスの量の見込み

- 地域密着型サービスの給付費については、居宅サービスから小規模型通所介護が移行することなどにより増加が見込まれている。
- 平成24年度に創設された医療系の新サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の利用が大きく伸びることが見込まれている。

表16 利用人数・給付費の見込み（地域密着型サービス）

（単位：人・百万円）

		H26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		37年度		
						H29/H26	H32/H26	H37/H26	H37/H26	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	50	90	142	-	236	-	334	-
	給付費	0	83	140	222	-	360	-	506	-
夜間対応型訪問介護	人数	68	75	80	89	130.9%	106	155.9%	119	175.0%
	給付費	82	86	89	98	119.8%	118	144.3%	131	160.8%
認知症対応型通所介護	人数	876	892	928	966	110.3%	1,067	121.8%	1,146	130.8%
	給付費	1,178	1,157	1,190	1,229	104.3%	1,426	121.1%	1,608	136.5%
小規模多機能型 居宅介護	人数	1,220	1,323	1,501	1,578	129.3%	1,703	139.6%	1,821	149.3%
	給付費	2,715	2,867	3,251	3,381	124.5%	3,684	135.7%	3,972	146.3%
認知症対応型 共同生活介護	人数	1,896	1,928	1,964	2,046	107.9%	2,223	117.2%	2,294	121.0%
	給付費	5,491	5,470	5,561	5,796	105.6%	6,298	114.7%	6,497	118.3%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	21	41	41	41	195.2%	40	190.5%	40	190.5%
	給付費	47	89	88	90	192.2%	89	190.4%	89	189.8%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	416	512	561	590	141.8%	681	163.7%	708	170.2%
	給付費	1,265	1,555	1,704	1,792	141.6%	2,065	163.2%	2,163	171.0%
看護小規模多機能型居宅 介護（複合型サービス）	人数	21	60	81	139	661.9%	182	866.7%	183	871.4%
	給付費	65	155	202	339	521.6%	435	668.2%	438	674.2%
地域密着型通所介護	人数			3,721	3,899	-	4,489	-	4,829	-
	給付費			3,425	3,623	-	4,358	-	5,149	-
計（給付費）		10,842	11,463	15,650	16,570	152.8%	18,831	173.7%	20,553	189.6%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

表17 利用人数・給付費の見込み（地域密着型介護予防サービス）

（単位：人・百万円）

		H26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		37年度		
						H29/H26	H32/H26	H37/H26	H37/H26	
介護予防認知症対応型 通所介護	人数	16	21	25	31	193.8%	36	225.0%	39	243.8%
	給付費	9	15	23	36	377.1%	57	604.4%	82	868.1%
介護予防小規模多機能型 居宅介護	人数	146	167	187	203	139.0%	216	147.9%	222	152.1%
	給付費	117	130	148	160	136.8%	166	142.5%	173	148.6%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	7	10	10	10	142.9%	11	157.1%	12	171.4%
	給付費	16	24	24	24	151.0%	29	184.8%	30	188.9%
計（給付費）		142	169	195	219	154.4%	253	178.1%	285	201.1%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

5 居宅介護支援の利用

(1) 居宅介護支援事業所の状況

- 居宅介護支援事業所は、平成21年度頃に減少した時期がみられたが、近年は増加傾向にある。
- 介護予防支援は、地域包括支援センターが担うが、センターの再編により事業所数が減少している。

表18 事業所数の推移（居宅介護支援等）

（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	25年	26年	H26/H18
居宅介護支援	228	246	274	256	277	284	293	106.9%
介護予防支援			32	28	27	27	27	84.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

(2) 居宅介護支援の利用動向

- 居宅介護支援・介護予防支援に要する経費は、増加傾向にある。
- 介護予防支援については、居宅介護支援を行う居宅介護支援事業所に委託できることになっている。

表19 費用額の推移（居宅介護支援費等）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	25年度	H25/H18
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	2,904	124.4%
介護予防支援			204	347	370	391	191.4%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各年度5月から4月審査分）

(3) 居宅介護支援等の量の見込み

- 要介護（要支援）認定者の増加に応じて、居宅介護支援等の利用者も増加していくことが見込まれる。

表20 利用人数・給付費の見込み（居宅介護支援費等）

（単位：人・百万円）

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	18,092	18,414	18,915	19,486	107.7%	21,721	120.1%	23,306	128.8%
	給付費	2,995	2,962	3,021	3,101	103.5%	3,460	115.5%	3,715	124.0%
介護予防支援	人数	7,984	8,389	8,824	8,122	101.7%	8,958	112.2%	9,175	114.9%
	給付費	409	422	443	408	99.8%	450	110.1%	461	112.7%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

6 介護保険施設の利用

(1) 介護保険施設の整備状況

- 第5期における介護保険施設の整備（実績／計画）については、概ね計画量は達成されている。

表21 介護保険施設の整備状況

(単位：床)

		H21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成率
介護老人福祉施設	計画	4,687	4,726	4,817	4,960	5,132	5,290	99.5%
	実績	4,640	4,759	4,670	4,919	4,960	5,261	
介護老人保健施設	計画	2,267	2,275	2,320	2,670	2,785	2,785	98.9%
	実績	2,272	2,351	2,392	2,506	2,668	2,755	
介護療養型医療施設	計画	722	670	670	514	449	449	96.2%
	実績	585	585	462	446	432	432	

資料：島根県高齢者福祉課作成（平成26年度の実績は、整備見込量）

〔注〕平成21年度以降の介護老人福祉施設には、地域密着型を含む。

(2) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況

- 島根県内の特別養護老人ホームの入所申込者は、平成26年7月1日現在で5,788人であり、平成24年7月1日の6,684人をピークに概ね減少傾向にある。
- また、入所の必要性が高い要介護4又は5で在宅の入所申込者は811人であり、全体に占める割合は14.0%である。

表22 特別養護老人ホーム入所申込者の状況

(単位：人)

	施設定員	入所申込者			在宅のうち要介護4 又は5の人数	過去1年間の 入所者数
		施設	在宅	計		
H24年1月1日	4,788	3,929	2,674	6,603	957	1,192
7月1日	4,919	3,953	2,731	6,684	922	1,279
H25年1月1日	4,931	3,754	2,629	6,383	861	1,373
7月1日	4,960	3,494	2,574	6,068	833	1,297
H26年1月1日	4,960	3,382	2,691	6,073	895	1,297
7月1日	5,103	3,313	2,475	5,788	811	1,368

資料：島根県高齢者福祉課

〔注〕各市町村(保険者)を通じて、その区域に所在する介護老人福祉施設の入所申込み者の状況を調査し、とりまとめたものである。

(3) 介護保険施設の利用者数等の見込み

- 平成26年度に7,900人だった介護保険施設の利用者数は、平成29年度に8,357人となり、約450人増加すると見込まれている。

表23 利用者数・給付費の見込み（介護保険施設）

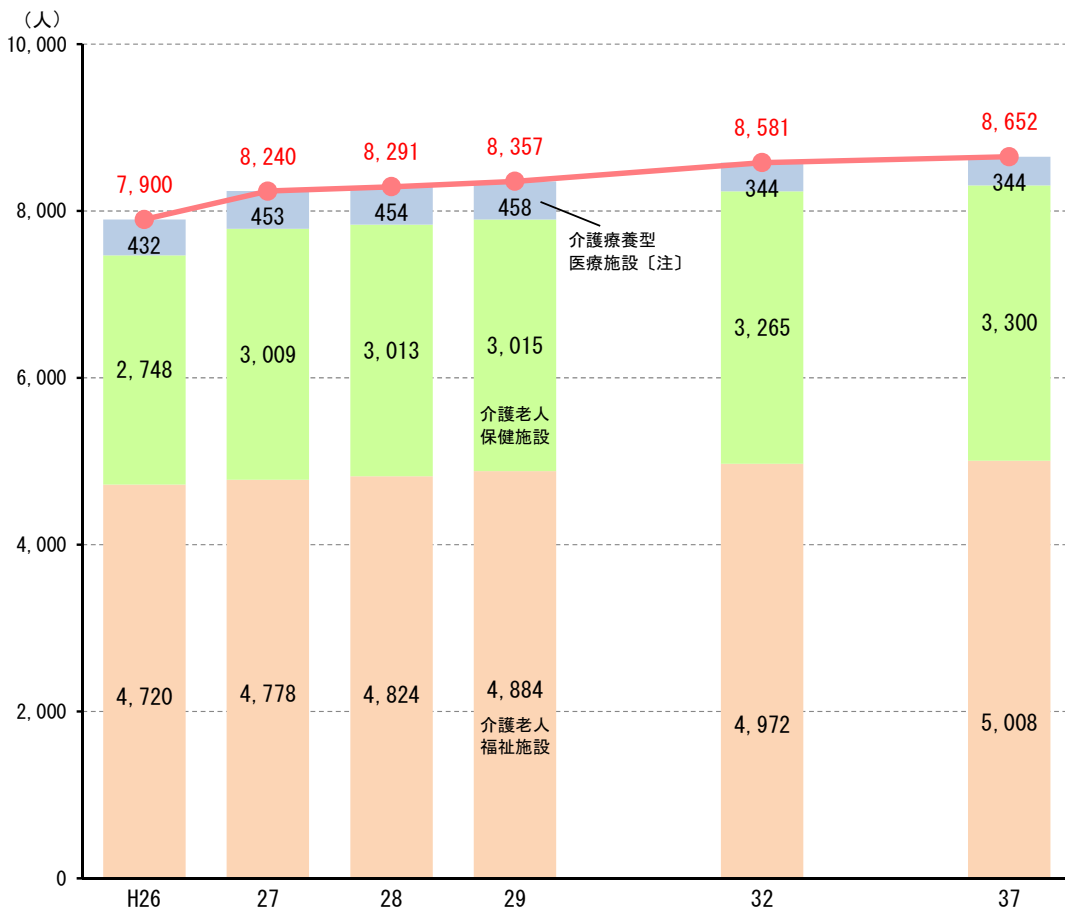
（単位：人・百万円）

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	4,720	4,778	4,824	4,884	103.5%	4,972	105.3%	5,008	106.1%
	給付費	14,417	14,307	14,459	14,648	101.6%	14,948	103.7%	15,084	104.6%
介護老人保健施設	人数	2,748	3,009	3,013	3,015	109.7%	3,265	118.8%	3,300	120.1%
	給付費	8,816	9,415	9,420	9,428	106.9%	10,247	116.2%	10,351	117.4%
介護療養型医療施設 〔注〕	人数	432	453	454	458	106.0%	344	79.6%	344	79.6%
	給付費	1,773	1,820	1,823	1,843	103.9%	1,391	78.4%	1,391	78.4%
計	人数	7,900	8,240	8,291	8,357	105.8%	8,581	108.6%	8,652	109.5%
	給付費	25,007	25,542	25,701	25,919	103.6%	26,586	106.3%	26,826	107.3%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

〔注〕介護療養型医療施設については、平成32年度以降は転換後の施設である。

図16 利用者数（介護保険施設）



7 給付費の見込み

(1) 給付費の見込み（全県）

- 平成26年度に690億円であった給付費は、平成37年度に1.2倍の861億円となることが見込まれている。
- 給付費については、居宅サービス等の伸びにより、平成37年度には現在の1.3倍になると見込まれている。

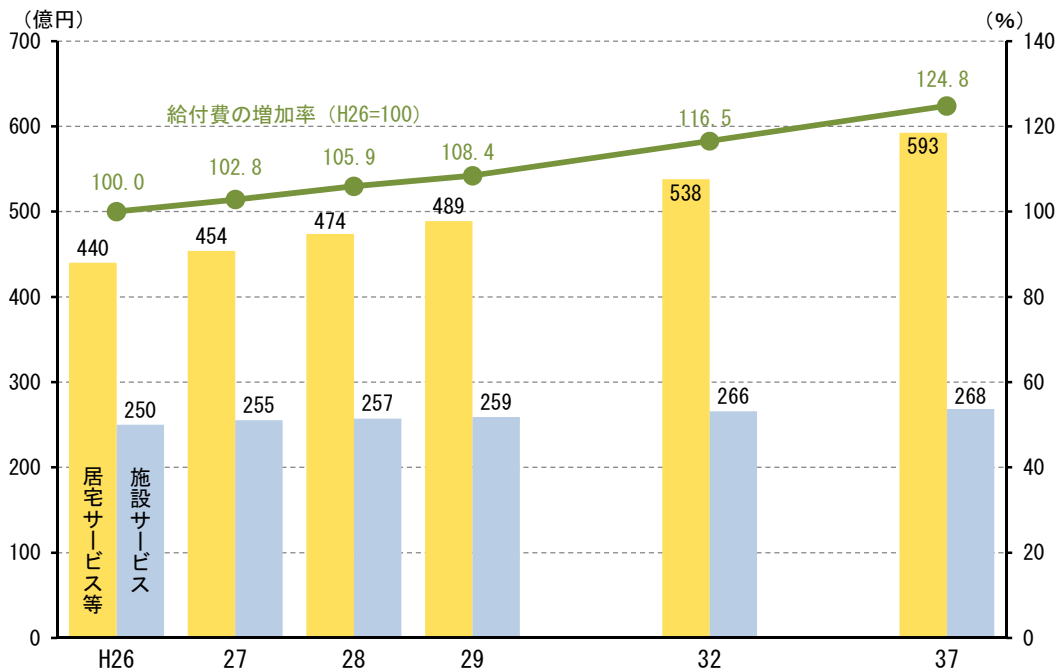
表24 給付費の見込み

(単位：百万円)

	H26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		37年度		
					H29/H26	H32/H26	H37/H26	H37/H26	
居宅サービス等	43,987	45,385	47,386	48,879	111.1%	53,793	122.3%	59,251	134.7%
居宅サービス	26,285	26,920	24,489	25,535	97.1%	29,029	110.4%	32,367	123.1%
介護予防サービス	3,314	3,448	3,589	3,047	91.9%	1,770	53.4%	1,870	56.4%
地域密着型サービス	10,842	11,463	15,650	16,570	152.8%	18,831	173.7%	20,553	189.6%
地域密着型介護予防サービス	142	169	195	219	154.4%	253	178.1%	285	201.1%
居宅介護支援	2,995	2,962	3,021	3,101	103.5%	3,460	115.5%	3,715	124.0%
介護予防支援	409	422	443	408	99.8%	450	110.1%	461	112.7%
施設サービス	25,007	25,542	25,701	25,919	103.6%	26,586	106.3%	26,826	107.3%
計	68,993	70,927	73,088	74,798	108.4%	80,379	116.5%	86,077	124.8%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

図17 給付費の見込み



(2) 給付費の見込み(各圏域)

- 今後の高齢化の進行に対応して、平成37年度は、特に松江・益田圏域で、給付費の高い伸びが見込まれる。

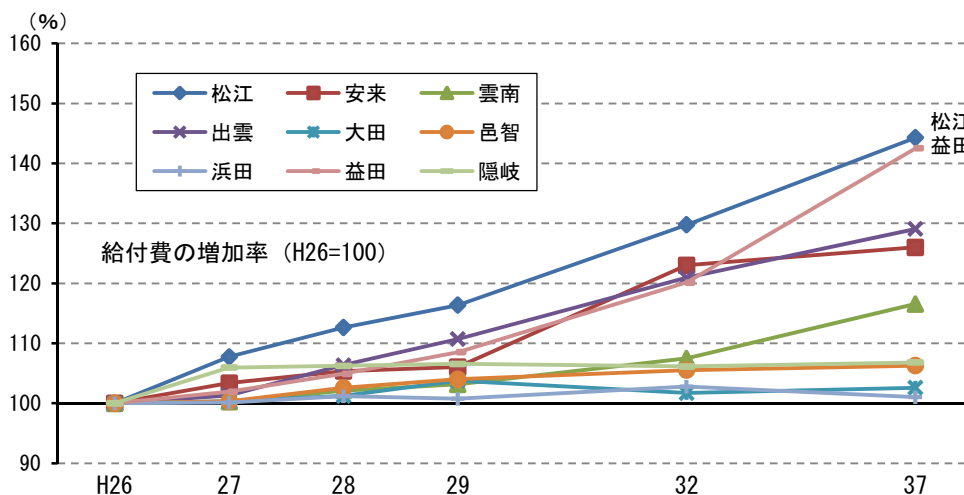
表25 給付費の見込み(圏域別)

(単位：百万円)

圏域		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
松江	居宅サービス等	11,279	11,740	12,525	13,124	116.4%	15,275	135.4%	17,607	156.1%
	施設サービス	4,815	5,603	5,600	5,602	116.4%	5,607	116.5%	5,612	116.6%
	計	16,094	17,343	18,125	18,727	116.4%	20,883	129.8%	23,219	144.3%
安来	居宅サービス等	2,494	2,616	2,695	2,718	109.0%	3,121	125.2%	3,241	130.0%
	施設サービス	1,510	1,523	1,524	1,527	101.1%	1,804	119.4%	1,804	119.4%
	計	4,004	4,139	4,219	4,245	106.0%	4,925	123.0%	5,045	126.0%
雲南	居宅サービス等	3,743	3,781	3,967	4,036	107.8%	4,265	113.9%	4,724	126.2%
	施設サービス	2,855	2,835	2,771	2,771	97.0%	2,827	99.0%	2,967	103.9%
	計	6,598	6,616	6,738	6,807	103.2%	7,091	107.5%	7,691	116.6%
出雲	居宅サービス等	9,942	10,295	10,834	11,384	114.5%	12,541	126.1%	13,627	137.1%
	施設サービス	4,790	4,633	4,835	4,924	102.8%	5,276	110.2%	5,388	112.5%
	計	14,732	14,927	15,669	16,308	110.7%	17,817	120.9%	19,015	129.1%
大田	居宅サービス等	2,677	2,724	2,758	2,848	106.4%	2,753	102.9%	2,790	104.2%
	施設サービス	1,780	1,747	1,754	1,776	99.8%	1,779	100.0%	1,782	100.1%
	計	4,456	4,471	4,512	4,624	103.8%	4,533	101.7%	4,572	102.6%
邑智	居宅サービス等	1,666	1,698	1,752	1,789	107.4%	1,839	110.4%	1,862	111.7%
	施設サービス	1,601	1,581	1,600	1,609	100.5%	1,609	100.5%	1,611	100.6%
	計	3,268	3,279	3,351	3,398	104.0%	3,448	105.5%	3,473	106.3%
浜田	居宅サービス等	6,479	6,548	6,662	6,532	100.8%	6,739	104.0%	6,560	101.2%
	施設サービス	3,652	3,594	3,588	3,675	100.6%	3,675	100.6%	3,675	100.6%
	計	10,131	10,142	10,249	10,207	100.7%	10,414	102.8%	10,235	101.0%
益田	居宅サービス等	3,998	4,139	4,342	4,590	114.8%	5,425	135.7%	6,990	174.8%
	施設サービス	2,881	2,873	2,875	2,877	99.8%	2,839	98.5%	2,815	97.7%
	計	6,880	7,012	7,218	7,466	108.5%	8,264	120.1%	9,805	142.5%
隠岐	居宅サービス等	1,708	1,844	1,851	1,859	108.8%	1,834	107.4%	1,850	108.3%
	施設サービス	1,122	1,154	1,156	1,158	103.1%	1,170	104.3%	1,173	104.5%
	計	2,830	2,998	3,007	3,016	106.6%	3,004	106.1%	3,023	106.8%

資料：島根県高齢者福祉課作成（各保険者推計に基づく）

図18 給付費の増加見込み(圏域別)

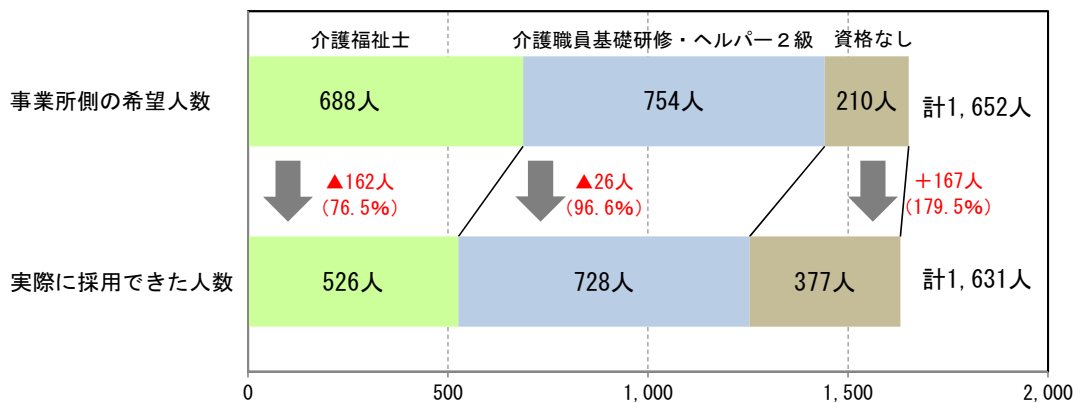


8 介護人材の確保状況

(1) 介護職員の採用状況

- 平成25年度に行った島根県の調査では、平成24年度においては、事業所の採用希望1,652人に対し、実際の採用者数は1,631人で、概ね確保できている。
- 資格別に見ると、介護の専門職である介護福祉士等の不足を無資格者の採用によって補完している状況がある。
- 特に介護福祉士については、採用希望688人に対し、採用者数は526人(76%)に留まっている。

図19 事業所側の希望人数と実際の採用人数（資格別）

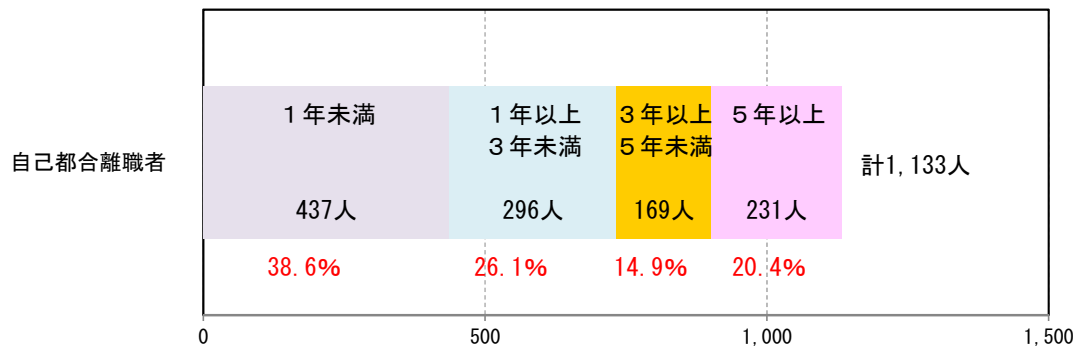


資料：島根県地域福祉課等「福祉・介護人材に関する実態調査」（H24年4月～H25年3月）

(2) 介護職員の離職状況

- 平成24年度における自己都合による離職者1,133人の勤務年数を見ると、3年未満の短期間で離職する者が733人と、全体の65%を占めている。
- 離職の主な理由は、職場の人間関係、事業者の理念や運営方針への不満、低賃金などである。

図20 自己都合離職者数及び当該事業所での勤務年数

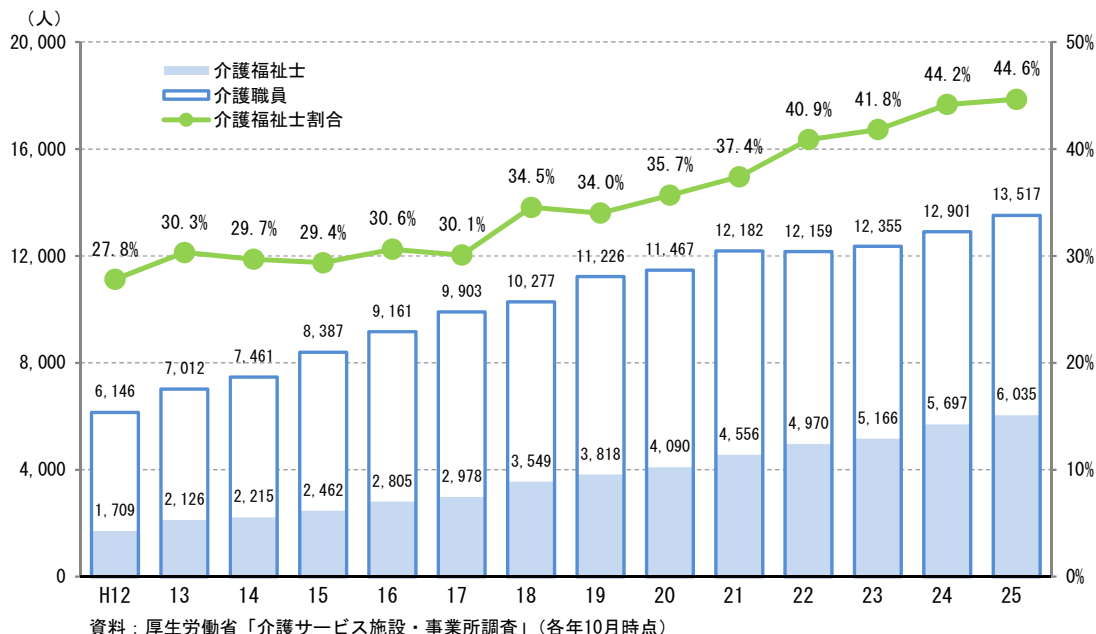


資料：島根県地域福祉課等「福祉・介護人材に関する実態調査」（H24年4月～H25年3月）

(3) 資格取得の状況

- 介護福祉士の資格取得が進み、介護職員に占める介護福祉士数・割合は年々増加し、平成25年では全体の45%を占めている。

図21 介護職員の中の介護福祉士数・割合の推移



(4) 介護人材の必要数

- 今後、団塊の世代が全て75歳以上となり、認知症や医療ニーズを併せ持つ要介護高齢者が増大する平成37(2025)年には、約1万6千人の介護人材が必要と見込まれる。

表26 要介護認定者と介護職員の推移と見込み

(単位：人)

	実績			推計	
	H23年度	24年度	25年度	32年度	37年度
要介護認定者数	42,036	45,013	45,988	約5万4千人	約5万6千人
介護職員数	12,355	12,901	13,517	約1万6千人	約1万6千人

資料：実績（H23～25）…要介護認定者数＝厚生労働省「介護保険事業状況報告」
 介護職員数＝厚生労働省「介護サービス事業所・施設調査」
 [注] 推計（H32・37）…要介護認定者数＝各保険者推計による
 介護職員数＝要介護認定者数に対する介護職員数の比率（H23～25実績）を、
 要介護認定者数（H32・37推計）に乗じて算定したもの

第4章

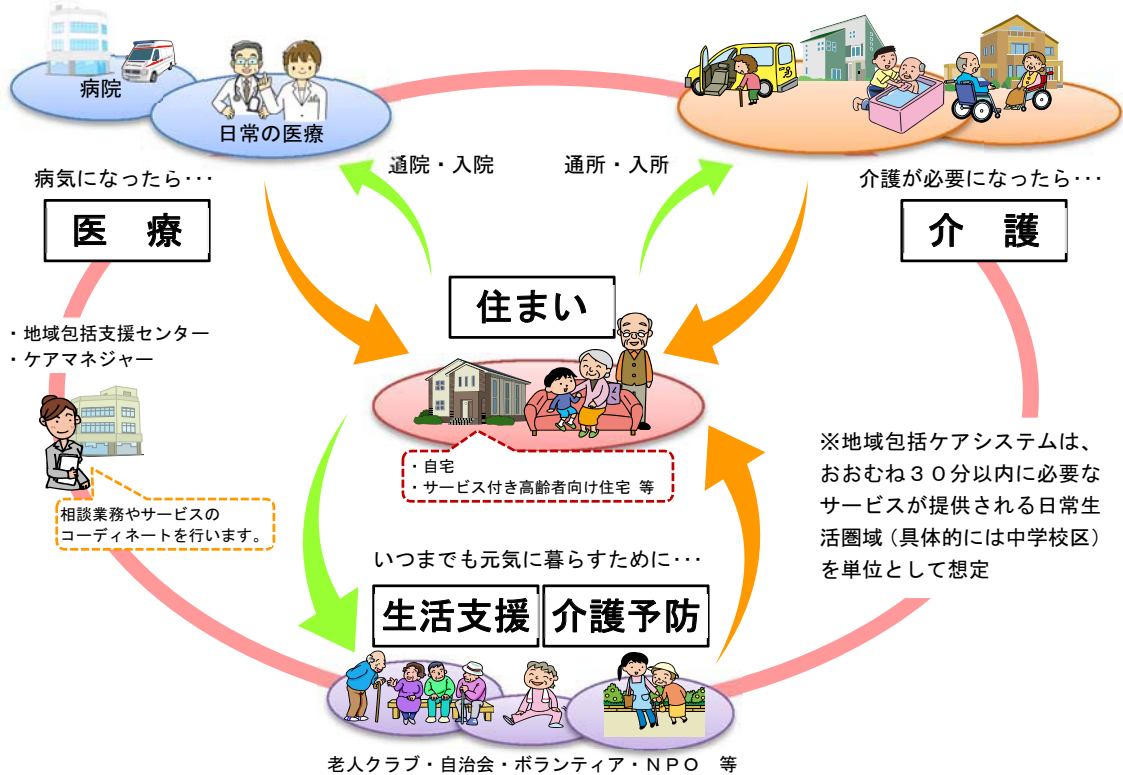
地域包括ケアの推進

1 地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域包括ケアシステムの理念

- 我が国では、2025年に団塊の世代が医療・介護ニーズが高いとされる75歳以上となり、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯の増加や、認知症高齢者の増加が見込まれている。
- 地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができることを目指す理念である。
- そのためには、一人ひとりの高齢者の状況に応じて、関係者が連携して、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく、一体的に提供できる仕組みが必要となってくる。

図1 地域包括ケアシステムのイメージ図

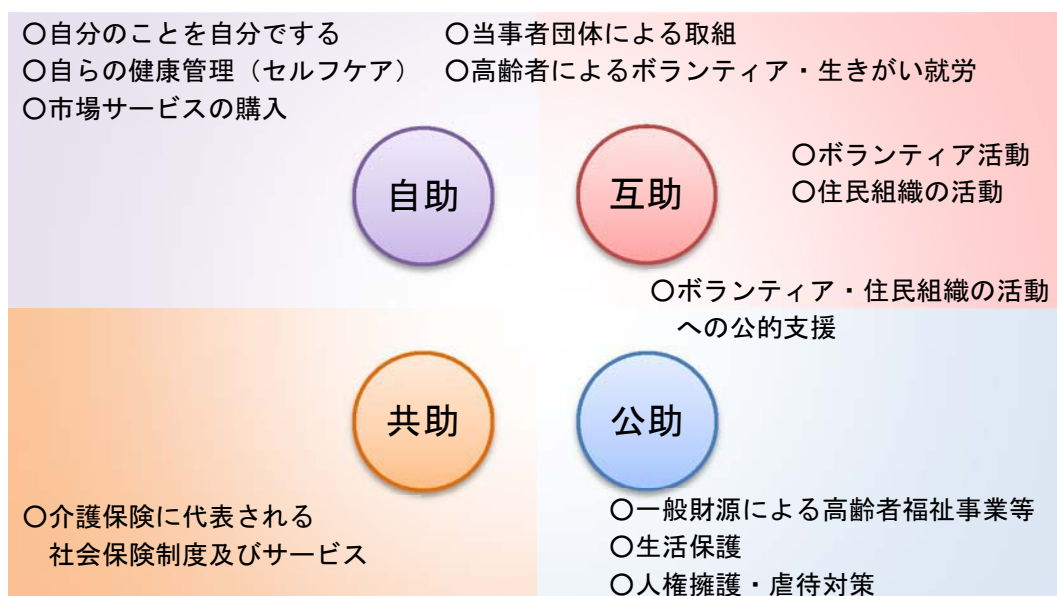


※医療介護総合確保法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）第2条では、地域包括ケアシステムを「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義している。

(2) 地域の実情に応じた展開

- 高齢化の進展状況には、人口が横ばいで75歳以上人口が増加する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、大きな地域差があるとされる。
- 県全体としては、今後の75歳以上人口の増加は緩やかだが、人口・地勢の状況は市街地と山間地・離島などで異なっており、それぞれの地域に応じた対応が必要である。
- また、医療・介護などの地域資源の状況や、これまでの取組み等に応じて取りうる施策は変わってくる。
- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる（体系化・組織化）役割が重要といわれている。
- 市街地においては、医療・介護資源の充実はあるものの、地域のつながりが少ない中で今後の急激な高齢化が進む住宅団地などもあり、人々のネットワーク化の課題もある。
- また、住居が散在する山間地・離島では、医療・介護の提供には課題があるものの、地域のつながりが強く、医療・介護関係者が顔の見える関係を作りやすい利点もある。
- 地域包括ケアシステムの実現というゴールを見据え、住民の理解や協力も得ながら、自らの市町村らしいシステムを構築していくことが望まれる。
- 県としては、地域の資源や人々のつながりなど各地域の特性を重視し、その特性を活かした効果的な施策展開となるよう支援していく。
- また、先進的な取組みについての情報把握に努め、県内への情報提供、県外への情報発信を積極的に行っていく。

図2 自助・互助・共助・公助

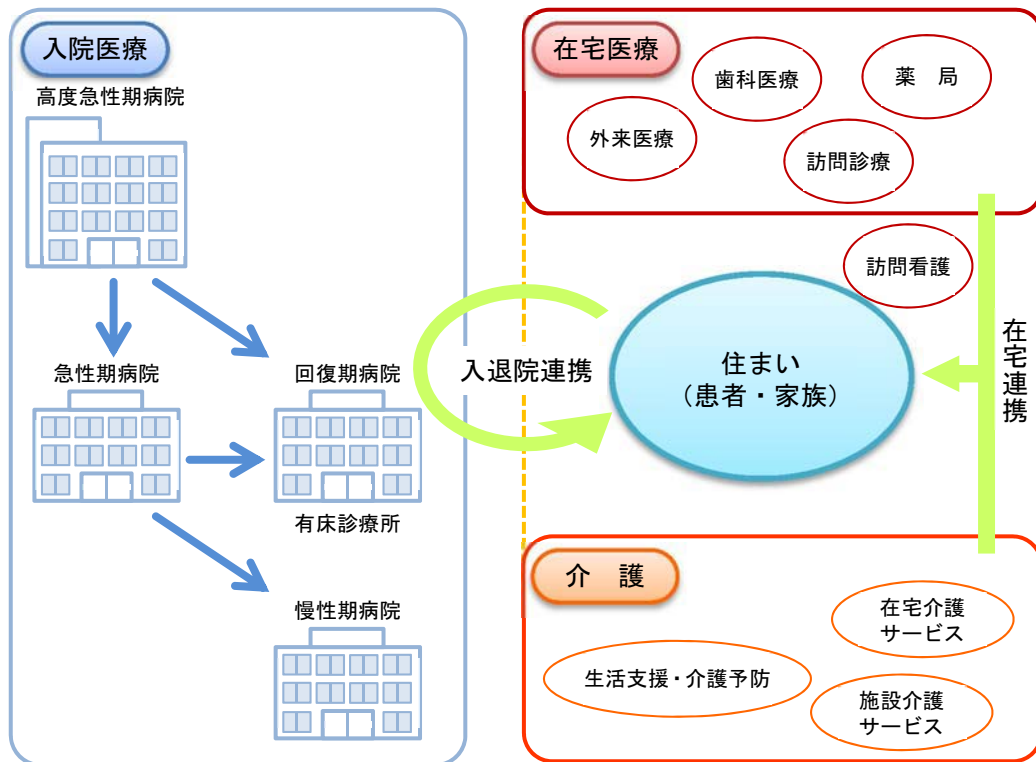


地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」（平成25年3月）より

(3) 医療と介護の連携強化

- 地域包括ケアシステムを構築する上では、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けることができることが必要不可欠である。
- 平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」により、医療法や介護保険法等における各種制度も整備された。
- 市町村等とも連携し、急性期の入院医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを、地域において総合的・効率的に提供できるようにしていく。

図3 医療と介護の連携のイメージ図



2 地域包括支援センターの機能強化

(1) 地域包括ケアシステムの中核機能の強化

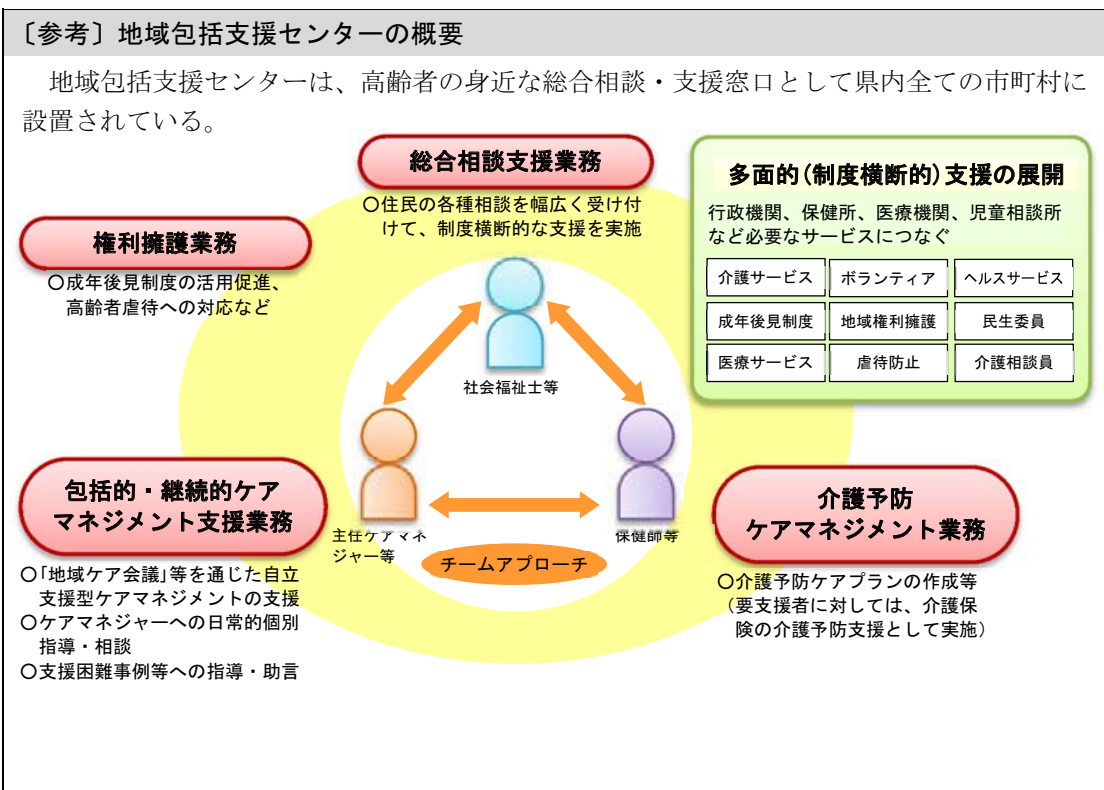
- 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、平成18年度に制度創設されたものである。
- 総合相談件数は着実に増加しているが、高齢者の身近な相談窓口としての定着を図るため、一層の普及を図っていく必要がある。
- また、こうした相談に対応し、高齢者の生活を包括的・継続的に支えていくためには、地域の関係者とのネットワークを強化していく必要がある。
- 平成27年度の介護保険制度改正では、地域ケア会議の法制化や、包括的支援事業の拡充（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策、生活支援サービスの体制整備）が行われた。
- 地域包括支援センターが直接・間接的に担う役割は増加しており、適切な機能強化が図られるよう市町村・保険者に働きかけを行って行く。

表1 地域包括支援センターの相談件数

(単位：件)

	H18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総合相談	26,178	33,271	38,525	36,630	38,975	41,311	37,695	43,968
権利擁護	296	296	386	584	542	415	484	539
高齢者虐待	315	302	567	618	770	619	493	803
計	26,789	33,869	39,478	37,832	40,287	42,345	38,672	45,310

資料：地域支援事業交付金実績報告



(2) 市町村等との連携強化

- 地域包括支援センターが、市町村により直接運営されているのは、大田市、益田市（旧益田市）、津和野町の3市町のみである。
- 複数市町村で介護保険を広域実施している場合は、広域保険者から構成市町村への委託実施となるため、保険者・市町村・センターの3者間の連携・協力が重要となる。
- 松江市、安来市、出雲市、益田市（旧美都町・旧匹見町）、吉賀町は、社会福祉協議会への委託実施であり、社会福祉協議会の諸施策との円滑な連携が図られる一方、行政との連携体制に十分な配慮が必要となる。
- 地域の実情により地域包括支援センターの設置・運営状況は様々であり、その特性に応じた支援を行っていく。

表1 地域包括支援センターの設置状況

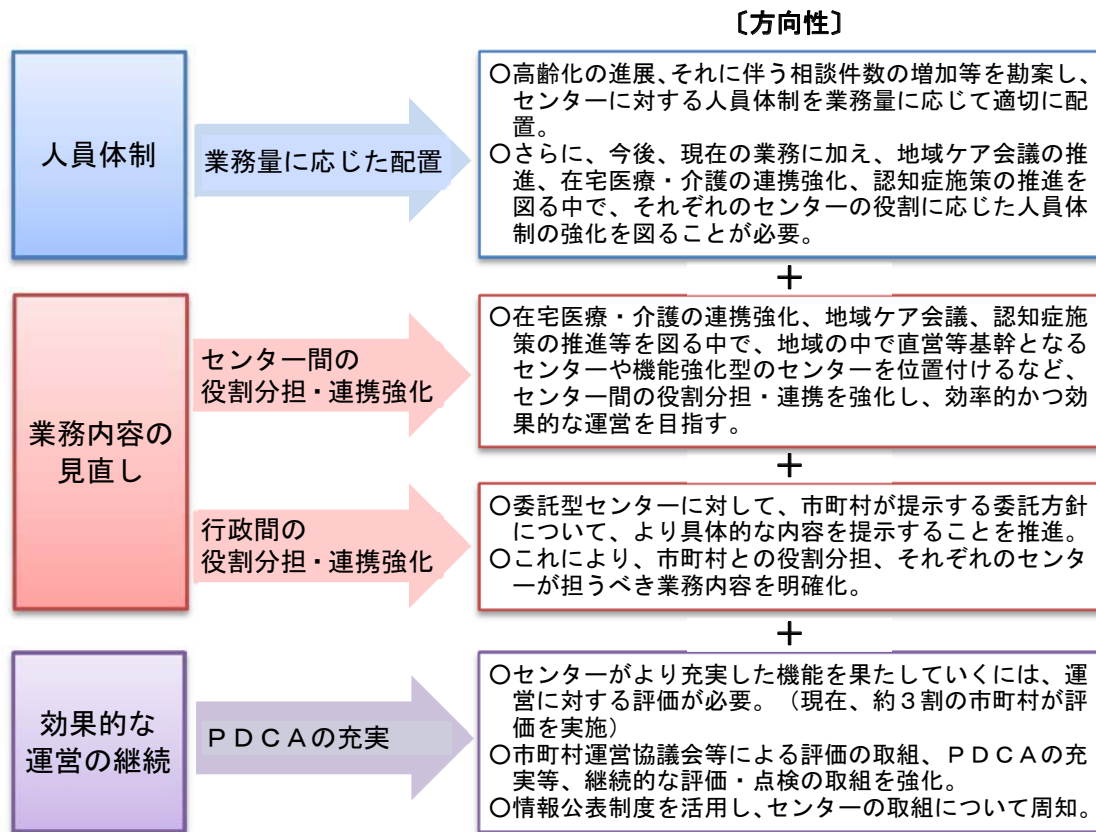
圏域	保険者	市町村	形態			設置数	サブセンター	ブランチ設置数	総合相談件数（件）	高齢者人口（人）
			行政		民間					
			保険者直営	構成市町村委託	社協等委託					
松江	松江市	松江市			○	8	2		13,987	54,683
安来	安来市	安来市			○	2	1	3	1,857	13,447
雲南	雲南広域連合	雲南市		○		1		3	14,085	14,245
		奥出雲町		○		1			2,925	5,305
		飯南町		○		1			319	2,165
出雲	出雲市	出雲市			○	7	6		1,894	47,920
大田	大田市	大田市	○			2	1		1,121	13,463
邑智	邑智郡総合事務組合	川本町		○		1			348	1,555
		美郷町		○		1			334	2,290
		邑南町		○		1			125	4,811
浜田	浜田地区総合事務組合	浜田市		○		1			1,733	19,265
		江津市		○		1		4	1,265	8,839
益田	益田市	益田市 (美都地区)	○		○	1		2	891	14,790
		益田市 (匹見地区)			○	1			573	918
		益田市			○	1			60	709
	津和野町	津和野町	○			1			218	3,547
	吉賀町	吉賀町			○	1			2,222	2,696
隠岐	隠岐広域連合	隠岐の島町		○		1			472	5,438
		海士町		○		1			453	913
		西ノ島町		○		1			604	1,275
		知夫村		○		1			236	284
計			3	12	6	36	10	12	45,722	218,558

資料：厚生労働省「平成26年度地域包括支援センター運営状況調査（平成26年4月末現在）」

(3) 必要な職員体制の拡充

- 地域包括支援センターの業務については、社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員のチームアプローチで対応している。
- 県では、これまで職員に対する研修会を開催し、必要な知識修得を支援しており、引き続き、地域包括支援センター連絡会と連携しながら、先進事例の紹介などの研修を行っていく。
- 地域包括支援センターの業務の増加に伴い、職員に多忙感が生じてきており、地域包括支援センター運営協議会において、職員体制についての検討が行われることが必要である。

図4 地域包括支援センターの機能強化に向けた方向性（厚生労働省）



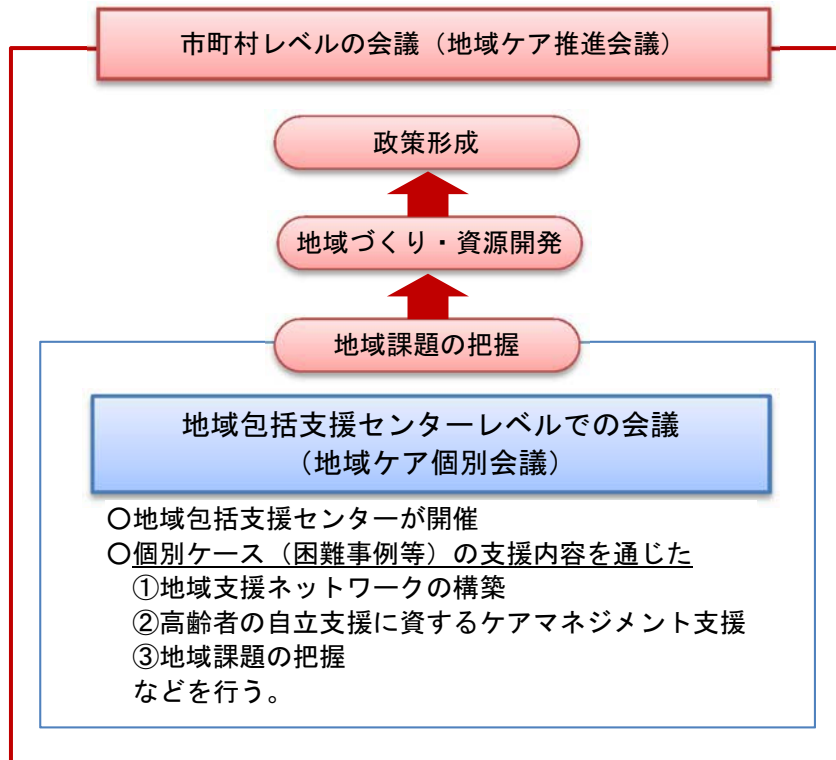
3 地域ケア会議の推進

(1) 地域ケア会議の設置

- 地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めることが重要である。
- これを実現していく手法として、市町村では「地域ケア会議」が任意的に実施されてきたが、実効性あるものとして定着・普及させるため、平成27年度の介護保険法改正で制度的に位置づけられた。
- 地域ケア会議の機能を単一の会議で担うのではなく、既存の会議を体系化して、個別課題から政策形成につなげていく総合的な取り組みが必要である。
- 地域の実情に応じて効果的な地域ケア会議の仕組みが構築できるよう、必要な情報提供や研修を行っていく。

【参考】 地域ケア会議の機能

- ① 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- ② 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- ③ 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。



(2) 地域ケア個別会議の運営

- 地域ケア会議を効果的に実施していくためには、地域包括支援センターレベルの個別会議が適切に運用されることが必要である。
- 研修会を通じた事例紹介や専門職の派遣事業などにより、市町村における展開を支援していく。

取組事例 江津市地域ケア会議

江津市では、平成26年度から、月2回、新たに介護保険サービスを利用する人や困難な状況を抱える人について、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーに加え、栄養士、事例担当のケアマネジャー・サービス事業者、地域のリハビリ専門職などが集まって検討を加える地域ケア会議を開催している。

3か月後にフォローアップの介護を開催し、前回の検討事項の評価を行っている。心身機能の改善につながる事例も出ており、関係者の意欲の向上につながっている。



4 自立支援と多職種連携の推進

(1) 自立支援型ケアの推進

- 介護保険法では、自立支援型のケアをサービス提供やサービス利用の基本においている。
- 地域包括ケアにおいても、単に利用者の要望のみに対応するのではなく、利用者の自立支援型のケアを目指すことが重要である。
- 自立支援型ケアの推進には、サービスを利用する住民や、サービス提供を行う事業者等の相互の理解が必要であり、市町村や関係機関と連携して、理解を求めていく。

図5 自立支援型ケアのイメージ図



〔参考〕 介護保険法における自立支援に関連した規定

<サービス提供者側>

- 保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。（法第2条第2項）
- 被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。（法第2条第3項）

<サービス利用者側>

- 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。（法第4条第1項）

(2) リハビリテーションの理念

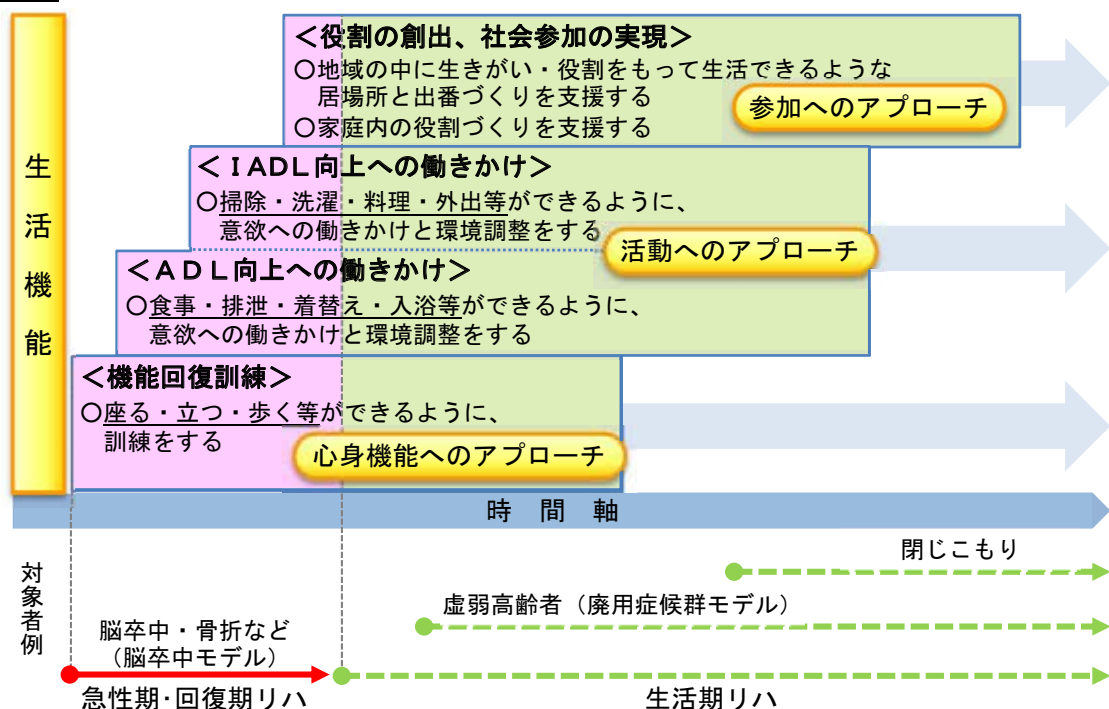
- 生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要である。
- つまり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものでなければならない。

〔参考〕生活機能

ICF（国際生活機能分類）では、人が生きていくための機能全体を「生活機能」としてとらえており、次の3つの要素から構成される。

- ①心身機能 …体の働きや精神の働き
- ②活動 …日常生活動作（ADL）・家事・職業能力や屋外歩行といった生活行為全般
- ③参加 …家庭や社会生活で役割を果たすこと

図6 高齢者リハビリテーションのイメージ



(3) 多職種連携の推進

- リハビリテーションの理念を踏まえながら自立支援型のケアを行うためには、日常的な介護を行う介護職員と、リハビリ等の知識のある専門職等の多職種連携が必要となる。
- 連携の要となる介護支援専門員（ケアマネジャー）を中心に、多職種連携による自立支援型のケアが実現するような取組みを行っていく。

5 地域包括ケアの推進のための基本目標

(1) 基本目標の設定

- 地域包括ケアシステムは、「住まい」を中心にして、住民が適切な「介護予防」と「生活支援」を利用し、必要に応じて「医療」「介護」が切れ目なく提供されていくことが必要である。
- この5分野と、それぞれが密接に関連する「認知症施策」を加えた6分野を基本目標として推進していく。

(2) 各基本目標の展開

- それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築できるよう、市町村と連携しながら基本目標の6分野に関わる取組みを展開していく。

基本目標1 介護予防の推進

介護予防の重要性を理解して、住民自ら介護予防に積極的に取り組むような地域づくりを推進していく。

基本目標2 生活支援の充実

権利擁護や日常生活支援ニーズに対応するため、地域住民をはじめ様々な主体が連携し、地域全体で支援する仕組みを構築していく。

基本目標3 介護サービスの充実

質の高い介護サービスが提供され、それが人材の確保・定着につながるよう、サービス事業者と協力していく。

基本目標4 医療との連携

慢性疾患や認知症となる高齢者の増加に対応して、在宅における医療・介護サービスが連携して提供できる仕組みづくりを推進していく。

基本目標5 住まいの確保

高齢者が状態に応じた住まい方を選択できるように配慮しながら、住宅のバリアフリー化など、住み慣れた地域で生活できる環境づくりを推進していく。

基本目標6 認知症施策の推進

地域での認知症への理解を進め、初期の段階から医療・介護などの支援が受けやすい、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを推進していく。

各 論

- 基本目標 1 介護予防の推進
- 基本目標 2 生活支援の充実
- 基本目標 3 介護サービスの充実
- 基本目標 4 医療との連携
- 基本目標 5 住まいの確保
- 基本目標 6 認知症施策の推進

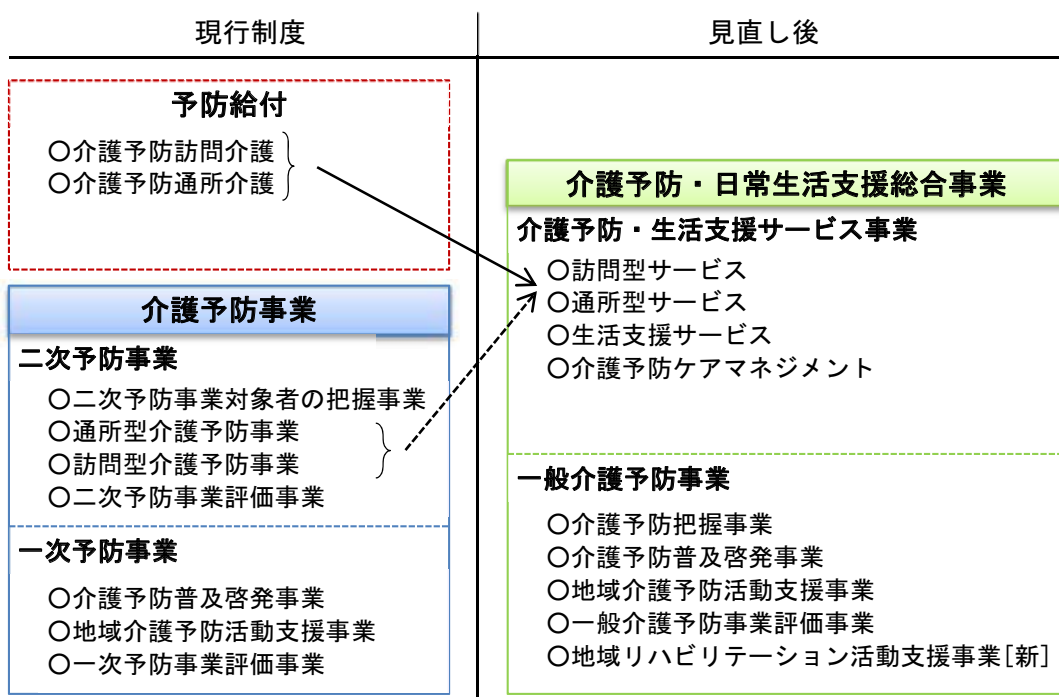
基本目標	<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">1</h1> <h2 style="font-size: 24px; margin: 0;">介護予防の推進</h2>
------	---

1 新しい総合事業への対応

(1) 市町村の取組みへの支援

- 平成18年度から、各市町村において、高齢者に対する介護予防事業を実施することになり、県では、「島根県介護予防評価・支援委員会」を設け、評価事業や研修事業により、その取組みを支援してきた。
- 平成24年度改正では、これまでの介護予防事業に加え、配食・見守りなどの生活支援サービスも総合的に提供できる介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、隠岐圏域では平成25年度から導入されている。
- 平成27年度改正では、介護予防・日常生活支援総合事業が拡充され、要支援者に対する訪問介護や通所介護は、この新しい総合事業で提供するなど、大幅な見直しが行われた。
- 全市町村が新しい総合事業への移行が必要だが、市町村条例による平成29年度実施までの施行延期が認められており、各地域で改正の趣旨を踏まえた対応が求められる。
- 県としては、これまでの事業内容を評価・整理し、地域課題や住民ニーズを踏まえた効果的な体制が整備できるよう、研修会・意見交換会の開催など、関係機関と連携した支援を行っていく。

図1 新しい総合事業への移行イメージ



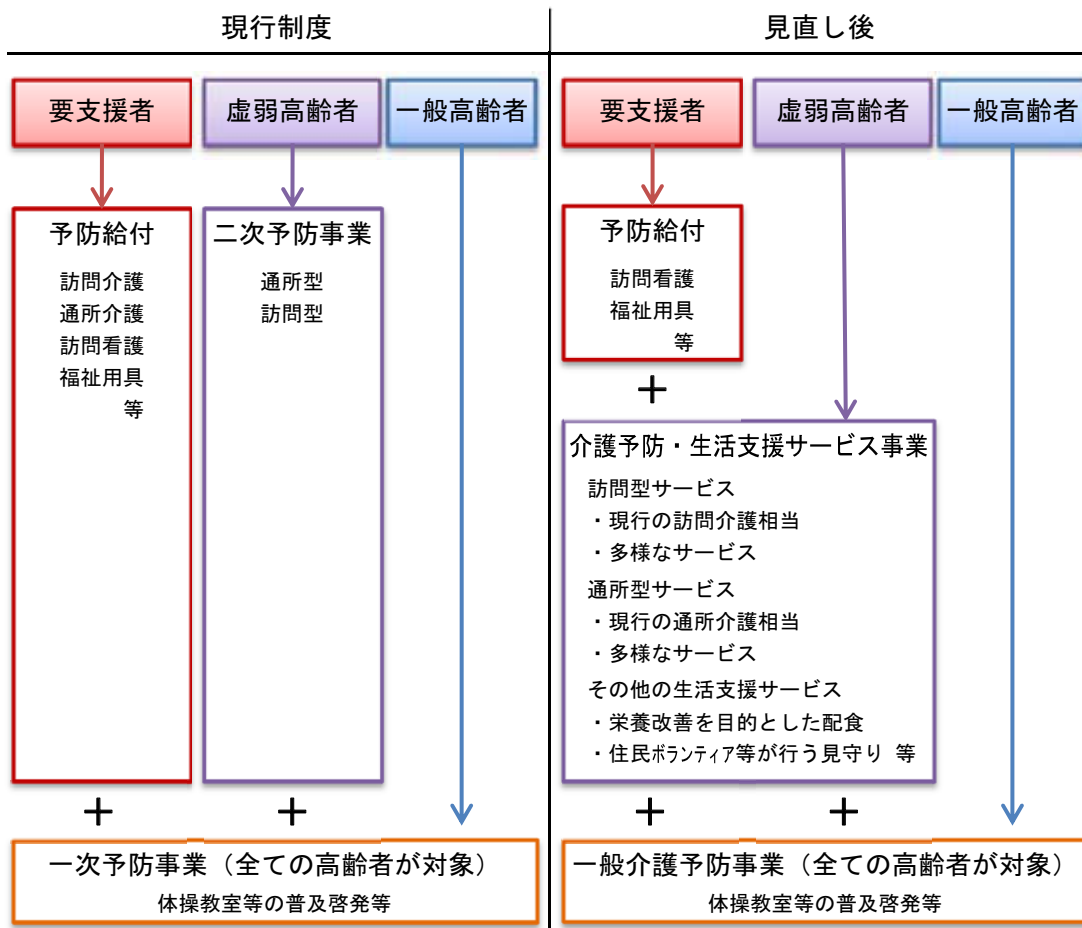
(2) 介護予防の地域づくり

- これからの介護予防では、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要とされている。
- こうした観点から、新しい総合事業においては、生活支援や介護予防において高齢者自身の活躍を促すなど、介護予防が地域づくりにつながるような取組みを推進していく。

(3) 介護予防・生活支援サービスの実施（二次予防事業の再編等）

- これまでの介護予防事業では、25項目のチェックリストに該当した虚弱高齢者を対象に、通所・訪問による介護予防事業（二次予防事業）を実施してきた。
- 新しい総合事業においては、要支援者に対する訪問介護・通所介護が、全国一律の予防給付から移行し、事業内容が拡充された。
- 介護予防から生活支援サービスまで内容が広がり、既存のサービス事業所によるサービスに加え、多様な主体によるサービス提供が可能となる。
- 市町村が行う既存事業の評価・整理や、地域のニーズに応じた生活支援サービスの確保などが効果的に実施されるよう、研修等による支援を行っていく。

図2 移行後の利用イメージ



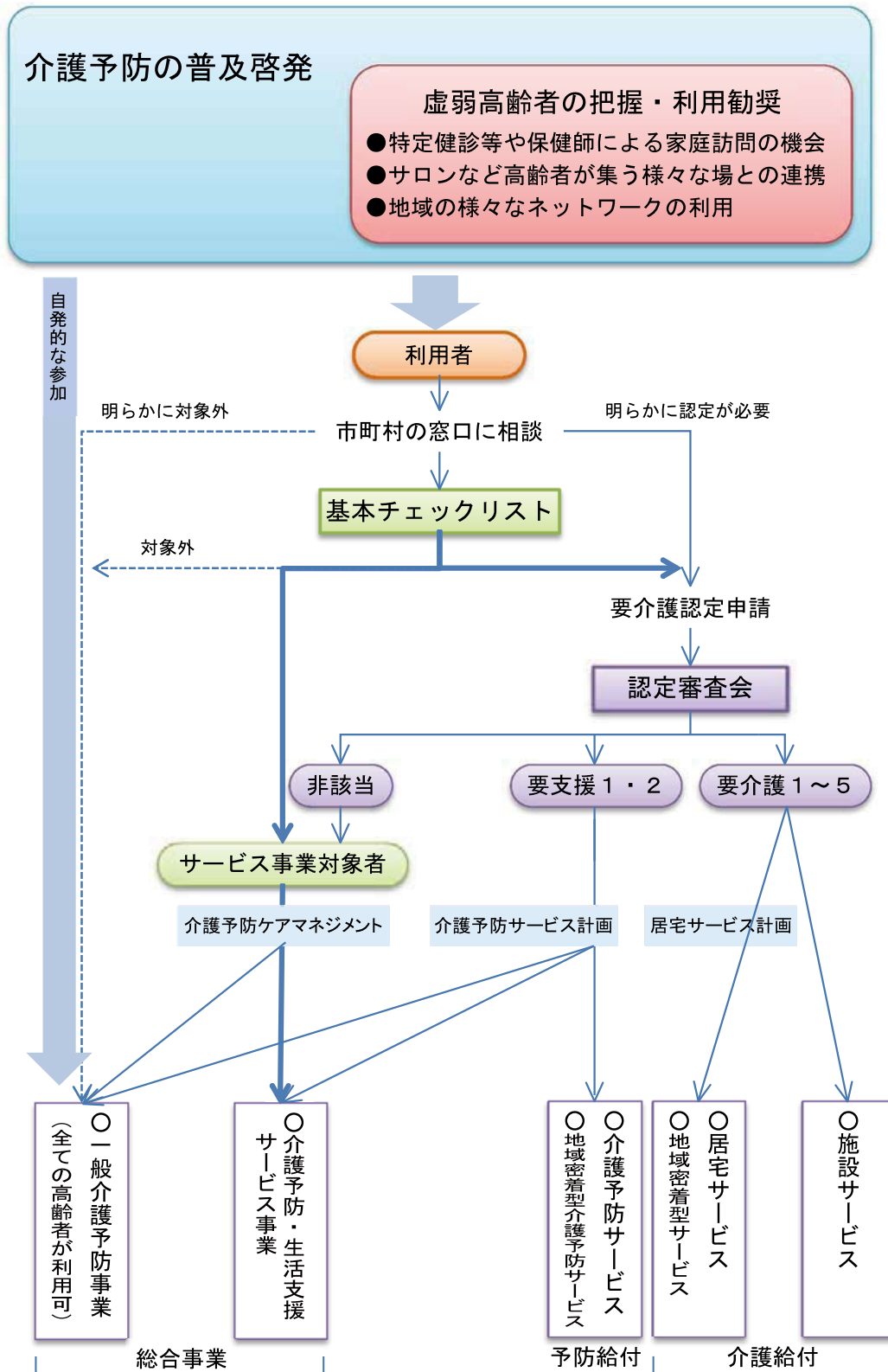
(4) 適切なサービス利用支援

- これまでの二次予防事業では、基本チェックリストの郵送・配布により対象者となる虚弱高齢者を把握することとされていたが、未回答者の中に潜在的な対象者が多いなどの課題が生じていたことから、この義務付けがなくなった。
- このため、介護予防の重要性についての普及啓発を強化し、適切な支援につなげたり、虚弱高齢者の把握・利用勧奨を行う新たな仕組みを構築することが必要となる。
- 把握方法としては、特定健診等や保健師による家庭訪問の機会、サロンなど高齢者が集う様々な場との連携、民生児童委員や医療機関をはじめ地域の様々なネットワークの活用など、地域の実情に応じた効果的な取組みが求められる。
- 今後、基本チェックリストは、相談窓口での利用するサービスの区分（一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業、予防給付）の振分けという重要な機能を担う。
- 要支援認定を受けても、実際には介護保険サービスを利用しない高齢者もいることから、利用者の状態や意向も確認し、適切なサービス利用につなげていくことが必要である。

【参考】基本チェックリスト

	質問項目	回答	
1	バスや電車で一人で外出していますか	0	はい 1 いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0	はい 1 いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0	はい 1 いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0	はい 1 いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0	はい 1 いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0	はい 1 いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0	はい 1 いいえ
8	15分以上続けて歩いていますか	0	はい 1 いいえ
9	この1年間に転んだことはありますか	1	はい 0 いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1	はい 0 いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1	はい 0 いいえ
12	身長 cm 体重 kg BMI (体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5未満の場合に該当		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1	はい 0 いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1	はい 0 いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1	はい 0 いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0	はい 1 いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1	はい 0 いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1	はい 0 いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0	はい 1 いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1	はい 0 いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1	はい 0 いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1	はい 0 いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1	はい 0 いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1	はい 0 いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1	はい 0 いいえ

図3 新しい総合事業実施後の利用手続き



(5) 一般介護予防事業の実施（一次予防事業の再編）

- これまで元気高齢者を主な対象に実施されてきた一次予防事業についても、虚弱な高齢者も対象とした「一般介護予防事業」として提供することになる。
- 今後は、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりによる介護予防を推進する方向にある。

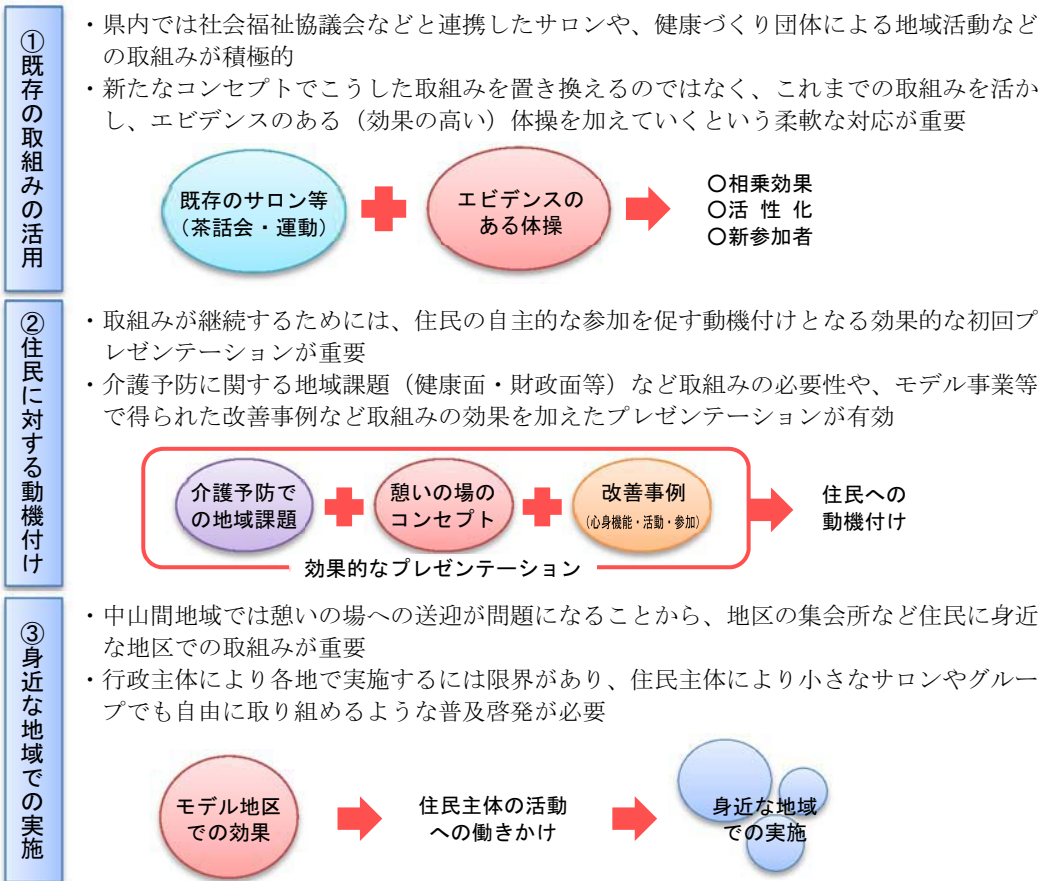
地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の充実）のコンセプト

- 市町村の全域で、高齢者が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開
- 前期高齢者のみならず、後期高齢者や閉じこもり等何らかの支援を要する者の参加を促す
- 住民自身の積極的な運営による自律的な拡大を目指す
- 後期高齢者・要支援者でも行えるレベルの体操などを実施
- 体操などは週1回以上の実施を原則

- 平成26年度に実施した国のモデル事業の成果なども活かしながら、市町村の取り組みを支援していく。

【参考】地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業

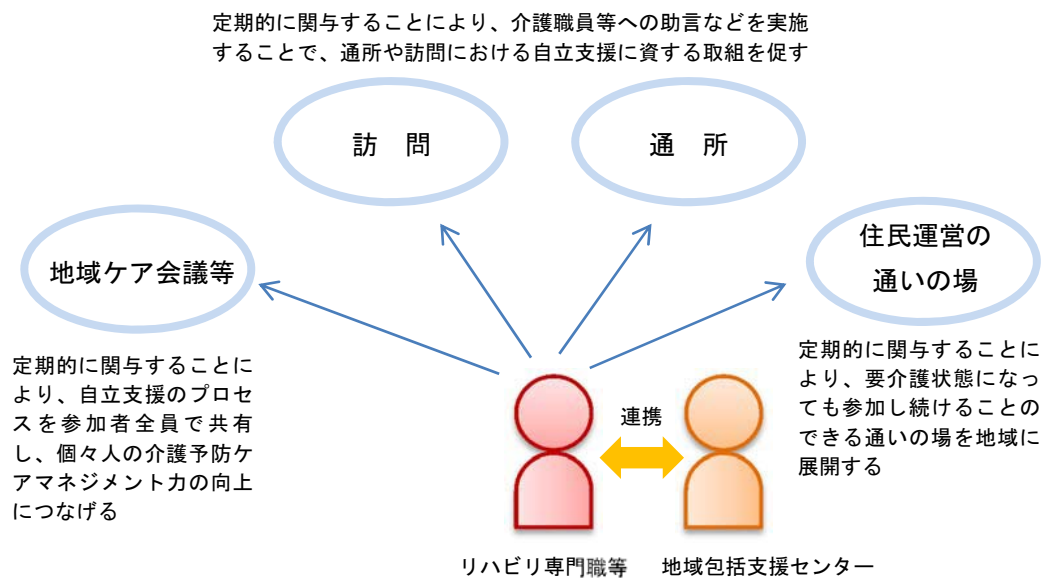
平成26年度に厚生労働省が実施した「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」に、全国で25府県59市町村（島根県では津和野町、吉賀町、美郷町）が参加した。島根県での実践・成果を踏まえた今後の取り組みのポイントは3点挙げられる。



(6) リハビリテーション専門職の活用

- 市町村の介護予防の取組みの機能強化を図るためには、リハビリ専門職（理学療法士(P T)・作業療法士(O T)・言語聴覚士(S T)) 等による支援が望まれる。
- そのため、平成27年度から地域支援事業（一般介護予防事業）に「地域リハビリテーション活動支援事業」が創設された。
- 効果的な事業展開のためには、市町村の実情やニーズに応じた関与や、リハビリ専門職との市町村担当者の相互理解も必要である。
- また、地域内でリハビリ専門職等が確保できない場合もあり、円滑な派遣調整の仕組みなども必要とされている。
- 関係団体とも連携しながら、リハビリ専門職と市町村担当者との合同研修などの開催を通じて、効果的な事業実施を推進していく。

図4 リハビリ専門職等による支援

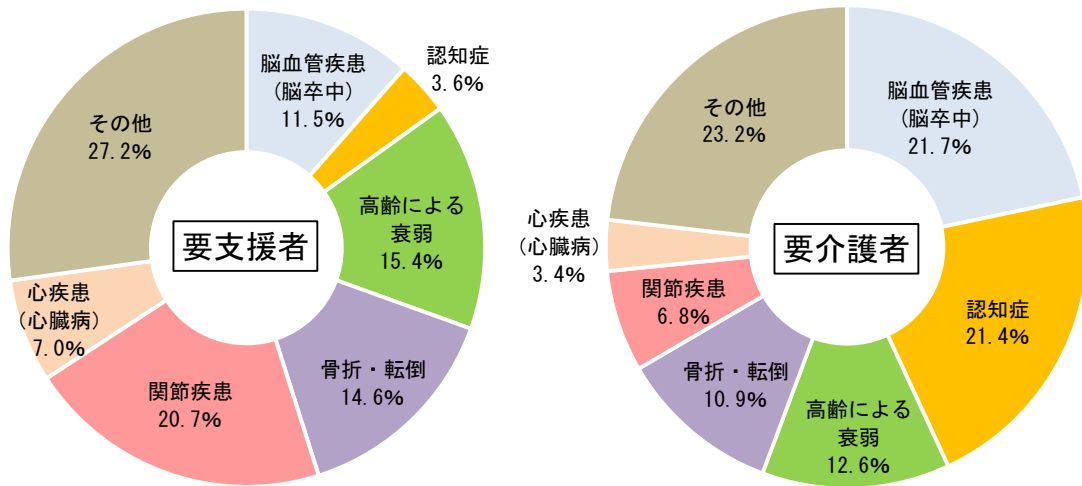


2 健康づくりとの連携

(1) 青壮年期からの生活習慣病予防と介護予防

- 介護が必要となった要因をみると、脳血管疾患など生活習慣病や、骨折・転倒など運動機能の低下に起因するものが多くみられる。
- 認知症についても、脳の血管が原因で起こる脳血管性認知症は、脳の血管の障害をきたさないように食生活を見直し、運動することなどで予防が可能になる。
- 認知症の約半数を占めるアルツハイマー病でも、運動をはじめとする生活習慣病対策が発症のリスクを減らすことが示されている。
- こうした生活習慣病予防や健康づくりによる介護予防は、高齢になってからではなく、青壮年期からの取組みが重要であり、健康部門とも連携し、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいく。

図5 介護が必要となった主な原因（全国）



資料：厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」

【参考】生活習慣病の予防

介護が必要となる原因疾患を減らすためには、働き盛りの世代から、バランスのとれた食事、適度な運動、禁煙、適正飲酒などの規則正しい生活習慣が大切である。

みんなで減塩 始めましょう

減塩のすすめ

全米調査、血圧を低下させ、結果として心臓病、脳卒中などの循環器疾患を予防する効果が期待されます。減塩が腎臓病や骨質低下を予防することや胃がんのリスクを下げます。減塩目標は成人の食塩摂取量の目標値、1日6g以下としています。

目標摂取量 1人、1日平均食塩摂取量

性別	目標	調査
男性	12.5g	12.5g
女性	10.5g	10.5g

目標摂取量未満の割合（調査対象者100人中）
男性：9位、女性：13位
全国平均より多い！

主な調味料に含まれる食塩量の目安

醤油	大さじ1杯 食塩量 6g	みりん	大さじ1杯 食塩量 2.5g	酒	大さじ1杯 食塩量 2.9g	味噌	大さじ1杯 食塩量 0.9g
酢	大さじ1杯 食塩量 2.2g	かつお節	大さじ1杯 食塩量 0.3g	しょうゆ	大さじ1杯 食塩量 0.5g	しょう油	大さじ1杯 食塩量 1.1g

野菜をモリモリ食べましょう
～みんなでめざそう しまね健康なまちづくり～

目標

野菜は1日5皿を目標に！

目標の1皿は約標準量（食塩量200g）以上です。調理にすると、食塩は半量以下が目安です。目標は「1日5皿」を目安に野菜を食べてください。

1日5皿を食べるには、野菜をたくさん食べましょう。野菜の調理法は、茹で、焼く、炒める、蒸す、生で食べるなど、いろいろあります。食塩の摂取量を減らすために、野菜をたくさん食べてください。

目標達成のために、野菜をたくさん食べましょう。

注意

付け合せの野菜も減さず！

● 付け合せの野菜も減らすと、食塩の摂取量を減らすことができません。野菜をたくさん食べてください。

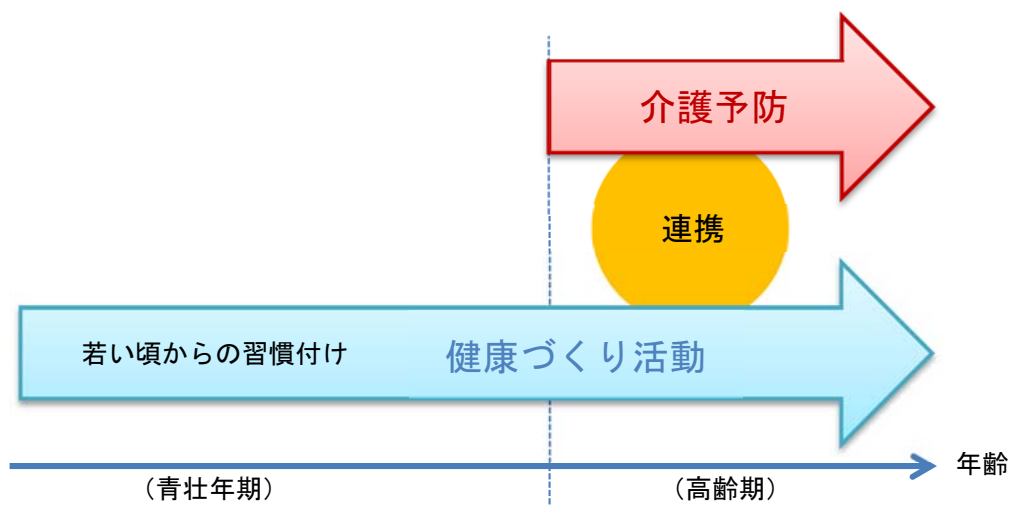
● 野菜をたくさん食べて、食塩の摂取量を減らしましょう。

● 野菜をたくさん食べて、食塩の摂取量を減らしましょう。

(2) 健康長寿のまちづくり

- 「第二次健康長寿しまね推進計画（島根県健康増進計画）」では、子どもから高齢者まで生涯を通じた心と身体健康づくりを、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった県民運動として展開し、健康寿命を延ばすことを目指している。
- また、市町村でも、「市町村健康増進計画」に基づき、健康づくりを推進するための住民・関係機関・団体、行政が一体となった組織をつくり、住民主体の地域ぐるみの健康づくりに取り組んでいる。
- 具体的には、公民館や自治会等の地区組織単位に、住民自ら健康目標を設定し、年間計画を立てて評価しながら健康づくり活動を行っている。
- 健康づくり活動においても、高齢者が地域で活躍できる活動の場を設け、地域住民とともにお互いを支え合える環境づくりが重要であり、こうした活動などと連携した介護予防を推進していく。

図6 介護予防と健康づくりとの連携

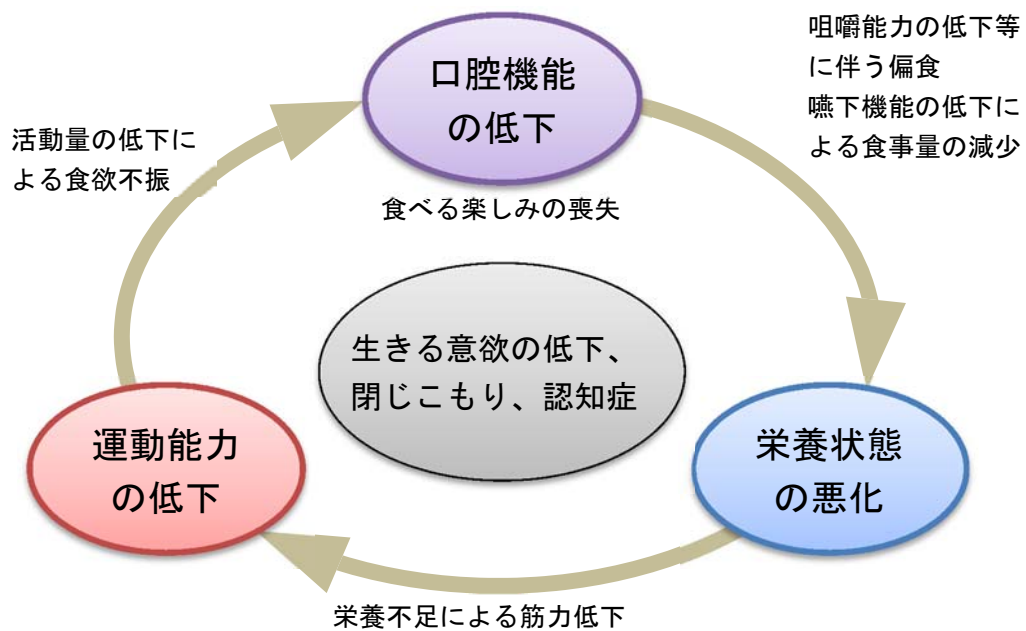


3 食べる機能の向上

(1) 食べる機能の重要性の共有

- 高齢者にとって、食べるという機能は、栄養状態を維持し、身体全体の運動機能にも大きな関わりを持っている。
- さらに、食べるという動作により必要な筋肉を動かし、3食きちんと食べることで生活のリズムを調整し、食事を通じたコミュニケーション（社会参加）が図れるなど、生活の質（QOL）の向上にもつながる。
- 島根県においては、平成22年2月に制定された「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」により、島根県歯科医師会との連携のもと、生涯を通じた歯科保健対策を総合的に実施している。
- こうした活動とも連携しながら、介護予防としての食べる機能の重要性、そのための口腔衛生の必要性について、高齢者・家族・サービス事業者等で共有する取り組みを行っていく。

図7 口腔機能・栄養・運動機能の関連



【参考】お口まめな体操

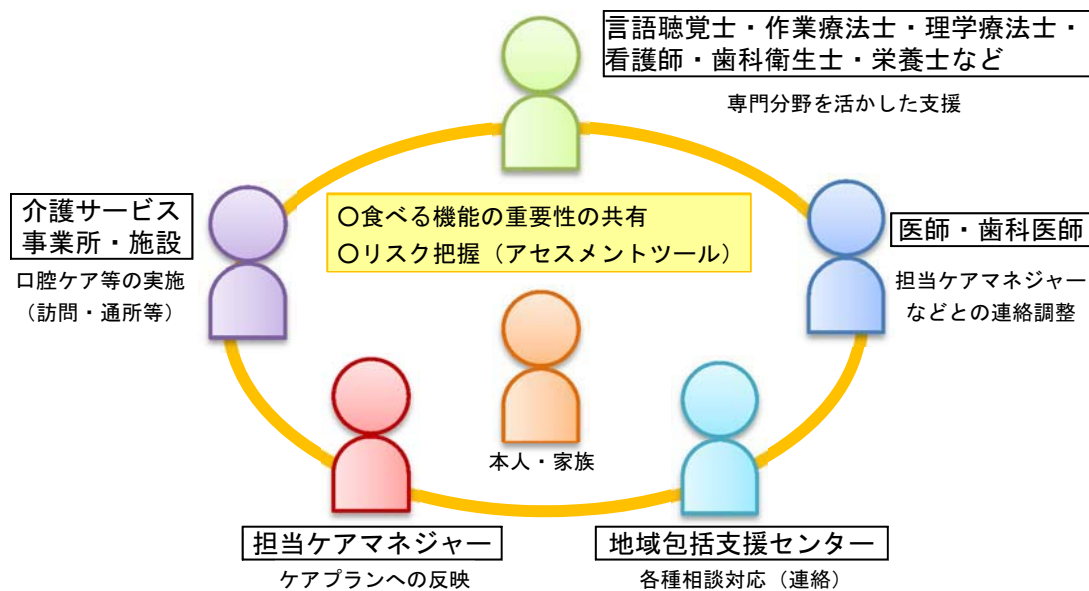
島根県では、口腔機能だけでなく、全身の機能改善を目標にしたトレーニング（お口まめな体操）を設け、家庭や介護サービス事業所・施設での普及を図っている。

口腔機能はいつの間にか悪化していることが多く、壮年期からの習慣づけが望まれる。

(2) 食べる機能の向上支援

- 食べる機能を向上させるためには、口腔機能が低下した高齢者を発見し、適切な口腔ケアにつなげていく仕組みが必要である。
- また、介護サービス事業所・施設等での口腔ケアを、自宅において継続させていくことが難しいという課題があり、家族への指導など継続的な支援が必要である。
- 歯科医師・歯科衛生士等の口腔ケアに関する専門職、介護サービス事業者、ケアマネジャーなどによる多職種連携が重要であり、各地の実践事例の紹介などの取り組みを行っていく。
- 島根県後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を食生活改善・介護予防につなげる「歯科口腔健診（市町村事業）」に新たに取り組むことにしている。
- こうした関連事業の状況も踏まえながら、食べる機能の向上の取り組みが各地域で進むよう、関係機関と連携した研修等を行っていく。
- 事業所によっては、口腔ケアについての課題を認識している場合もあり、島根県歯科医師会の「歯科の往診ホットライン」の周知を図っていく。
- また、高齢者の低栄養予防・食事形態の助言など、島根県栄養士会の「栄養ケアステーションしまね」による栄養相談・栄養指導も紹介していく。

図8 食べる機能向上のための多職種連携



【参考】 歯科・栄養に関する相談窓口

- **歯科の往診ホットライン（☎0852-27-8020）**
島根県歯科医師会の「在宅歯科医療連携室」で、高齢者などの歯や口の中の困りごとについて、歯科医師や歯科衛生士が相談にのっている。（無料）
- **栄養ケアステーションしまね（☎0852-67-1636）**
島根県栄養士会では「栄養ケアステーションしまね」を開設し、高齢者の低栄養に関する栄養指導など、管理栄養士・栄養士が相談にのっている。（有料）

4 高齢者の積極的な社会参加

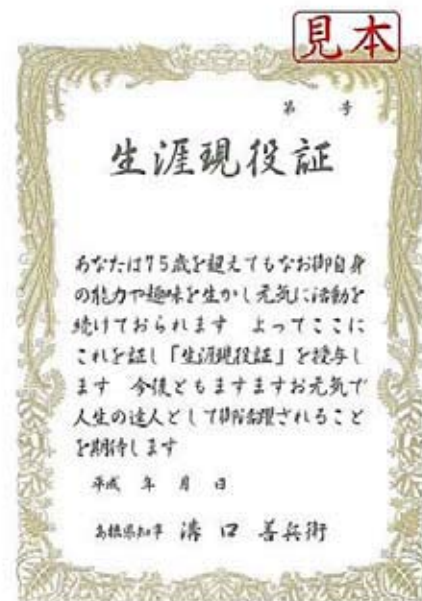
(1) 生涯現役意識の醸成

- 超高齢社会が到来している本県においては、高齢者一人ひとりが年齢にとらわれることなく生涯現役で生活し、積極的に社会参加することが期待されている。
- 本県では「健康長寿日本一」を目標に、健康で明るく生きがいをもって生活できる社会の実現をめざして、県民と協働による生涯現役社会づくりの取組みを進めている。
- 高齢者一人ひとりが、いつまでも自分らしさを大切にしながら自立した生活を楽しみ、年齢にとらわれることなく社会の現役として活躍できる社会を実現するという、これまで掲げてきた高齢社会振興のための基本理念を継承し、より一層の生涯現役意識の醸成に努める。
- 高齢者の社会参加等への動機付けを図るため、75歳以上で、幅広い分野において現役で活動している高齢者に知事が認定証（生涯現役証）を交付している。
- また、健康で社会と関わり持って生活している100歳以上の長寿者について知事表彰（健康長寿者表彰）を行っている。
- こうした事業により、生涯現役意識を持って、高齢者が豊かな知識・経験などを地域社会の発展に活かしてもらうよう意識啓発を図っていく。

【参考】生涯現役証交付

現在も農林業、商工業、ボランティア活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動などをされている75歳以上の高齢者からの申請により認定証を交付している。(平成26年11月末現在交付者数1,873人)

なお、協賛店で認定証（携帯用カード）を提示すると、料金割引などの特典を受けることができる。(平成26年11月末現在91協賛店)



(2) 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

- 個人ごとの価値観が多様化する中で、高齢者が個性や能力に応じたスポーツ、文化活動、ボランティア活動や地域活動など積極的な社会参加により、生きがいを持って生活することが、介護予防や閉じこもり防止にもなる。
- そのため、高齢者が中心となった活動団体・グループ・サークル等が主体的に取り組む社会参加活動を支援していく。
- 地域の高齢者の自主的な活動組織である老人クラブは、市町村や社会福祉協議会など地域の各種団体と連携して、生きがい・健康づくり活動やボランティア活動に取り組んでおり、市町村と連携して支援を行う。
- また、「島根県健康福祉祭」の開催や「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣により、引き続き、高齢者のスポーツや文化活動などを支援していく。

【参考】お達者手帳

島根県老人クラブ連合会では、高齢者の健康・生きがいがづくりと、地域活動への積極的な参加を図るため、日頃の活動を自分で記録し、それをポイント化してお達者度を判定する「お達者手帳」を作成している。

平成23年度から全県的な普及に取り組んでいるが、記録すること（書くこと）や継続すること、また、老人クラブの活動や地域活動に参加することが、介護予防、生きがいがづくり、閉じこもり防止につながっている。

4月		*今月の目標* ウォーキングを始める	
日(曜日)	天気	活動内容	
1(月)	晴れ	ふれあいサロンに参加	活動したら○を付けます
2(火)		(4~5)ページの活動例を参考に活動内容を記入します	
3(水)	晴れ	ウォーキング	○
4(木)	曇	・知仕事 ・予約の連絡	○
5(金)			○は1日につき1つ付けます

歩数合計の記録ができます

○の数を記入しポイントを計算します

★今月の結果★
 地域活動「○」の数・・・(3) × 5ポイント = (15)ポイント
 個人活動「○」の数・・・(10) × 1ポイント = (10)ポイント

→ 歩数合計 合計ポイントからお達者度を判定します 合計 (25)ポイント

お達者度ランク	ポイント
お達者「入門生」	～29
お達者「桜生」	30～59
お達者「節生」	60～79
お達者「若人」	80～

今月は、お達者『入門生』です。

基本目標

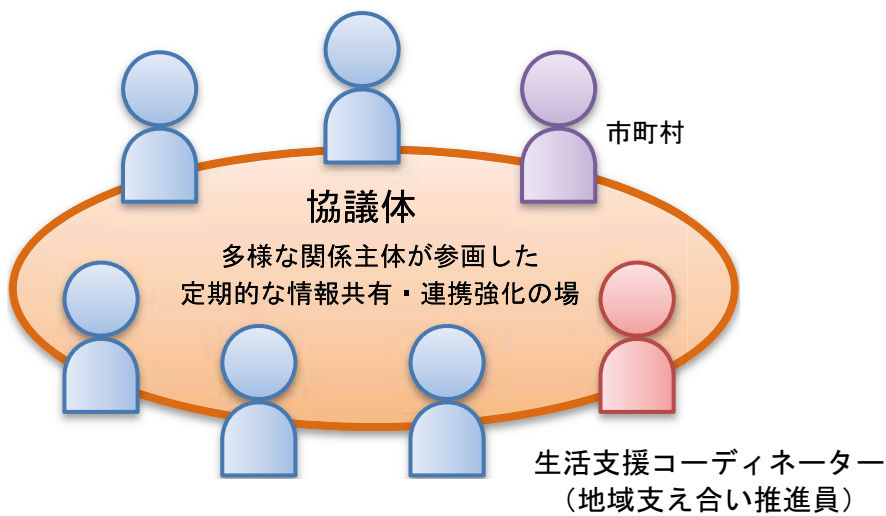
2 生活支援の充実

1 生活支援サービスの確保

(1) 生活支援の体制整備

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加している。
- 高齢者を生活支援サービスの担い手であると捉えることにより、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えることができる。
- また、担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながるといふ相乗効果をもたらす。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、国は、地域支援事業に「生活支援体制整備事業」を設け、平成30年度までに全市町村での体制整備を目指している。
- 具体的には、ボランティア等の担い手の養成・発掘等の資源開発やネットワーク構築などを担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や、それをバックアップする「協議体」の整備を行うものである。
- 担当職員や生活支援コーディネーター等に対する研修会・情報交換会の開催などにより、市町村の取組みを支援していく。

図1 生活支援コーディネーター・協議体のイメージ



多様な主体による多様な取組みのコーディネート機能（資源開発やネットワーク構築など）を担い、一体的な活動を推進

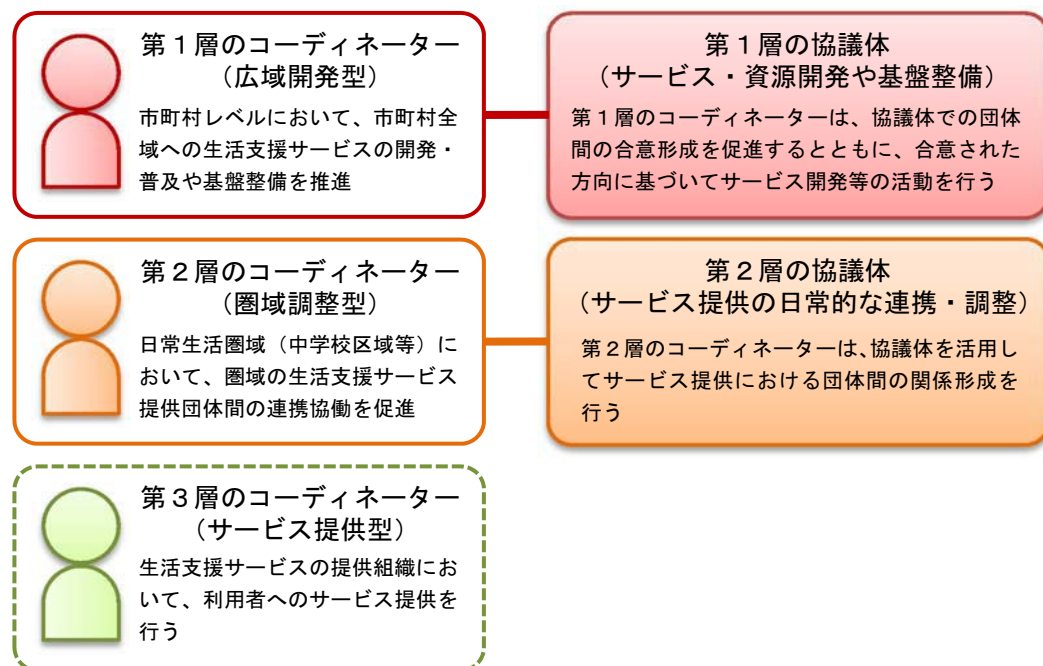
(2) 地域アセスメントによる現状把握

- 生活支援・介護予防サービスの充実を図るためには、地域特性を踏まえた上で、地域ニーズを的確に把握し、地域に不足するサービスの創出や担い手の確保などの資源開発に着実に取り組んでいく必要がある。
- そのためには、①地域特性、②社会資源、③地域ニーズを把握するための地域アセスメントが重要であり、既存の調査・資料なども活かしながら、効果的な生活支援・介護予防サービスの構築につながるよう支援していく。

(3) 多様な生活支援の充実

- 多様な地域ニーズに応じた支援を行うためには、ボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業、協同組合、シルバー人材センター等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが重要である。
- 「生活支援体制整備事業」では、こうした多様な主体との情報共有や連携を図り、ボランティア等による地域の支え合いを重視した取り組みが必要となる。
- 協議体と生活支援コーディネーターが効果的に連携し、地域の実情に応じた生活支援の充実が図られるよう取り組みを支援していく。

図2 生活支援コーディネーター・協議体（第1層～第3層）



2 支え合いによる地域づくり

(1) 支え合いによる地域福祉の推進

- 高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が年々増加するなかで、地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、公的サービスとともに、地域住民や自治会、ボランティアなどの連携により支え合う互助の仕組みづくりが求められている。
- そのため、地域における福祉リーダーや福祉活動をコーディネートする人材の養成を行い、住民に身近な地域を単位とした支え合いや見守りの体制づくりを推進する。
- 特に、高齢化が進む本県では、元気な高齢者が地域活動の担い手として期待されており、社会福祉協議会等との連携のもと、高齢者を含めた地域住民が主体となる「支え合いによる地域づくり」を推進する。

(2) 中山間地域における取組み

- 島根県は県土の8割以上を占める中山間地域において、地域活動の担い手不足が深刻となっており、生活支援サービスの確保も大きな課題である。
- そこで、県では中山間地域の課題に対応した住民主体の地域運営の仕組みづくりによる活性化を図るため、人口減少・高齢化が進んだ地域等に対し、各部局が連携し支援を行っている。
- 今後、市町村においても、高齢者の日常生活を支えるため、地域福祉担当部局や地域振興担当部局等部局連携により総合的な支援を行うよう働きかけていく。

(3) 地域活動を支える高齢者の人材の育成

- 地域活動の担い手となる人材の育成を図るため、高齢者大学校（シマネスクくにびき学園）の運営を支援している。（平成25年度末の卒業生数3,561人）
- 近年は、地域活動のノウハウや体験学習を重視したカリキュラムに改編し、卒業後の地域活動を促進・支援する取組みが強化された。
- ここで学んだ成果を生かして、多くの在校生や卒業生が様々な地域活動に取り組んでおり、卒業生のネットワーク化等によりさらなる地域活動の充実を図る。

(4) 高齢者による支え合い活動の促進

- サロン活動や訪問活動など地域の高齢者団体による自主的な支え合い活動は増加しており、地域における多様な生活支援が求められるなか、今後一層の充実が期待される。
- 島根県老人クラブ連合会では、「老人クラブは地域福祉推進の一役を担う活動団体である」という認識のもと、地域の関係機関や団体等と連携しながら行う支え合い活動（友愛活動）に重点的に取り組んでいる。
- 今後も、地域における生活支援の担い手としての役割を期待されており、地域を基盤とする重要な活動主体として、市町村や関係団体と連携して地域の支え合い活動の充実に向けて支援していく。

取組事例 邑南町老人クラブ連合会「友愛活動の推進体制づくり」【邑南町】

邑南町老人クラブ連合会では、「邑南町友愛活動推進委員会」を設置。民生児童委員協議会と社会福祉協議会にも参画してもらい、各団体の行う訪問活動等との事業調整や連携を図り、協力体制をとりながら活動を行う方針を策定している。

また、各单位老人クラブではそれぞれの地域実態に合わせた友愛活動を実施している。

井原地区では、老人クラブが地区社会福祉協議会の構成員となり、高齢者安否確認のための友愛訪問活動に取り組んでいる。

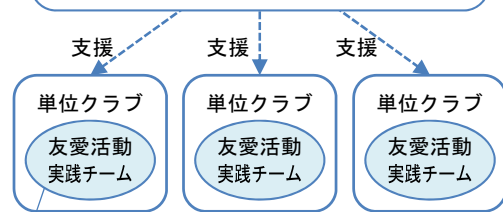
阿須那地区でも、地区社会福祉協議会が実施する「安心箱」の配布活動に老人クラブが協力することで、きめ細やかな活動を展開している。

【方針決定】 邑南町老人クラブ連合会
協力組織： 邑南町民生児童委員協議会
邑南町社会福祉協議会

友愛活動推進委員会

構成員： 老人クラブ（女性委員会）
民生児童委員協議会
社会福祉協議会

役割： 各单位クラブの活動状況を把握し、必要に応じて民協・社協に協力を要請し、個別支援を行う



構成員（会長、副会長、女性委員、若手委員 等）

取組事例 団体・組織のネットワークと実践活動【出雲市】

出雲市神門地区では、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、慶人会（地区老人クラブ）、の三者による高齢者世帯を対象とした「高齢者見守り・声かけ運動」に取り組んでいる。

もともと各団体で実施していた活動ではあるが、三者のネットワークができたことにより、必要な情報が共有でき、重複している世帯は役割分担のうえ、老人クラブだけでは訪問しにくいところは福祉委員や民生委員と一緒に訪問する等、連携・協力しながら実践できるようになった。

老人クラブでは訪問の際、女性委員が作成した手土産や、社協の開催するサロンの案内等を持参し、会話を通した高齢者相互のさりげない見守り活動を展開している。



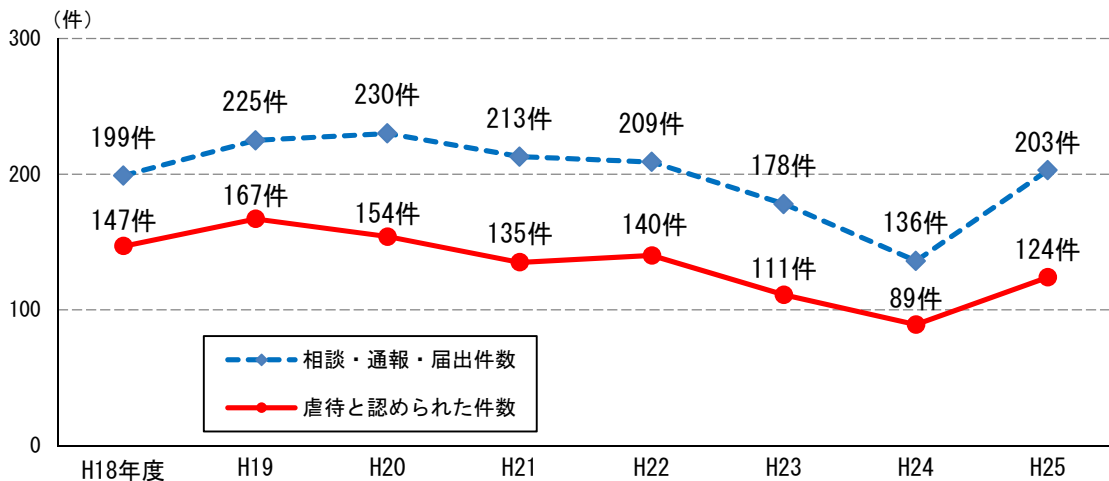
見守り・声掛け活動の様子

3 地域における権利擁護の推進

(1) 高齢者虐待の防止

- 平成18年の高齢者虐待防止法の施行後、養護者（家族等）による高齢者虐待に係る市町村への相談・通報件数は、年間200件程度で推移している。
- 養護者による虐待の要因は様々だが、認知症高齢者や重度の要介護者を介護する家族が、介護疲れなどから虐待に至ってしまうケースも見受けられる。
- そのため、介護についての総合相談窓口である地域包括支援センターのさらなる周知に努め、虐待の未然防止を図っていく。
- また、虐待の原因が複雑で、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例も増えてきており、県では県弁護士会や県社会福祉士会で組織する「高齢者虐待対応専門職チーム」から専門職を派遣する事業を行っている。
- 虐待防止や早期発見・早期対応のための関係機関のネットワーク構築など、引き続き、市町村や地域包括支援センターの取組みを支援していく。

図3 養護者による虐待



資料：厚生労働省「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果」

【参考】 高齢者虐待

高齢者に対する次のような行為が高齢者虐待に該当する。

①身体的虐待	平手打ちをする、つねる・殴る・蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけどをさせる、ベッドに縛り付ける など
②介護・世話の放棄・放任	髪が伸び放題である、水分や食事を十分に与えない、劣悪な住環境の中で生活させる など
③心理的虐待	排泄の失敗等を嘲笑するなど高齢者に恥をかかせる、怒鳴る・ののしる、侮辱を込めて子供のように扱う、話しかけを無視する など
④性的虐待	排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する、キス、性器への接触 など
⑤経済的虐待	日常生活に必要な金銭を渡さない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する など

(2) 日常生活自立支援事業の充実強化

- 認知症高齢者等への福祉サービス情報の提供やサービス利用手続きの援助、日常的な金銭管理などの「日常生活自立支援事業」が県社会福祉協議会を主体に行われている。
- 平成25年度からは県内すべての市町村社会福祉協議会に相談・支援窓口を設置し、身近な地域で支援を受けることができるようになった。
- 関係者や利用対象者への啓発、事業担当者への研修の充実など、県社会福祉協議会に対して実施体制の充実に向けた支援を行っている。

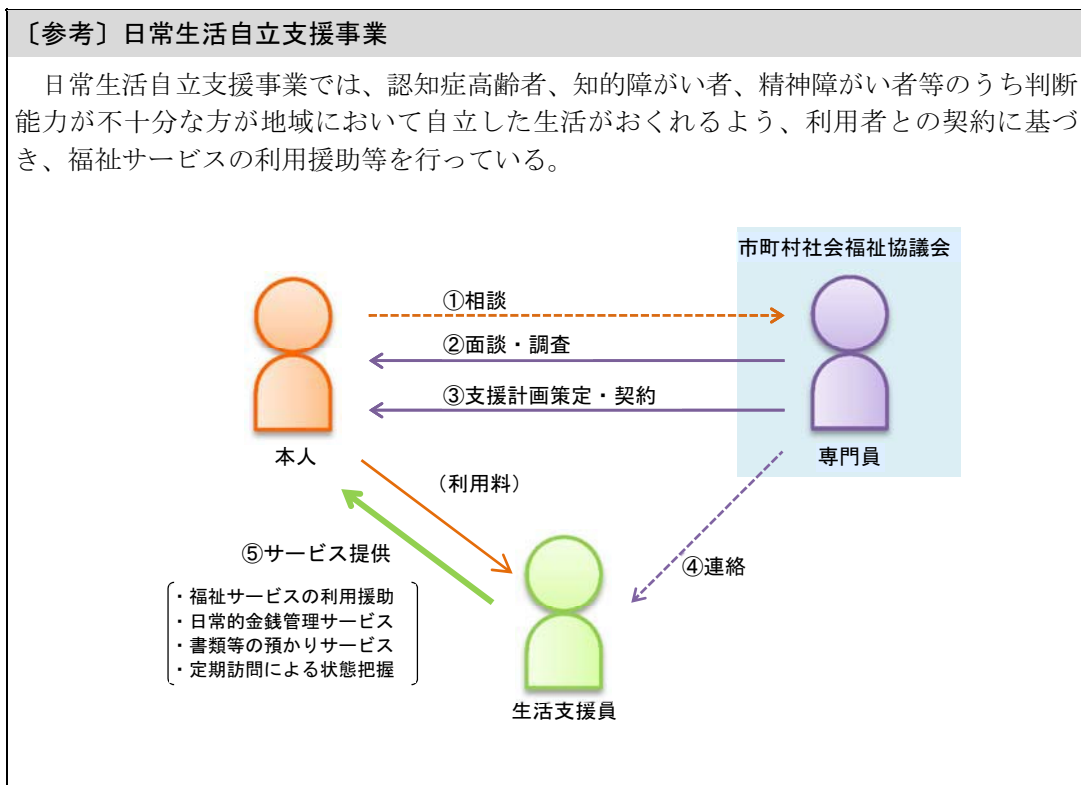
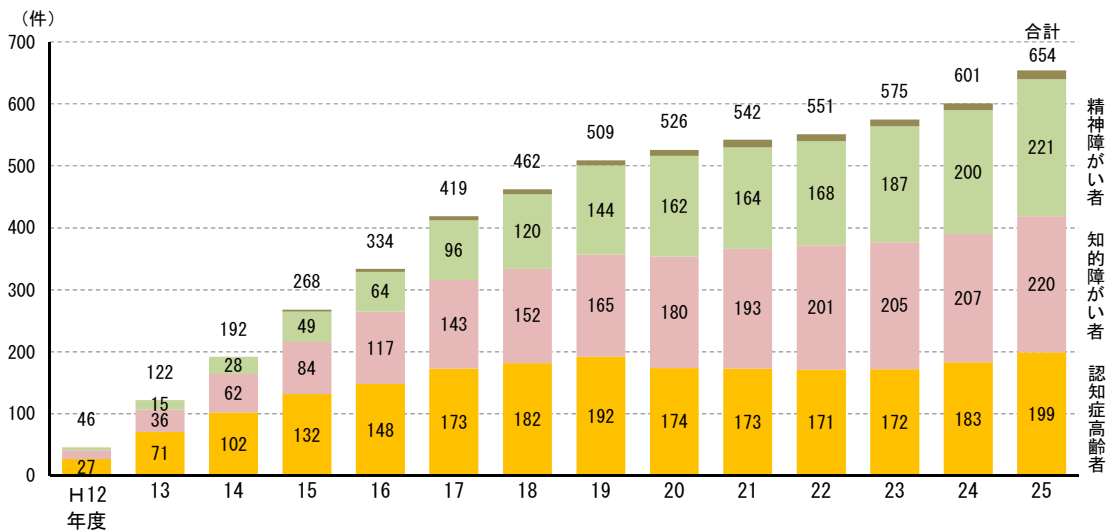


図4 日常生活自立支援事業の実利用件数



資料：島根県社会福祉協議会

(3) 成年後見制度の利用促進

- 平成12年の民法改正により、禁治産者制度に代わり、物事を判断する能力が不十分な人について、権利を守る援助者を選ぶことで法律的に支援する成年後見制度が設けられた。
- 成年後見制度については、家庭裁判所が、弁護士・社会福祉士等で組織される県下4か所の成年後見センターとの連携により専門職後見人等の選任を行う仕組みが設けられている。
- 認知症高齢者等の増加に対応して、市町村の「成年後見制度利用支援事業」の効果的な活用が必要である。

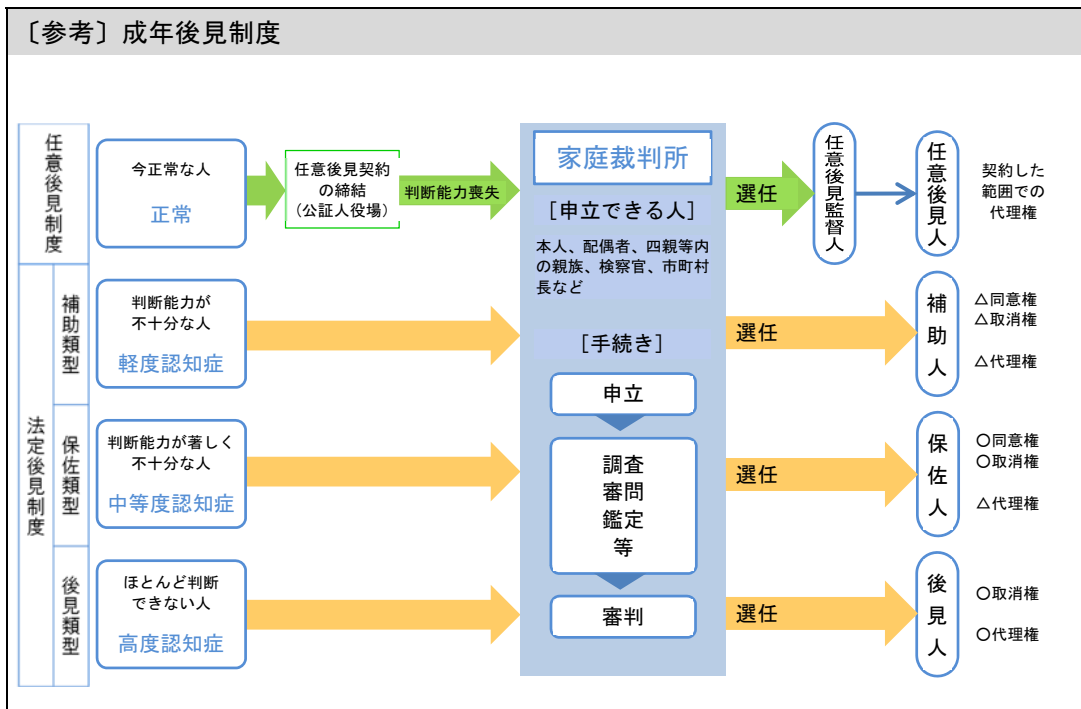
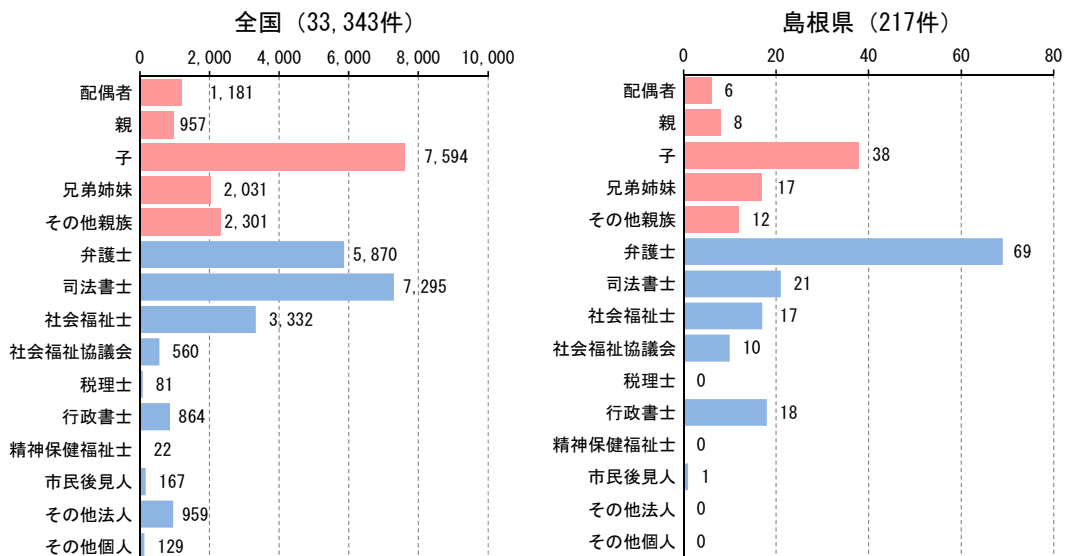


図5 成年後見人等と本人との関係別件数（H25年）

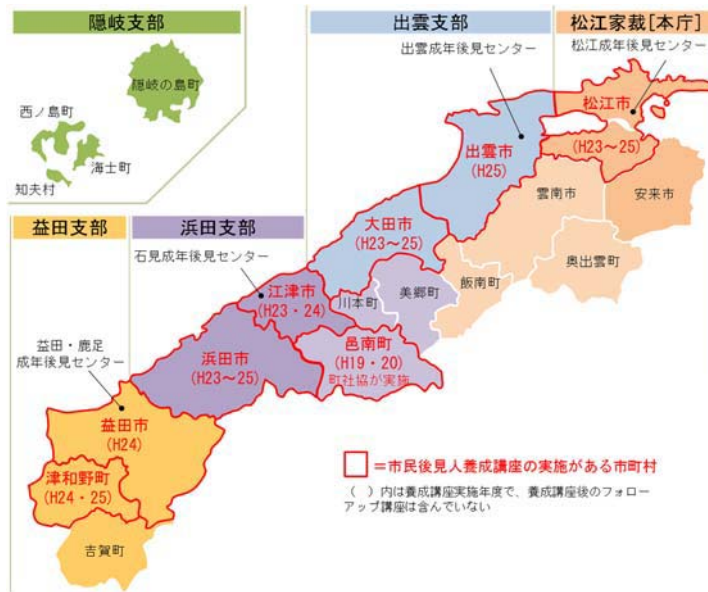


資料：最高裁判所「成年後見関係事件の概況（平成25年1月～12月）」

(4) 市民後見人の育成・支援

- 弁護士等の専門職後見人以外に、日常生活面から高齢者を支援する市民後見人を育成し、活動を支援する取組みが県内で広がっているが、家庭裁判所からの選任を受けるためには、その資質を担保する仕組みが求められている。
- 市町村社会福祉協議会による法人後見の仕組みなども活用し、各地域で効果的な育成・支援が進むよう、研修会等により市町村の取組みを支援していく。

図6 市民後見人養成講座の実施状況



(5) 高齢者の消費者被害防止

- 県消費者センターの消費生活相談において、契約当事者が70歳以上の相談割合は近年増加傾向にあり、平成25年度は26.8%となっている。
- 県内の「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」等の特殊詐欺被害について、被害者が高齢者である件数は、平成26年は59件中45件で、全体の76%を占めている。
- 近年、高齢者を狙う悪質商法や特殊詐欺が巧妙化していることから、警察等の関係機関と連携し、消費者被害の未然防止と相談体制の充実を図る。
- また、地域の消費者団体が主体的に行っている高齢者の消費者トラブル防止のための啓発活動等に引き続き支援を行う。
- さらに、孤立しがちな単身の高齢者等に対し、地域住民、福祉関係者、民間事業者等が地域での活動の中で消費者被害防止のための情報提供を行うなど、多様な支援者との連携を図る。

表1 消費生活相談件数

	H21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
消費生活相談 (件)	5,732	4,468	3,761	3,670	3,878
うち70歳以上 (件)	785	697	631	759	1,039
割合 (%)	13.7	15.6	16.8	20.7	26.8

資料：島根県消費者センター

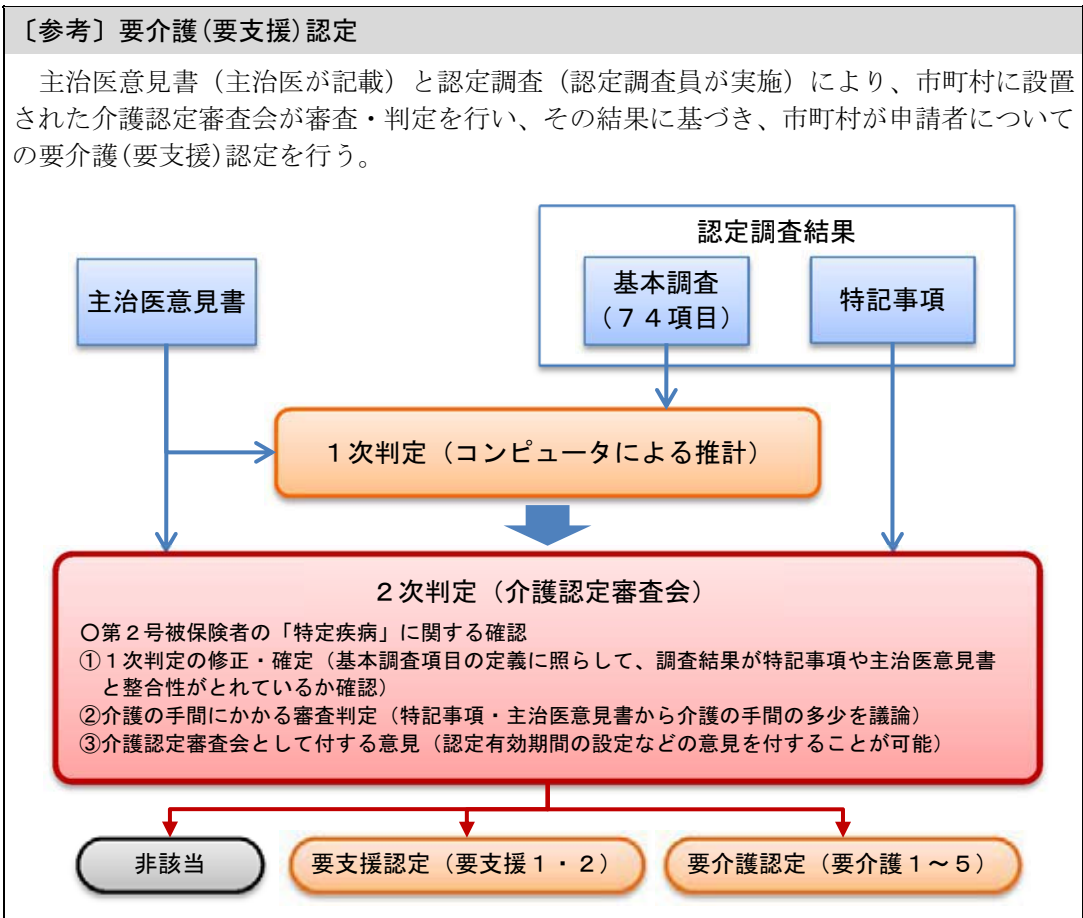
基本目標

3 介護サービスの充実

1 サービスの利用支援

(1) 要介護認定の適切な運用

- 利用者がそれぞれの状態に応じた介護サービスを利用できるためには、適正に要介護・要支援認定が行われることが不可欠である。
- そのため、主治医意見書の記載方法等についてのパンフレットを整備し、認定調査員に対しては、公平かつ公正な認定調査が行われるよう研修を実施していく。
- また、介護認定審査会の委員に対する研修を行うほか、審査・判定の平準化のために厚生労働省が保険者を訪問して行う要介護認定適正化事業に協力していく。
- なお、保険者が行った要介護認定・要支援認定等の不服について、審理・裁決を行う第三者的機関として、県に介護保険審査会を設置している。



(2) 介護サービス情報の公表

- 利用者やその家族などが、介護サービスの種類や、事業所・施設を比較・検討して適切に選べるようにすることが、介護サービスの向上にもつながる。
- 平成18年度の介護保険法の改正により、介護サービス情報の公表制度が導入され、介護サービス事業者が自ら県に報告し、県がその情報をインターネットにより公表している。
- 平成24年度からは、国による全国一律の公表システムの運用が始まり、島根県分については、月平均約3千件の閲覧がある。
- 県の「医療情報提供システム」と連携した情報提供を行うなど利用促進に努め、事業者が自ら適切な情報発信を行うよう制度の定着を図っていく。



(3) 介護相談員等による支援

- 介護サービスに関する利用者の疑問や不満等を聞き、その内容をよく確認したうえで、事業者や行政に伝え、サービスの質の改善につなげるため、市町村では介護相談員を設置（地域支援事業）している。
- 県では、介護相談員に対する研修事業を開催しており、引き続き、市町村と連携し、その資質向上を図っていく。
- 平成25年度には約2千件の派遣実績があり、その効果等について情報提供を行い、設置する市町村を拡げていく。

表1 介護相談員の活動状況

	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	邑南町	浜田広域 (浜田市・江津市)	計
介護相談員数(人)	24	14	4	8	9	10	12	81
のべ派遣件数(件)	873	664	36	256	157	170	98	2,254

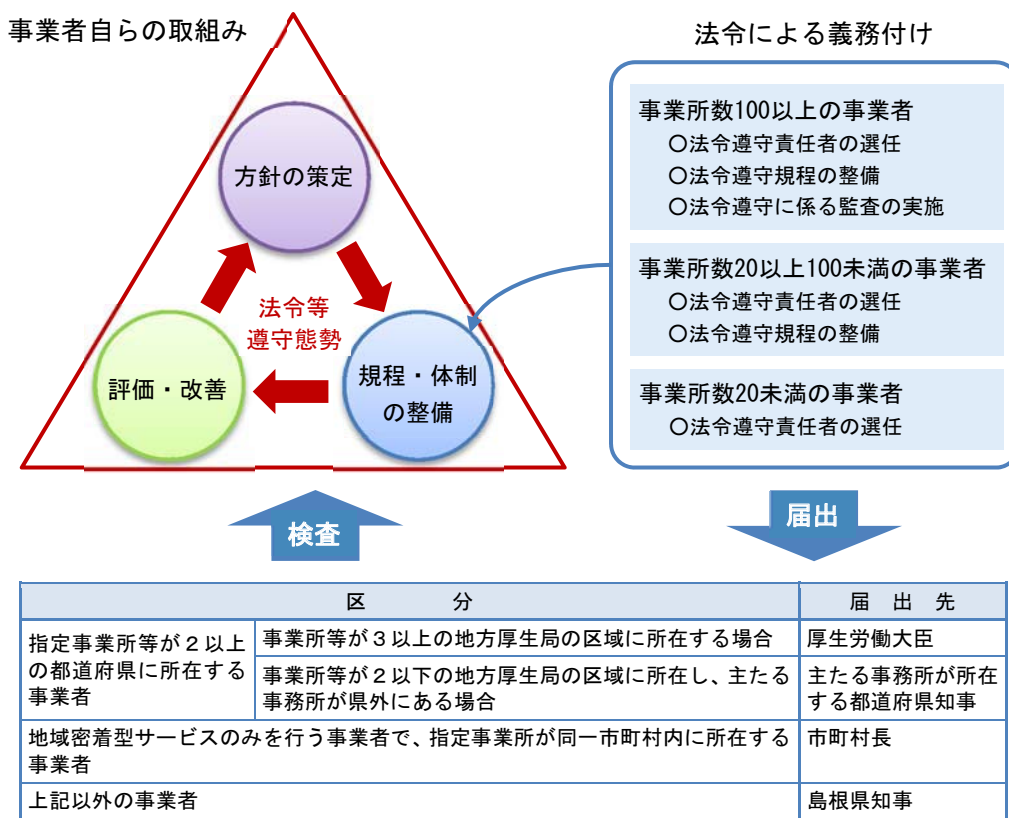
資料：島根県高齢者福祉課（介護相談員数はH26年3月31日現在、のべ派遣件数はH25年度実績）

2 サービスの総合的な向上

(1) 業務管理体制の整備

- 介護サービス事業者は、利用者に対して適切にサービスを提供するだけでなく、介護保険制度の健全な運営と利用者からの信頼を確保するため、自主的に法令等の遵守を推進していく業務管理体制の整備が義務づけられている。
- 業務管理体制に係る一般検査を、平成23年度から実地指導に併せて実施しており、法人及び事業所内での法令遵守の意識を高めるよう、引き続き、指導を強化していく。

図1 業務管理体制の整備イメージ



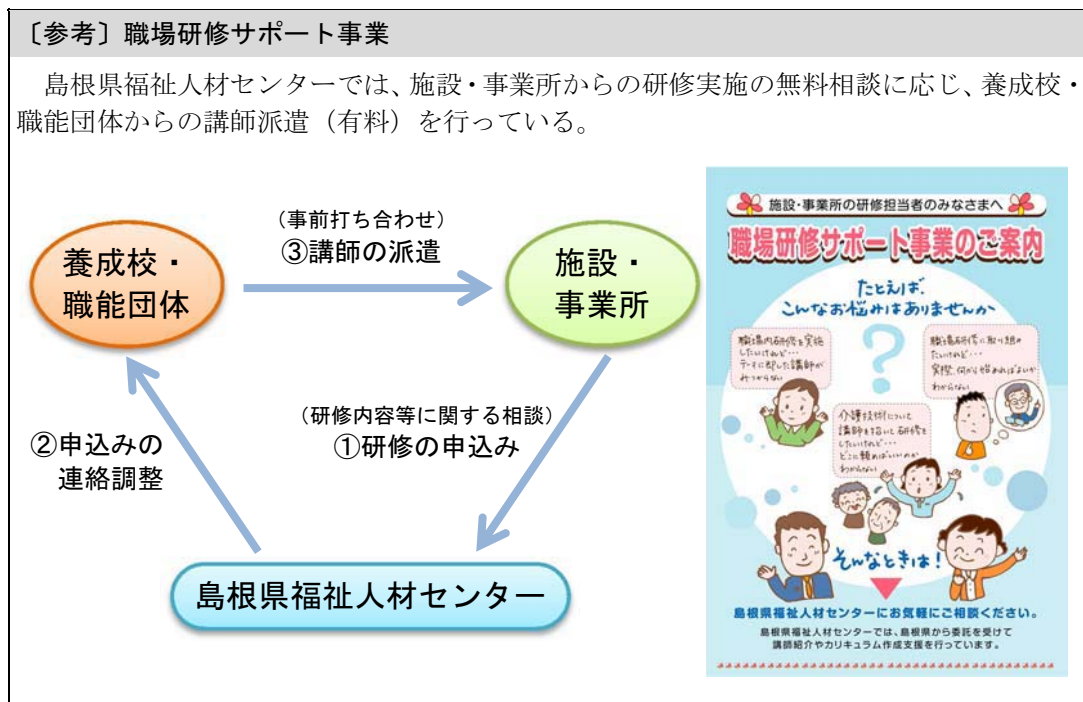
※不正事案等で組織的関与がみられた場合は、都道府県知事・市町村長が指定権限を行使

(2) 自己評価の推進

- 介護サービス事業者は、自らが提供するサービスについて、その質の評価を行い、常にその改善を図ることとされている。
- 実地指導や集団指導などの機会を活用し、それぞれの事業者において一定レベルの自己評価の取組みが定着するよう指導を行う。

(3) 研修体制の推進

- 介護サービス事業者には、介護従事者の資質向上のために、研修機関や職場内の研修に参加する機会を計画的に確保することとされている。
- 県や関係機関が行う研修会等の情報について、適宜、介護サービス事業所に提供し、参加を促していく。
- また、職場研修では、外部研修の参加者からの伝達研修や、職場内の職員が順番に研修を受け持つなど、様々な取組みがみられる。
- より専門的な研修にも対応できるよう、島根県福祉人材センター（島根県社会福祉協議会）が行う「職場研修サポート事業」の利用を促していく。



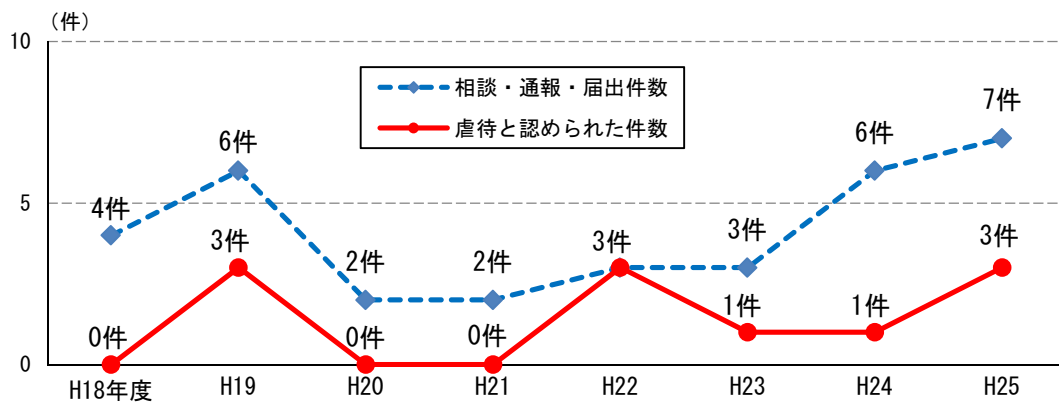
(4) 苦情相談体制の整備

- 利用者からの苦情・相談等については、介護サービス事業者に的確に伝えるとともに、改善策が適切に検討・実施され、サービスの質の向上につながる 것이重要である。
- 実地指導や集団指導などの機会を通じて、窓口の設置から対応まで、苦情処理体制の整備が図られるよう事業者に対して指導を行う。
- なお、介護サービス事業者による対応が不十分な場合は、市町村(保険者)や、国民健康保険団体連合会が、助言・指導を行うことになる。
- それが指定基準等に違反するものである場合には、県又は市町村による指定・指導権限により対応する。

(5) 虐待防止の推進

- 市町村が対応した事業所・施設の養介護施設従事者による高齢者虐待の相談・通報件数は、年間2～7件程度である。
- 県では、県弁護士会や県社会福祉士会で組織する「高齢者虐待対応専門職チーム」と協働して、事業者・施設の従業者等を対象にした高齢者虐待防止研修会を各地で開催している。
- また、事業所・施設において指導的立場にある者を対象に権利擁護推進員養成研修を開催し、介護現場における権利擁護の取組みを指導する人材を養成している。
- こうした研修事業等により、引き続き、市町村等と連携し、事業者・施設における虐待の未然防止の取組みを支援していく。

図2 養介護施設従事者等による虐待



資料：厚生労働省「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果」

表2 権利擁護推進員養成研修の修了者数

(単位：人)

	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
権利擁護推進員養成研修	38	38	68	52	65	66

資料：島根県高齢者福祉課

3 ケアマネジメントの向上

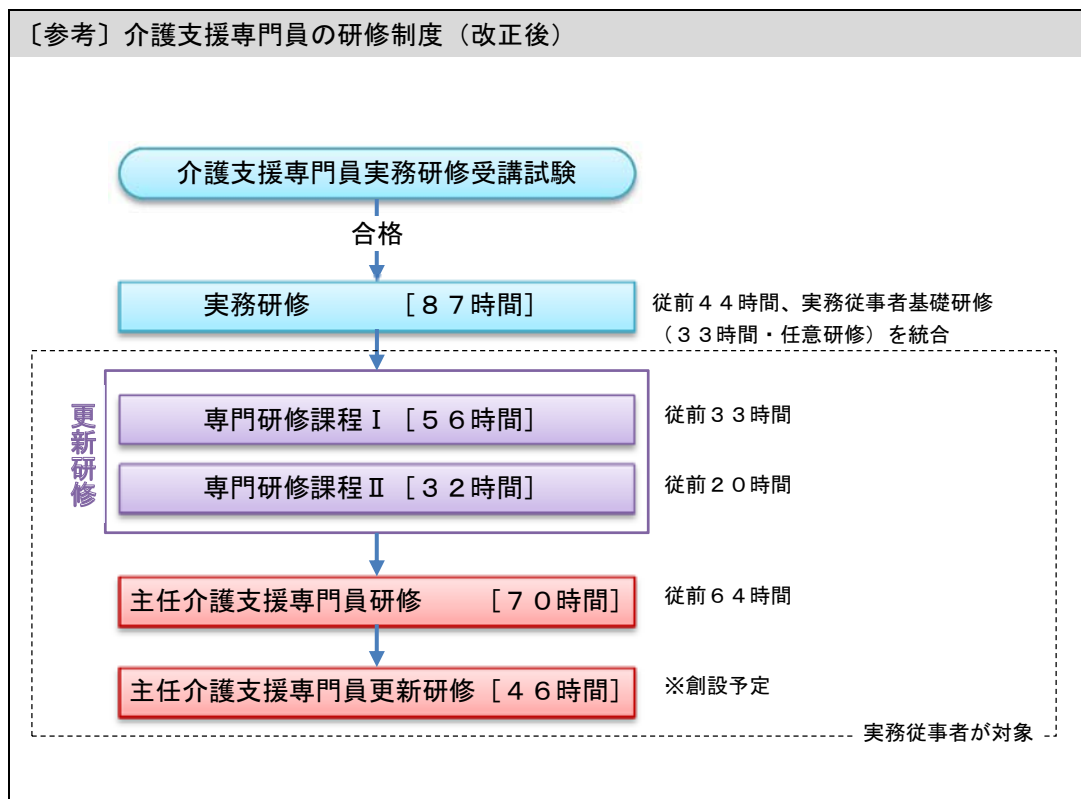
(1) 介護支援専門員研修の充実

- 介護支援専門員の登録数は毎年増加しており、実務経験年数等のレベルに応じた研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図ってきた。
- この研修体系等が見直され、平成28年度からは、地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントの実践を目指すものとなる。
- また、専門職として修得すべき知識、技術を確保するため、各研修修了時に修了評価が実施されることになった。
- 介護支援専門員の試験・研修・登録を担当する県として、この改正が資質向上に着実に繋がるようなものとしていく。

表3 介護支援専門員・主任介護支援専門員の推移

	(単位：人)					
	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
介護支援専門員	3,993	4,115	4,325	4,478	4,699	4,892
主任介護支援専門員	224	281	334	383	435	479

資料：島根県高齢者福祉課（各年度末現在）



(2) 各地域でのケアマネジメントの質の向上

- 自立支援型のケアマネジメントの導入については、介護支援専門員が作成する居宅サービス計画（ケアプラン）が重要な役割を果たす。
- 各市町村においては、地域ケア会議などケアマネジメントの質の向上を目指した取組みが始まっている。
- また、利用者の病院・施設等への入退院・入退所、在宅医療と介護における多職種連携など、介護支援専門員の果たす役割はますます重要になってきている。
- 主任介護支援専門員は、介護支援専門員に対する助言・指導などの役割を担っており、各事業所において適切な指導力が発揮されることが、ひいては地域全体のケアマネジメントの質の向上につながる。
- これまで、県内においては、介護支援専門員協会と訪問看護ステーション協会による合同研修などの取組みもみられる。
- 地域におけるケアマネジメントの質の向上を図るため、平成30年度からは、知事に代わり、市町村長が居宅介護支援事業所の指定・指導権限を持つようになる。
- こうした動きも踏まえ、各地域において、市町村（保険者）と介護支援専門員などによる質の向上の取組みが進むよう、関係機関とも連携して働きかけを行っていく。

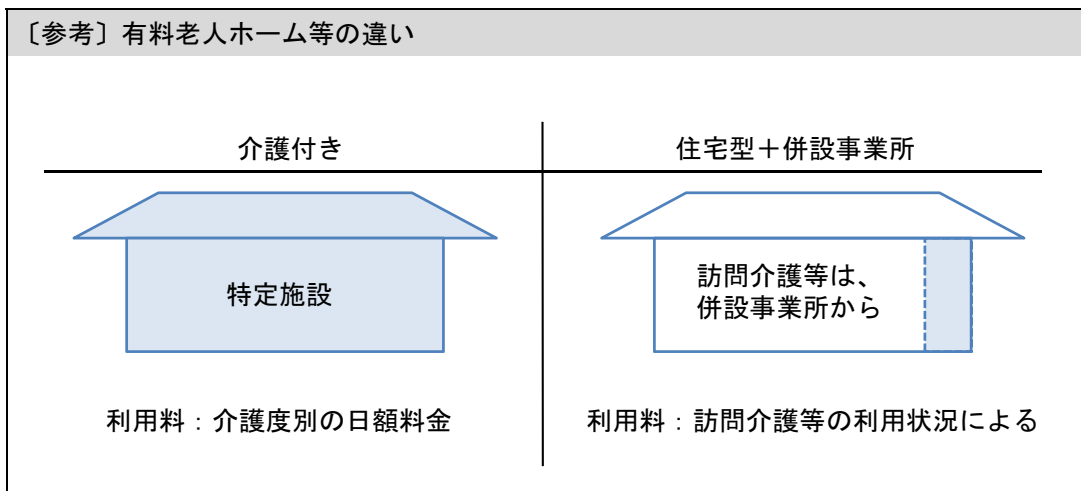
4 居宅サービスの向上

(1) 適切な事業者指導の実施

- 居宅サービスについては、適切でより良いサービスの提供ができる事業者を育成していくことを支援する事業者指導が重要である。
- 事業者ごとに概ね5年に1回の頻度で実施している「実地指導」では、具体的な事業運営についてきめ細やかな指導を行っていく。
- 全事業者を対象にして年1回実施している「集団指導」では、制度の周知や適正な介護報酬の請求等について、実地指導等における指摘事項などを踏まえた指導を行っていく。

(2) 有料老人ホーム等への指導

- 有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅については、近年、訪問介護事業所や通所介護事業所を併設した住宅型の増加が顕著である。
- このような施設等については、運営形態や提供されるサービスの実態が外部から見えにくいとの指摘もある。
- そのため、利用者の状態に応じた適切なケアが実現できるよう、当該施設等や介護サービスを提供する事業所に対する指導等を一体的に実施していく。



(3) 通所介護事業所の宿泊サービスへの指導

- 通所介護事業所の設備を利用して、介護保険制度外の夜間及び深夜のサービス（宿泊サービス）を実施する事業所が増えているが、利用者保護において不十分な面がみられていた。
- そのため、平成27年度から、こうした宿泊サービスについて、知事への届出が義務づけられ、事故報告の仕組みも設けられた。
- 最低限の質を担保するため、設備要件等についてのガイドラインも示される予定であり、利用者保護の観点から適切な指導を図っていく。

5 地域密着型サービスの向上

(1) 適切な事業者指導の推進

- 地域密着型サービス事業者に対しては、保険者において、制度の周知や適正な介護報酬の請求等の指導が求められている。
- 地域密着型サービスが適切に推進されるよう、保険者が行う実地指導等において必要となる情報の提供や支援の充実に努める。

(2) 効果的な外部評価の実施

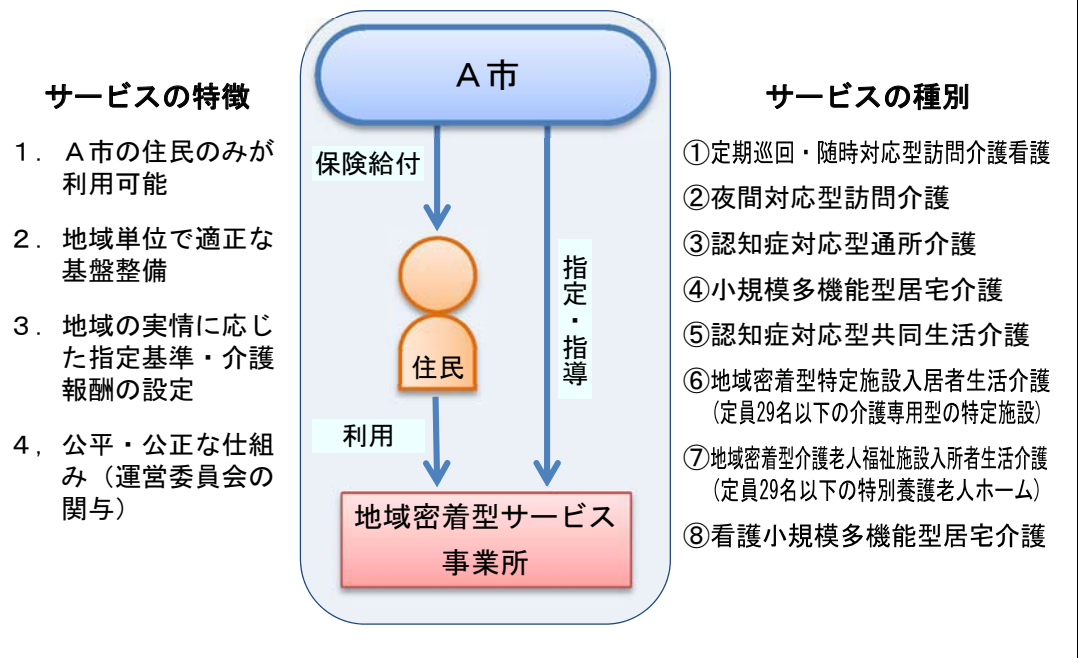
- 認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）については、自己評価のほか、外部評価が義務づけられており、これが効果的に実施される必要がある。
- 外部評価機関の新規選定及び更新にあたって、適正な審査を行い、また調査員に対する研修により質の確保と向上を図っていく。

〔参考〕 地域密着型サービスの概要

地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるのが適当なサービス類型として平成18年度に創設された。

事業者の指定・指導は、市町村（保険者）が実施する。（指定に際しては、地域密着型サービス運営委員会に意見聴取を行うことが必要となる。）

原則として、指定された市町村の被保険者のみがサービスの利用ができる。



6 施設サービスの向上

(1) 適切な事業者指導の実施

- 施設サービスについては、利用者の生活実態、特にサービスの質の視点での確認を通して、虐待防止・身体拘束禁止に関する制度や適切なケアマネジメントプロセスの理解に重点を置いた運営指導等を行っていく。
- 事業者ごとに概ね3年に1回の頻度で実施している「実地指導」では、具体的な事業運営についてきめ細やかな指導を行っていく。
- 全事業者を対象にして年1回実施している「集団指導」では、制度の周知や適正な介護報酬の請求等について、実地指導等における指摘事項などを踏まえた指導を行っていく。

(2) ユニットケアの推進

- 施設においても家庭での生活を継続できるような居住環境が求められており、入所者の個性や生活のリズムを尊重したケアを実現するユニット型施設の整備を推進していく必要がある。
- 平成26年5月1日現在、県内の特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）におけるユニット型個室の整備割合は27.6%である。
- 特別養護老人ホーム等の整備・改築に際しては、引き続き、ユニット化を促進していく。
- また、施設管理者等に対するユニットケアに関する研修を、平成15年度から実施しており、今後とも受講を促していく。

表4 ユニットケア研修の修了者数

	(単位：人)					
	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ユニットケア施設管理者研修	5	6	6	5	6	6
ユニットリーダー研修	21	25	29	30	38	47

資料：島根県高齢者福祉課

(3) 身体拘束廃止の徹底

- 介護保険施設等においては、身体拘束が原則として禁止されており、身体拘束を事故防止対策として安易に正当化することなく、高齢者の立場になって、その人権を保障しつつケアを行うという基本姿勢が必要とされている。
- 実際に身体拘束廃止に向けた取組みを進めていくためには、組織として取り組むべき課題について整理した上で、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいくことが必要となる。
- 施設の管理者や職員等に対し、実地指導や研修等を通じて、身体拘束廃止に向けた意識の向上や取組みの推進を図っていく。

7 介護人材の確保

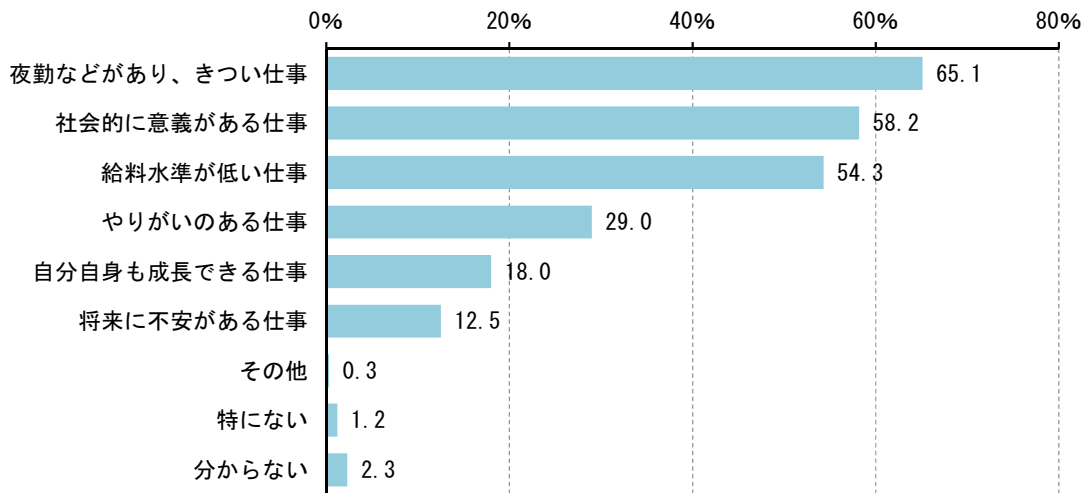
(1) 関係機関との連携

- 介護人材の確保は、介護に関わる共通した課題であり、事業者団体、職能団体、養成施設等の福祉・介護人材に関わる関係団体との連携が必要となる。
- 平成22年度から「島根県福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議」を開催し、関係機関との情報共有や協働事業の実施などを行ってきており、引き続き連携した取組みを進めていく。

(2) 介護サービスへの理解の促進

- 介護職については肯定的なイメージもある一方で、「夜勤などがあり、きつい仕事」など一面的な見方が流布され、マイナスイメージが生じ、人材確保の阻害要因となっているとの指摘もある。
- 介護に関する理解と認識を深めるために「介護の日（11月11日）」が設けられており、全国で周知・啓発活動が行われている。
- 県としても、この日を中心に各種広報媒体を通じて、介護業務に対するイメージアップを図っていく。

図3 介護に対するイメージ（H22年）



資料：内閣府「介護保険制度に関する世論調査」（平成22年）

〔参考〕介護の日（11月11日）

厚生労働省では、平成20年、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、11月11日を「介護の日」と定め、この日を中心として介護の意義や重要性についての周知・啓発活動が行われている。

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、親しみやすい語呂合わせから、11月11日に決まった。



いい日、いい日。
11月11日は
介護の日

みんなで介護について考えてみませんか？

(3) 若年層への働きかけ

- 将来にわたって介護人材を確保するためには、中高生に身近な仕事の一つとして介護の職場に関心を持ってもらうことが重要である。
- 平成21年度から、介護に関心を持つ中高生を対象に介護職場を体験してもらう機会を設けており、参加人数も年々伸びてきている。
- 今後とも、県教育委員会と連携し、学校教育の場において、児童・生徒に介護の仕事の魅力や、やりがいを伝える取組みを進めていく。

表5 夏休み介護の職場(仕事)体験事業実績

(単位：か所、人)

	H21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
受入事業所・施設数		49	56	57	81
参加延べ人数	87	117	120	157	216
中学生	20	34	48	43	67
高校生	67	83	72	114	149

資料：島根県高齢者福祉課

(4) 介護職員の養成

- 不足する専門職（介護福祉士・看護師）の確保を目指して、介護の仕事の魅力アップを進め、資格取得につなげていく必要がある。
- 新任職員の介護資格取得に対する助成や、未就業女性や中高年男性等に対する介護資格取得・就業を支援する事業を行っており、引き続き介護職員の養成に取り組んでいく。

(5) 介護人材の就労支援

- 未就労の専門職に対して、介護職場の求人情報等の提供を行うことにより、就労につなげていくことが重要である。
- 県福祉人材センターにおいて、福祉施設・事業所への求職登録、職業紹介及び求人情報の提供等を行っており、就労希望先の職場体験等を実施することにより、求人・求職のミスマッチの防止に一定の効果が表れている。
- また、介護従事者の定着に向け、職場の労働環境や人間関係に関する相談対応等のフォローアップも行っている。

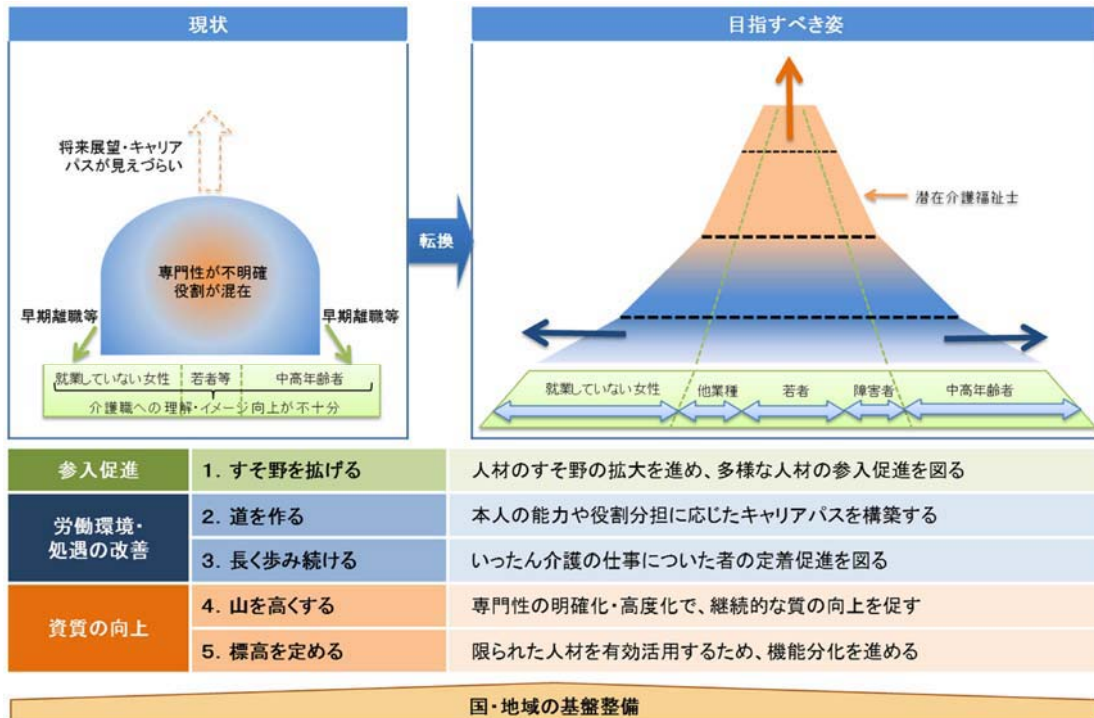
(6) 職場における人材確保・定着支援

- 人材の確保・定着を進めるためには、それぞれの事業所・施設において、働きやすい環境をつくる取組みが重要となる。
- 施設・事業所における職場内研修等の取組みを推進し、人材定着が図れるよう支援していく。
- 介護の仕事への定着を高めるため、介護福祉士を目指す者に対する修学資金の貸付、施設の介護職員に対する看護資格の取得への助成など、より高い専門性を目指す取組みを支援していく。

(7) 訪問看護師の確保

- 島根県看護協会に委託実施している看護師等に対する無料職業紹介(ナースセンター事業)において、訪問看護を含む介護職場への就業についても支援を行っていく。
- 人材確保や定着に向けて、訪問看護に新たに従事する看護職員を雇用する事業所への支援を行っていく。

図4 2025年に向けた介護人材の転換構造イメージ(まんじゅう型から富士山型へ)



社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会「2025年に向けた介護人材の確保～量と質の好循環の確立に向けて～」(平成27年2月25日)より

(8) 介護職員等による喀痰吸引等の対応

- 平成24年度の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下で喀痰吸引や経管栄養を実施できることとなった。
- 制度の円滑な実施のため、平成23年度から「介護職員の行う医療的ケア関係業務に関する検討委員会」を設け、関係機関と連携して、県内における研修体制等の整備を進めてきた。
- 研修については、基本研修のほか実地研修が義務づけられているが、実地研修の受入れ先となる医療機関が不足しており、その確保を進めていく必要がある。
- 今後とも、利用者が安心してケアを受けられるよう、研修の確実な実施などにより質の確保に取り組んでいく。

【参考】介護職員等による喀痰吸引等の実施（H27改正後の内容）

所定の研修を修了した認定従業者の配置などの一定の要件を満たした上で、都道府県知事に登録した事業者が医療的ケアを実施できるが、実施可能な行為は修了内容（1～3号）により異なる。

<研修別の医療的ケアの内容>

	対 象	吸 引			経管栄養	
		①口腔内	②鼻腔内	③気管カニ ューレ内部	④胃ろう・ 腸ろう	⑤経鼻経管 栄養
1号研修	不特定多数の者	○	○	○	○	○
2号研修	不特定多数の者	必要な行為				
3号研修	特定の者	必要な行為				

<研修別の研修内容>

	基本研修		実地研修
	講義	演習(シミュレータ)	
1号研修	50時間	各行為5回以上	①10回以上・②～⑤各20回以上
2号研修	50時間	各行為5回以上	①10回以上・②～⑤各20回以上
3号研修	8時間	1時間	対象者に必要な行為についての知識・技能を習得したと認められるまで
※新たな対象に行為を行う場合は実地研修のみ受講			

表6 認定従業者・登録事業者の状況（H25年度）

（単位：か所・人）

		松江	安来	雲南	出雲	大田	邑智	浜田	益田	隠岐	計
登録研修機関	1号研修	4	1		2	2	1	2	3		15
	2号研修	2	2		5	1	1	2	2	1	16
	3号研修	2			1	1		1	1		6
不特定多数の者対象	認定従業者	723	176	303	551	100	98	224	287	162	2,624
	登録事業所	48	7	20	34	9	9	12	21	8	168
特定の者対象	認定従業者	67			76			2	1		146
	登録事業所	9			9				1		19

資料：島根県高齢者福祉課（平成25年度末時点）

8 介護給付等に要する費用の適正化

(1) 介護給付適正化プログラムの着実な実施

- 介護給付費用の増大と介護保険料の上昇が続いており、不適正なサービス提供や不正なサービス利用等がないよう継続して適正化事業に取り組む必要がある。
- 県と市町村（保検者）では、平成20年度から厚生労働省の「介護給付費適正化計画」を踏まえた「島根県介護給付適正化プログラム」を策定し、第1期（H20～22年度）、第2期（H23～26年度）と対応を推進してきた。
- 第3期（H27～29年度）は、これまでの主要5事業のうち、3事業について優先的に取り組んでいくことにしている。

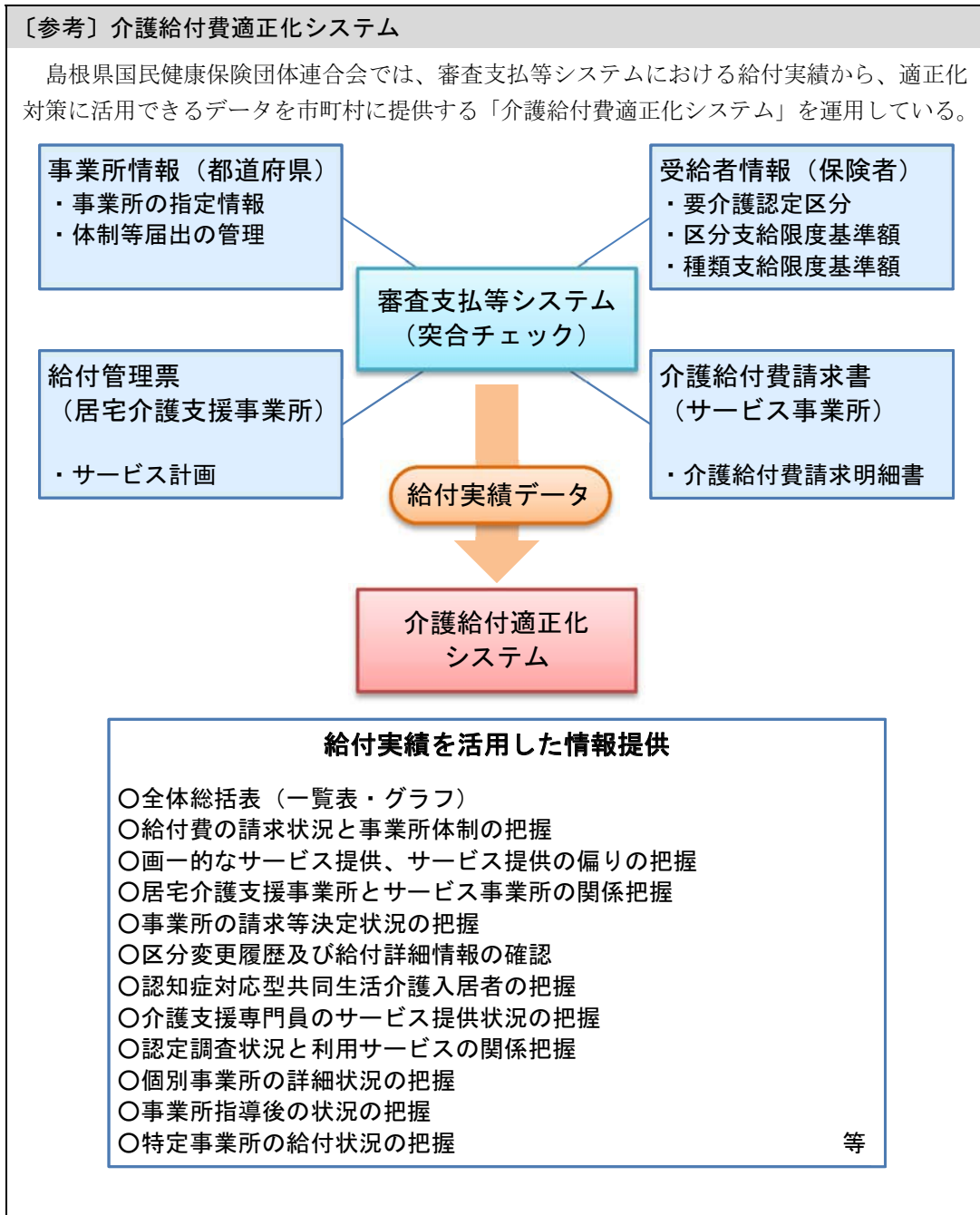
①縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> ・複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性を点検 ・入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無を確認 ※専門的な知識を必要とするため、島根県国民健康保険団体連合会に県が委託実施
②ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に注目して、ケアプランを点検
③適正化を進める上で効果的と考える事業（次の3事業のうち、市町村が、地域における懸案事項を分析・評価し、課題の解決に向けた効果的な取組みとなる事業）	
要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請にかかる認定調査結果を点検
住宅改修等の点検	<ul style="list-style-type: none"> ・請求者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等により施工状況の点検を実施 ・福祉用具利用者に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人（又は家族）に対して、保険者がサービスの請求状況及び費用等を通知

(2) 市町村への支援方針

- 県では、市町村が実施する適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設けるとともに、その実施状況について検証を行っていく。
- 「縦覧点検・医療情報との突合」については、島根県国民健康保険団体連合会と市町村との連携を図っていく。
- 「ケアプランの点検」については、「自立支援に資するケアマネジメント」の実践につながるよう、島根県介護支援専門員協会等の各種団体と連携し、市町村の取組みを支援する。

(3) 介護給付適正化システムの活用

- 島根県国民健康保険団体連合会では、医療保険・介護保険の審査支払情報を通じて保有する給付実績から、適正化対策に活用できるデータを市町村に提供する「介護給付適正化システム」を運用している。
- 市町村における事業者指導等において効果的な活用が図られるよう、平成26年度から県と島根県国民健康保険団体連合会と共同で、システム操作等の実地研修に取り組んでいる。



基本目標	<h1>4</h1> 医療との連携
4	

1 地域での医療と介護の連携強化

(1) 在宅医療・介護連携の推進

- 今後、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が増加していくことから、在宅医療と介護サービスを一体的な提供が求められている。
- 居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの連携を推進するため、国は、地域支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」を設け、平成30年度までに全市町村での体制整備を目指している。
- 郡市医師会等と連携した市町村の取組みが円滑に進むよう、体制構築を支援していく。

〔参考〕在宅医療・介護連携推進事業の概要	
各市町村は、原則として(ア)～(ク)の全ての事業項目を実施することとされている。	
(ア)地域の医療・介護資源の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化 ・必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査 ・結果を関係者間で共有
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討
(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援 ・在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援
(カ)医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得 ・介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等
(キ)地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催 ・パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発 ・在宅での看取りについての講演会の開催 等
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

(2) 顔の見える関係の構築

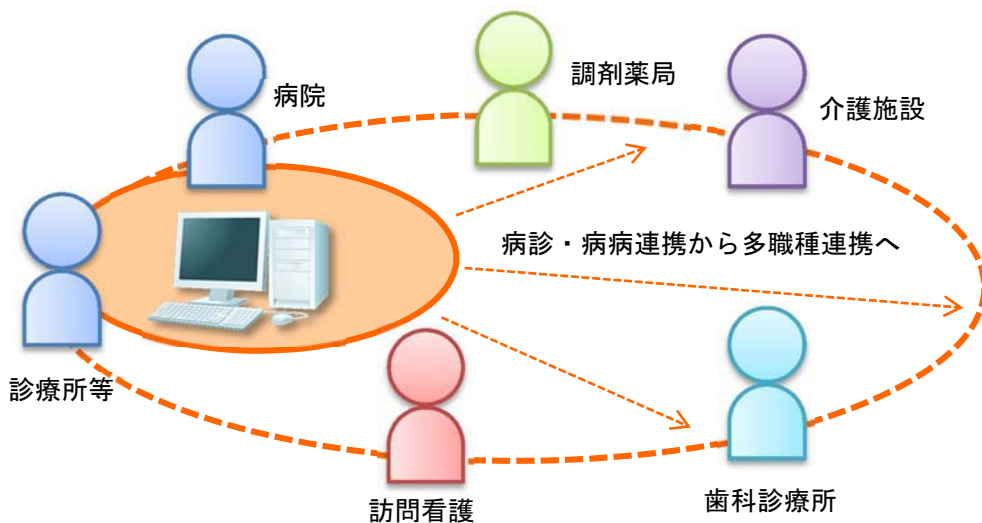
- 在宅介護・医療連携を進める上で、介護職（ケアマネジャー等）は医療職に対し、いわゆる『敷居の高さ』を感じていることが多いといわれるため、「在宅医療・介護連携推進事業」などにおいて配慮が望まれる。
- 地域の多職種による研修会を開催し、知識等の習得に加え、互いの専門性の理解や、顔の見える関係づくりにもつながっている地域もある。
- 県内の先駆的な活動の紹介などにより、関係機関と連携して支援していく。

(3) 入院・退院連携の推進

- 退院時の在宅への移行や、在宅療養者の急変時において、円滑な医療連携を行うためには、病院と居宅サービス事業所間での情報共有が重要である。
- 県内の多くの病院では、地域連携室に退院調整看護師が配置され、入院病棟から医療・介護サービス事業者への情報提供の窓口となっており、退院時カンファレンス等も開かれている。
- 病院スタッフと居宅サービス事業所が協働で情報提供様式を統一し、お互いに必要な情報を提供できるような関係もできつつある。
- しかし、退院支援連絡の漏れが21.5%（医療政策課調査）あり、その中でも要支援者の漏れ率が36.1%と高いため、引き続き地域ごとの取組みを推進していく。
- 今後ますます入院から在宅への移行期間が短くなるため、病院関係者の在宅療養生活に対する理解が必要となることから、関係団体とも連携して研修等を実施していく。
- また、島根医療情報ネットワーク（まめネット）を拡大し、多職種間での情報共有を推進していく。

【参考】島根医療情報ネットワーク（愛称：まめネット）の拡大

島根県では、これまで病院・診療所間等の医療情報ネットワーク（まめネット）を整備しており、これを在宅医療に関わる多職種間で情報共有を図るシステムに拡大する。



(4) 人生の最終段階への対応

- 高齢化に伴い島根県における死亡者は年々増加しているが、病院・診療所、高齢者施設の入院・入所での死亡が増えている。
- 自宅で死亡する者の割合は年々低下し、現在は全国平均を下回る10.8%だが、在宅での死亡を希望する人の割合は4割（H26年度しまねwebモニター調査）となっている。
- 本人や家族は、終末期の医療や在宅ケアに関する知識が不足しがちであることから、積極的な情報提供を行い、自らの意思による選択ができるよう支援していく必要がある。
- また、医療関係者における終末期における在宅ケアの理解促進や、訪問看護を中心にメンタル面を含めた適切な支援ができるようにすることも必要である。
- 看取りに配慮した介護報酬の算定も増えてきており、研修等を通じて事業所・施設における対応力の向上を図っていく。

図1 死亡の場所（島根県）

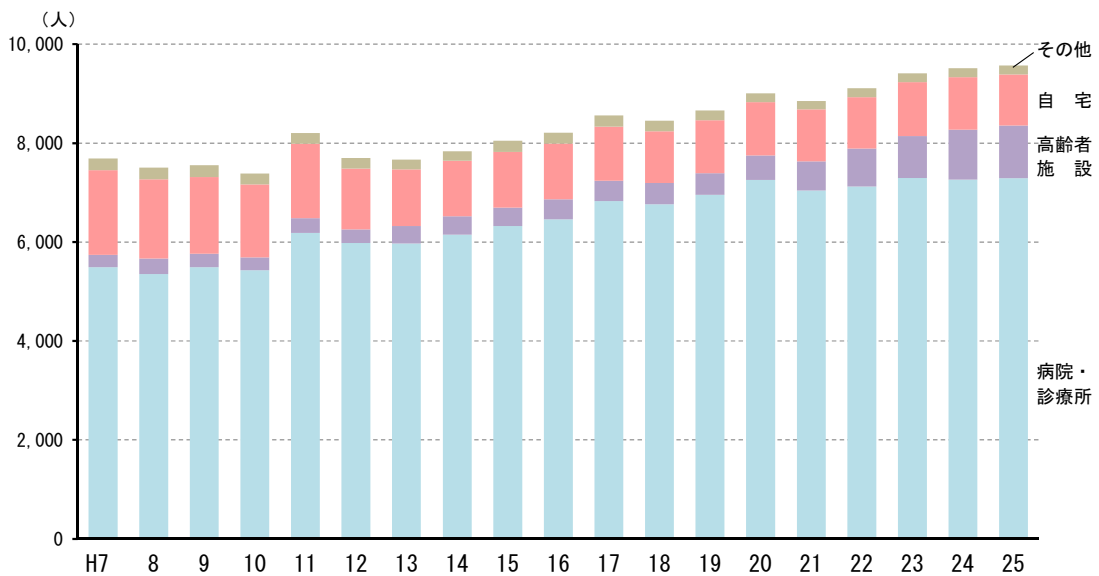


表1 死亡の場所（途中年省略）

年	島根県								全国				
	死亡数(人)				割合(%)				割合(%)				
	総数	病院・診療所	高齢者施設	自宅	その他	病院・診療所	高齢者施設	自宅	その他	病院・診療所	高齢者施設	自宅	その他
H7	7,687	5,491	248	1,712	236	71.4	3.2	22.3	3.1	77.0	1.8	18.3	2.9
H12	7,700	5,985	271	1,232	212	77.7	3.5	16.0	2.8	81.0	2.4	13.9	2.8
H17	8,557	6,828	414	1,095	220	79.8	4.8	12.8	2.6	82.4	2.8	12.2	2.5
H22	9,109	7,121	768	1,042	178	78.2	8.4	11.4	2.0	80.3	4.8	12.6	2.3
H25	9,572	7,288	1,071	1,030	183	76.1	11.2	10.8	1.9	77.8	7.2	12.9	2.2

資料：人口動態調査（厚生労働省）

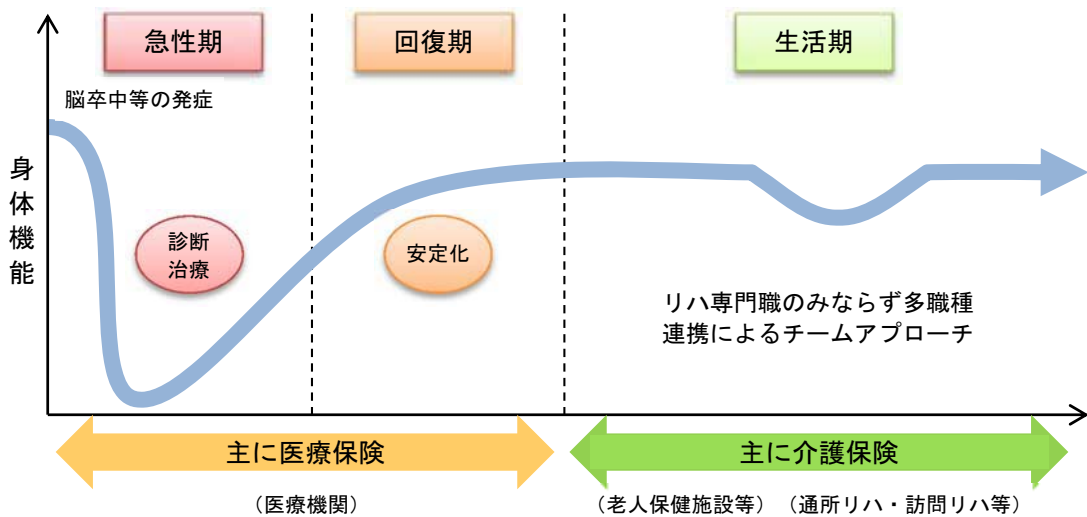
〔注〕死亡数は全年齢（年齢別の都道府県集計値の公表がないため）

2 リハビリテーションの推進

(1) 急性期・回復期から生活期への移行支援

- 脳卒中等で入院した場合、状態の改善とともに、リハビリテーションは、医療機関から、老人保健施設等や自宅での介護サービスでの実施に移行していく。
- 特に、病院・老人保健施設等の設備を前提としたリハビリテーションが、自宅での環境では実施が難しい場合もある。
- 在宅でのリハビリテーションに配慮した介護報酬上の措置も設けられてきており、サービス事業者等に周知を図っていく。
- 特に、入退院・入退所の情報連携に当たっては、居宅介護支援や訪問看護の役割が大きいことから、地域での連携体制を働きかけていく。

図2 リハビリテーションのイメージ



(2) 生活期での多職種連携

- 在宅での生活期リハビリテーションについては、介護支援専門員を中心に多職種での連携が必要となる。
- リハビリテーションの面からも、各地域での多職種連携が図られるよう働きかけを行っていく。

3 訪問看護の推進

(1) 地域での訪問看護の充実

- 今後の医療ニーズの高い高齢者の在宅生活や、ターミナルケアを支援していくためには、訪問看護が重要となる。
- その充実のためには、地域のつながりの中で訪問看護の利用を促進し、それが訪問看護の充実につながるよう、各地域で良好なサイクルを形成していくような取り組みが必要である。
- 県では、関係機関による訪問看護支援検討会による検討を踏まえ、訪問看護の充実に向けて各種研修会・意見交換会を開催している。
- 特に離島・中山間地域における在宅医療の充実が課題とされており、市町村と連携して、条件不利地域で活動する訪問看護ステーション等を支援していく。
- 今後、市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進事業（P90参照）や、県が策定する地域医療ビジョンとの整合性をとりながら支援を行っていく。

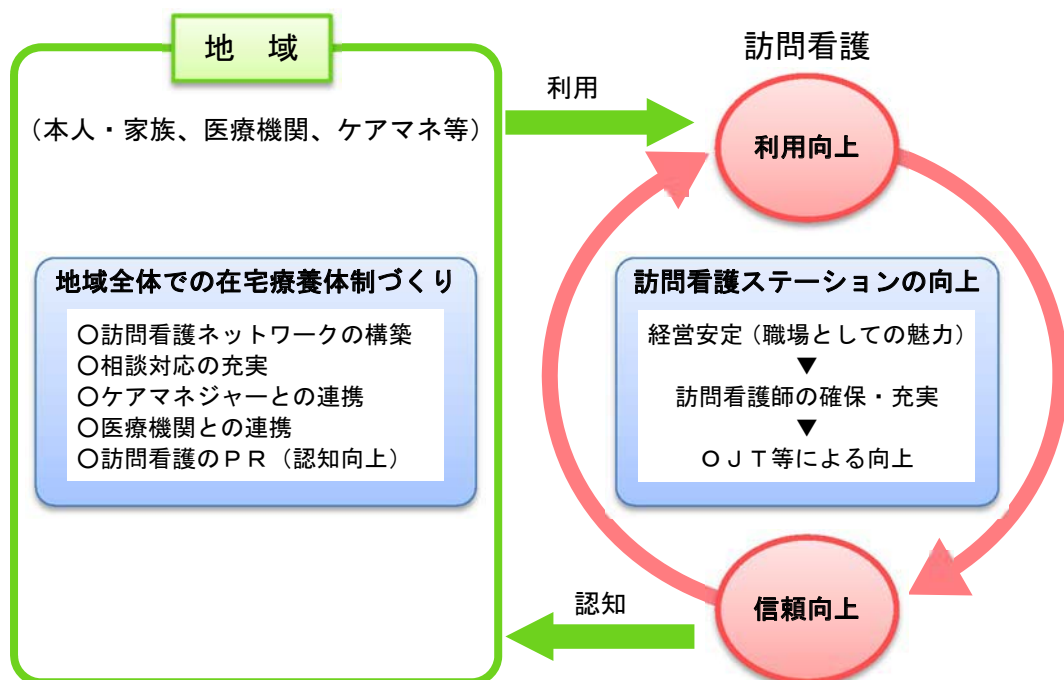
表2 訪問看護ステーション数・看護職員数

(単位：か所、人)

		松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
事業所数	H24年	20	4	13	7	6	4	2	56
	H26年	26	5	14	7	6	4	2	64
看護職員数 (常勤換算)	H24年	83.9	15.4	57.2	28.9	34.1	12.2	5.5	237.2
	H26年	108.4	19.3	65.0	30.3	38.7	16.1	5.6	283.4

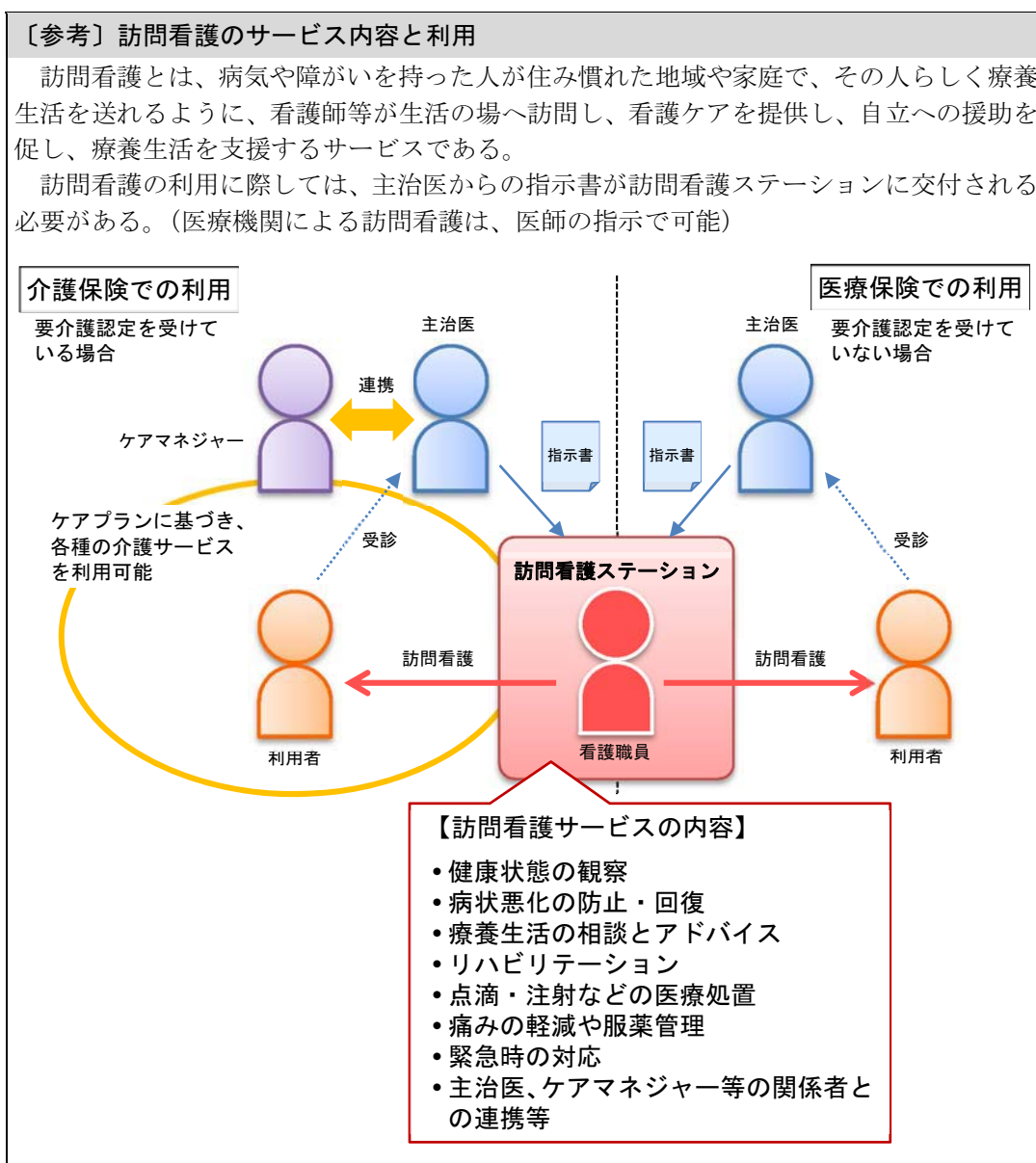
資料：島根県高齢者福祉課（各年10月末現在）

図3 訪問看護ステーションの活用・充実イメージ



(2) 地域の実情に応じた支援

- 県東部の市街地では事業所数も従事者数も増加しているが、訪問看護師の確保が難しく、ニーズに対応しきれていない。
- こうした地域については、一般の看護師に対して訪問看護に関心を高めてもらい、就業につながるような取組みが必要となる。
- また、離島・中山間地域では、訪問看護について十分な理解が進んでいないことなどから、利用が低調な状況にある。
- こうした地域では、住民・医療機関・ケアマネジャーなどに、訪問看護の重要性・利用方法などを周知していく必要がある。
- 「島根県訪問看護ステーション協会」では、介護サービス提供支援圏域ごとに支部を設立し、それぞれの地域の課題の解決に取り組んでおり、県としても、連携した支援を行っていく。



基本目標

5

住まいの確保

1 高齢者の居住安定確保

(1) 高齢者居住安定確保計画による供給

- 島根県においては、高齢者の単身又は夫婦世帯が2割を占めており、高齢者単身世帯の増加が見込まれている。
- 高齢者の持ち家率は8割程度であるが、緊急時の見守りがないことやバリアフリーでないために、自宅での介護が困難な高齢者への対応が必要となっている。
- こうしたことから、高齢者の住まいに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成24年5月に「島根県高齢者居住安定確保計画」を策定した。
- 計画では、高齢者の住まいの必要量の推計に基づき供給目標を定めており、目標の達成に向けた施策展開に取り組んでいる。

(2) 住宅のバリアフリー化等

- 計画では、バリアフリー化など高齢者の身体機能に配慮した住まいや環境づくりを進めていくこととしている。
- 高齢者の住まいに関する情報について、住民の相談窓口である地域包括支援センターやケアマネジャー等に対して、積極的な情報提供を行っていく。

(3) 公営住宅等への入居支援

- 高齢者が民間賃貸住宅や公営住宅への入居を希望する際に、連帯保証人が確保できないため入居が困難となるケースが見受けられる。
- 民間賃貸住宅への入居支援制度としては、一般財団法人高齢者住宅財団による家賃債務保証制度や、島根県社会福祉協議会による入居債務保障支援モデル事業などが設けられている。
- 現状では公営住宅はこの制度の対象となっていないため、公営住宅への適用の可能性や支援方法について、関係部局と連携して検討する。

(4) 精神障がい者の地域移行の対応

- 長期入院中の精神障がい者について、地域に移行できるようにする取組みが行われており、対象となる65歳以上の長期入院患者は709人、そのうち認知症患者は227名である（平成25年9月現在）。
- 高齢の障がい者が地域生活を維持及び継続するための「住まい」の場として、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等が活用できるよう市町村に働きかけていく。

高齢者居住安定確保計画の概要

◎高齢者の住まいの供給目標

(1) 公的な賃貸住宅

高齢者の住まいの種類	供給目標(H26) 〔前半3年間〕	供給目標(H29) 〔6年間〕
公的供給によるサービス付き高齢者向け住宅	0戸	30戸
シルバーハウジング	120戸	250戸
高齢者居宅生活支援施設の併設された公共賃貸住宅	210戸	330戸
合 計	330戸	610戸

(2) 民間の賃貸住宅及び福祉施設

高齢者の住まいの種類	供給目標(H29)
養護・軽費老人ホーム	養護老人ホームは、現状の施設数及び定員数を維持する。 軽費老人ホームは、高齢者単身世帯等に対応するため、計画的な供給に向けた取組みを進める。
有料老人ホーム	届出制度の活用により、民間事業者による適正なサービス提供を図る。
民間供給によるサービス付き高齢者向け住宅	民間事業者による供給を、積極的に誘導する。

◎目標の達成に向けた施策

(1) 高齢者に対する住まいの供給の促進

- ①重点配慮高齢者世帯に対する公共賃貸住宅の供給
- ②その他高齢者の入居に配慮した公共賃貸住宅の供給
- ③民間が供給する生活支援サービスの付いた住まいの供給促進
- ④要介護等高齢者への適切な住宅・施設等の供給

(2) 高齢者の入居に適した賃貸住宅の普及及び情報の提供等

- ①高齢者が安心して住み続けられる制度の活用
- ②民間の賃貸住宅の賃貸人等への啓発
- ③高齢者向けの住まいに関する普及啓発

(3) 高齢者の生活支援体制の確保

- ①公的賃貸住宅における高齢者生活支援体制の確保
- ②高齢者世帯に対する地域の見守り体制の構築
- ③高齢者に対する在宅支援の推進
- ④介護に携わる者に対する研修・支援

◎その他の居住安定確保に必要な事項

(1) サービス付き高齢者向け住宅の登録に関する事項（県独自の施設基準）

(2) 住宅のバリアフリー化等の推進に向けた支援

(3) 市町村における住宅施策と福祉施策の連携

2 様々な居住形態への対応

(1) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

- 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）は、高齢者に介護支援や住まい、交流の場を総合的に提供する小規模複合施設である。
- 入居対象者は、概ね60歳以上の高齢者の単身者又は夫婦のみ世帯であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある高齢者である。
- 老人デイサービスセンター等を併設しており、今後も市町村において、地域の実情に応じた高齢者の生活・介護支援など福祉サービスの提供が求められている。

表1 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の数・定員

（単位：か所・人）

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	2	3	1	3	2	2	4	17
定員	21	31	12	51	33	22	68	238

資料：厚生労働省「平成25年度福祉行政報告例」（平成25年度末現在・休止中を除く）

(2) 養護老人ホーム

- 養護老人ホームは、老人福祉法第20条の4に規定された施設で、地方公共団体や社会福祉法人が設置できる。
- 入居対象者は、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者であり、入居は老人福祉法に基づく市町村の措置として実施される。
- 養護老人ホームでは、自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導や訓練等が行われる。
- 入居者の高齢化に伴い、認知症や介護が必要となる高齢者も増加しており、養護老人ホームに求められる機能や役割は、より幅広くなっている。

表2 養護老人ホームの数・定員

（単位：か所・人）

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	3	3	2	4	5	3	3	23
定員	160	208	130	200	223	180	160	1,261

資料：島根県高齢者福祉課（平成26年4月1日現在）

(3) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

- 軽費老人ホームは、老人福祉法第20条の6に基づき、無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供等を提供することを目的とした施設である。
- 入居対象者は、自炊ができない程度の身体的な機能低下があり、かつ家庭環境や住宅事情等により居宅での生活が困難な60歳以上の高齢者である。
- 従来、A型、B型及びケアハウスの3類型があったが、平成20年6月1日から、施設内で自立した生活を促すための環境的配慮が施されたケアハウスの基準に統一され、県内は全てケアハウスの基準を満たした施設となっている。
- 低所得高齢者の住まいであるとともに、介護支援が必要な高齢者、社会的援護を要する高齢者等の生活を支援する住まいとして一定の役割を果たしている。

表3 ケアハウスの数・定員

(単位：か所・人)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	7	-	3	2	1	4	-	17
定員	550	-	150	100	50	150	-	1,000

資料：島根県高齢者福祉課（平成26年4月1日現在）

(4) 有料老人ホーム

- 老人福祉法第29条に基づき、①入浴・排せつ・食事の介護、②食事の提供、③洗濯・掃除等の家事、④健康管理のいずれかを行う場合、有料老人ホームとして都道府県知事への届出が義務づけられている。
- 基本的に高齢者の住まいとして整備されるものだが、介護付・住宅型・健康型の3類型があり、入居の条件や、受けることのできるサービスや介護保険による介護サービスの提供方法も異なっている。
- 特別養護老人ホーム等の入所を補完する身近な居住施設としてのニーズ等から施設数が増加しており、介護サービスの提供方法に応じて適切な指導を行っている。

表4 有料老人ホームの数・定員

(単位：か所・人)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	25	6	15	3	14	4	-	67
定員	723	45	548	106	275	61	-	1,758

資料：島根県高齢者福祉課（平成26年4月1日現在）

(5) サービス付き高齢者向け住宅

- サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者住まい法第5条に規定され、状況把握サービス、生活相談サービス等の福祉サービスを提供する住宅である。
- 平成23年4月の法改正により、従来の「高齢者円滑入居賃貸住宅」、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」を一本化して新たに創設された。
- 入居対象者は、①60歳以上の高齢者、②要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者に該当する単身・夫婦世帯である。
- 構造・設備などについて一定の基準が設けられており、廊下幅の確保や段差解消などバリアフリー化が図られている。
- 有料老人ホームと同様に、高齢者の住まいの選択肢の一つとして、都市部を中心に一定の役割を果たしている。
- 国においては、国土交通省内に「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」が設けられ、厚生労働省も関与して、サービスの質の向上などについて検討が始まっている。
- 県としても、国の検討なども踏まえながら、住宅部局と福祉部局が連携して、サービスの質の確保を図っていく。

表5 サービス付き高齢者向け住宅の数・戸数

(単位：か所・戸)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	14	-	6	4	2	1	-	27
戸数	481	-	231	127	55	35	-	929

資料：島根県高齢者福祉課（平成26年4月1日現在）

(6) シルバーハウジング

- シルバーハウジングは、バリアフリー化された構造を有し、緊急通報装置の設置やライフサポートアドバイザー（生活相談員）の常駐等、高齢者の生活特性に配慮した公営住宅等の公的賃貸住宅である。
- 入居対象者は、高齢単身世帯（60歳以上）及び高齢夫婦世帯（夫婦のいずれかが60歳以上）である。（事業主体の長が認めた場合に限り、障がい者世帯等の入居が可能）

表6 シルバーハウジングの数・戸数

(単位：か所・戸)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	1	-	-	-	4	2	-	7
戸数	30	-	-	-	55	44	-	129

資料：島根県建築住宅課（平成26年4月1日現在）

高齢者のための住宅・施設と介護保険の利用

区分	種類	概要	介護保険でのサービス利用		
住宅	サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー化され、安否確認サービス、緊急時対応サービス、生活相談サービス等の付いた住宅として都道府県等に登録された住宅	外部から利用 [注]		
	シルバーハウジング	バリアフリー化され、緊急時対応等のサービスが付いた公的賃貸住宅	外部から利用		
施設	介護保険施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護者が対象	施設から提供	
		介護老人保健施設	病状安定期にあり、入院治療をする必要はないが、リハビリ・看護・介護を必要とする要介護者が対象	施設から提供	
		介護療養型医療施設	病状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者が対象	施設から提供	
	その他	認知症高齢者グループホーム [地域密着型サービス]	認知症高齢者が、5～9人の少人数で、家庭的な雰囲気のもとで介護や身の回りの世話を受けながら共同生活を送る施設（要支援1は不可）	施設から提供	
		生活支援ハウス （高齢者福祉センター）	デイサービスセンター等に併設された居住部門において、独立して生活することに不安のある高齢者の方に、介護、交流の場などを総合的に提供する施設	外部から利用	
		養護老人ホーム	環境上の理由及び経済的理由で、自宅での生活が困難な高齢者について、市町村の措置として入所する施設	外部から利用 [注]	
		軽費老人ホーム（ケアハウス）	本人の収入に応じて低額な費用で日常生活上必要なサービスを受けながら、自立した生活を送ることができる住まい	外部から利用 [注]	
		有料老人ホーム	食事等の日常生活上のサービスを提供		
			介護付	介護が必要になった場合には、その有料老人ホームが提供する介護サービス（特定施設入居者生活介護）を利用	施設から提供
			住宅型	介護サービスは別契約で外部の事業所を利用	外部から利用
	健康型	介護が必要になった場合には、入居契約を解除して、退去が必要	不可		

[注] 居宅サービスの特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設では、施設から提供可能

基本目標

6

認知症施策の推進

1 認知症施策の総合的な推進

(1) 国の新オレンジプラン

- 平成24年9月、厚生労働省は、平成29年度を目標年度とする「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を公表し、認知症施策を推進してきた。
- 平成27年1月には、認知症の人の気持ちや希望を大切にす視点をより重視し、12府省が連携して取り組む総合的なものに改め、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」として公表した。
- 新オレンジプランの内容も踏まえながら、市町村や関係機関と連携した認知症施策を推進していく。

図1 新オレンジプランの7つの柱

1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
①認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 ②認知症サポーターの養成と活動の支援 ③学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進
2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
①本人主体の医療・介護等の徹底 ②発症予防の推進 ③早期診断・早期対応のための体制整備 ④行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切な対応 ⑤認知症の人の生活を支える介護の提供 ⑥人生の最終段階を支える医療・介護等の連携 ⑦医療・介護等の有機的な連携の推進
3 若年性認知症施策の強化
4 認知症の人の介護者への支援
①認知症の人の介護者の負担軽減 ②介護者たる家族等への支援 ③介護者の負担軽減や仕事と介護の両立
5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
①生活の支援（ソフト面） ②就労・社会参加支援 ③生活しやすい環境（ハード面）の整備 ④安全確保
6 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
7 認知症の人やその家族の視点の重視
①認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 ②初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援 ③認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画

(2) 市町村と連携した認知症施策の展開

- 県では、これまで認知症施策を推進してきたが、県内市町村でも地域の実情に応じた様々な取組みが広がっている。
- また、国のオレンジプランを踏まえ、第6期計画の策定に合わせ、各市町村において「認知症ケアパス」の策定が進んでいる。
- さらに、国は、各市町村における認知症施策の強化に向け、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置などを行う「認知症総合支援事業」を、平成30年度までに実施することを目指している。
- なお、医師会や家族会などを初めとした関係団体でも、様々な活動がみられることから、こうした団体とも連携した取組みが求められている。
- 今後は、地域での支援体制の整備を目指す市町村と、広域的な観点から市町村の取組みを支援する県の基本的な役割を認識しながら、総合的な認知症施策を推進していく。

表1 市町村と県の役割分担（例示）

	市町村（地域での支援体制）	県（広域的な支援体制）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポーター養成講座 ・ 地域での普及啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャラバン・メイト養成講座 ・ 全県的な普及啓発活動
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での支援体制の整備 （徘徊対応、認知症カフェ等） ・ 成年後見制度の活用支援 （市民後見人の育成・支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村の取組情報の収集・発信
相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症コールセンター ・ 保健所（心の相談）
医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護・医療従事者の相互理解 ・ 地域での連携体制の構築 ・ 認知症サポート医の活用 ・ 初期集中支援チーム等 ・ 認知症地域支援推進員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院勤務の医療従事者研修 ・ 広域的な連携支援 ・ 認知症サポート医の養成・支援 ・ 認知症疾患医療センターの運営
介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の質の向上 ・ 地域密着型サービスの指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護従事者研修 ・ 地域密着型サービス開設者等研修
若年性認知症	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年性認知症の相談・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年性認知症に関する普及啓発


2 認知症についての普及啓発

(1) 啓発活動の実施

- 県では、これまで県政広報誌等を活用した広報や、家族会・市町村との協力による世界アルツハイマーデーを中心にした街頭啓発を行うなど、各種啓発活動に取り組んできた。
- 認知症についてマスコミに取り上げられる機会が増えており、これと呼応した県や市町村の取組紹介など、効果的な啓発活動に取り組んでいく。

〔参考〕世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）

世界アルツハイマーデーは、国際アルツハイマー病協会が、1994年9月21日、英国エジンバラで開催した第10回国際会議を機に、世界保健機関（WHO）の後援を受けて「記念日」として宣言したもの。
この日を中心に、世界の70以上の国と地域で、様々な啓発活動が展開されている。



＜島根県内での街頭啓発＞

(2) 認知症サポーター等の養成

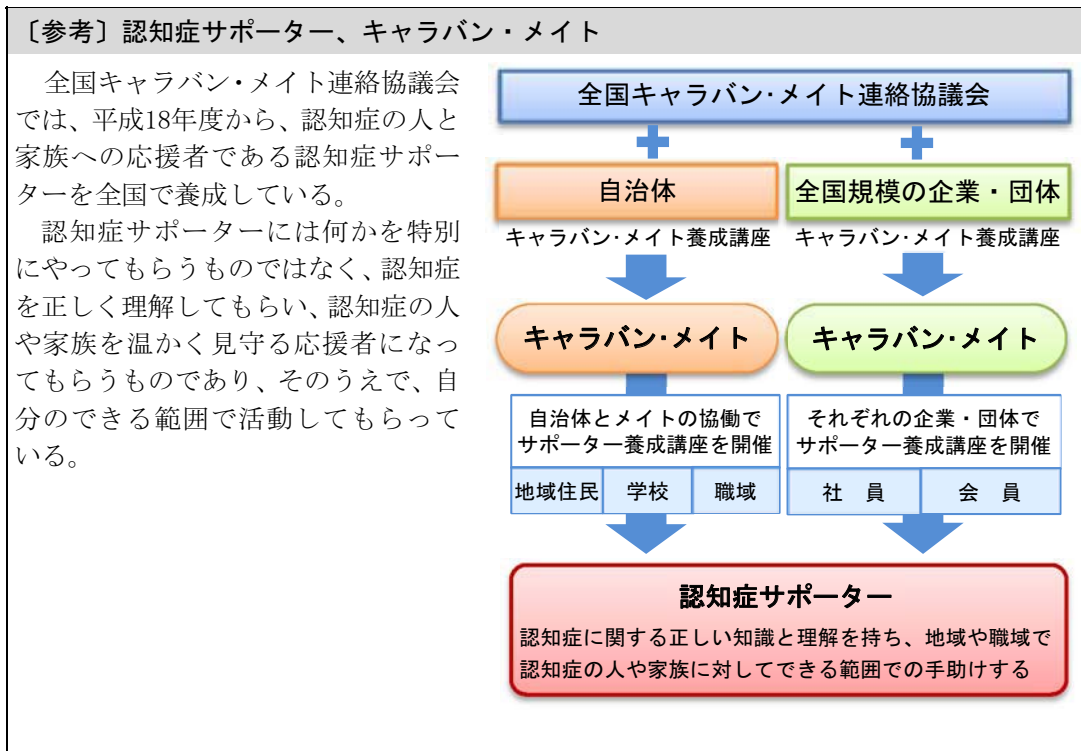
- 県や市町村では、認知症について理解し、認知症の人や家族を応援してもらう「認知症サポーター」の養成に取り組んでいる。
- 県内のサポーター数は約4万人（H25年度末現在）で、JA島根中央会など、全国規模の団体でも養成が行われている。
- 県では、市町村が行う認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成講座を実施している。
- 認知症サポーターとなった人が、さらにキャラバン・メイトを目指すなど、地域での活動を促していくことも重要である。

表2 認知症サポーター、キャラバン・メイト養成数

（単位：人）

	H18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
キャラバン・メイト	148	148	233	516	711	1,053	1,266	1,329
認知症サポーター	2,379	5,639	7,881	10,033	17,946	25,384	32,804	40,672
計	2,527	5,787	8,114	10,549	18,657	26,437	34,070	42,001

資料：全国キャラバン・メイト連絡協議会（各年度末現在）



(3) 学童期からの啓発活動

- 学童期からの認知症サポーター養成講座を受講することは、高齢者との接し方を学び、高齢者に対する人権意識を深めることができる。
- 家庭を通じて、多くの世代で互いに支え合う地域づくりにもつながることから、小中学校でのサポーター養成の取組が進むよう、関係機関への働きかけを行っていく。


3 認知症の方を支える地域づくり

(1) 家族支援の推進

- 認知症の人の介護を行うことは、その家族にとって相当な負担となっており、認知症の人とその家族などとの関係性によっては、認知症の人に悪影響を与えるおそれが生じる。
- 地域において認知症の人の家族を支援し、認知症の人の家族の負担の軽減を図る取組みとして、認知症の本人、その家族、専門職、地域住民など誰もが参加でき、和やかに集うカフェ（認知症カフェ）の開設が全国的に増えてきている。
- 県内でも地元団体による認知症カフェが浜田市と出雲市に開設されており、こうした活動内容を紹介し、取組みを普及させていく。

取組事例 認知症カフェ（オレンジカフェはまだ）

公益社団法人認知症の人と家族の会島根支部浜田地区会では、浜田市新町の住民交流サロン「ひだまりふっくら」で、第1木曜日と第3土曜日の13～16時に認知症カフェを開いている。認知症の人や家族が立ち寄り、専門職や地域の人々と交流して、認知症についての相談や介護の助言などを受けられる。（お茶飲み代100円）



(2) 介護マークの普及

- 認知症の方などの介護は、他の人から見ると介護をしていることがわかりにくい。そのため、公共のトイレの利用や、下着などの買い物をする際に、誤解や偏見を持たれることがある。
- 介護中であることを分かってもらうため、必要な方に対して市町村を通じて「介護マーク」を配布する取組みを平成24年度から行っている。
- このマークが効果的に機能するためには、マークについての認知度を上げていくことが必要であり、引き続き普及を図っていく。
- また、このマークを普及していくことが、認知症自体への理解にもつながっていくと考えている。

〔参考〕 介護マーク

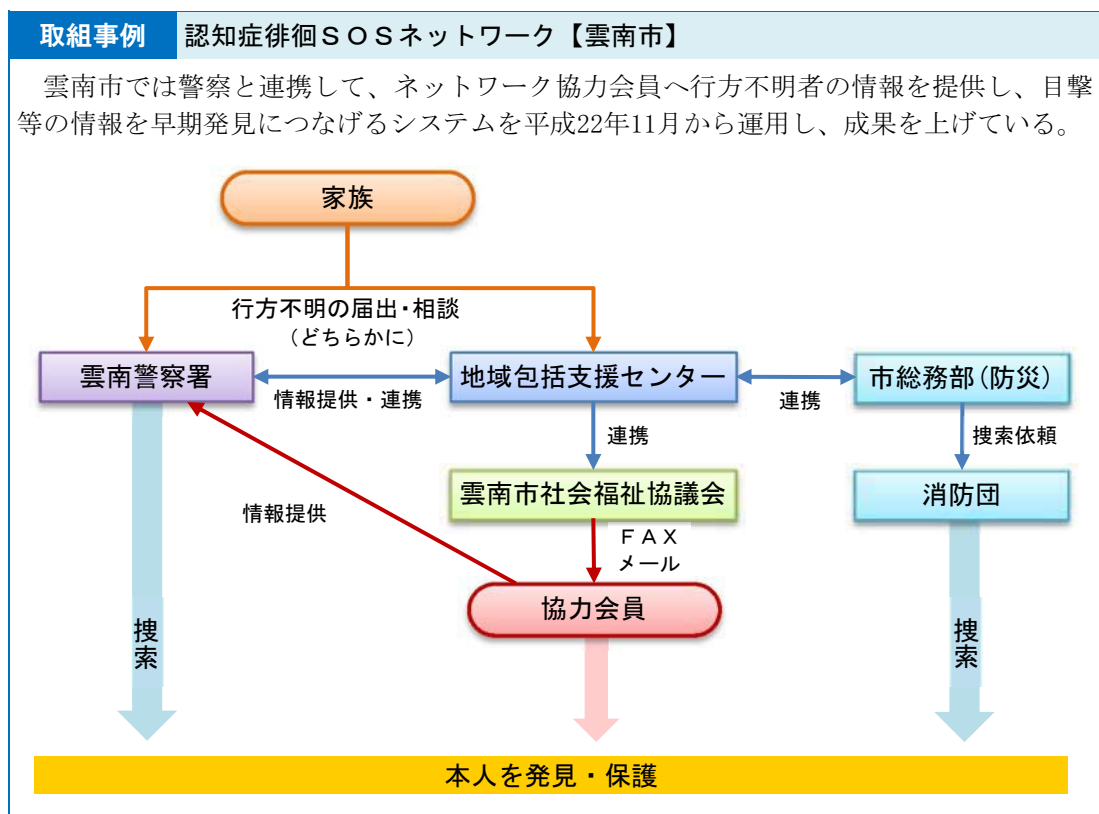
「介護マーク」は、介護をする方が、介護中であることを周囲に理解してもらえるよう、平成23年4月に静岡県で考案されたものである。

厚生労働省により、各自治体を通じて「介護マーク」の普及が図られている。




(3) 行方不明の認知症高齢者等の搜索

- 行方が分からなくなった認知症高齢者等については、地域ぐるみで搜索し、早期発見と保護につなげることが必要である。
- 県内市町村では、関係機関のネットワークを設け、迅速な搜索ができるようにする取組みも進んでいる。
- 厚生労働省では、各都道府県が公開している身元不明の認知症高齢者等の情報を閲覧できるホームページを開設しており、県としても都道府県圏域を越えた搜索活動に協力していく。



(4) 権利擁護・虐待防止の推進

- 認知症の人は、判断能力の低下に伴い、自分自身のことを自分で決定していくことが難しくなり、悪徳商法など権利を侵害されやすい立場となる。
- また、認知症による言動の混乱や身体的自立度の低さなどにより、自分の要望をうまく伝えられないことが、介護者の負担やストレスとも相まって、虐待の要因につながりやすい。
- 認知症の人は、こうした被害を周囲に訴えることも難しいため、家族や地域の人たちの権利擁護の意識を高め、市町村や地域包括支援センターなどを通じた適切な支援につなげていく。
- また、施設等に入所の認知症高齢者も増えてきていることから、職員の虐待防止についての理解を深め、鍵かけなどの虐待の問題が生じないように、ケアの質を高める取組みを行っていく。

4 認知症についての相談対応

(1) 地域包括支援センター等の相談窓口の周知

- 各市町村の地域包括支援センターは、高齢者に関する総合相談窓口であり、今後の認知症施策の中でも重点的な役割を果たす。
- また、県内保健所が開設している「心の相談窓口」でも、特に医療面から認知症についての相談対応を行っている。
- こうした、各地に認知症についての身近な相談窓口があることを周知し、適切な支援につなげていく。

(2) 認知症コールセンターの運営

- 認知症の本人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援が重要である。
- 平成22年から「しまね認知症のコールセンター」を設置しており、引き続きセンターの周知に努め、認知症の本人や家族が気軽に相談できる体制を充実していく。

〔参考〕しまね認知症コールセンター

「しまね認知症コールセンター」では、認知症介護の経験者や専門スタッフが、認知症介護の悩みなどについての相談を受け付けている。（「認知症の人と家族の会島根県支部」への島根県委託事業として実施）

○電話番号 0853-22-4105
 ○受付時間 月曜日～金曜日10:00～16:00
 （祝祭日・お盆・年末年始を除く）

5 医療・介護の連携体制の整備

(1) 医療従事者の認知症対応力の向上

- 身体的な疾患を合併した認知症高齢者の増加が見込まれることから、医療従事者に幅広く、認知症の人やその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等について修得してもらうことが必要である。
- かかりつけ医の認知症の対応力の向上を目指して、平成18年度に「かかりつけ医認知症対応力向上研修会」を県で開催し、現在は各郡市医師会などにより各地で研修会が開催されている。
- 投薬に伴う副作用への配慮等も必要とされていることから、「かかりつけ医のためのBPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン」を活用するなど、適切な投薬についての普及を図っていく必要がある。
- 平成25年度からは、病院等における対応力を強化するため、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対しても研修会を開催している。
- 今後とも、医師会などの関係機関と連携し、広域的な観点から医療従事者の認知症対応力の向上を図っていく。

(2) 認知症サポート医による連携支援

- 地域の医療・介護の連携強化を目指して、市町村や地域包括支援センターなどのアドバイザーとして活躍してもらう、「認知症サポート医」の養成事業に平成18年度から取り組んできた。
- 平成26年度末の人数は46名で、全ての圏域に配置された状況にあり、「認知症サポート医」自らが研修会等を通じて、医療分野・介護分野の関係強化を図る圏域もある。
- また、認知症サポート医は、「認知症初期集中支援チーム」の要件であることから、地域で必要な人員の確保を進めて行く必要がある。
- 引き続き養成事業やフォローアップ事業などに取組みながら、連携がより強化されるよう支援を行っていく。

表3 認知症サポート医の配置状況

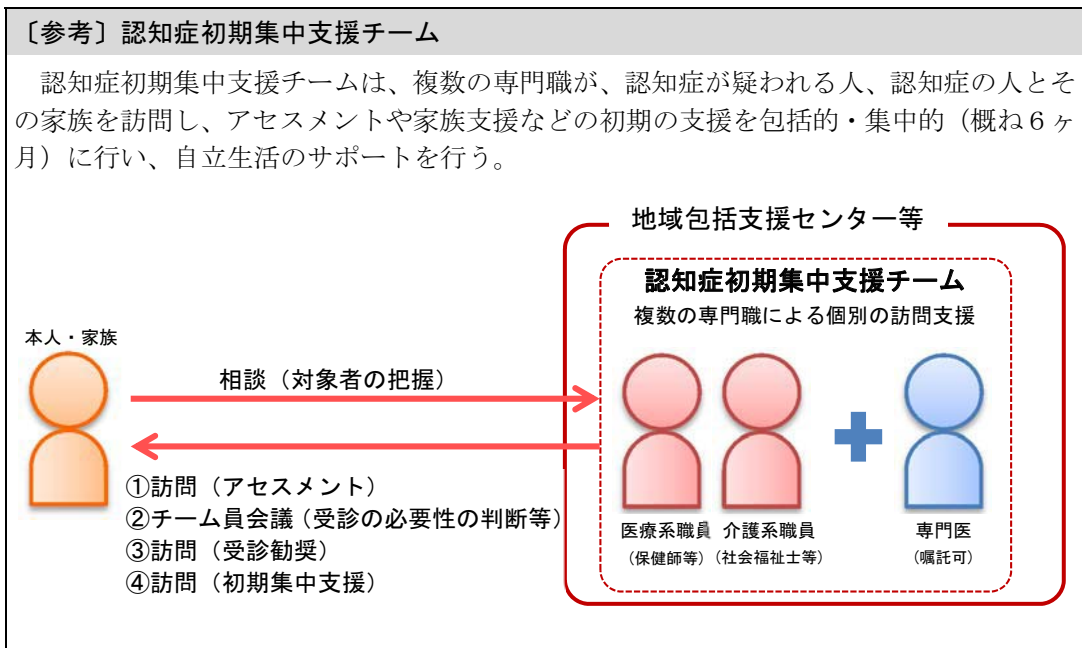
(単位：人)

	松江	安来	雲南	出雲	大田	邑智	浜田	益田	隠岐	計
認知症サポート医	6	4	4	10	2	3	9	5	3	46

資料：島根県高齢者福祉課（平成26年度末現在）

(3) 早期支援の体制整備（認知症初期集中支援チーム）

- これまでは、早期対応の遅れから認知症の症状が悪化し、行動心理症状が生じてから、医療機関を受診している例が散見されていた。
- また、ケアの現場での継続的なアセスメントが不十分で、適切な認知症ケアが提供できていないという課題があった。
- そのため、国は、早期診断・早期対応に向けた支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を、平成30年度までに全市町村に設置することを目指している。
- 平成26年度は1町（奥出雲町）のみの設置だが、県としても、効果的な設置・運営ができるよう、チーム員研修等による活動支援を行っていく。



(4) 地域支援の体制整備（認知症地域支援推進員）

- 認知症については、地域の実態に応じた施策構築や事業展開が必要であり、その企画調整を行う「認知症地域支援推進員」の配置が、平成24年度から進められ、現在3市町（浜田市・出雲市・奥出雲町）で活動がある。
- 国は、「認知症初期集中支援チーム」と連携した活動を念頭に、平成30年度までに全市町村に配置することを目指している。
- 県としても、効果的な活動につながるよう、研修や取組事例などの紹介を通じた活動支援を行っていく。

取組事例 認知症地域支援推進員の活動

【浜田市】…介護福祉士

- ・ 地域資源情報（家事代行等のインフォーマルサービス情報）を集約して、一般向けにホームページで公開、冊子も作成した。
- ・ 子ども向けの認知症サポーター養成講座の教材を作成した。
- ・ 認知症の人と家族の会と連携して、月2回の認知症カフェを企画・開催し、介護相談なども実施している。

【出雲市】…社会福祉士

- ・ しまね認知症疾患医療センターや医師会等と連携し、認知症早期発見のための「もの忘れが気になる人のチェックリスト」や、認知症の家族の方向けの「認知症の人へのサポートガイド」を作成するなど普及啓発を行っている。
- ・ 認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスの提供の流れを表した「認知症ケアパス」の作成を公民館区域ごとに進めている。

【奥出雲町】…社会福祉士

- ・ 物忘れ相談会の開催時や、介護予防教室・サロン事業の会場に出向いて、モバイル端末を活用した簡易検査を実施して早期発見・治療につなげた。
- ・ 認知症を抱える家族を対象に介護教室を実施し、日頃の悩みを共有したり助言を行った。
- ・ 町内の医療機関に出向いて、夜間対応など認知症患者への支援体制についての確認等を行い、「認知症ケアパス」を作成した。

(5) 認知症疾患医療センターによる支援

- 県内の医療機関との連携を強めながら、さらに高度な認知症医療を牽引できる機関として、島根大学医学部附属病院に「しまね認知症疾患医療センター」を平成23年9月に開設した。
- センターの主な役割は次のとおりであり、相談件数等は年々増え、研修等も多数開催している。

- ① 診断が困難な事例についての鑑別診断と治療方針の決定（原則として医療機関からの紹介が必要）
- ② 認知症についての最新情報の提供や助言
- ③ 地域の保健・医療・介護等の関係機関との連携体制の構築

- それぞれの認知症高齢者の医療・介護に関わる情報を共有するため地域連携パス（手帳）を作成する動きが全国的に進んでおり、センターでも「しまねつながり手帳」を作成し、活用を進めている。
- 今後の新たなセンターの設置などについては、各地域での認知症に関する医療・介護連携体制の構築状況も踏まえながら、島根県認知症施策検討委員会等における関係者の意見等を聞きながら検討していく。

表4 認知症疾患医療センターの活動状況

（単位：件・人・回）

	相談件数			外来件数	患者数			研修回数			地域連携会議開催回数
	電話	面接	訪問		鑑別診断	他院から紹介	自院他科から紹介	かかりつけ医	地域包括支援センター	その他の専門職	
H23年度	59	63	-	196	55	-	-	5	1	5	2
24年度	185	385	-	595	108	105	20	7	5	5	2
25年度	183	673	-	832	117	112	26	12	5	5	2

資料：島根県高齢者福祉課

【注】 H23年度の数値は、H23年9月（開設）～H24年3月の7か月間

「地域連携会議」は、地域包括支援センターや認知症サポート医との連携強化のために開催

【参考】しまねつながり手帳

「しまねつながり手帳」は、症状や検査の経過、服薬状況、受診状況などを本人や家族・かかりつけ医・専門医療機関・介護支援専門員・地域包括支援センター・介護サービス事業所などで共有し、連携をとりながら円滑な治療や介護を行うためのもの。

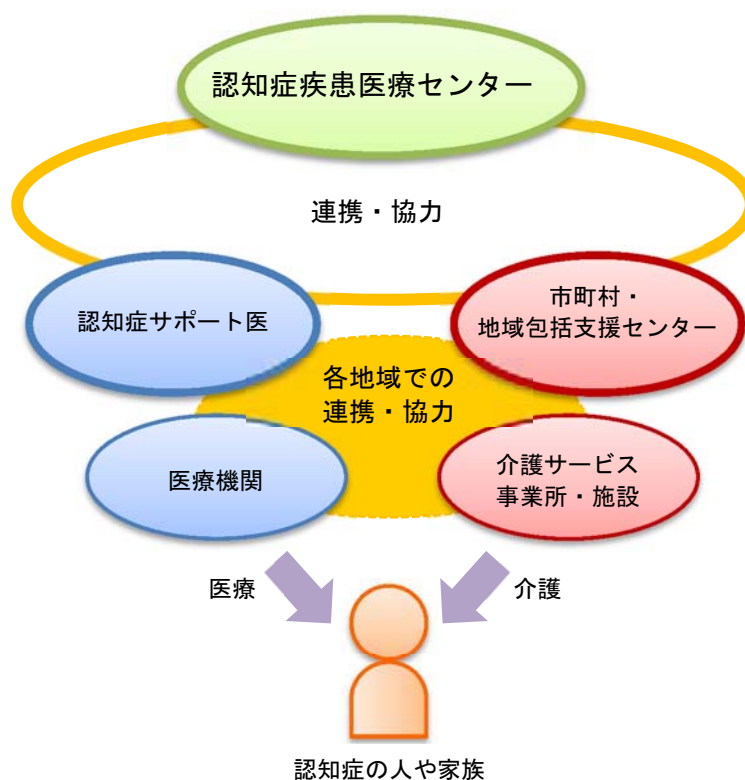
利用を希望する本人や家族に携帯してもらい、医療機関や介護サービス事業所の利用の際に提示して、必要に応じて情報を追記してもらう。



(6) 認知症に関する医療・介護連携の推進

- 認知症施策においては、患者の治療を担う医療と、ケアを担う介護とが連携が、ますます必要になってくる。
- 各市町村は、在宅医療・介護連携推進事業（P90参照）の体制整備を進める中で、認知症施策における医療・介護連携の強化も必要である。
- 認知症施策の面からも、県全体の医療・介護連携が進むよう市町村の施策展開を支援していく。

図2 連携のイメージ



6 認知症介護サービスの向上

(1) 認知症介護の質の向上

- 認知症高齢者への介護保険サービスについては、利用者の特性に配慮し、専門的な知識と技術に基づいた適切なサービス提供が求められる。
- 県が実施している認知症介護実践研修の修了者は増加してきており、研修の内容が現場で活かされるよう、研修内容の向上に取り組んでいく。
- また、介護現場や地域において、認知症ケアの指導に従事する人材についても、引き続き養成していく。

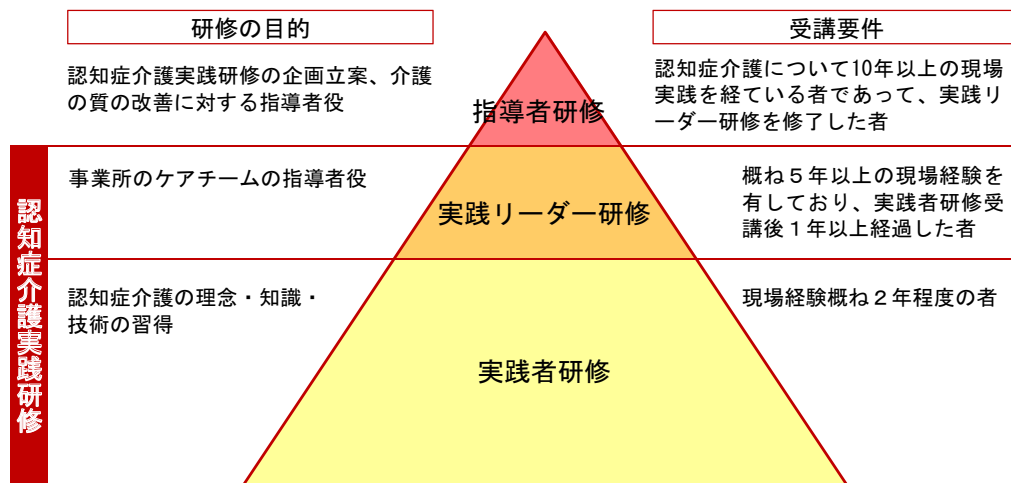
表5 認知症介護実践研修修了者数

(単位：人)

	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認知症介護実践者研修	215	232	265	254	290	293
認知症介護実践リーダー研修	7	51	32	55	55	46

資料：島根県高齢者福祉課

図3 認知症介護実践研修の概要



(2) 地域密着型サービスの充実

- 地域密着型サービス事業者については、開設者・管理者等に所定の研修が義務づけられているものもある。
- 介護現場の従事者が適切な認知症対応をするためには、開設者や管理者の対応も重要であり、研修内容が現場に反映されるような取組みを行っていく。

表6 開設者・管理者研修等修了者数

(単位：人)

	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
認知症対応型サービス事業開設者研修	28	10	18	31	29	14
認知症対応型サービス事業管理者研修	50	41	71	72	76	76
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	28	15	40	35	29	29

資料：島根県高齢者福祉課

7 若年性認知症への対応

(1) 理解と支援の推進

- 若年性認知症は、現役で仕事をされている方が発症される場合も多く、配偶者や子どもを抱え、就労や経済的な不安などもあり、高齢者の認知症とは別の対応が必要となっている。
- 県内の若年性認知症の人は約200人と推定され、理解や支援を進めるための講演会のほか、介護する家族等を支援するための相談会も実施してきている。
- 厚生労働省が開設している「若年性認知症コールセンター」や、「若年性認知症ハンドブック」等を有効に活用しながら、市町村とともに若年性認知症の人や家族に対する支援を行っていく。

【参考】若年性認知症コールセンター

厚生労働省では、若年性認知症の相談に対応するため、「若年性認知症コールセンター」を、認知症介護研究・研修大府センターに開設している。

センターのホームページには、若年性認知症の人や家族向けのハンドブックや、若年性認知症を支援するためのハンドブックなど、若年性認知症に関わる様々な情報が掲載されている。

- 電話番号 0800-100-2707 (通話・相談無料)
- 受付時間 月曜日～土曜日10:00～15:00
(年末年始・祝日を除く)



(2) 諸制度と連携した対応

- 若年性認知症に特化した福祉制度は設けられていないため、介護保険制度や障がい福祉制度などを有効に活用した支援が求められる。
- 各市町村における適切な連携が図られるよう、県としても若年性認知症について障がい福祉部門との連携を深めていく。

資料編

○策定委員会設置要綱	117
○策定委員会委員名簿	118
○圏域別見込み数値	
①松江圏域（松江市）	119
②安来圏域（安来市）	121
③雲南圏域（雲南広域連合）	123
④出雲圏域（出雲市）	125
⑤大田圏域（大田市）	127
⑥邑智圏域（邑智郡総合事務組合）	129
⑦浜田圏域（浜田地区広域行政組合）	131
⑧益田圏域（益田市・津和野町・吉賀町）	133
・益田市	135
・津和野町	137
・吉賀町	139
⑨隠岐圏域（隠岐広域連合）	141
【島根県】	143
○必要利用（入所）定員総数	145
○保険料基準額の推移	148

第6期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 島根県が行う老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の9に規定する老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第118条に規定する介護保険事業支援計画の見直しに関する事項等を検討するため、第6期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- 一 老人福祉計画の見直しに関する事項
- 二 介護保険事業支援計画の見直しに関する事項
- 三 介護保険法第119条の規定に基づき知事が行う「市町村介護保険事業計画（介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画をいう。）の作成上の技術的事項についての助言」に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

(委嘱期間)

第4条 委員を委嘱する期間は、平成26年7月16日から平成27年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年7月16日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、知事が招集するものとする。

(別表)

第6期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会委員名簿

氏名	団体・役職等
石橋良治	島根県町村会 会長（邑南町長）
猪野郁子	島根大学名誉教授
井上幸夫	島根県歯科医師会 理事
春日順子	島根県看護協会 会長
狩野治子	島根県老人クラブ連合会 評議員（女性委員長）
黒松基子	認知症の人と家族の会 島根県支部 代表世話人
櫻井照久	島根県医師会 理事
杉原建	島根県老人保健施設協会 理事
高橋京子	島根県訪問看護ステーション協会 理事
田原喜世子	島根県民生児童委員協議会 副会長
手銭宣裕	島根県老人福祉施設協議会 副会長
錦織美由起	島根県介護支援専門員協会 理事長
速水雄一	島根県市長会 代表（雲南市長）
細木裕二	島根県社会福祉協議会 常務理事
宮本由子	日本労働組合総連合会島根県連合会 女性委員会 委員長
村上郁夫	島根県地域包括支援センター連絡会 会長
村上友代	島根県連合婦人会 副会長

※敬称略 50音順

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	30	70	112	-	202	-	294	-
	給付費	0	43,437	100,218	159,134	-	287,494	-	419,220	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	66	73	77	86	130.3%	104	157.6%	117	177.3%
	給付費	79,428	82,697	85,735	94,182	118.6%	114,061	143.6%	127,471	160.5%
認知症対応型 通所介護	人数	184	189	202	212	115.2%	226	122.8%	237	128.8%
	回数	2,034	2,193	2,458	2,674	131.4%	3,201	157.3%	3,841	188.8%
小規模多機能型 居宅介護	人数	259	271	280	299	115.4%	321	123.9%	352	135.9%
	給付費	592,558	601,342	611,267	640,121	108.0%	684,823	115.6%	742,926	125.4%
認知症対応型 共同生活介護	人数	563	562	580	598	106.2%	633	112.4%	669	118.8%
	給付費	1,635,788	1,599,808	1,646,958	1,697,908	103.8%	1,794,763	109.7%	1,896,497	115.9%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	111	165	194	223	200.9%	252	227.0%	281	253.2%
	給付費	313,858	464,452	548,540	636,248	202.7%	719,516	229.2%	819,271	261.0%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	18	36	72	-	108	-	108	-
	給付費	0	39,839	79,077	157,355	-	235,992	-	236,054	-
地域密着型 通所介護	人数			870	920	-	1,089	-	1,215	-
	回数			9,839	10,620	-	13,556	-	17,131	-
給付費			912,122	974,284	-	1,235,818	-	1,562,531	-	

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	6	8	11	15	250.0%	18	300.0%	20	333.3%
	回数	32	53	81	123	391.7%	164	520.6%	175	554.0%
	給付費	3,279	5,272	7,998	12,190	371.8%	16,162	492.9%	17,380	530.0%
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	19	20	21	22	115.8%	25	131.6%	27	142.1%
	給付費	16,025	16,758	17,799	18,819	117.4%	21,761	135.8%	23,829	148.7%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	0	1	1	1	-	2	-	2	-
	給付費	0	4,136	4,128	4,128	-	8,256	-	8,256	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	4,268	4,206	4,407	4,621	108.3%	5,405	126.6%	5,988	140.3%
	給付費	684,902	654,374	682,001	712,483	104.0%	830,310	121.2%	918,378	134.1%
介護予防支援	人数	1,868	2,017	2,177	1,542	82.5%	2,000	107.1%	2,000	107.1%
	給付費	96,069	101,558	109,361	77,492	80.7%	100,520	104.6%	100,518	104.6%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	1,026	1,070	1,070	1,070	104.3%	1,070	104.3%	1,070	104.3%
	給付費	3,105,966	3,171,681	3,173,181	3,176,034	102.3%	3,185,962	102.6%	3,191,865	102.8%
介護老人保健施設	人数	476	712	712	712	149.6%	712	149.6%	712	149.6%
	給付費	1,488,478	2,183,450	2,179,232	2,179,232	146.4%	2,174,249	146.1%	2,173,228	146.0%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	46	56	56	56	121.7%	56	121.7%	56	121.7%
	給付費	220,424	247,699	247,221	247,221	112.2%	247,221	112.2%	247,221	112.2%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		11,279,421	11,740,057	12,525,124	13,124,027	116.4%	15,275,084	135.4%	17,606,941	156.1%
居宅サービス		6,838,754	7,038,037	6,528,697	6,923,191	101.2%	8,345,011	122.0%	9,728,775	142.3%
介護予防サービス		780,295	836,480	908,700	710,134	91.0%	513,149	65.8%	564,787	72.4%
地域密着型サービス		2,860,097	3,083,442	4,266,440	4,665,590	163.1%	5,439,915	190.2%	6,245,018	218.3%
地域密着型介護予防サービス		19,304	26,166	29,925	35,137	182.0%	46,179	239.2%	49,465	256.2%
居宅介護支援		684,902	654,374	682,001	712,483	104.0%	830,310	121.2%	918,378	134.1%
介護予防支援		96,069	101,558	109,361	77,492	80.7%	100,520	104.6%	100,518	104.6%
施設サービス		4,814,868	5,602,830	5,599,634	5,602,487	116.4%	5,607,432	116.5%	5,612,314	116.6%
計		16,094,289	17,342,887	18,124,758	18,726,514	116.4%	20,882,516	129.8%	23,219,255	144.3%

9 事業費

単位：千円

	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費	17,262,884	17,997,824	18,594,256	20,730,329	23,044,870
特定入所者介護サービス費	637,171	601,556	611,388	668,080	774,488
高額介護サービス費	360,333	392,763	428,112	554,418	853,041
高額医療合算介護サービス費	57,791	62,992	68,661	88,918	136,811
審査支払手数料	26,547	28,140	29,829	35,526	47,542
合計（標準給付費見込額）	18,344,727	19,083,274	19,732,245	22,077,272	24,856,752
地域支援事業費	398,901	416,610	700,184	1,018,927	1,161,112
市町村特別給付費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
総計（事業費）	18,745,628	19,501,884	20,434,429	23,098,199	26,019,864

見込み数量 ②安来圏域(安来市)

1 被保険者数・認定者数

単位：人

Table with columns: 年度 (H26, 27, 28, 29, H29/H26, 32, H32/H26, 37, H37/H26) and rows: 65歳以上(第1号被保険者)認定者数, 要支援, 要介護, 40~64歳(第2号被保険者)認定者数.

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

Large table with columns: 年度 (H26, 27, 28, 29, H29/H26, 32, H32/H26, 37, H37/H26) and rows: 訪問介護, 訪問入浴介護, 訪問看護, 訪問リハビリテーション, 居宅療養管理指導, 通所介護, 通所リハビリテーション, 短期入所生活介護, 短期入所療養介護, 福祉用具貸与, 特定福祉用具購入, 住宅改修, 特定施設入居者生活介護.

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

Large table with columns: 年度 (H26, 27, 28, 29, H29/H26, 32, H32/H26, 37, H37/H26) and rows: 介護予防訪問介護, 介護予防訪問看護, 介護予防訪問リハビリテーション, 介護予防居宅療養管理指導, 介護予防通所介護, 介護予防通所リハビリテーション, 介護予防短期入所生活介護, 介護予防短期入所療養介護, 介護予防福祉用具貸与, 介護予防特定福祉用具購入, 介護予防住宅改修, 介護予防特定施設入居者生活介護.

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	13	14	14	16	123.1%	16	123.1%	16	123.1%
	回数	172	191	209	234	135.9%	233	135.4%	239	138.8%
小規模多機能型 居宅介護	人数	52	80	85	87	167.3%	125	240.4%	125	240.4%
	給付費	131,413	198,021	210,176	213,254	162.3%	305,694	232.6%	306,877	233.5%
認知症対応型 共同生活介護	人数	99	108	108	144	145.5%	198	200.0%	198	200.0%
	給付費	297,440	317,698	317,084	422,713	142.1%	581,109	195.4%	581,109	195.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	20	20	20	-	20	-	20	-
	給付費	0	41,914	41,833	41,833	-	41,833	-	41,833	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	40	40	40	40	100.0%	69	172.5%	69	172.5%
	給付費	124,154	123,116	122,878	122,878	99.0%	211,881	170.7%	211,881	170.7%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型 通所介護	人数			49	50	-	49	-	49	-
	回数			536	552	-	565	-	612	-
	給付費			45,700	46,515	-	47,258	-	51,087	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	4	6	7	8	200.0%	9	225.0%	9	225.0%
	給付費	3,307	4,495	5,806	6,472	195.7%	7,178	217.1%	7,278	220.1%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	1,080	1,121	1,185	1,245	115.3%	1,246	115.4%	1,224	113.3%
	給付費	173,226	174,937	184,104	192,780	111.3%	191,880	110.8%	186,631	107.7%
介護予防支援	人数	537	558	582	375	69.8%	398	74.1%	394	73.4%
	給付費	27,439	27,951	29,113	18,739	68.3%	19,906	72.5%	19,691	71.8%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	282	282	282	282	100.0%	282	100.0%	282	100.0%
	給付費	864,482	853,160	856,000	859,315	99.4%	859,315	99.4%	859,315	99.4%
介護老人保健施設	人数	153	164	164	164	107.2%	286	186.9%	286	186.9%
	給付費	509,335	532,897	531,867	531,867	104.4%	944,303	185.4%	944,303	185.4%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	32	33	33	33	103.1%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	136,349	136,501	136,238	136,238	99.9%	0	0.0%	0	0.0%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		2,493,625	2,615,957	2,694,516	2,718,035	109.0%	3,121,315	125.2%	3,241,494	130.0%
居宅サービス		1,482,764	1,469,929	1,469,398	1,509,102	101.8%	1,565,154	105.6%	1,683,915	113.6%
介護予防サービス		228,958	232,407	241,256	113,977	49.8%	121,496	53.1%	123,273	53.8%
地域密着型サービス		577,931	706,238	764,839	876,965	151.7%	1,215,701	210.4%	1,220,706	211.2%
地域密着型介護予防サービス		3,307	4,495	5,806	6,472	195.7%	7,178	217.1%	7,278	220.1%
居宅介護支援		173,226	174,937	184,104	192,780	111.3%	191,880	110.8%	186,631	107.7%
介護予防支援		27,439	27,951	29,113	18,739	68.3%	19,906	72.5%	19,691	71.8%
施設サービス		1,510,166	1,522,558	1,524,105	1,527,420	101.1%	1,803,618	119.4%	1,803,618	119.4%
計		4,003,791	4,138,515	4,218,621	4,245,455	106.0%	4,924,933	123.0%	5,045,112	126.0%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		4,125,868	4,199,139	4,226,108	4,902,572	5,021,818
特定入所者介護サービス費		165,067	165,200	170,344	179,361	178,013
高額介護サービス費		74,806	85,799	97,279	110,246	116,787
高額医療合算介護サービス費		10,123	10,563	11,022	11,605	11,518
審査支払手数料		5,677	5,923	6,181	6,508	6,459
合計（標準給付費見込額）		4,381,540	4,466,623	4,510,933	5,210,292	5,334,596
地域支援事業費		98,541	106,568	266,898	285,576	290,825
市町村特別給付費		2,498	2,498	2,498	0	0
総計（事業費）		4,482,579	4,575,689	4,780,328	5,495,868	5,625,420

見込み数量 ③雲南圏域（雲南広域連合）

1 被保険者数・認定者数

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）		21,808	21,888	21,972	21,979	100.8%	21,603	99.1%	21,400	98.1%
認定者数		4,147	4,242	4,360	4,474	107.9%	4,608	111.1%	5,087	122.7%
	要支援1	498	544	593	643	129.1%	685	137.6%	745	149.6%
	要支援2	477	516	558	598	125.4%	635	133.1%	671	140.7%
	要介護1	741	739	741	740	99.9%	727	98.1%	757	102.2%
	要介護2	802	867	938	1,004	125.2%	1,069	133.3%	1,219	152.0%
	要介護3	521	513	508	503	96.5%	486	93.3%	536	102.9%
	要介護4	531	543	557	575	108.3%	620	116.8%	737	138.8%
	要介護5	577	520	465	411	71.2%	386	66.9%	422	73.1%
40～64歳（第2号被保険者）		18,645	18,153	17,669	17,260	92.6%	16,245	87.1%	14,046	75.3%
	認定者数	72	71	67	68	94.4%	68	94.4%	59	81.9%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	322	339	361	394	122.4%	437	135.7%	501	155.6%
	回数	6,405	7,220	7,314	7,990	124.7%	8,772	137.0%	10,086	157.5%
	給付費	238,558	263,872	267,414	291,978	122.4%	320,701	134.4%	368,783	154.6%
訪問入浴介護	人数	23	22	25	27	117.4%	31	134.8%	35	152.2%
	回数	92	79	80	86	94.3%	99	108.2%	112	122.8%
	給付費	12,344	10,359	10,286	11,097	89.9%	12,734	103.2%	14,468	117.2%
訪問看護	人数	149	152	169	172	115.4%	197	132.2%	221	148.3%
	回数	1,611	1,967	1,848	1,929	119.7%	2,204	136.8%	2,490	154.5%
	給付費	87,421	101,835	100,791	103,775	118.7%	118,626	135.7%	133,702	152.9%
訪問リハビリテーション	人数	40	48	54	67	167.5%	76	190.0%	87	217.5%
	回数	439	582	662	832	189.3%	929	211.3%	1,066	242.7%
	給付費	17,262	23,755	27,875	35,390	205.0%	39,155	226.8%	45,223	262.0%
居宅療養管理指導	人数	132	125	121	130	98.5%	148	112.1%	166	125.8%
	回数	11,068	10,649	10,680	11,665	105.4%	13,291	120.1%	14,888	134.5%
	給付費	11,068	10,649	10,680	11,665	105.4%	13,291	120.1%	14,888	134.5%
通所介護	人数	924	919	707	716	77.5%	760	82.3%	840	90.9%
	回数	8,055	7,983	6,129	6,190	76.8%	6,535	81.1%	7,232	89.8%
	給付費	802,816	767,694	579,940	582,821	72.6%	608,394	75.8%	673,746	83.9%
通所リハビリテーション	人数	151	167	177	190	125.8%	228	151.0%	258	170.9%
	回数	1,177	1,454	1,543	1,685	143.2%	2,007	170.5%	2,265	192.5%
	給付費	124,187	148,205	155,353	169,611	136.6%	199,648	160.8%	225,528	181.6%
短期入所生活介護	人数	356	386	402	404	113.5%	492	138.2%	518	145.5%
	回数	3,099	3,411	3,471	3,434	110.8%	4,128	133.2%	4,311	139.1%
	給付費	301,313	319,698	320,779	315,964	104.9%	378,330	125.6%	394,552	130.9%
短期入所療養介護	人数	24	24	25	25	104.2%	27	112.5%	30	125.0%
	回数	180	181	183	169	93.4%	190	105.0%	204	112.9%
	給付費	23,159	20,972	20,267	19,087	82.4%	21,590	93.2%	23,315	100.7%
福祉用具貸与	人数	1,009	1,008	1,015	1,064	105.5%	1,144	113.4%	1,316	130.4%
	給付費	179,325	173,931	170,333	179,246	100.0%	191,325	106.7%	220,277	122.8%
	特定福祉用具購入	人数	25	25	25	26	104.0%	27	108.0%	31
住宅改修	回数	8,732	8,759	8,659	8,496	97.3%	8,687	99.5%	9,779	112.0%
	人数	14	14	15	15	107.1%	16	114.3%	18	128.6%
	給付費	19,214	19,574	19,696	19,543	101.7%	20,563	107.0%	23,015	119.8%
特定施設入居者生活介護	人数	118	116	117	126	106.8%	138	116.9%	151	128.0%
	回数	118	116	117	126	106.8%	138	116.9%	151	128.0%
	給付費	228,506	216,676	218,791	232,651	101.8%	255,555	111.8%	281,480	123.2%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	110	118	127	63	57.3%	-	-	-	-
	給付費	23,942	25,026	26,604	13,120	54.8%	-	-	-	-
	回数	24	29	34	38	158.3%	43	179.2%	48	200.0%
介護予防訪問看護	人数	159	228	265	291	183.4%	330	207.9%	364	228.8%
	給付費	8,588	12,189	14,323	15,863	184.7%	17,982	209.4%	19,793	230.5%
	回数	7	5	3	2	28.6%	2	28.6%	2	28.6%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	69	49	29	19	28.2%	18	26.1%	20	28.8%
	給付費	2,599	1,808	1,072	711	27.4%	659	25.4%	726	27.9%
	回数	22	28	34	39	177.3%	42	190.9%	46	209.1%
介護予防居宅療養管理指導	人数	2,633	3,273	4,056	4,676	177.6%	5,130	194.8%	5,646	214.4%
	給付費	2,633	3,273	4,056	4,676	177.6%	5,130	194.8%	5,646	214.4%
	回数	313	308	295	135	43.1%	-	-	-	-
介護予防通所介護	人数	112,942	107,544	101,349	45,444	40.2%	-	-	-	-
	給付費	112,942	107,544	101,349	45,444	40.2%	-	-	-	-
	回数	110	128	141	154	140.0%	147	133.6%	141	128.2%
介護予防通所リハビリテーション	人数	50,886	58,467	66,185	72,746	143.0%	68,958	135.5%	69,843	137.3%
	給付費	50,886	58,467	66,185	72,746	143.0%	68,958	135.5%	69,843	137.3%
	回数	23	29	35	41	178.3%	46	200.0%	51	221.7%
介護予防短期入所生活介護	人数	146	181	225	268	184.0%	304	208.6%	335	229.6%
	給付費	9,032	11,214	14,206	17,077	189.1%	19,359	214.3%	21,309	235.9%
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防短期入所療養介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	人数	290	350	416	465	160.3%	528	182.1%	581	200.3%
	給付費	29,843	35,944	42,781	47,817	160.2%	54,204	181.6%	59,664	199.9%
	回数	11	11	11	10	90.9%	9	81.8%	10	90.9%
特定介護予防福祉用具購入	人数	3,778	3,793	3,772	3,518	93.1%	3,263	86.4%	3,591	95.1%
	給付費	3,778	3,793	3,772	3,518	93.1%	3,263	86.4%	3,591	95.1%
	回数	10	10	10	9	90.0%	9	90.0%	9	90.0%
介護予防住宅改修	人数	16,026	16,091	16,001	14,920	93.1%	13,838	86.3%	15,232	95.0%
	給付費	16,026	16,091	16,001	14,920	93.1%	13,838	86.3%	15,232	95.0%
	回数	12	10	10	10	83.3%	9	75.0%	10	83.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	6,362	5,345	5,273	5,273	82.9%	4,885	76.8%	5,378	84.5%
	給付費	6,362	5,345	5,273	5,273	82.9%	4,885	76.8%	5,378	84.5%
	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	166	176	187	192	115.7%	229	138.0%	257	154.8%
	回数	1,740	1,748	1,805	1,814	104.2%	2,147	123.4%	2,412	138.6%
小規模多機能型 居宅介護	人数	186	197	231	256	137.6%	246	132.3%	277	148.9%
	給付費	402,888	403,974	463,983	502,299	124.7%	486,799	120.8%	550,286	136.6%
認知症対応型 共同生活介護	人数	111	114	132	132	118.9%	139	125.2%	153	137.8%
	給付費	311,451	313,738	362,220	362,220	116.3%	380,210	122.1%	418,507	134.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	50	50	70	70	140.0%	69	138.0%	67	134.0%
	給付費	160,565	157,963	222,240	222,240	138.4%	225,659	140.5%	223,375	139.1%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型 通所介護	人数			199	202	-	214	-	237	-
	回数			1,729	1,746	-	1,843	-	2,040	-
	給付費			163,573	164,385	-	171,598	-	190,031	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	5	4	2	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%
	回数	29	19	10	5	17.8%	5	16.4%	5	18.2%
	給付費	2,372	1,519	768	392	16.5%	364	15.3%	400	16.9%
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	27	30	36	40	148.1%	38	140.7%	41	151.9%
	給付費	18,934	19,759	22,899	24,689	130.4%	22,482	118.7%	24,747	130.7%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	1	2	2	2	200.0%	2	200.0%	2	200.0%
	給付費	2,006	3,929	3,922	3,922	195.5%	3,633	181.1%	3,999	199.4%

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	1,513	1,526	1,545	1,604	106.0%	1,716	113.4%	2,004	132.5%
	給付費	259,887	254,357	255,022	264,819	101.9%	282,899	108.9%	329,878	126.9%
介護予防支援	人数	662	754	855	915	138.2%	1,026	155.0%	1,142	172.5%
	給付費	34,021	37,951	42,957	45,961	135.1%	51,561	151.6%	57,348	168.6%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	565	579	559	559	98.9%	566	100.2%	581	102.8%
	給付費	1,682,159	1,686,116	1,624,458	1,624,458	96.6%	1,657,848	98.6%	1,720,816	102.3%
介護老人保健施設	人数	248	248	248	248	100.0%	255	102.8%	281	113.3%
	給付費	764,969	749,052	747,605	747,605	97.7%	769,644	100.6%	847,168	110.7%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	95	95	95	95	100.0%	95	100.0%	95	100.0%
	給付費	408,280	399,784	399,012	399,012	97.7%	399,012	97.7%	399,012	97.7%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		3,742,894	3,781,107	3,967,358	4,036,153	107.8%	4,264,628	113.9%	4,723,536	126.2%
居宅サービス		2,053,905	2,085,979	1,910,864	1,981,324	96.5%	2,188,599	106.6%	2,428,756	118.3%
介護予防サービス		266,631	280,694	295,622	241,165	90.4%	188,278	70.6%	201,182	75.5%
地域密着型サービス		1,105,138	1,096,919	1,435,304	1,473,881	133.4%	1,526,812	138.2%	1,677,226	151.8%
地域密着型介護予防サービス		23,312	25,207	27,589	29,003	124.4%	26,479	113.6%	29,146	125.0%
居宅介護支援		259,887	254,357	255,022	264,819	101.9%	282,899	108.9%	329,878	126.9%
介護予防支援		34,021	37,951	42,957	45,961	135.1%	51,561	151.6%	57,348	168.6%
施設サービス		2,855,408	2,834,952	2,771,075	2,771,075	97.0%	2,826,504	99.0%	2,966,996	103.9%
計		6,598,302	6,616,059	6,738,433	6,807,228	103.2%	7,091,132	107.5%	7,690,532	116.6%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		6,601,252	6,715,670	6,784,142	7,066,841	7,663,756
特定入所者介護サービス費		294,780	269,553	265,689	275,696	288,252
高額介護サービス費		130,551	132,814	134,168	139,759	151,564
高額医療合算介護サービス費		18,295	18,612	18,801	19,585	21,239
審査支払手数料		8,138	8,279	8,363	8,712	9,447
合計（標準給付費見込額）		7,053,015	7,144,928	7,211,164	7,510,593	8,134,259
地域支援事業費		220,811	223,564	293,868	138,929	163,403
市町村特別給付費		18,648	20,877	23,586	23,586	23,586
総計（事業費）		7,292,474	7,389,369	7,528,618	7,673,108	8,321,248

見込み数量 ④出雲圏域（出雲市）

1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）	48,457	49,202	49,886	50,314	103.8%	50,842	104.9%	49,883	102.9%
認定者数	9,724	10,107	10,536	10,967	112.8%	11,863	122.0%	12,102	124.5%
要支援1	902	950	1,002	1,061	117.6%	1,162	128.8%	1,153	127.8%
要支援2	1,198	1,257	1,321	1,384	115.5%	1,507	125.8%	1,553	129.6%
要介護1	2,205	2,365	2,540	2,719	123.3%	3,036	137.7%	3,054	138.5%
要介護2	2,017	2,068	2,129	2,184	108.3%	2,281	113.1%	2,392	118.6%
要介護3	1,482	1,573	1,671	1,771	119.5%	1,973	133.1%	2,002	135.1%
要介護4	1,054	1,050	1,046	1,038	98.5%	1,052	99.8%	1,052	99.8%
要介護5	866	844	827	810	93.5%	852	98.4%	896	103.5%
40～64歳（第2号被保険者）	55,515	53,245	52,827	52,409	94.4%	51,156	92.1%	49,218	88.7%
認定者数	184	175	171	170	92.4%	175	95.1%	169	91.8%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
訪問介護	人数	1,376	1,453	1,516	1,606	116.7%	1,808	131.4%	1,846	134.2%
	回数	27,870	31,046	33,310	36,594	131.3%	46,964	168.5%	59,822	214.6%
	給付費	901,141	985,648	1,054,759	1,161,630	128.9%	1,502,153	166.7%	1,929,314	214.1%
訪問入浴介護	人数	106	95	86	82	77.4%	84	79.2%	92	86.8%
	回数	467	440	402	391	83.7%	422	90.2%	444	95.0%
	給付費	66,035	60,690	55,221	53,699	81.3%	58,014	87.9%	61,414	93.0%
訪問看護	人数	484	528	567	624	128.9%	712	147.1%	718	148.3%
	回数	3,012	3,302	3,545	3,954	131.3%	4,831	160.4%	5,507	182.9%
	給付費	243,347	259,504	276,080	306,074	125.8%	372,033	152.9%	423,244	173.9%
訪問リハビリテーション	人数	320	365	403	452	141.3%	518	161.9%	529	165.3%
	回数	3,615	4,155	4,597	5,224	144.5%	6,182	171.0%	6,608	182.8%
	給付費	129,601	145,656	160,465	182,009	140.4%	214,621	165.6%	228,671	176.4%
居宅療養管理指導	人数	435	534	625	744	171.0%	876	201.4%	895	205.7%
	給付費	31,768	38,213	44,807	53,367	168.0%	62,845	197.8%	64,226	202.2%
	回数	2,422	2,602	1,341	1,445	59.7%	1,689	69.7%	1,728	71.3%
通所介護	人数	2,422	2,602	1,341	1,445	59.7%	1,689	69.7%	1,728	71.3%
	回数	23,038	25,202	13,213	14,468	62.8%	17,751	77.1%	19,683	85.4%
	給付費	2,221,780	2,355,260	1,217,968	1,323,537	59.6%	1,608,647	72.4%	1,783,955	80.3%
通所リハビリテーション	人数	594	636	655	671	113.0%	680	114.5%	709	119.4%
	回数	4,531	4,799	4,888	4,978	109.9%	4,910	108.4%	4,885	107.8%
	給付費	468,642	485,268	490,851	498,264	106.3%	500,005	106.7%	512,714	109.4%
短期入所生活介護	人数	691	668	632	615	89.0%	710	102.7%	721	104.3%
	回数	6,453	6,156	5,720	5,465	84.7%	6,037	93.6%	5,734	88.9%
	給付費	642,983	597,935	550,091	524,331	81.5%	574,380	89.3%	534,613	83.1%
短期入所療養介護	人数	11	8	6	5	45.5%	3	27.3%	2	18.2%
	回数	91	81	75	65	70.8%	63	69.4%	62	67.5%
	給付費	11,951	10,237	9,208	7,921	66.3%	7,773	65.0%	7,709	64.5%
福祉用具貸与	人数	2,912	3,079	3,233	3,440	118.1%	3,913	134.4%	4,028	138.3%
	給付費	494,104	506,498	512,007	530,411	107.3%	586,330	118.7%	605,865	122.6%
	回数	71	67	61	54	76.1%	53	74.6%	54	76.1%
特定福祉用具購入	人数	71	67	61	54	76.1%	53	74.6%	54	76.1%
	給付費	24,397	23,008	21,061	18,895	77.4%	18,424	75.5%	18,640	76.4%
	回数	58	63	64	67	115.5%	69	119.0%	70	120.7%
住宅改修	人数	58	63	64	67	115.5%	69	119.0%	70	120.7%
	給付費	50,413	54,293	55,304	57,603	114.3%	59,128	117.3%	60,072	119.2%
	回数	267	274	325	356	133.3%	369	138.2%	377	141.2%
特定施設入居者生活介護	人数	267	274	325	356	133.3%	369	138.2%	377	141.2%
	給付費	558,606	564,907	659,387	721,859	129.2%	753,573	134.9%	767,890	137.5%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
介護予防訪問介護	人数	373	355	334	311	83.4%	-	-	-	
	給付費	81,587	76,387	71,979	67,239	82.4%	-	-	-	
	回数	40	47	55	63	157.5%	72	180.0%	74	185.0%
介護予防訪問看護	人数	186	217	247	276	148.4%	281	151.1%	226	121.6%
	給付費	13,658	15,653	17,759	19,823	145.1%	20,134	147.4%	16,056	117.6%
	回数	61	71	81	92	150.8%	110	180.3%	112	183.6%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	519	529	525	507	97.8%	318	61.3%	387	74.5%
	給付費	19,997	19,896	19,598	18,809	94.1%	11,291	56.5%	13,717	68.6%
	回数	16	22	28	35	218.8%	42	262.5%	41	256.3%
介護予防居宅療養管理指導	人数	875	1,148	1,480	1,854	211.9%	2,184	249.6%	2,173	248.3%
	給付費	783	890	1,004	1,129	144.2%	-	-	-	-
	回数	304,345	340,083	383,394	431,865	141.9%	-	-	-	-
介護予防通所リハビリテーション	人数	147	133	117	102	69.4%	100	68.0%	103	70.1%
	給付費	71,607	66,279	61,282	56,974	79.6%	55,817	77.9%	57,467	80.3%
	回数	17	12	7	8	47.1%	10	58.8%	10	58.8%
介護予防短期入所生活介護	人数	77	51	32	38	50.1%	55	71.5%	69	89.4%
	給付費	6,644	3,630	1,488	1,772	26.7%	2,531	38.1%	3,163	47.6%
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防短期入所療養介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	人数	809	903	1,003	1,113	137.6%	1,336	165.1%	1,359	168.0%
	給付費	53,433	59,676	66,287	73,555	137.7%	88,238	165.1%	89,781	168.0%
	回数	26	25	23	21	80.8%	24	92.3%	25	96.2%
特定介護予防福祉用具購入	人数	26	25	23	21	80.8%	24	92.3%	25	96.2%
	給付費	9,391	8,667	7,796	6,939	73.9%	7,984	85.0%	8,554	91.1%
	回数	35	39	41	43	122.9%	49	140.0%	52	148.6%
介護予防住宅改修	人数	35	39	41	43	122.9%	49	140.0%	52	148.6%
	給付費	35,725	40,168	41,338	43,376	121.4%	48,860	136.8%	51,209	143.3%
	回数	24	22	25	24	100.0%	24	100.0%	25	104.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	24	22	25	24	100.0%	24	100.0%	25	104.2%
	給付費	25,366	20,580	32,512	33,909	133.7%	33,541	132.2%	34,459	135.8%

第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	人数	261	255	255	267	102.3%	281	107.7%	304	116.5%
	回数	2,835	2,757	2,683	2,726	96.1%	3,082	108.7%	3,213	113.3%
小規模多機能型居宅介護	人数	267	277	329	334	125.1%	379	141.9%	406	152.1%
	給付費	625,826	631,713	767,864	770,192	123.1%	866,006	138.4%	939,026	150.0%
認知症対応型共同生活介護	人数	513	531	531	531	103.5%	603	117.5%	623	121.4%
	給付費	1,476,475	1,494,757	1,491,869	1,491,869	101.0%	1,693,137	114.7%	1,747,845	118.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	59	78	78	78	132.2%	84	142.4%	86	145.8%
	給付費	193,368	249,893	249,411	249,411	129.0%	268,885	139.1%	274,599	142.0%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型通所介護	人数			1,450	1,562	-	1,826	-	1,868	-
	回数			14,284	15,641	-	19,190	-	21,279	-
	給付費			1,316,722	1,430,851	-	1,739,078	-	1,928,600	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症対応型通所介護	人数	4	6	9	12	300.0%	14	350.0%	15	375.0%
	回数	25	49	90	146	581.0%	261	1034.1%	415	1645.6%
	給付費	3,514	7,481	13,774	22,512	640.6%	40,083	1140.7%	63,794	1815.4%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	7	7	7	8	114.3%	9	128.6%	9	128.6%
	給付費	6,596	6,672	7,012	7,767	117.8%	9,301	141.0%	9,575	145.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	2	4	4	4	200.0%	4	200.0%	5	250.0%
	給付費	3,897	7,631	7,617	7,617	195.5%	9,108	233.7%	9,378	240.6%

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	4,378	4,562	4,734	4,954	113.2%	5,461	124.7%	5,739	131.1%
	給付費	715,696	726,833	747,415	779,578	108.9%	856,292	119.6%	897,431	125.4%
介護予防支援	人数	1,584	1,680	1,779	1,888	119.2%	2,109	133.1%	2,158	136.2%
	給付費	80,897	84,010	88,828	94,226	116.5%	105,274	130.1%	107,708	133.1%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	936	916	980	1,010	107.9%	1,089	116.3%	1,112	118.8%
	給付費	2,877,778	2,759,097	2,964,810	3,054,202	106.1%	3,292,674	114.4%	3,362,653	116.8%
介護老人保健施設	人数	625	625	625	625	100.0%	663	106.1%	677	108.3%
	給付費	1,907,420	1,869,088	1,865,477	1,865,477	97.8%	1,978,836	103.7%	2,020,982	106.0%
介護療養型医療施設(32年度以降は転換施設)	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	給付費	4,461	4,368	4,360	4,360	97.7%	4,360	97.7%	4,360	97.7%

8 総給付費

単位：千円

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等	9,942,453	10,294,937	10,833,900	11,383,850	114.5%	12,540,873	126.1%	13,626,576	137.1%
居宅サービス	5,844,768	6,087,117	5,107,209	5,439,600	93.1%	6,317,926	108.1%	6,998,327	119.7%
介護予防サービス	622,628	652,167	704,913	756,115	121.4%	270,580	43.5%	276,579	44.4%
地域密着型サービス	2,664,457	2,723,026	4,157,132	4,276,435	160.5%	4,932,309	185.1%	5,263,784	197.6%
地域密着型介護予防サービス	14,007	21,784	28,403	37,896	270.6%	58,492	417.6%	82,747	590.8%
居宅介護支援	715,696	726,833	747,415	779,578	108.9%	856,292	119.6%	897,431	125.4%
介護予防支援	80,897	84,010	88,828	94,226	116.5%	105,274	130.1%	107,708	133.1%
施設サービス	4,789,659	4,632,553	4,834,647	4,924,039	102.8%	5,275,870	110.2%	5,387,995	112.5%
計	14,732,112	14,927,490	15,668,547	16,307,889	110.7%	17,816,743	120.9%	19,014,571	129.1%

9 事業費

単位：千円

	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費	14,868,378	15,574,906	16,209,511	17,708,897	18,897,427
特定入所者介護サービス費	579,774	598,906	608,844	608,844	608,844
高額介護サービス費	324,000	324,000	324,000	250,000	250,000
高額医療合算介護サービス費	44,000	44,000	44,000	400,000	400,000
審査支払手数料	22,800	23,940	25,080	25,080	25,080
合計（標準給付費見込額）	15,838,952	16,565,752	17,211,435	18,992,821	20,181,351
地域支援事業費	350,000	450,000	450,000	350,000	350,000
市町村特別給付費	3,750	3,750	3,750	5,000	5,000
総計（事業費）	16,192,702	17,019,502	17,665,185	19,347,821	20,536,351

見込み数量 ⑤大田圏域(大田市)

1 被保険者数・認定者数

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上(第1号被保険者)	認定者数	13,522	13,473	13,436	13,401	99.1%	13,293	98.3%	12,819	94.8%
	要支援1	663	637	591	553	83.4%	546	82.4%	535	80.7%
	要支援2	383	354	375	411	107.3%	440	114.9%	422	110.2%
	要介護1	656	681	735	789	120.3%	837	127.6%	818	124.7%
	要介護2	433	377	352	329	76.0%	322	74.4%	321	74.1%
	要介護3	330	355	356	363	110.0%	402	121.8%	390	118.2%
	要介護4	294	316	319	323	109.9%	366	124.5%	364	123.8%
	要介護5	352	366	358	352	100.0%	384	109.1%	378	107.4%
40~64歳(第2号被保険者)	認定者数	11,711	10,999	10,754	10,508	89.7%	9,771	83.4%	8,732	74.6%
		37	28	27	25	67.6%	27	73.0%	24	64.9%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	313	307	317	331	105.8%	330	105.4%	335	107.0%
	回数	5,506	5,480	5,526	5,697	103.5%	5,906	107.3%	6,000	109.0%
	給付費	178,194	172,972	173,193	177,588	99.7%	183,262	102.8%	185,979	104.4%
訪問入浴介護	人数	12	14	17	17	141.7%	17	141.7%	15	125.0%
	回数	49	56	62	59	119.6%	56	114.0%	52	104.3%
	給付費	7,719	8,713	9,842	9,918	128.5%	9,547	123.7%	8,764	113.5%
訪問看護	人数	126	134	138	142	112.7%	142	112.7%	152	120.6%
	回数	698	735	734	727	104.2%	730	104.6%	781	111.9%
	給付費	65,745	67,889	67,513	66,696	101.4%	66,985	101.9%	71,489	108.7%
訪問リハビリテーション	人数	48	45	47	50	104.2%	55	114.6%	57	118.8%
	回数	366	353	375	403	110.0%	440	120.2%	452	123.6%
	給付費	12,953	12,251	12,901	13,794	106.5%	15,085	116.5%	15,524	119.8%
居宅療養管理指導	人数	155	139	150	154	99.4%	183	118.1%	193	124.5%
	回数	12,139	10,760	11,522	11,869	97.8%	14,002	115.3%	14,819	122.1%
	給付費	12,139	10,760	11,522	11,869	97.8%	14,002	115.3%	14,819	122.1%
通所介護	人数	727	739	597	615	84.6%	658	90.5%	662	91.1%
	回数	7,743	7,863	6,328	6,501	84.0%	6,944	89.7%	6,975	90.1%
	給付費	689,062	684,266	542,462	550,311	79.9%	585,509	85.0%	586,330	85.1%
通所リハビリテーション	人数	116	133	138	145	125.0%	145	125.0%	143	123.3%
	回数	972	1,118	1,151	1,215	125.0%	1,216	125.1%	1,202	123.6%
	給付費	102,972	115,947	117,596	123,858	120.3%	124,681	121.1%	123,704	120.1%
短期入所生活介護	人数	195	213	218	223	114.4%	228	116.9%	227	116.4%
	回数	2,158	2,354	2,393	2,413	111.8%	2,397	111.1%	2,391	110.8%
	給付費	200,294	215,641	218,761	219,793	109.7%	215,322	107.5%	215,254	107.5%
短期入所療養介護	人数	21	23	24	25	119.0%	30	142.9%	29	138.1%
	回数	155	168	172	176	113.6%	211	136.6%	208	134.5%
	給付費	17,386	18,145	18,194	18,254	105.0%	21,650	124.5%	21,322	122.6%
福祉用具貸与	人数	586	638	665	696	118.8%	722	123.2%	701	119.6%
	回数	98,524	106,030	105,108	104,799	106.4%	108,491	110.1%	104,781	106.4%
	給付費	98,524	106,030	105,108	104,799	106.4%	108,491	110.1%	104,781	106.4%
特定福祉用具購入	人数	14	14	21	26	185.7%	28	200.0%	28	200.0%
	回数	6,605	6,467	9,953	11,842	179.3%	13,026	197.2%	12,885	195.1%
	給付費	6,605	6,467	9,953	11,842	179.3%	13,026	197.2%	12,885	195.1%
住宅改修	人数	12	13	14	14	116.7%	16	133.3%	16	133.3%
	回数	13,642	17,588	19,773	18,980	139.1%	20,453	149.9%	21,868	160.3%
	給付費	13,642	17,588	19,773	18,980	139.1%	20,453	149.9%	21,868	160.3%
特定施設入居者生活介護	人数	36	37	37	39	108.3%	42	116.7%	42	116.7%
	回数	80,251	80,344	80,189	85,024	105.9%	91,015	113.4%	91,015	113.4%
	給付費	80,251	80,344	80,189	85,024	105.9%	91,015	113.4%	91,015	113.4%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	254	258	266	250	98.4%	21	131.3%	21	131.3%
	回数	57,041	56,556	58,489	55,465	97.2%	21	131.3%	21	131.3%
	給付費	57,041	56,556	58,489	55,465	97.2%	21	131.3%	21	131.3%
介護予防訪問看護	人数	16	18	19	20	125.0%	85	131.5%	86	132.1%
	回数	65	73	78	81	124.4%	85	131.5%	86	132.1%
	給付費	5,453	6,060	6,410	6,672	122.4%	7,083	129.9%	7,127	130.7%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	7	10	11	13	185.7%	14	200.0%	16	228.6%
	回数	44	61	69	82	184.7%	83	187.2%	101	227.3%
	給付費	1,491	2,013	2,261	2,695	180.8%	2,729	183.0%	3,313	222.2%
介護予防居宅療養管理指導	人数	22	25	28	30	136.4%	34	154.5%	33	150.0%
	回数	1,665	1,869	2,217	2,415	145.0%	2,818	169.2%	2,706	162.5%
	給付費	1,665	1,869	2,217	2,415	145.0%	2,818	169.2%	2,706	162.5%
介護予防通所介護	人数	515	532	553	549	106.6%				
	回数	170,640	168,589	175,667	175,244	102.7%				
	給付費	170,640	168,589	175,667	175,244	102.7%				
介護予防通所リハビリテーション	人数	89	111	114	118	132.6%	122	137.1%	123	138.2%
	回数	37,140	44,701	45,165	46,386	124.9%	47,296	127.3%	47,780	128.6%
	給付費	37,140	44,701	45,165	46,386	124.9%	47,296	127.3%	47,780	128.6%
介護予防短期入所生活介護	人数	9	13	14	13	144.4%	13	144.4%	13	144.4%
	回数	43	65	66	66	152.6%	66	152.3%	65	152.1%
	給付費	2,720	4,161	4,227	4,207	154.7%	4,201	154.4%	4,194	154.2%
介護予防短期入所療養介護	人数	1	1	1	1	100.0%	2	200.0%	2	200.0%
	回数	5	6	7	8	149.1%	9	175.5%	9	167.9%
	給付費	640	653	769	928	145.0%	1,093	170.8%	1,047	163.6%
介護予防福祉用具貸与	人数	280	321	343	399	142.5%	458	163.6%	442	157.9%
	回数	19,034	21,879	23,424	27,293	143.4%	31,422	165.1%	30,276	159.1%
	給付費	19,034	21,879	23,424	27,293	143.4%	31,422	165.1%	30,276	159.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	9	10	9	10	111.1%	11	122.2%	11	122.2%
	回数	4,222	4,398	4,020	4,765	112.9%	5,424	128.5%	5,142	121.8%
	給付費	4,222	4,398	4,020	4,765	112.9%	5,424	128.5%	5,142	121.8%
介護予防住宅改修	人数	11	11	11	12	109.1%	13	118.2%	14	127.3%
	回数	12,563	13,039	13,254	14,533	115.7%	14,841	118.1%	15,618	124.3%
	給付費	12,563	13,039	13,254	14,533	115.7%	14,841	118.1%	15,618	124.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	3	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%
	回数	3,344	3,005	3,000	3,000	128.0%	3,000	128.0%	3,000	128.0%
	給付費	3,344	3,005	3,000	3,000	128.0%	3,000	128.0%	3,000	128.0%

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	10	-	14	-	20	-
	給付費	0	0	0	23,129	-	32,380	-	46,257	-
夜間対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	人数	66	65	68	71	107.6%	92	139.4%	104	157.6%
	回数	731	712	722	756	103.4%	965	132.0%	1,096	149.9%
小規模多機能型居宅介護	人数	84	96	97	115	136.9%	118	140.5%	119	141.7%
	給付費	190,820	213,495	216,916	250,176	131.1%	257,986	135.2%	258,632	135.5%
認知症対応型共同生活介護	人数	109	105	105	105	96.3%	105	96.3%	105	96.3%
	給付費	298,484	282,874	282,328	282,328	94.6%	282,328	94.6%	282,328	94.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	20	20	20	20	100.0%	20	100.0%	20	100.0%
	給付費	64,074	62,741	62,620	62,620	97.7%	62,620	97.7%	62,620	97.7%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型通所介護	人数			163	168	-	180	-	181	-
	回数			1,733	1,781	-	1,902	-	1,910	-
	給付費			148,572	150,722	-	160,362	-	160,587	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症対応型通所介護	人数	1	3	3	3	300.0%	3	300.0%	3	300.0%
	回数	3	15	15	15	471.0%	15	471.0%	15	467.7%
	給付費	300	636	615	598	199.3%	596	198.7%	593	197.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	13	15	16	20	153.8%	22	169.2%	24	184.6%
	給付費	10,770	12,261	13,159	16,665	154.7%	17,876	166.0%	19,827	184.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	1,055	1,073	1,076	1,052	99.7%	1,166	110.5%	1,168	110.7%
	給付費	181,150	180,847	179,930	174,055	96.1%	193,540	106.8%	193,268	106.7%
介護予防支援	人数	792	833	853	851	107.4%	852	107.6%	852	107.6%
	給付費	40,225	41,415	42,355	42,272	105.1%	42,297	105.2%	42,299	105.2%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	352	345	345	345	98.0%	345	98.0%	345	98.0%
	給付費	1,047,667	1,007,689	1,007,584	1,009,425	96.3%	1,012,474	96.6%	1,015,240	96.9%
介護老人保健施設	人数	157	160	160	160	101.9%	160	101.9%	160	101.9%
	給付費	485,289	485,946	484,112	485,007	99.9%	485,007	99.9%	485,007	99.9%
介護療養型医療施設(32年度以降は転換施設)	人数	59	63	65	69	116.9%	69	116.9%	69	116.9%
	給付費	246,901	253,795	261,827	281,657	114.1%	281,657	114.1%	281,657	114.1%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		2,676,535	2,723,573	2,758,377	2,847,693	106.4%	2,753,451	102.9%	2,789,948	104.2%
居宅サービス	1,485,486	1,517,013	1,387,007	1,412,726	95.1%	1,469,028	98.9%	1,473,734	99.2%	
介護予防サービス	314,953	326,923	338,903	343,603	109.1%	119,907	38.1%	120,203	38.2%	
地域密着型サービス	643,651	644,478	796,408	857,774	133.3%	910,207	141.4%	940,024	146.0%	
地域密着型介護予防サービス	11,070	12,897	13,774	17,263	155.9%	18,472	166.9%	20,420	184.5%	
居宅介護支援	181,150	180,847	179,930	174,055	96.1%	193,540	106.8%	193,268	106.7%	
介護予防支援	40,225	41,415	42,355	42,272	105.1%	42,297	105.2%	42,299	105.2%	
施設サービス	1,779,857	1,747,430	1,753,523	1,776,089	99.8%	1,779,138	100.0%	1,781,904	100.1%	
計	4,456,392	4,471,003	4,511,900	4,623,782	103.8%	4,532,589	101.7%	4,571,852	102.6%	

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費	4,458,818	4,493,389	4,604,619	4,514,180	4,553,194	
特定入所者介護サービス費	208,442	191,849	189,443	195,975	195,975	
高額介護サービス費	101,000	101,000	101,000	100,000	100,000	
高額医療合算介護サービス費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
審査支払手数料	6,715	6,970	7,225	6,800	6,800	
合計(標準給付費見込額)	4,794,974	4,813,208	4,922,287	4,836,955	4,875,969	
地域支援事業費	143,850	144,397	167,994	389,385	389,385	
市町村特別給付費	0	0	0	0	0	
総計(事業費)	4,938,824	4,957,605	5,090,281	5,226,340	5,265,354	

見込み数量 ⑥邑智圏域（邑智郡総合事務組合）**1 被保険者数・認定者数**

単位：人

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）	8,523	8,492	8,435	8,353	98.0%	8,161	95.8%	7,590	89.1%
認定者数	2,054	2,059	2,064	2,073	100.9%	2,087	101.6%	2,077	101.1%
要支援1	261	259	256	249	95.4%	251	96.2%	248	95.0%
要支援2	231	232	234	238	103.0%	241	104.3%	243	105.2%
要介護1	457	479	495	507	110.9%	485	106.1%	489	107.0%
要介護2	318	298	278	258	81.1%	276	86.8%	269	84.6%
要介護3	299	312	327	348	116.4%	338	113.0%	335	112.0%
要介護4	240	252	268	286	119.2%	277	115.4%	275	114.6%
要介護5	248	227	206	187	75.4%	219	88.3%	218	87.9%
40～64歳（第2号被保険者）	5,838	5,642	5,473	5,302	90.8%	4,793	82.1%	4,176	71.5%
認定者数	16	22	23	24	150.0%	25	156.3%	25	156.3%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
訪問介護	人数	218	226	229	236	108.3%	239	109.6%	239	109.6%
	回数	2,690	2,668	2,677	2,737	101.8%	2,806	104.3%	2,749	102.2%
	給付費	110,532	107,906	107,298	109,676	99.2%	112,195	101.5%	109,874	99.4%
訪問入浴介護	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	回数	1	2	2	2	225.0%	2	237.5%	2	237.5%
	給付費	119	249	250	250	210.1%	266	223.5%	268	225.2%
訪問看護	人数	87	97	102	106	121.8%	112	128.7%	112	128.7%
	回数	493	535	546	550	111.5%	584	118.5%	593	120.4%
	給付費	41,710	44,062	44,178	44,625	107.0%	46,261	110.9%	46,052	110.4%
訪問リハビリテーション	人数	38	42	46	50	131.6%	52	136.8%	51	134.2%
	回数	367	440	503	584	159.1%	697	190.0%	704	191.7%
	給付費	9,081	10,574	11,486	13,246	145.9%	15,514	170.8%	15,340	168.9%
居宅療養管理指導	人数	131	140	147	153	116.8%	156	119.1%	157	119.8%
	回数	8,649	9,068	9,430	9,830	113.7%	10,033	116.0%	10,117	117.0%
	給付費	8,649	9,068	9,430	9,830	113.7%	10,033	116.0%	10,117	117.0%
通所介護	人数	420	428	414	425	101.2%	428	101.9%	428	101.9%
	回数	3,801	3,971	3,923	4,129	108.6%	4,448	117.0%	4,585	120.6%
	給付費	350,992	355,651	350,689	369,752	105.3%	395,754	112.8%	408,633	116.4%
通所リハビリテーション	人数	180	186	190	195	108.3%	201	111.7%	197	109.4%
	回数	1,126	1,193	1,224	1,264	112.2%	1,337	118.7%	1,389	123.3%
	給付費	117,147	122,873	125,949	131,087	111.9%	139,164	118.8%	141,746	121.0%
短期入所生活介護	人数	122	127	134	139	113.9%	141	115.6%	139	113.9%
	回数	1,394	1,495	1,658	1,817	130.3%	2,063	148.0%	2,094	150.2%
	給付費	123,490	126,747	137,112	147,737	119.6%	165,934	134.4%	167,523	135.7%
短期入所療養介護	人数	41	41	44	48	117.1%	49	119.5%	48	117.1%
	回数	397	393	405	431	108.5%	445	112.0%	447	112.5%
	給付費	47,312	45,533	45,704	48,467	102.4%	49,897	105.5%	50,150	106.0%
福祉用具貸与	人数	403	419	436	452	112.2%	469	116.4%	460	114.1%
	回数	58,144	60,200	62,816	65,208	112.1%	68,115	117.1%	66,733	114.8%
	給付費	58,144	60,200	62,816	65,208	112.1%	68,115	117.1%	66,733	114.8%
特定福祉用具購入	人数	11	12	13	14	127.3%	15	136.4%	15	136.4%
	回数	2,498	2,724	2,923	3,172	127.0%	3,476	139.2%	3,435	137.5%
	給付費	7,733	8,552	10,888	11,568	149.6%	12,792	165.4%	11,495	148.6%
住宅改修	人数	6	7	8	9	150.0%	10	166.7%	9	150.0%
	回数	7,733	8,552	10,888	11,568	149.6%	12,792	165.4%	11,495	148.6%
	給付費	7,733	8,552	10,888	11,568	149.6%	12,792	165.4%	11,495	148.6%
特定施設入居者生活介護	人数	99	103	105	108	109.1%	110	111.1%	110	111.1%
	回数	198,818	204,197	206,264	212,705	107.0%	216,576	108.9%	216,825	109.1%
	給付費	198,818	204,197	206,264	212,705	107.0%	216,576	108.9%	216,825	109.1%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
介護予防訪問介護	人数	94	96	97	67	71.3%				
	回数	22,013	21,858	21,940	15,089	68.5%				
	給付費	22,013	21,858	21,940	15,089	68.5%				
介護予防訪問看護	人数	14	17	20	22	157.1%	24	171.4%	24	171.4%
	回数	59	71	83	94	160.3%	106	180.7%	120	205.3%
	給付費	3,437	4,141	4,816	5,484	159.6%	6,139	178.6%	6,824	198.5%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	8	9	10	12	150.0%	14	175.0%	14	175.0%
	回数	70	77	84	88	125.0%	91	129.6%	88	125.4%
	給付費	2,043	2,207	2,373	2,489	121.8%	2,578	126.2%	2,497	122.2%
介護予防居宅療養管理指導	人数	19	22	24	27	142.1%	28	147.4%	28	147.4%
	回数	1,244	1,386	1,530	1,682	135.2%	1,747	140.4%	1,794	144.2%
	給付費	1,244	1,386	1,530	1,682	135.2%	1,747	140.4%	1,794	144.2%
介護予防通所介護	人数	162	167	163	93	57.4%				
	回数	60,370	60,331	58,228	33,722	55.9%				
	給付費	60,370	60,331	58,228	33,722	55.9%				
介護予防通所リハビリテーション	人数	79	78	78	78	98.7%	82	103.8%	78	98.7%
	回数	35,863	35,669	36,128	37,148	103.6%	39,996	111.5%	38,575	107.6%
	給付費	35,863	35,669	36,128	37,148	103.6%	39,996	111.5%	38,575	107.6%
介護予防短期入所生活介護	人数	2	3	3	4	200.0%	4	200.0%	4	200.0%
	回数	16	20	23	27	162.8%	31	186.6%	33	198.2%
	給付費	1,020	1,188	1,385	1,613	158.1%	1,851	181.5%	1,963	192.5%
介護予防短期入所療養介護	人数	1	1	1	2	200.0%	2	200.0%	2	200.0%
	回数	2	2	2	2	126.3%	3	136.8%	3	131.6%
	給付費	219	245	255	270	123.3%	290	132.4%	282	128.8%
介護予防福祉用具貸与	人数	85	86	97	108	127.1%	120	141.2%	120	141.2%
	回数	8,184	8,296	9,315	10,359	126.6%	11,541	141.0%	11,546	141.1%
	給付費	8,184	8,296	9,315	10,359	126.6%	11,541	141.0%	11,546	141.1%
特定介護予防福祉用具購入	人数	4	5	5	6	150.0%	6	150.0%	6	150.0%
	回数	735	829	925	1,024	139.3%	1,117	152.0%	1,134	154.3%
	給付費	735	829	925	1,024	139.3%	1,117	152.0%	1,134	154.3%
介護予防住宅改修	人数	4	5	5	5	125.0%	5	125.0%	5	125.0%
	回数	4,614	5,847	5,906	5,972	129.4%	6,156	133.4%	6,283	136.2%
	給付費	4,614	5,847	5,906	5,972	129.4%	6,156	133.4%	6,283	136.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	10	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	100.0%
	回数	7,217	8,109	8,109	8,109	112.4%	8,109	112.4%	8,109	112.4%
	給付費	7,217	8,109	8,109	8,109	112.4%	8,109	112.4%	8,109	112.4%

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	13	16	17	18	138.5%	18	138.5%	18	138.5%
	回数	108	99	110	128	117.8%	139	128.7%	149	137.2%
小規模多機能型 居宅介護	人数	47	50	56	60	127.7%	67	142.6%	72	153.2%
	給付費	97,061	99,784	110,071	121,157	124.8%	135,725	139.8%	145,986	150.4%
認知症対応型 共同生活介護	人数	59	61	61	61	103.4%	61	103.4%	61	103.4%
	給付費	171,447	173,295	173,295	173,295	101.1%	173,295	101.1%	173,295	101.1%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型 通所介護	人数			28	29	-	29	-	29	-
	回数			264	278	-	299	-	308	-
	給付費			23,579	24,861	-	26,609	-	27,475	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	11	12	12	13	118.2%	14	127.3%	15	136.4%
	給付費	8,275	9,045	9,177	10,162	122.8%	10,673	129.0%	11,458	138.5%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	給付費	2,673	2,626	2,626	2,626	98.2%	2,626	98.2%	2,626	98.2%

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	748	775	790	802	107.2%	857	114.6%	851	113.8%
	給付費	136,274	138,200	139,368	141,307	103.7%	151,071	110.9%	149,802	109.9%
介護予防支援	人数	342	344	346	280	81.9%	219	64.0%	218	63.7%
	給付費	17,580	17,372	17,348	13,986	79.6%	10,898	62.0%	10,820	61.5%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	261	265	266	267	102.3%	267	102.3%	267	102.3%
	給付費	796,403	790,690	794,024	795,995	99.9%	795,995	99.9%	796,457	100.0%
介護老人保健施設	人数	208	210	212	214	102.9%	215	103.4%	216	103.8%
	給付費	745,010	731,149	747,008	754,175	101.2%	754,328	101.3%	755,495	101.4%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	15	15	15	15	100.0%	15	100.0%	15	100.0%
	給付費	59,843	58,796	58,796	58,796	98.3%	58,796	98.3%	58,796	98.3%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		1,666,480	1,697,923	1,751,541	1,789,439	107.4%	1,839,370	110.4%	1,862,231	111.7%
居宅サービス		1,076,225	1,098,336	1,114,987	1,167,323	108.5%	1,235,977	114.8%	1,248,191	116.0%
介護予防サービス		146,959	150,106	150,910	122,961	83.7%	79,524	54.1%	79,007	53.8%
地域密着型サービス		278,494	282,238	317,125	331,074	118.9%	348,601	125.2%	360,327	129.4%
地域密着型介護予防サービス		10,948	11,671	11,803	12,788	116.8%	13,299	121.5%	14,084	128.6%
居宅介護支援		136,274	138,200	139,368	141,307	103.7%	151,071	110.9%	149,802	109.9%
介護予防支援		17,580	17,372	17,348	13,986	79.6%	10,898	62.0%	10,820	61.5%
施設サービス		1,601,256	1,580,635	1,599,828	1,608,966	100.5%	1,609,119	100.5%	1,610,748	100.6%
計		3,267,736	3,278,558	3,351,369	3,398,405	104.0%	3,448,489	105.5%	3,472,979	106.3%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		3,274,667	3,345,316	3,392,211	3,442,150	3,466,560
特定入所者介護サービス費		171,997	164,584	166,497	169,186	170,881
高額介護サービス費		82,890	84,860	86,030	87,900	88,781
高額医療合算介護サービス費		10,180	10,430	10,570	10,823	10,931
審査支払手数料		3,961	3,978	3,995	4,029	4,063
合計（標準給付費見込額）		3,543,695	3,609,168	3,659,303	3,714,088	3,741,216
地域支援事業費		103,000	103,000	132,000	177,000	177,000
市町村特別給付費		0	0	0	0	0
総計（事業費）		3,646,695	3,712,168	3,791,303	3,891,088	3,918,216

見込み数量 ⑦浜田圏域（浜田地区広域行政組合）

1 被保険者数・認定者数

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）		28,064	28,190	28,316	28,442	101.3%	28,246	100.6%	27,151	96.7%
認定者数		6,879	6,924	6,961	6,981	101.5%	7,112	103.4%	7,025	102.1%
要支援1	人数	673	720	768	815	121.1%	872	129.6%	855	127.0%
	給付費	926	890	858	823	88.9%	806	87.0%	786	84.9%
要支援2	人数	1,177	1,193	1,205	1,214	103.1%	1,230	104.5%	1,198	101.8%
	給付費	1,487	1,526	1,561	1,594	107.2%	1,635	110.0%	1,618	108.8%
要介護1	人数	974	927	878	826	84.8%	811	83.3%	805	82.6%
	給付費	840	881	921	959	114.2%	1,007	119.9%	1,004	119.5%
要介護2	人数	802	787	770	750	93.5%	751	93.6%	759	94.6%
	給付費	26,273	25,723	25,173	24,623	93.7%	22,997	87.5%	21,369	81.3%
40～64歳（第2号被保険者）		26,273	25,723	25,173	24,623	93.7%	22,997	87.5%	21,369	81.3%
認定者数		136	141	148	153	112.5%	156	114.7%	145	106.6%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	1,337	1,354	1,373	1,365	102.1%	1,486	111.1%	1,474	110.2%
	回数	25,751	24,847	24,056	22,678	88.1%	23,293	90.5%	21,972	85.3%
	給付費	814,826	808,852	779,095	731,032	89.7%	750,500	92.1%	712,223	87.4%
訪問入浴介護	人数	17	23	22	21	123.5%	22	129.4%	22	129.4%
	回数	89	115	125	130	145.9%	172	192.4%	233	261.0%
	給付費	12,301	16,009	17,195	17,979	146.2%	23,636	192.1%	31,969	259.9%
訪問看護	人数	378	355	362	376	99.5%	407	107.7%	402	106.3%
	回数	2,762	2,669	2,833	2,922	105.8%	3,367	121.9%	3,887	140.7%
	給付費	214,398	209,162	223,135	229,953	107.3%	265,834	124.0%	307,975	143.6%
訪問リハビリテーション	人数	24	30	29	29	120.8%	29	120.8%	28	116.7%
	回数	158	211	219	224	142.2%	322	204.3%	491	311.2%
	給付費	4,905	6,979	7,218	7,397	150.8%	10,624	216.6%	16,181	329.9%
居宅療養管理指導	人数	280	274	279	278	99.3%	300	107.1%	297	106.1%
	回数	26,984	27,828	28,069	27,583	102.2%	29,870	110.7%	29,594	109.7%
	給付費	26,984	27,828	28,069	27,583	102.2%	29,870	110.7%	29,594	109.7%
通所介護	人数	1,572	1,603	1,033	995	63.3%	1,065	67.7%	1,038	66.0%
	回数	13,399	13,694	8,876	8,629	64.4%	9,289	69.3%	9,193	68.6%
	給付費	1,309,637	1,300,094	834,383	809,785	61.8%	864,207	66.0%	854,947	65.3%
通所リハビリテーション	人数	458	459	461	455	99.3%	466	101.7%	456	99.6%
	回数	3,224	3,153	3,098	2,985	92.6%	2,860	88.7%	2,459	76.3%
	給付費	350,528	329,032	320,157	305,036	87.0%	287,728	82.1%	241,640	68.9%
短期入所生活介護	人数	358	376	384	385	107.5%	393	109.8%	389	108.7%
	回数	3,110	3,369	3,722	4,146	133.3%	5,187	166.8%	4,210	135.4%
	給付費	304,622	318,533	349,192	386,599	126.9%	484,746	159.1%	392,549	128.9%
短期入所療養介護	人数	171	179	186	185	108.2%	202	118.1%	200	117.0%
	回数	1,223	1,186	1,132	1,018	83.2%	828	67.6%	546	44.6%
	給付費	152,753	144,801	137,799	123,486	80.8%	101,120	66.2%	68,554	44.9%
福祉用具貸与	人数	1,791	1,817	1,845	1,828	102.1%	2,012	112.3%	1,993	111.3%
	回数	297,681	296,462	292,900	279,837	94.0%	305,376	102.6%	304,978	102.5%
	給付費	297,681	296,462	292,900	279,837	94.0%	305,376	102.6%	304,978	102.5%
特定福祉用具購入	人数	22	22	23	22	100.0%	23	104.5%	23	104.5%
	回数	18,253	19,938	19,261	18,932	103.7%	19,442	106.5%	19,210	105.2%
	給付費	18,253	19,938	19,261	18,932	103.7%	19,442	106.5%	19,210	105.2%
住宅改修	人数	23	37	38	37	160.9%	38	165.2%	38	165.2%
	回数	37,349	58,492	53,702	54,724	146.5%	55,724	149.2%	54,740	146.6%
	給付費	37,349	58,492	53,702	54,724	146.5%	55,724	149.2%	54,740	146.6%
特定施設入居者生活介護	人数	241	243	242	242	100.4%	242	100.4%	242	100.4%
	回数	491,995	488,503	485,392	485,392	98.7%	485,392	98.7%	485,392	98.7%
	給付費	491,995	488,503	485,392	485,392	98.7%	485,392	98.7%	485,392	98.7%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	358	352	348	172	48.0%				
	回数	83,635	79,740	78,082	38,246	45.7%				
	給付費	83,635	79,740	78,082	38,246	45.7%				
介護予防訪問看護	人数	16	14	12	11	68.8%	10	62.5%	9	56.3%
	回数	62	43	27	13	20.3%	9	14.0%	7	11.4%
	給付費	4,905	3,138	1,910	867	17.7%	586	11.9%	479	9.8%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	3	4	5	5	166.7%	6	200.0%	6	200.0%
	回数	22	28	33	38	177.2%	41	191.6%	41	188.4%
	給付費	673	921	1,105	1,270	188.7%	1,375	204.3%	1,353	201.0%
介護予防居宅療養管理指導	人数	12	9	7	8	66.7%	9	75.0%	9	75.0%
	回数	1,576	1,036	917	1,019	64.7%	1,201	76.2%	1,175	74.6%
	給付費	1,576	1,036	917	1,019	64.7%	1,201	76.2%	1,175	74.6%
介護予防通所介護	人数	506	502	498	246	48.6%				
	回数	195,252	185,627	180,878	88,051	45.1%				
	給付費	195,252	185,627	180,878	88,051	45.1%				
介護予防通所リハビリテーション	人数	159	145	161	176	110.7%	192	120.8%	188	118.2%
	回数	74,107	62,702	69,041	75,020	101.2%	80,397	108.5%	78,429	105.8%
	給付費	74,107	62,702	69,041	75,020	101.2%	80,397	108.5%	78,429	105.8%
介護予防短期入所生活介護	人数	13	17	22	26	200.0%	28	215.4%	28	215.4%
	回数	59	79	99	117	198.0%	133	225.0%	126	212.8%
	給付費	3,868	5,397	6,650	7,848	202.9%	8,697	224.8%	8,401	217.2%
介護予防短期入所療養介護	人数	2	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	回数	9	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	1,461	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
介護予防福祉用具貸与	人数	371	412	452	490	132.1%	543	146.4%	530	142.9%
	回数	33,611	37,192	40,829	44,220	131.6%	49,003	145.8%	47,804	142.2%
	給付費	33,611	37,192	40,829	44,220	131.6%	49,003	145.8%	47,804	142.2%
特定介護予防福祉用具購入	人数	36	34	33	33	91.7%	34	94.4%	33	91.7%
	回数	5,400	5,961	6,044	6,264	116.0%	6,572	121.7%	6,424	119.0%
	給付費	5,400	5,961	6,044	6,264	116.0%	6,572	121.7%	6,424	119.0%
介護予防住宅改修	人数	24	16	16	16	66.7%	17	70.8%	16	66.7%
	回数	24,783	17,634	17,961	18,260	73.7%	18,853	76.1%	18,414	74.3%
	給付費	24,783	17,634	17,961	18,260	73.7%	18,853	76.1%	18,414	74.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	31	28	28	28	90.3%	28	90.3%	28	90.3%
	回数	28,907	23,297	22,766	22,766	78.8%	22,766	78.8%	22,766	78.8%
	給付費	28,907	23,297	22,766	22,766	78.8%	22,766	78.8%	22,766	78.8%

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	20	20	20	-	20	-	20	-
	給付費	0	40,014	40,057	40,123	-	40,224	-	40,302	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	142	147	151	151	106.3%	161	113.4%	158	111.3%
	回数	1,414	1,468	1,509	1,484	105.0%	1,604	113.5%	1,618	114.4%
小規模多機能型 居宅介護	人数	159	164	219	213	134.0%	217	136.5%	215	135.2%
	給付費	351,229	361,528	471,415	452,240	128.8%	461,933	131.5%	457,546	130.3%
認知症対応型 共同生活介護	人数	195	204	203	221	113.3%	221	113.3%	222	113.8%
	給付費	583,829	582,283	578,852	630,005	107.9%	630,174	107.9%	633,058	108.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	84	87	87	87	103.6%	87	103.6%	87	103.6%
	給付費	246,342	275,373	276,288	276,288	112.2%	276,288	112.2%	276,288	112.2%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	21	42	45	67	319.0%	74	352.4%	75	357.1%
	給付費	65,028	115,031	122,476	181,835	279.6%	198,510	305.3%	202,390	311.2%
地域密着型 通所介護	人数			581	559	-	599	-	584	-
	回数			4,993	4,854	-	5,225	-	5,171	-
	給付費			469,340	455,504	-	486,117	-	480,908	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	16	18	22	24	150.0%	27	168.8%	26	162.5%
	給付費	15,047	15,397	18,392	20,290	134.8%	22,098	146.9%	21,538	143.1%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	2,942	2,957	2,976	2,938	99.9%	3,225	109.6%	3,179	108.1%
	給付費	487,381	475,870	473,248	461,274	94.6%	504,696	103.6%	497,161	102.0%
介護予防支援	人数	1,010	991	974	955	94.6%	906	89.7%	858	85.0%
	給付費	52,011	49,767	48,819	47,883	92.1%	45,422	87.3%	43,009	82.7%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	550	574	574	603	109.6%	603	109.6%	603	109.6%
	給付費	1,703,008	1,719,352	1,717,158	1,804,427	106.0%	1,804,427	106.0%	1,804,427	106.0%
介護老人保健施設	人数	476	478	479	479	100.6%	479	100.6%	479	100.6%
	給付費	1,595,135	1,514,658	1,513,822	1,513,822	94.9%	1,513,822	94.9%	1,513,822	94.9%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	98	99	98	98	100.0%	98	100.0%	98	100.0%
	給付費	353,460	359,809	356,590	356,590	100.9%	356,590	100.9%	356,590	100.9%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		6,479,275	6,548,013	6,661,917	6,531,936	100.8%	6,739,035	104.0%	6,559,945	101.2%
居宅サービス		4,036,232	4,024,685	3,547,498	3,477,735	86.2%	3,684,199	91.3%	3,519,952	87.2%
介護予防サービス		458,178	422,645	426,183	303,831	66.3%	189,450	41.3%	185,245	40.4%
地域密着型サービス		1,430,426	1,559,649	2,147,777	2,220,923	155.3%	2,293,170	160.3%	2,293,040	160.3%
地域密着型介護予防サービス		15,047	15,397	18,392	20,290	134.8%	22,098	146.9%	21,538	143.1%
居宅介護支援		487,381	475,870	473,248	461,274	94.6%	504,696	103.6%	497,161	102.0%
介護予防支援		52,011	49,767	48,819	47,883	92.1%	45,422	87.3%	43,009	82.7%
施設サービス		3,651,603	3,593,819	3,587,570	3,674,839	100.6%	3,674,839	100.6%	3,674,839	100.6%
計		10,130,878	10,141,832	10,249,487	10,206,775	100.7%	10,413,874	102.8%	10,234,784	101.0%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		10,108,309	10,198,202	10,156,377	10,362,172	10,182,579
特定入所者介護サービス費		404,436	388,735	408,795	454,671	497,271
高額介護サービス費		276,361	323,085	336,422	377,421	413,354
高額医療合算介護サービス費		44,218	51,694	53,828	60,387	66,137
審査支払手数料		16,150	16,245	16,340	17,100	18,050
合計（標準給付費見込額）		10,849,474	10,977,961	10,971,762	11,271,752	11,177,390
地域支援事業費		322,351	329,364	455,475	620,000	650,000
市町村特別給付費		0	0	0	0	0
総計（事業費）		11,171,825	11,307,324	11,427,236	11,891,752	11,827,390

見込み数量 ⑧益田圏域（益田市・津和野町・吉賀町）

1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）	22,836	22,959	23,033	23,054	101.0%	22,760	99.7%	21,793	95.4%
認定者数	4,810	4,806	4,847	4,983	103.6%	5,505	114.4%	6,252	130.0%
要支援1	874	865	874	892	102.1%	961	110.0%	996	114.0%
要支援2	661	710	760	818	123.8%	899	136.0%	991	149.9%
要介護1	891	818	744	689	77.3%	715	80.2%	716	80.4%
要介護2	726	740	753	764	105.2%	806	111.0%	915	126.0%
要介護3	527	528	546	592	112.3%	771	146.3%	1,086	206.1%
要介護4	652	688	725	771	118.3%	838	128.5%	921	141.3%
要介護5	479	457	445	457	95.4%	515	107.5%	627	130.9%
40～64歳（第2号被保険者）	20,101	19,360	18,945	18,527	92.2%	17,211	85.6%	15,312	76.2%
認定者数	69	56	61	66	95.7%	65	94.2%	61	88.4%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
訪問介護	人数	396	383	389	389	98.2%	409	103.3%	422	106.6%
	回数	6,682	6,944	8,045	9,164	137.1%	13,185	197.3%	21,091	315.6%
	給付費	248,381	246,202	272,662	299,636	120.6%	416,829	167.8%	671,528	270.4%
訪問入浴介護	人数	41	45	51	57	139.0%	63	153.7%	69	168.3%
	回数	198	219	244	270	136.2%	309	156.0%	438	221.3%
	給付費	32,361	33,973	37,819	41,879	129.4%	46,356	143.2%	63,360	195.8%
訪問看護	人数	159	180	203	226	142.1%	260	163.5%	327	205.7%
	回数	897	987	1,145	1,314	146.5%	1,787	199.2%	3,157	351.9%
	給付費	64,814	70,312	81,518	93,252	143.9%	120,230	185.5%	208,484	321.7%
訪問リハビリテーション	人数	39	42	47	53	135.9%	59	151.3%	77	197.4%
	回数	413	500	644	806	195.0%	1,234	298.6%	2,314	559.9%
	給付費	13,221	15,457	19,209	23,279	176.1%	34,311	259.5%	60,071	454.4%
居宅療養管理指導	人数	124	141	147	153	123.4%	171	137.9%	201	162.1%
	給付費	8,335	8,858	9,133	9,654	115.8%	10,891	130.7%	13,222	158.6%
	人数	1,047	1,066	798	858	81.9%	1,019	97.3%	1,222	116.7%
通所介護	回数	9,199	9,449	7,093	7,611	82.7%	9,282	100.9%	12,302	133.7%
	給付費	920,569	933,414	698,659	757,998	82.3%	955,268	103.8%	1,322,288	143.6%
	人数	216	226	238	244	113.0%	261	120.8%	340	157.4%
通所リハビリテーション	回数	1,274	1,305	1,344	1,340	105.2%	1,389	109.0%	1,766	138.6%
	給付費	148,603	148,150	154,138	155,489	104.6%	170,980	115.1%	227,383	153.0%
	人数	271	268	270	276	101.8%	291	107.4%	289	106.6%
短期入所生活介護	回数	2,401	2,476	2,588	2,682	111.7%	2,931	122.1%	3,028	126.1%
	給付費	211,411	220,897	226,441	232,465	110.0%	252,063	119.2%	255,385	120.8%
	人数	156	170	174	187	119.9%	203	130.1%	208	133.3%
短期入所療養介護	回数	1,289	1,476	1,633	1,891	146.7%	2,463	191.1%	3,266	253.4%
	給付費	161,200	170,449	188,743	219,432	136.1%	286,998	178.0%	381,167	236.5%
	人数	928	972	1,109	1,253	135.0%	1,602	172.6%	2,137	230.3%
福祉用具貸与	給付費	165,288	170,459	197,688	225,715	136.6%	296,110	179.1%	408,904	247.4%
	人数	78	90	89	93	119.2%	101	129.5%	99	126.9%
	給付費	7,393	9,109	9,591	10,695	144.7%	12,154	164.4%	13,804	186.7%
特定福祉用具購入	人数	54	63	67	73	135.2%	82	151.9%	85	157.4%
	給付費	23,368	26,305	30,002	34,571	147.9%	47,981	205.3%	59,138	253.1%
	人数	199	213	219	229	115.1%	233	117.1%	239	120.1%
特定施設入居者生活介護	給付費	419,089	439,794	443,257	462,780	110.4%	470,818	112.3%	485,453	115.8%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
介護予防訪問介護	人数	261	262	260	134	51.3%				
	給付費	58,536	59,406	59,791	31,560	53.9%				
	人数	29	28	32	36	124.1%	48	165.5%	62	213.8%
介護予防訪問看護	回数	126	149	201	260	205.8%	454	359.1%	690	546.6%
	給付費	10,248	12,132	15,975	20,077	195.9%	34,360	335.3%	50,859	496.3%
	人数	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
介護予防訪問リハビリテーション	回数	13	8	11	10	77.3%	9	69.7%	8	60.6%
	給付費	614	366	478	464	75.6%	426	69.4%	334	54.4%
	人数	9	8	9	10	111.1%	13	144.4%	18	200.0%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	549	506	527	568	103.5%	778	141.7%	1,010	184.0%
	人数	518	502	374	223	43.1%				
	給付費	180,331	177,477	136,353	80,714	44.8%				
介護予防通所リハビリテーション	人数	113	113	116	120	106.2%	131	115.9%	149	131.9%
	給付費	49,838	50,759	52,793	55,440	111.2%	60,357	121.1%	69,584	139.6%
	人数	41	52	54	56	136.6%	53	129.3%	58	141.5%
介護予防短期入所生活介護	回数	216	282	297	304	141.0%	320	148.2%	366	169.5%
	給付費	16,770	20,970	22,102	22,624	134.9%	23,656	141.1%	27,063	161.4%
	人数	12	17	23	23	191.7%	24	200.0%	25	208.3%
介護予防短期入所療養介護	回数	70	65	68	68	97.0%	71	100.7%	75	107.0%
	給付費	4,439	4,533	4,721	4,762	107.3%	4,896	110.3%	4,952	111.6%
	人数	310	329	385	443	142.9%	559	180.3%	622	200.6%
介護予防福祉用具貸与	給付費	23,882	25,084	28,825	32,900	137.8%	41,438	173.5%	46,351	194.1%
	人数	66	77	82	88	133.3%	93	140.9%	87	131.8%
	給付費	4,024	4,520	5,180	6,004	149.2%	6,713	166.8%	6,425	159.7%
介護予防住宅改修	人数	67	75	76	78	116.4%	83	123.9%	82	122.4%
	給付費	18,575	28,590	29,649	31,264	168.3%	34,250	184.4%	36,151	194.6%
	人数	19	33	37	39	205.3%	38	200.0%	32	168.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	11,300	20,685	23,107	24,387	215.8%	23,615	209.0%	19,384	171.5%

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	24	21	25	30	125.0%	35	145.8%	43	179.2%
	回数	197	188	246	324	164.5%	500	253.5%	842	427.2%
小規模多機能型 居宅介護	人数	77	79	95	105	136.4%	121	157.1%	146	189.6%
	給付費	160,024	163,858	204,788	235,727	147.3%	282,840	176.7%	368,513	230.3%
認知症対応型 共同生活介護	人数	173	171	172	181	104.6%	190	109.8%	190	109.8%
	給付費	498,789	487,827	489,571	515,568	103.4%	541,573	108.6%	543,268	108.9%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	21	21	21	21	100.0%	20	95.2%	20	95.2%
	給付費	46,822	46,694	46,625	48,180	102.9%	47,337	101.1%	47,015	100.4%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	52	72	72	72	138.5%	100	192.3%	98	188.5%
	給付費	162,917	221,961	221,806	222,420	136.5%	299,982	184.1%	295,048	181.1%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型 通所介護	人数			321	348	-	442	-	605	-
	回数			2,834	3,082	-	4,075	-	6,267	-
	給付費			290,114	320,928	-	434,238	-	689,968	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	6	9	16	17	283.3%	17	283.3%	17	283.3%
	給付費	5,107	8,637	16,223	16,849	329.9%	16,849	329.9%	16,849	329.9%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	3	1	1	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%
	給付費	7,180	2,703	2,697	2,697	37.6%	2,697	37.6%	2,697	37.6%

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	1,503	1,529	1,536	1,603	106.7%	1,980	131.7%	2,486	165.4%
	給付費	247,266	244,216	247,256	261,567	105.8%	328,793	133.0%	421,447	170.4%
介護予防支援	人数	897	931	974	1,031	114.9%	1,164	129.8%	1,270	141.6%
	給付費	45,545	46,123	48,178	50,930	111.8%	57,428	126.1%	62,532	137.3%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	474	473	474	474	100.0%	475	100.2%	473	99.8%
	給付費	1,462,434	1,441,195	1,442,352	1,443,703	98.7%	1,449,432	99.1%	1,442,320	98.6%
介護老人保健施設	人数	331	340	341	341	103.0%	423	127.8%	417	126.0%
	給付費	1,094,941	1,096,490	1,098,035	1,098,035	100.3%	1,370,633	125.2%	1,353,230	123.6%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	81	86	86	86	106.2%	5	6.2%	5	6.2%
	給付費	324,115	335,209	334,865	334,926	103.3%	19,037	5.9%	19,037	5.9%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		3,998,138	4,139,427	4,342,367	4,589,546	114.8%	5,425,149	135.7%	6,990,361	174.8%
居宅サービス		2,424,033	2,493,379	2,368,860	2,566,845	105.9%	3,120,989	128.8%	4,170,187	172.0%
介護予防サービス		379,106	405,028	379,501	310,764	82.0%	230,489	60.8%	262,113	69.1%
地域密着型サービス		889,901	939,341	1,279,652	1,379,894	155.1%	1,667,904	187.4%	2,054,536	230.9%
地域密着型介護予防サービス		12,287	11,340	18,920	19,546	159.1%	19,546	159.1%	19,546	159.1%
居宅介護支援		247,266	244,216	247,256	261,567	105.8%	328,793	133.0%	421,447	170.4%
介護予防支援		45,545	46,123	48,178	50,930	111.8%	57,428	126.1%	62,532	137.3%
施設サービス		2,881,490	2,872,894	2,875,252	2,876,664	99.8%	2,839,102	98.5%	2,814,587	97.7%
計		6,879,628	7,012,321	7,217,619	7,466,210	108.5%	8,264,251	120.1%	9,804,948	142.5%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		7,000,344	7,201,625	7,449,815	8,241,301	9,775,941
特定入所者介護サービス費		314,711	315,869	324,553	348,731	397,731
高額介護サービス費		157,784	158,984	159,784	158,144	163,144
高額医療合算介護サービス費		23,940	24,740	25,740	26,302	31,302
審査支払手数料		8,823	8,908	8,993	9,146	9,571
合計（標準給付費見込額）		7,505,602	7,710,126	7,968,885	8,783,623	10,377,688
地域支援事業費		212,996	233,271	412,860	425,002	423,652
市町村特別給付費		0	0	0	0	0
総計（事業費）		7,718,598	7,943,397	8,381,745	9,208,625	10,801,340

見込み数量

益田市

1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
65歳以上（第1号被保険者）	16,575	16,768	16,878	16,936	102.2%	16,769	101.2%	16,220	97.9%	
認定者数	3,399	3,408	3,457	3,580	105.3%	4,062	119.5%	4,897	144.1%	
	要支援1	593	590	596	611	103.0%	672	113.3%	727	122.6%
	要支援2	443	477	517	565	127.5%	639	144.2%	741	167.3%
	要介護1	620	564	508	462	74.5%	491	79.2%	512	82.6%
	要介護2	522	530	539	547	104.8%	571	109.4%	698	133.7%
	要介護3	386	386	404	447	115.8%	618	160.1%	939	243.3%
要介護4	485	521	558	603	124.3%	671	138.4%	764	157.5%	
要介護5	350	340	335	345	98.6%	400	114.3%	516	147.4%	
40～64歳（第2号被保険者）	15,710	15,110	14,811	14,511	92.4%	13,613	86.7%	12,245	77.9%	
認定者数	60	48	48	50	83.3%	49	81.7%	46	76.7%	

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
訪問介護	人数	254	250	258	266	104.7%	290	114.2%	330	129.9%
	回数	4,322	4,666	5,716	6,855	158.6%	10,487	242.6%	18,312	423.7%
	給付費	157,502	158,453	182,982	210,284	133.5%	311,367	197.7%	561,796	356.7%
訪問入浴介護	人数	32	32	34	36	112.5%	42	131.3%	56	175.0%
	回数	157	173	193	214	136.1%	277	176.7%	420	267.9%
	給付費	25,129	26,662	29,289	32,290	128.5%	40,813	162.4%	60,167	239.4%
訪問看護	人数	92	94	105	114	123.9%	136	147.8%	210	228.3%
	回数	620	648	751	840	135.5%	1,155	186.2%	2,402	387.5%
	給付費	40,789	42,266	49,917	56,326	138.1%	75,097	184.1%	155,397	381.0%
訪問リハビリテーション	人数	32	33	39	44	137.5%	51	159.4%	69	215.6%
	回数	337	387	513	649	192.2%	1,022	303.0%	2,010	595.8%
	給付費	10,455	11,292	14,030	16,738	160.1%	25,246	241.5%	46,764	447.3%
居宅療養管理指導	人数	120	133	139	145	120.8%	163	135.8%	193	160.8%
	回数	7,729	8,237	8,532	9,068	117.3%	10,301	133.3%	12,643	163.6%
	給付費	7,729	8,237	8,532	9,068	117.3%	10,301	133.3%	12,643	163.6%
通所介護	人数	758	765	481	522	68.9%	663	87.5%	908	119.8%
	回数	6,649	6,742	4,250	4,624	69.5%	6,112	91.9%	9,400	141.4%
	給付費	684,513	680,966	435,170	481,392	70.3%	651,358	95.2%	1,034,952	151.2%
通所リハビリテーション	人数	174	181	191	200	114.9%	230	132.2%	281	161.5%
	回数	1,015	1,038	1,068	1,084	106.8%	1,205	118.7%	1,424	140.3%
	給付費	118,571	119,583	124,475	127,827	107.8%	149,906	126.4%	190,397	160.6%
短期入所生活介護	人数	194	193	196	199	102.6%	205	105.7%	228	117.5%
	回数	1,644	1,729	1,838	1,928	117.3%	2,116	128.7%	2,382	144.9%
	給付費	152,065	151,744	156,801	161,770	106.4%	174,485	114.7%	192,660	126.7%
短期入所療養介護	人数	112	117	123	138	123.2%	156	139.3%	170	151.8%
	回数	918	1,030	1,173	1,422	154.9%	1,931	210.4%	2,730	297.4%
	給付費	109,237	119,383	136,490	166,196	152.1%	226,437	207.3%	319,982	292.9%
福祉用具貸与	人数	713	730	843	955	133.9%	1,293	181.3%	1,858	260.6%
	給付費	131,679	132,840	156,460	179,916	136.6%	248,628	188.8%	366,145	278.1%
	回数	19	22	23	26	136.8%	29	152.6%	34	178.9%
特定福祉用具購入	人数	6,066	6,936	7,428	8,497	140.1%	9,836	162.1%	11,673	192.4%
	給付費	15	15	18	21	140.0%	32	213.3%	41	273.3%
	回数	18,614	18,648	21,944	26,102	140.2%	39,586	212.7%	51,849	278.5%
特定施設入居者生活介護	人数	168	184	189	198	117.9%	200	119.0%	207	123.2%
	回数	358,999	385,763	387,462	405,771	113.0%	410,652	114.4%	426,865	118.9%
	給付費									

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

	H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26	
介護予防訪問介護	人数	169	172	176	87	51.5%				
	回数	37,389	37,919	39,030	19,532	52.2%				
	給付費	9	8	11	15	166.7%	24	266.7%	41	455.6%
介護予防訪問看護	人数	45	37	55	79	177.8%	145	325.2%	256	574.6%
	回数	2,690	2,333	3,372	4,721	175.5%	8,440	313.8%	14,906	554.1%
	給付費	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	8	4	7	7	78.6%	7	78.6%	7	78.6%
	回数	431	205	328	328	76.1%	328	76.1%	328	76.1%
	給付費	9	8	9	10	111.1%	13	144.4%	18	200.0%
介護予防居宅療養管理指導	人数	549	506	527	568	103.5%	778	141.7%	1,010	184.0%
	回数	354	349	233	131	37.0%				
	給付費	126,072	123,778	84,460	48,555	38.5%				
介護予防通所リハビリテーション	人数	81	82	86	90	111.1%	101	124.7%	121	149.4%
	回数	34,745	35,181	36,999	39,197	112.8%	44,123	127.0%	54,399	156.6%
	給付費	29	40	42	43	148.3%	43	148.3%	50	172.4%
介護予防短期入所生活介護	人数	173	236	250	254	146.6%	257	148.1%	297	171.1%
	回数	13,486	17,974	18,987	19,345	143.4%	19,545	144.9%	22,547	167.2%
	給付費	3	4	4	4	133.3%	4	133.3%	5	166.7%
介護予防短期入所療養介護	人数	18	19	19	20	107.1%	21	115.2%	22	118.5%
	回数	1,440	1,488	1,457	1,526	106.0%	1,646	114.3%	1,702	118.2%
	給付費	227	231	293	355	156.4%	467	205.7%	543	239.2%
介護予防福祉用具貸与	人数	16,284	16,596	21,258	25,935	159.3%	34,255	210.4%	39,969	245.4%
	回数	9	11	12	14	155.6%	16	177.8%	16	177.8%
	給付費	2,455	2,976	3,127	3,578	145.7%	4,073	165.9%	4,114	167.6%
介護予防住宅改修	人数	10	18	19	20	200.0%	22	220.0%	24	240.0%
	回数	12,630	22,080	23,122	24,666	195.3%	27,241	215.7%	29,601	234.4%
	給付費	6	21	24	25	416.7%	23	383.3%	18	300.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	4,277	14,653	16,464	17,241	403.1%	15,906	371.9%	12,238	286.1%
	回数									
	給付費									

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	人数	22	19	23	28	127.3%	33	150.0%	42	190.9%
	回数	193	184	243	321	166.2%	497	257.1%	840	434.7%
小規模多機能型居宅介護	人数	77	79	95	105	136.4%	121	157.1%	146	189.6%
	給付費	160,024	163,858	204,788	235,727	147.3%	282,840	176.7%	368,513	230.3%
認知症対応型共同生活介護	人数	135	135	136	145	107.4%	154	114.1%	154	114.1%
	給付費	393,392	387,513	389,451	415,448	105.6%	441,453	112.2%	443,148	112.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	20	20	20	20	100.0%	20	100.0%	20	100.0%
	給付費	44,596	44,581	44,516	46,071	103.3%	47,337	106.1%	47,015	105.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	17	30	30	30	176.5%	59	347.1%	59	347.1%
	給付費	47,421	84,878	84,988	85,602	180.5%	168,016	354.3%	168,679	355.7%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型通所介護	人数			321	348	-	442	-	605	-
	回数			2,834	3,082	-	4,075	-	6,267	-
	給付費			290,114	320,928	-	434,238	-	689,968	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	6	9	16	17	283.3%	17	283.3%	17	283.3%
	給付費	5,107	8,637	16,223	16,849	329.9%	16,849	329.9%	16,849	329.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	3	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	7,180	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	1,087	1,106	1,126	1,196	110.0%	1,555	143.1%	2,102	193.4%
	給付費	175,721	174,469	179,288	193,480	110.1%	257,810	146.7%	357,260	203.3%
介護予防支援	人数	612	641	699	771	126.0%	905	147.9%	1,023	167.2%
	給付費	30,721	31,514	34,284	37,806	123.1%	44,348	144.4%	50,104	163.1%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	328	331	331	331	100.9%	331	100.9%	331	100.9%
	給付費	1,023,283	1,017,047	1,016,280	1,017,631	99.4%	1,019,748	99.7%	1,020,559	99.7%
介護老人保健施設	人数	174	183	183	183	105.2%	264	151.7%	264	151.7%
	給付費	544,260	561,033	559,949	559,949	102.9%	833,215	153.1%	833,215	153.1%
介護療養型医療施設(32年度以降は転換施設)	人数	77	81	81	81	105.2%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	306,389	316,136	315,828	315,889	103.1%	0	0.0%	0	0.0%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		2,959,211	3,052,823	3,230,430	3,476,273	117.5%	4,284,800	144.8%	5,864,303	198.2%
居宅サービス		1,821,348	1,862,773	1,710,980	1,882,177	103.3%	2,373,712	130.3%	3,431,290	188.4%
介護予防サービス		252,448	275,689	249,131	205,192	81.3%	156,335	61.9%	180,814	71.6%
地域密着型サービス		666,686	699,741	1,040,524	1,140,769	171.1%	1,435,746	215.4%	1,827,986	274.2%
地域密着型介護予防サービス		12,287	8,637	16,223	16,849	137.1%	16,849	137.1%	16,849	137.1%
居宅介護支援		175,721	174,469	179,288	193,480	110.1%	257,810	146.7%	357,260	203.3%
介護予防支援		30,721	31,514	34,284	37,806	123.1%	44,348	144.4%	50,104	163.1%
施設サービス		1,873,932	1,894,216	1,892,057	1,893,469	101.0%	1,852,963	98.9%	1,853,774	98.9%
計		4,833,143	4,947,039	5,122,487	5,369,742	111.1%	6,137,763	127.0%	7,718,077	159.7%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		4,942,092	5,117,365	5,364,372	6,131,625	7,710,359
特定入所者介護サービス費		216,482	225,400	235,200	264,600	313,600
高額介護サービス費		109,000	110,000	111,000	114,000	119,000
高額医療合算介護サービス費		18,200	19,000	20,000	21,000	26,000
審査支払手数料		6,205	6,290	6,375	6,630	7,055
合計(標準給付費見込額)		5,291,979	5,478,055	5,736,947	6,537,855	8,176,014
地域支援事業費		139,986	160,071	326,152	326,152	326,152
市町村特別給付費		0	0	0	0	0
総計(事業費)		5,431,965	5,638,126	6,063,099	6,864,007	8,502,166

見込み数量 津和野町

1 被保険者数・認定者数

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）		3,560	3,496	3,465	3,432	96.4%	3,338	93.8%	3,076	86.4%
認定者数		826	819	819	824	99.8%	851	103.0%	810	98.1%
	要支援1	179	186	196	206	115.1%	215	120.1%	204	114.0%
	要支援2	122	137	151	164	134.4%	172	141.0%	167	136.9%
	要介護1	144	133	123	115	79.9%	112	77.8%	105	72.9%
	要介護2	120	115	112	109	90.8%	120	100.0%	113	94.2%
	要介護3	84	83	82	80	95.2%	83	98.8%	80	95.2%
	要介護4	99	95	90	88	88.9%	86	86.9%	79	79.8%
要介護5	78	70	65	62	79.5%	63	80.8%	62	79.5%	
40～64歳（第2号被保険者）		2,408	2,300	2,224	2,147	89.2%	1,917	79.6%	1,582	65.7%
認定者数		8	7	11	12	150.0%	12	150.0%	11	137.5%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	86	82	82	79	91.9%	73	84.9%	54	62.8%
	回数	1,581	1,553	1,617	1,656	104.8%	1,940	122.7%	2,044	129.3%
	給付費	62,115	61,903	63,717	64,782	104.3%	75,993	122.3%	79,703	128.3%
訪問入浴介護	人数	2	6	7	8	400.0%	8	400.0%	0	0.0%
	回数	14	16	12	9	68.1%	3	20.0%	0	0.0%
	給付費	2,483	2,018	1,537	1,180	47.5%	351	14.1%	0	0.0%
訪問看護	人数	30	40	46	52	173.3%	59	196.7%	59	196.7%
	回数	92	82	78	73	79.0%	72	77.5%	72	77.5%
	給付費	12,455	12,227	12,092	12,094	97.1%	10,093	81.0%	10,093	81.0%
訪問リハビリテーション	人数	1	2	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	回数	2	7	1	1	41.7%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	132	240	37	35	26.5%	0	0.0%	0	0.0%
居宅療養管理指導	人数	3	7	7	7	233.3%	7	233.3%	7	233.3%
	給付費	507	528	517	505	99.6%	516	101.8%	516	101.8%
	回数	183	169	164	157	85.8%	156	85.2%	132	72.1%
通所介護	人数	183	169	164	157	85.8%	156	85.2%	132	72.1%
	回数	1,544	1,549	1,608	1,662	107.7%	2,088	135.3%	2,188	141.7%
	給付費	151,013	155,861	159,466	163,987	108.6%	211,971	140.4%	217,336	143.9%
通所リハビリテーション	人数	40	42	43	38	95.0%	24	60.0%	52	130.0%
	回数	245	260	267	244	99.8%	170	69.4%	328	134.1%
	給付費	28,248	27,726	28,610	26,181	92.7%	19,384	68.6%	35,258	124.8%
短期入所生活介護	人数	37	26	24	22	59.5%	22	59.5%	16	43.2%
	回数	472	419	439	445	94.2%	559	118.4%	506	107.2%
	給付費	34,334	41,573	43,568	44,227	128.8%	56,427	164.3%	50,725	147.7%
短期入所療養介護	人数	44	53	51	49	111.4%	47	106.8%	38	86.4%
	回数	371	446	460	469	126.4%	532	143.3%	536	144.5%
	給付費	51,963	51,066	52,253	53,236	102.4%	60,561	116.5%	61,185	117.7%
福祉用具貸与	人数	147	156	164	176	119.7%	173	117.7%	153	104.1%
	給付費	21,676	23,038	23,467	24,223	111.8%	24,110	111.2%	20,702	95.5%
	回数	58	60	58	59	101.7%	64	110.3%	57	98.3%
特定福祉用具購入	人数	58	60	58	59	101.7%	64	110.3%	57	98.3%
	給付費	1,218	1,303	1,303	1,341	110.1%	1,469	120.6%	1,294	106.2%
	回数	37	42	43	46	124.3%	44	118.9%	38	102.7%
住宅改修	人数	37	42	43	46	124.3%	44	118.9%	38	102.7%
	給付費	3,755	4,189	4,320	4,574	121.8%	4,420	117.7%	3,530	94.0%
	回数	21	21	21	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%
特定施設入居者生活介護	人数	21	21	21	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%
	給付費	42,440	41,300	41,220	41,221	97.1%	41,221	97.1%	41,221	97.1%
	回数									

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	65	65	62	34	52.3%	-	-	-	-
	給付費	15,065	16,061	15,997	9,310	61.8%	-	-	-	-
介護予防訪問看護	人数	9	6	5	4	44.4%	4	44.4%	2	22.2%
	給付費	3,848	3,671	4,007	3,831	99.6%	5,406	140.5%	5,737	149.1%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防居宅療養管理指導	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防通所介護	人数	92	85	80	46	50.0%	-	-	-	-
	給付費	29,892	30,879	31,640	17,497	58.5%	-	-	-	-
介護予防通所リハビリテーション	人数	31	30	29	29	93.5%	29	93.5%	27	87.1%
	給付費	14,818	15,313	15,523	15,970	107.8%	15,939	107.6%	14,926	100.7%
介護予防短期入所生活介護	人数	11	12	12	13	118.2%	10	90.9%	8	72.7%
	給付費	2,514	2,996	3,115	3,279	130.4%	4,111	163.5%	4,516	179.6%
介護予防短期入所療養介護	人数	9	13	19	19	211.1%	20	222.2%	20	222.2%
	給付費	2,999	3,045	3,264	3,236	107.9%	3,250	108.4%	3,250	108.4%
介護予防福祉用具貸与	人数	50	62	63	64	128.0%	70	140.0%	58	116.0%
	給付費	3,450	4,156	4,221	4,286	124.2%	4,685	135.8%	3,948	114.4%
特定介護予防福祉用具購入	人数	55	63	66	68	123.6%	71	129.1%	66	120.0%
	給付費	946	1,084	1,182	1,230	130.0%	1,294	136.8%	1,209	127.8%
介護予防住宅改修	人数	55	53	53	54	98.2%	57	103.6%	54	98.2%
	給付費	4,380	4,504	4,492	4,555	104.0%	4,838	110.5%	4,574	104.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	3	4	4	4	133.3%	4	133.3%	4	133.3%
	給付費	1,655	1,739	1,736	1,736	104.9%	1,736	104.9%	1,736	104.9%

第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
小規模多機能型 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 共同生活介護	人数	27	27	27	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%
	給付費	79,769	78,387	78,235	78,235	98.1%	78,235	98.1%	78,235	98.1%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	1	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	2,226	2,113	2,109	2,109	94.7%	0	0.0%	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	4	4	4	4	100.0%	2	50.0%	1	25.0%
	給付費	14,098	13,959	13,932	13,932	98.8%	5,837	41.4%	3,483	24.7%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型 通所介護	人数			0	0	-	0	-	0	-
	回数			0	0	-	0	-	0	-
	人数			0	0	-	0	-	0	-
	給付費			0	0	-	0	-	0	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	264	267	244	227	86.0%	226	85.6%	201	76.1%
	給付費	42,071	40,325	36,593	33,881	80.5%	33,373	79.3%	29,441	70.0%
介護予防支援	人数	177	183	184	183	103.4%	189	106.8%	181	102.3%
	給付費	9,374	9,335	9,389	9,330	99.5%	9,643	102.9%	9,196	98.1%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	109	107	108	108	99.1%	108	99.1%	108	99.1%
	給付費	312,850	306,250	308,402	308,402	98.6%	308,805	98.7%	307,999	98.4%
介護老人保健施設	人数	67	69	69	69	103.0%	69	103.0%	67	100.0%
	給付費	195,279	192,684	192,312	192,312	98.5%	190,977	97.8%	186,876	95.7%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	4	5	5	5	125.0%	5	125.0%	5	125.0%
	給付費	17,726	19,073	19,037	19,037	107.4%	19,037	107.4%	19,037	107.4%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		639,444	650,539	657,542	640,003	100.1%	674,863	105.5%	681,814	106.6%
居宅サービス		412,339	422,972	432,107	437,586	106.1%	506,516	122.8%	521,563	126.5%
介護予防サービス		79,567	83,448	85,177	64,930	81.6%	41,259	51.9%	39,896	50.1%
地域密着型サービス		96,093	94,459	94,276	94,276	98.1%	84,072	87.5%	81,718	85.0%
地域密着型介護予防サービス		0	0	0	0	-	0	-	0	-
居宅介護支援		42,071	40,325	36,593	33,881	80.5%	33,373	79.3%	29,441	70.0%
介護予防支援		9,374	9,335	9,389	9,330	99.5%	9,643	102.9%	9,196	98.1%
施設サービス		525,855	518,007	519,751	519,751	98.8%	518,819	98.7%	513,912	97.7%
計		1,165,299	1,168,546	1,177,293	1,159,754	99.5%	1,193,682	102.4%	1,195,726	102.6%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		1,165,979	1,173,380	1,155,924	1,183,896	1,180,931
特定入所者介護サービス費		49,611	45,670	45,097	40,849	40,849
高額介護サービス費		24,600	24,800	24,600	20,000	20,000
高額医療合算介護サービス費		3,700	3,700	3,700	3,500	3,500
審査支払手数料		1,632	1,632	1,632	1,530	1,530
合計（標準給付費見込額）		1,245,522	1,249,183	1,230,954	1,249,775	1,246,810
地域支援事業費		44,200	44,200	49,000	38,000	38,000
市町村特別給付費		0	0	0	0	0
総計（事業費）		1,289,722	1,293,383	1,279,954	1,287,775	1,284,810

見込み数量

吉賀町

1 被保険者数・認定者数

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）		2,701	2,695	2,690	2,686	99.4%	2,653	98.2%	2,497	92.4%
認定者数		585	579	571	579	99.0%	592	101.2%	545	93.2%
	要支援1	102	89	82	75	73.5%	74	72.5%	65	63.7%
	要支援2	96	96	92	89	92.7%	88	91.7%	83	86.5%
	要介護1	127	121	113	112	88.2%	112	88.2%	99	78.0%
	要介護2	84	95	102	108	128.6%	115	136.9%	104	123.8%
	要介護3	57	59	60	65	114.0%	70	122.8%	67	117.5%
要介護4	68	72	77	80	117.6%	81	119.1%	78	114.7%	
要介護5	51	47	45	50	98.0%	52	102.0%	49	96.1%	
40～64歳（第2号被保険者）		1,983	1,950	1,910	1,869	94.3%	1,681	84.8%	1,485	74.9%
認定者数		1	1	2	4	400.0%	4	400.0%	4	400.0%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	56	51	49	44	78.6%	46	82.1%	38	67.9%
	回数	780	724	712	653	83.8%	758	97.3%	736	94.4%
	給付費	28,764	25,846	25,963	24,570	85.4%	29,469	102.5%	30,029	104.4%
訪問入浴介護	人数	7	7	10	13	185.7%	13	185.7%	13	185.7%
	回数	28	30	39	47	170.0%	29	104.7%	18	65.0%
	給付費	4,749	5,293	6,993	8,409	177.1%	5,192	109.3%	3,193	67.2%
訪問看護	人数	37	46	52	60	162.2%	65	175.7%	58	156.8%
	回数	185	257	317	402	217.4%	561	303.5%	683	369.6%
	給付費	11,570	15,819	19,509	24,832	214.6%	35,040	302.9%	42,994	371.6%
訪問リハビリテーション	人数	6	7	7	8	133.3%	8	133.3%	8	133.3%
	回数	74	106	130	157	212.9%	212	288.3%	304	413.5%
	給付費	2,634	3,925	5,142	6,506	247.0%	9,065	344.2%	13,307	505.2%
居宅療養管理指導	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
	給付費	99	93	84	81	81.8%	74	74.7%	63	63.6%
	回数	106	132	153	179	168.9%	200	188.7%	182	171.7%
通所介護	人数	1,006	1,158	1,234	1,326	131.7%	1,082	107.5%	714	70.9%
	回数	85,043	96,587	104,023	112,619	132.4%	91,939	108.1%	70,000	82.3%
	給付費	85,043	96,587	104,023	112,619	132.4%	91,939	108.1%	70,000	82.3%
通所リハビリテーション	人数	2	3	4	6	300.0%	7	350.0%	7	350.0%
	回数	15	7	9	12	84.9%	14	97.3%	15	99.3%
	給付費	1,784	841	1,053	1,481	83.0%	1,690	94.7%	1,728	96.9%
短期入所生活介護	人数	40	49	50	55	137.5%	64	160.0%	45	112.5%
	回数	285	328	311	309	108.6%	256	89.9%	140	49.2%
	給付費	25,012	27,580	26,072	26,468	105.8%	21,151	84.6%	12,000	48.0%
短期入所療養介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
福祉用具貸与	人数	68	86	102	122	179.4%	136	200.0%	126	185.3%
	給付費	11,933	14,581	17,761	21,576	180.8%	23,372	195.9%	22,057	184.8%
	回数	1	8	8	8	800.0%	8	800.0%	8	800.0%
特定福祉用具購入	人数	109	870	860	857	786.2%	849	786.2%	837	767.9%
	給付費	109	870	860	857	786.2%	849	786.2%	837	767.9%
	回数	2	6	6	6	300.0%	6	300.0%	6	300.0%
住宅改修	人数	999	3,468	3,738	3,895	389.9%	3,975	397.9%	3,759	376.3%
	給付費	999	3,468	3,738	3,895	389.9%	3,975	397.9%	3,759	376.3%
	回数	10	8	9	10	100.0%	12	120.0%	11	110.0%
特定施設入居者生活介護	人数	17,650	12,731	14,575	15,788	89.5%	18,945	107.3%	17,367	98.4%
	給付費	17,650	12,731	14,575	15,788	89.5%	18,945	107.3%	17,367	98.4%
	回数	17,650	12,731	14,575	15,788	89.5%	18,945	107.3%	17,367	98.4%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	27	25	22	13	48.1%				
	給付費	6,082	5,426	4,764	2,718	44.7%				
	回数	11	14	16	17	154.5%	20	181.8%	19	172.7%
介護予防訪問看護	人数	48	79	110	146	303.1%	260	539.0%	383	794.0%
	給付費	3,710	6,128	8,596	11,525	310.6%	20,514	552.9%	30,216	814.4%
	回数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	5	4	4	4	75.0%	3	54.2%	1	29.2%
	給付費	183	161	150	136	74.3%	98	53.6%	6	3.3%
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防居宅療養管理指導	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	72	68	61	46	63.9%				
介護予防通所介護	人数	24,367	22,820	20,253	14,662	60.2%				
	給付費	24,367	22,820	20,253	14,662	60.2%				
	回数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
介護予防通所リハビリテーション	人数	275	265	271	273	99.3%	295	107.3%	259	94.2%
	給付費	275	265	271	273	99.3%	295	107.3%	259	94.2%
	回数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
介護予防短期入所生活介護	人数	5	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	給付費	770	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防短期入所療養介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	人数	33	36	29	24	72.7%	22	66.7%	21	63.6%
	給付費	4,148	4,332	3,346	2,679	64.6%	2,498	60.2%	2,434	58.7%
	回数	2	3	4	6	300.0%	6	300.0%	5	250.0%
特定介護予防福祉用具購入	人数	623	460	871	1,196	192.0%	1,346	216.1%	1,102	176.9%
	給付費	623	460	871	1,196	192.0%	1,346	216.1%	1,102	176.9%
	回数	2	4	4	4	200.0%	4	200.0%	4	200.0%
介護予防住宅改修	人数	1,565	2,006	2,035	2,043	130.5%	2,171	138.7%	1,976	126.3%
	給付費	1,565	2,006	2,035	2,043	130.5%	2,171	138.7%	1,976	126.3%
	回数	10	8	9	10	100.0%	11	110.0%	10	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	5,368	4,293	4,907	5,410	100.8%	5,973	111.3%	5,410	100.8%
	給付費	5,368	4,293	4,907	5,410	100.8%	5,973	111.3%	5,410	100.8%
	回数	5,368	4,293	4,907	5,410	100.8%	5,973	111.3%	5,410	100.8%

第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

資料編

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 通所介護	人数	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	1	50.0%
	回数	4	4	3	3	82.5%	3	77.5%	3	65.0%
小規模多機能型 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
認知症対応型 共同生活介護	人数	11	9	9	9	81.8%	9	81.8%	9	81.8%
	給付費	25,628	21,927	21,885	21,885	85.4%	21,885	85.4%	21,885	85.4%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	31	38	38	38	122.6%	39	125.8%	38	122.6%
	給付費	101,398	123,124	122,886	122,886	121.2%	126,129	124.4%	122,886	121.2%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型 通所介護	人数			0	0	-	0	-	0	-
	回数			0	0	-	0	-	0	-
	人数			0	0	-	0	-	0	-
	給付費			0	0	-	0	-	0	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	0	1	1	1	-	1	-	1	-
	給付費	0	2,703	2,697	2,697	-	2,697	-	2,697	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	152	156	166	180	118.4%	199	130.9%	183	120.4%
	給付費	29,474	29,422	31,375	34,206	116.1%	37,610	127.6%	34,746	117.9%
介護予防支援	人数	108	107	91	77	71.3%	70	64.8%	66	61.1%
	給付費	5,450	5,274	4,505	3,794	69.6%	3,437	63.1%	3,232	59.3%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	37	35	35	35	94.6%	36	97.3%	34	91.9%
	給付費	126,301	117,898	117,670	117,670	93.2%	120,879	95.7%	113,762	90.1%
介護老人保健施設	人数	90	88	89	89	98.9%	90	100.0%	86	95.6%
	給付費	355,402	342,773	345,774	345,774	97.3%	346,441	97.5%	333,139	93.7%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		399,483	436,065	454,395	473,270	118.5%	465,486	116.5%	444,244	111.2%
居宅サービス		190,346	207,634	225,773	247,082	129.8%	240,761	126.5%	217,334	114.2%
介護予防サービス		47,091	45,891	45,193	40,642	86.3%	32,895	69.9%	41,403	87.9%
地域密着型サービス		127,122	145,141	144,852	144,849	113.9%	148,086	116.5%	144,832	113.9%
地域密着型介護予防サービス		0	2,703	2,697	2,697	-	2,697	-	2,697	-
居宅介護支援		29,474	29,422	31,375	34,206	116.1%	37,610	127.6%	34,746	117.9%
介護予防支援		5,450	5,274	4,505	3,794	69.6%	3,437	63.1%	3,232	59.3%
施設サービス		481,703	460,671	463,444	463,444	96.2%	467,320	97.0%	446,901	92.8%
計		881,186	896,736	917,839	936,714	106.3%	932,806	105.9%	891,145	101.1%

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費		892,273	910,880	929,518	925,780	884,651
特定入所者介護サービス費		48,619	44,799	44,256	43,282	43,282
高額介護サービス費		24,184	24,184	24,184	24,144	24,144
高額医療合算介護サービス費		2,040	2,040	2,040	1,802	1,802
審査支払手数料		986	986	986	986	986
合計（標準給付費見込額）		968,101	982,889	1,000,984	995,993	954,864
地域支援事業費		28,810	29,000	37,708	60,850	59,500
市町村特別給付費		0	0	0	0	0
総計（事業費）		996,911	1,011,889	1,038,692	1,056,843	1,014,364

見込み数量 ⑨隠岐圏域（隠岐広域連合）**1 被保険者数・認定者数**

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）		7,892	7,949	8,007	8,064	102.2%	8,106	102.7%	7,885	99.9%
認定者数		1,829	1,825	1,833	1,842	100.7%	1,939	106.0%	1,988	108.7%
	要支援1	236	268	267	267	113.1%	271	114.8%	268	113.6%
	要支援2	242	247	248	249	102.9%	258	106.6%	266	109.9%
	要介護1	346	369	370	371	107.2%	384	111.0%	391	113.0%
	要介護2	340	302	304	306	90.0%	329	96.8%	338	99.4%
	要介護3	218	207	208	209	95.9%	224	102.8%	233	106.9%
	要介護4	261	250	253	254	97.3%	276	105.7%	290	111.1%
要介護5	186	182	183	186	100.0%	197	105.9%	202	108.6%	
40～64歳（第2号被保険者）		6,662	6,538	6,414	6,290	94.4%	5,470	82.1%	4,723	70.9%
認定者数		36	36	42	48	133.3%	45	125.0%	40	111.1%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	209	230	229	230	110.0%	232	111.0%	232	111.0%
	回数	4,816	6,047	6,061	6,012	124.8%	6,051	125.6%	6,336	131.6%
	給付費	190,989	232,608	232,998	233,010	122.0%	240,014	125.7%	242,739	127.1%
訪問入浴介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
訪問看護	人数	42	51	53	53	126.2%	54	128.6%	54	128.6%
	回数	294	366	369	383	130.3%	417	141.9%	424	144.0%
	給付費	26,386	32,385	32,819	32,941	124.8%	34,383	130.3%	34,409	130.4%
訪問リハビリテーション	人数	53	48	48	49	92.5%	49	92.5%	48	90.6%
	回数	483	506	509	507	105.0%	508	105.2%	506	104.8%
	給付費	17,347	17,679	18,109	18,267	105.3%	19,016	109.6%	19,195	110.7%
居宅療養管理指導	人数	24	39	41	41	170.8%	42	175.0%	42	175.0%
	給付費	1,586	2,201	2,266	2,266	142.9%	2,320	146.3%	2,329	146.8%
通所介護	人数	338	370	302	303	89.6%	303	89.6%	303	89.6%
	回数	3,459	3,862	3,140	3,136	90.7%	3,179	91.9%	3,237	93.6%
	給付費	313,661	330,716	274,012	274,303	87.5%	282,566	90.1%	287,011	91.5%
通所リハビリテーション	人数	61	62	63	62	101.6%	64	104.9%	65	106.6%
	回数	487	547	568	611	125.4%	585	120.0%	576	118.3%
	給付費	52,557	54,401	54,932	55,145	104.9%	55,877	106.3%	56,182	106.9%
短期入所生活介護	人数	126	130	130	131	104.0%	134	106.3%	135	107.1%
	回数	1,794	1,881	1,907	1,916	106.8%	1,963	109.4%	1,954	108.9%
	給付費	179,454	175,200	176,365	177,236	98.8%	180,266	100.5%	181,907	101.4%
短期入所療養介護	人数	16	18	18	18	112.5%	18	112.5%	18	112.5%
	回数	210	202	201	200	95.3%	204	97.0%	206	98.1%
	給付費	25,826	22,591	22,769	22,906	88.7%	23,189	89.8%	23,433	90.7%
福祉用具貸与	人数	267	296	297	297	111.2%	297	111.2%	300	112.4%
	給付費	57,449	63,073	63,495	63,597	110.7%	65,384	113.8%	66,008	114.9%
特定福祉用具購入	人数	5	12	13	14	280.0%	15	300.0%	15	300.0%
	給付費	2,788	3,972	4,010	4,196	150.5%	4,515	161.9%	4,518	162.1%
住宅改修	人数	6	10	10	10	166.7%	11	183.3%	11	183.3%
	給付費	6,533	8,285	8,555	9,053	138.6%	9,534	145.9%	9,668	148.0%
特定施設入居者生活介護	人数	96	140	140	140	145.8%	143	149.0%	144	150.0%
	給付費	168,155	162,747	163,693	163,990	97.5%	184,612	109.8%	187,693	111.6%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	103	105	106	107	103.9%	-	-	-	-
	給付費	24,244	25,473	25,808	26,127	107.8%	-	-	-	-
介護予防訪問看護	人数	0	2	2	2	-	2	-	2	-
	回数	0	20	20	20	-	22	-	22	-
	給付費	0	995	1,000	1,010	-	1,078	-	1,078	-
介護予防訪問リハビリテーション	人数	15	10	11	11	73.3%	14	93.3%	15	100.0%
	回数	135	93	97	103	76.8%	122	90.5%	122	90.7%
	給付費	5,826	4,076	4,141	4,276	73.4%	4,829	82.9%	4,876	83.7%
介護予防居宅療養管理指導	人数	0	1	1	1	-	1	-	1	-
	給付費	0	112	114	117	-	120	-	130	-
介護予防通所介護	人数	145	158	152	154	106.2%	-	-	-	-
	給付費	52,685	63,095	62,720	63,313	120.2%	-	-	-	-
介護予防通所リハビリテーション	人数	20	22	23	23	115.0%	23	115.0%	23	115.0%
	給付費	8,845	12,148	12,244	12,401	140.2%	13,612	153.9%	13,717	155.1%
介護予防短期入所生活介護	人数	3	7	7	7	233.3%	8	266.7%	8	266.7%
	回数	15	62	63	63	419.5%	67	448.3%	73	490.6%
	給付費	924	3,941	3,992	4,080	441.6%	4,265	461.6%	4,371	473.1%
介護予防短期入所療養介護	人数	2	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
	回数	12	19	21	23	189.2%	24	195.8%	26	215.0%
	給付費	904	1,540	1,569	1,593	176.2%	1,669	184.6%	1,686	186.5%
介護予防福祉用具貸与	人数	84	78	80	81	96.4%	82	97.6%	81	96.4%
	給付費	14,467	16,164	16,666	16,677	115.3%	16,711	115.5%	16,731	115.6%
特定介護予防福祉用具購入	人数	3	7	7	7	233.3%	8	266.7%	8	266.7%
	給付費	870	2,341	2,367	2,385	274.1%	2,627	302.0%	2,645	304.0%
介護予防住宅改修	人数	4	5	5	5	125.0%	5	125.0%	5	125.0%
	給付費	3,914	6,113	6,144	6,180	157.9%	6,321	161.5%	6,344	162.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	9	10	10	10	111.1%	10	111.1%	10	111.1%
	給付費	4,011	5,910	5,919	5,929	147.8%	5,944	148.2%	5,949	148.3%

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護看護	人数	2	2	3	3	150.0%	2	100.0%	2	100.0%
	給付費	2,092	3,187	3,418	3,500	167.3%	3,594	171.8%	3,630	173.5%
認知症対応型通所介護	人数	7	9	9	9	128.6%	9	128.6%	9	128.6%
	回数	95	118	125	126	132.4%	135	141.4%	131	137.6%
小規模多機能型居宅介護	人数	89	109	109	109	122.5%	109	122.5%	109	122.5%
	給付費	162,712	193,678	194,443	195,513	120.2%	201,709	124.0%	202,092	124.2%
認知症対応型共同生活介護	人数	74	72	72	73	98.6%	73	98.6%	73	98.6%
	給付費	216,837	218,166	219,315	220,384	101.6%	220,929	101.9%	221,537	102.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
地域密着型通所介護	人数			60	61	-	61	-	61	-
	回数			628	627	-	636	-	648	-
	給付費			54,802	54,861	-	56,513	-	57,402	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症対応型通所介護	人数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	給付費	0	0	0	0	-	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	43	50	50	51	118.6%	55	127.9%	54	125.6%
	給付費	32,584	37,178	37,645	37,882	116.3%	38,053	116.8%	38,220	117.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	1	1	1	-	1	-	1	-
	給付費	0	2,800	2,800	2,800	-	2,800	-	2,800	-

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	605	665	666	667	110.2%	665	109.9%	667	110.2%
	給付費	109,331	112,599	112,692	113,141	103.5%	120,776	110.5%	120,982	110.7%
介護予防支援	人数	292	281	284	285	97.6%	284	97.3%	283	96.9%
	給付費	14,743	16,011	16,262	16,338	110.8%	16,475	111.7%	16,587	112.5%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	274	274	274	274	100.0%	275	100.4%	275	100.4%
	給付費	877,476	878,106	879,091	880,591	100.4%	890,167	101.4%	891,380	101.6%
介護老人保健施設	人数	74	72	72	72	97.3%	72	97.3%	72	97.3%
	給付費	225,867	252,079	252,729	253,029	112.0%	256,177	113.4%	257,786	114.1%
介護療養型医療施設(32年度以降は転換施設)	人数	5	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%
	給付費	18,999	24,000	24,000	24,000	126.3%	24,000	126.3%	24,000	126.3%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		1,707,681	1,844,103	1,851,118	1,858,554	108.8%	1,833,677	107.4%	1,849,903	108.3%
居宅サービス		1,042,731	1,105,858	1,054,023	1,056,910	101.4%	1,101,676	105.7%	1,115,092	106.9%
介護予防サービス		116,690	141,908	142,684	144,088	123.5%	57,176	49.0%	57,527	49.3%
地域密着型サービス		391,602	427,749	485,012	487,395	124.5%	496,721	126.8%	498,695	127.3%
地域密着型介護予防サービス		32,584	39,978	40,445	40,682	124.9%	40,853	125.4%	41,020	125.9%
居宅介護支援		109,331	112,599	112,692	113,141	103.5%	120,776	110.5%	120,982	110.7%
介護予防支援		14,743	16,011	16,262	16,338	110.8%	16,475	111.7%	16,587	112.5%
施設サービス		1,122,342	1,154,185	1,155,820	1,157,620	103.1%	1,170,344	104.3%	1,173,166	104.5%
計		2,830,023	2,998,288	3,006,938	3,016,174	106.6%	3,004,021	106.1%	3,023,069	106.8%

9 事業費

単位：千円

	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費	2,988,990	2,992,941	3,002,127	2,990,188	3,009,114
特定入所者介護サービス費	140,335	128,636	126,952	129,378	129,378
高額介護サービス費	75,000	75,000	75,000	77,000	77,000
高額医療合算介護サービス費	12,000	12,000	12,000	11,000	11,000
審査支払手数料	3,990	3,990	3,990	4,085	4,133
合計(標準給付費見込額)	3,220,315	3,212,567	3,220,069	3,211,651	3,230,625
地域支援事業費	90,000	90,000	90,000	142,000	150,000
市町村特別給付費	0	0	0	0	0
総計(事業費)	3,310,315	3,302,567	3,310,069	3,353,651	3,380,625

見込み数量 【島根県】

1 被保険者数・認定者数

単位：人

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
65歳以上（第1号被保険者）		222,199	224,051	225,723	226,952	102.1%	228,145	102.7%	223,784	100.7%
認定者数	要支援1	6,151	6,436	6,698	6,987	113.6%	7,541	122.6%	7,757	126.1%
	要支援2	5,736	5,859	6,042	6,251	109.0%	6,653	116.0%	6,919	120.6%
	要介護1	9,621	9,994	10,394	10,816	112.4%	11,744	122.1%	12,018	124.9%
	要介護2	8,333	8,482	8,715	8,923	107.1%	9,395	112.7%	9,860	118.3%
	要介護3	5,914	6,051	6,205	6,390	108.0%	6,937	117.3%	7,431	125.7%
	要介護4	5,604	5,764	5,926	6,092	108.7%	6,471	115.5%	6,801	121.4%
	要介護5	4,868	4,688	4,500	4,332	89.0%	4,517	92.8%	4,776	98.1%
40～64歳（第2号被保険者）		225,219	219,428	216,339	213,304	94.7%	204,178	90.7%	191,094	84.8%
認定者数		808	775	774	780	96.5%	787	97.4%	741	91.7%

2 居宅サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
訪問介護	人数	5,945	6,075	6,253	6,452	108.5%	7,116	119.7%	7,455	125.4%
	回数	121,806	127,942	133,292	140,013	114.9%	166,442	136.6%	195,813	160.8%
	給付費	4,102,874	4,260,973	4,413,002	4,623,063	112.7%	5,484,414	133.7%	6,452,001	157.3%
訪問入浴介護	人数	258	259	261	267	103.5%	281	108.9%	308	119.4%
	回数	1,164	1,197	1,217	1,295	111.3%	1,480	127.1%	1,797	154.4%
	給付費	168,011	169,408	173,514	185,884	110.6%	210,708	125.4%	254,053	151.2%
訪問看護	人数	2,240	2,323	2,452	2,686	119.9%	3,097	138.3%	3,301	147.4%
	回数	16,907	18,554	20,285	23,320	137.9%	30,113	178.1%	36,735	217.3%
	給付費	1,189,950	1,274,584	1,392,642	1,582,546	133.0%	2,012,538	169.1%	2,438,990	205.0%
訪問リハビリテーション	人数	727	793	861	951	130.8%	1,063	146.2%	1,113	153.1%
	回数	7,543	8,564	9,503	10,729	142.2%	12,857	170.5%	14,978	198.6%
	給付費	262,968	293,549	324,148	365,211	138.9%	433,079	164.7%	494,250	188.0%
居宅療養管理指導	人数	2,103	2,255	2,399	2,612	124.2%	2,999	142.6%	3,182	151.3%
	回数	160,675	169,114	178,916	194,175	120.8%	223,169	138.9%	236,850	147.4%
	給付費	160,675	169,114	178,916	194,175	120.8%	223,169	138.9%	236,850	147.4%
通所介護	人数	10,602	10,865	7,539	7,818	73.7%	8,710	82.2%	9,266	87.4%
	回数	102,568	106,449	75,011	78,754	76.8%	91,626	89.3%	105,221	102.6%
	給付費	9,839,775	9,896,243	6,890,196	7,196,434	73.1%	8,368,045	85.0%	9,693,200	98.5%
通所リハビリテーション	人数	2,691	2,795	2,876	2,947	109.5%	3,121	116.0%	3,321	123.4%
	回数	20,354	21,272	21,797	22,354	109.8%	23,572	115.8%	24,829	122.0%
	給付費	2,149,356	2,181,539	2,219,574	2,264,084	105.3%	2,390,452	111.2%	2,543,601	118.3%
短期入所生活介護	人数	2,824	2,892	2,891	2,894	102.5%	3,082	109.1%	3,110	110.1%
	回数	26,966	27,955	28,329	28,788	106.8%	31,771	117.8%	31,607	117.2%
	給付費	2,591,101	2,602,678	2,605,215	2,628,858	101.5%	2,885,716	111.4%	2,854,632	110.2%
短期入所療養介護	人数	602	638	660	684	113.6%	725	120.4%	747	124.1%
	回数	4,963	5,237	5,536	5,778	116.4%	6,223	125.4%	7,103	143.1%
	給付費	618,257	621,070	644,769	669,944	108.4%	724,115	117.1%	828,418	134.0%
福祉用具貸与	人数	11,307	11,749	12,367	13,002	115.0%	14,730	130.3%	15,840	140.1%
	給付費	1,907,444	1,939,703	1,994,877	2,064,462	108.2%	2,315,309	121.4%	2,515,774	131.9%
	特定福祉用具購入	330	353	369	388	117.6%	427	129.4%	441	133.6%
住宅改修	人数	260	304	332	364	140.0%	413	158.8%	431	165.8%
	給付費	227,523	266,341	283,498	307,765	135.3%	350,748	154.2%	373,411	164.1%
	特定施設入居者生活介護	1,422	1,579	1,655	1,703	119.8%	1,779	125.1%	1,807	127.1%
給付費	2,963,773	3,137,736	3,255,604	3,335,107	112.5%	3,501,868	118.2%	3,547,594	119.7%	

3 介護予防サービス

単位：人/月、回(日)/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防訪問介護	人数	2,456	2,501	2,549	1,563	63.6%				
	給付費	552,363	552,149	561,321	345,596	62.6%				
	回数	316	360	410	460	145.6%	536	169.6%	579	183.2%
介護予防訪問看護	人数	1,628	1,926	2,210	2,496	153.3%	3,021	185.5%	3,384	207.8%
	給付費	102,170	117,459	134,328	151,494	148.3%	184,054	180.1%	206,244	201.9%
	回数	140	150	168	184	131.4%	216	154.3%	223	159.3%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	1,197	1,222	1,313	1,335	111.6%	1,325	110.8%	1,517	126.8%
	給付費	44,170	43,690	46,237	46,648	105.6%	44,844	101.5%	51,238	116.0%
	回数	161	186	211	242	150.3%	278	172.7%	293	182.0%
介護予防居宅療養管理指導	人数	13,285	14,618	16,831	19,082	143.6%	22,003	165.6%	23,280	175.2%
	給付費	4,032	4,218	4,271	3,056	75.8%				
	回数	1,489,239	1,530,765	1,551,258	1,104,538	74.2%				
介護予防通所リハビリテーション	人数	1,026	1,069	1,113	1,183	115.3%	1,277	124.5%	1,316	128.3%
	給付費	467,676	477,751	498,225	528,278	113.0%	565,013	120.8%	588,212	125.8%
	回数	148	182	210	262	177.0%	278	187.8%	289	195.3%
介護予防短期入所生活介護	人数	804	1,019	1,196	1,469	182.6%	1,695	210.7%	1,820	226.3%
	給付費	56,223	68,055	78,140	95,275	169.5%	108,785	193.5%	116,563	207.3%
	回数	23	23	29	32	139.1%	34	147.8%	34	147.8%
介護予防短期入所療養介護	人数	113	102	107	118	104.5%	123	108.8%	126	111.3%
	給付費	9,291	8,039	8,259	9,199	99.0%	9,577	103.1%	9,224	99.3%
	回数	3,191	3,482	3,892	4,333	135.8%	5,061	158.6%	5,463	171.2%
介護予防福祉用具貸与	人数	253,656	278,221	310,058	343,489	135.4%	397,501	156.7%	428,786	169.0%
	給付費	201	222	230	242	120.4%	266	132.3%	266	132.3%
	特定介護予防福祉用具購入	38,377	41,856	42,954	45,370	118.2%	50,977	132.8%	52,415	136.6%
介護予防住宅改修	人数	207	216	223	231	111.6%	255	123.2%	261	126.1%
	給付費	169,308	183,772	190,150	198,564	117.3%	218,193	128.9%	228,603	135.0%
	回数	142	165	181	190	133.8%	202	142.3%	198	139.4%
給付費	118,640	131,983	150,911	159,105	134.1%	169,102	142.5%	165,351	139.4%	

4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数	0	50	90	142	-	236	-	334	-
	給付費	0	83,451	140,275	222,386	-	360,098	-	505,779	-
夜間対応型 訪問介護看護	人数	68	75	80	89	130.9%	106	155.9%	119	175.0%
	給付費	81,520	85,884	89,153	97,682	119.8%	117,655	144.3%	131,101	160.8%
認知症対応型 通所介護	人数	876	892	928	966	110.3%	1,067	121.8%	1,146	130.8%
	回数	9,327	9,473	9,867	10,265	110.1%	12,005	128.7%	13,541	145.2%
小規模多機能型 居宅介護	人数	1,220	1,323	1,501	1,578	129.3%	1,703	139.6%	1,821	149.3%
	給付費	2,714,531	2,867,393	3,250,923	3,380,679	124.5%	3,683,515	135.7%	3,971,884	146.3%
認知症対応型 共同生活介護	人数	1,896	1,928	1,964	2,046	107.9%	2,223	117.2%	2,294	121.0%
	給付費	5,490,540	5,470,446	5,561,492	5,796,290	105.6%	6,297,518	114.7%	6,497,444	118.3%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数	21	41	41	41	195.2%	40	190.5%	40	190.5%
	給付費	46,822	88,608	88,458	90,013	192.2%	89,170	190.4%	88,848	189.8%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	人数	416	512	561	590	141.8%	681	163.7%	708	170.2%
	給付費	1,265,278	1,555,499	1,703,783	1,792,105	141.6%	2,064,831	163.2%	2,163,082	171.0%
看護小規模多機能 居宅介護	人数	21	60	81	139	661.9%	182	866.7%	183	871.4%
	給付費	65,028	154,870	201,553	339,190	521.6%	434,502	668.2%	438,444	674.2%
地域密着型 通所介護	人数			3,721	3,899	-	4,489	-	4,829	-
	回数			36,839	39,181	-	47,291	-	55,366	-
	給付費			3,424,524	3,622,911	-	4,357,591	-	5,148,589	-

5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護予防認知症 対応型通所介護	人数	16	21	25	31	193.8%	36	225.0%	39	243.8%
	回数	88	136	195	290	327.5%	444	502.1%	609	688.8%
	給付費	9,465	14,908	23,155	35,692	377.1%	57,205	604.4%	82,167	868.1%
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数	146	167	187	203	139.0%	216	147.9%	222	152.1%
	給付費	116,645	130,202	148,112	159,595	136.8%	166,271	142.5%	173,321	148.6%
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数	7	10	10	10	142.9%	11	157.1%	12	171.4%
	給付費	15,756	23,825	23,790	23,790	151.0%	29,120	184.8%	29,756	188.9%

6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅介護支援	人数	18,092	18,414	18,915	19,486	107.7%	21,721	120.1%	23,306	128.8%
	給付費	2,995,113	2,962,233	3,021,036	3,101,004	103.5%	3,460,257	115.5%	3,714,978	124.0%
介護予防支援	人数	7,984	8,389	8,824	8,122	101.7%	8,958	112.2%	9,175	114.9%
	給付費	408,530	422,158	443,221	407,827	99.8%	449,781	110.1%	460,512	112.7%

7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
介護老人福祉施設	人数	4,720	4,778	4,824	4,884	103.5%	4,972	105.3%	5,008	106.1%
	給付費	14,417,373	14,307,086	14,458,658	14,648,150	101.6%	14,948,294	103.7%	15,084,473	104.6%
介護老人保健施設	人数	2,748	3,009	3,013	3,015	109.7%	3,265	118.8%	3,300	120.1%
	給付費	8,816,444	9,414,809	9,419,887	9,428,249	106.9%	10,246,999	116.2%	10,351,021	117.4%
介護療養型医療施設 (32年度以降は転換施設)	人数	432	453	454	458	106.0%	344	79.6%	344	79.6%
	給付費	1,772,832	1,819,961	1,822,909	1,842,800	103.9%	1,390,673	78.4%	1,390,673	78.4%

8 総給付費

単位：千円

		H26年度	27年度	28年度	29年度	H29/H26	32年度	H32/H26	37年度	H37/H26
居宅サービス等		43,986,502	45,385,097	47,386,218	48,879,233	111.1%	53,792,582	122.3%	59,250,935	134.7%
居宅サービス	26,284,898	26,920,333	24,488,543	25,534,756	97.1%	29,028,559	110.4%	32,366,929	123.1%	
介護予防サービス	3,314,398	3,448,358	3,588,672	3,046,638	91.9%	1,770,049	53.4%	1,869,916	56.4%	
地域密着型サービス	10,841,697	11,463,080	15,649,689	16,569,931	152.8%	18,831,340	173.7%	20,553,356	189.6%	
地域密着型介護予防サービス	141,866	168,935	195,057	219,077	154.4%	252,596	178.1%	285,244	201.1%	
居宅介護支援	2,995,113	2,962,233	3,021,036	3,101,004	103.5%	3,460,257	115.5%	3,714,978	124.0%	
介護予防支援	408,530	422,158	443,221	407,827	99.8%	449,781	110.1%	460,512	112.7%	
施設サービス	25,006,649	25,541,856	25,701,454	25,919,199	103.6%	26,585,966	106.3%	26,826,167	107.3%	
計	68,993,151	70,926,953	73,087,672	74,798,432	108.4%	80,378,548	116.5%	86,077,102	124.8%	

9 事業費

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
総給付費	70,689,510	72,719,012	74,419,165	79,958,631	85,615,258	
特定入所者介護サービス費	2,916,713	2,824,887	2,872,505	3,029,923	3,240,835	
高額介護サービス費	1,582,725	1,678,305	1,741,795	1,854,889	2,213,671	
高額医療合算介護サービス費	240,546	255,030	264,622	648,620	708,938	
審査支払手数料	102,801	106,373	109,995	116,986	131,145	
合計(標準給付費見込額)	75,532,294	77,583,607	79,408,082	85,609,048	91,909,846	
地域支援事業費	1,940,450	2,096,774	2,969,278	3,546,820	3,755,377	
市町村特別給付費	26,896	29,125	31,834	30,586	30,586	
総計(事業費)	77,499,641	79,709,506	82,409,194	89,186,454	95,695,809	

必要利用(入所)定員総数

①松江圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	1,823	2,032			2,061			2,061	238
介護老人福祉施設	1,070	1,070			1,070			1,070	0
介護老人保健施設	502	712		180	712			712	180
介護療養型医療施設	56	56			56			56	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	165	194			223			223	58
居住系サービス	1,005	1,073			1,091			1,141	136
認知症対応型共同生活介護	563	581			599			599	36
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護(混合型)	442	492			492			542	100
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0	0
合計	2,828	3,105			3,152			3,202	374

②安来圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	545	557			557			557	12
介護老人福祉施設	282	282			282			282	0
介護老人保健施設	170	182		12	182			182	12
介護療養型医療施設	53	53			53			53	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	40	40			40			40	0
居住系サービス	99	128			128			164	65
認知症対応型共同生活介護	99	108			108			144	45
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護(混合型)	0	0			0			0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	20			20			20	20
合計	644	685			685			721	77

③雲南圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	954	956			956			956	2
介護老人福祉施設	608	610			590			590	▲18
介護老人保健施設	191	191			191			191	0
介護療養型医療施設	105	105			105			105	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	50	50			70			70	20
居住系サービス	326	326			344			344	18
認知症対応型共同生活介護	108	108			126			126	18
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護(混合型)	218	218			218			218	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0	0
合計	1,280	1,282			1,300			1,300	20

④出雲圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	1,682	1,682			1,742			1,742	60
介護老人福祉施設	970	950			1,010			1,010	40
介護老人保健施設	654	654			654			654	0
介護療養型医療施設	0	0			0			0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	78			78			78	20
居住系サービス	1,082	1,082			1,082			1,082	0
認知症対応型共同生活介護	522	522			522			522	0
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護(混合型)	560	560			560			560	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0	0
合計	2,764	2,764			2,824			2,824	60

⑤大田圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	529	529			529			529	0
介護老人福祉施設	330	330			330			330	0
介護老人保健施設	110	110			110			110	0
介護療養型医療施設	69	69			69			69	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	20	20			20			20	0
居住系サービス	105	105			105			105	0
認知症対応型共同生活介護	105	105			105			105	0
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	0	0			0			0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0	0
合計	634	634			634			634	0

⑥邑智圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	496	496			496			496	0
介護老人福祉施設	270	270			270			270	0
介護老人保健施設	226	226			226			226	0
介護療養型医療施設	0	0			0			0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0			0			0	0
居住系サービス	262	262			262			262	0
認知症対応型共同生活介護	62	62			62			62	0
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	200	200			200			200	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0	0
合計	758	758			758			758	0

⑦浜田圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	1,177	1,177			1,177			1,207	30
介護老人福祉施設	541	541			541			571	30
介護老人保健施設	480	480			480			480	0
介護療養型医療施設	78	78			78			78	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	78	78			78			78	0
居住系サービス	500	500			500			518	18
認知症対応型共同生活介護	207	207			207			225	18
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	293	293			293			293	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0	0
合計	1,677	1,677			1,677			1,725	48

⑧益田圏域

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		増減 (H29-H26)
			介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	介護 転換	医療 転換	
施設系サービス	916	916			916			916	0
介護老人福祉施設	440	440			440			440	0
介護老人保健施設	352	352			352			352	0
介護療養型医療施設	55	55			55			55	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	69	69			69			69	0
居住系サービス	467	527			527			536	69
認知症対応型共同生活介護	171	171			171			180	9
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0			0			0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	276	336			336			336	60
地域密着型特定施設入居者生活介護	20	20			20			20	0
合計	1,383	1,443			1,443			1,452	69

⑨隠岐圏域

	平成	平成	平成		平成	平成		平成	増減		
	26年度	27年度	介護 転換	医療 転換	28年度	介護 転換	医療 転換	29年度	介護 転換	医療 転換	(H29-H26)
施設系サービス	356	356			356			356			0
介護老人福祉施設	270	270			270			270			0
介護老人保健施設	70	70			70			70			0
介護療養型医療施設	16	16			16			16			0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0			0			0			0
居住系サービス	177	177			177			177			0
認知症対応型共同生活介護	72	72			72			72			0
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0			0			0			0
特定施設入居者生活介護（混合型）	105	105			105			105			0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0			0			0			0
合計	533	533			533			533			0

【島根県計】

	平成	平成	平成		平成	平成		平成	増減		
	26年度	27年度	介護 転換	医療 転換	28年度	介護 転換	医療 転換	29年度	介護 転換	医療 転換	(H29-H26)
施設系サービス	8,478	8,701			8,790			8,820			342
介護老人福祉施設	4,781	4,763			4,803			4,833			52
介護老人保健施設	2,755	2,977		192	2,977			2,977			192
介護療養型医療施設	432	432			432			432			0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	480	529			578			578			98
居住系サービス	4,023	4,180			4,216			4,329			306
認知症対応型共同生活介護	1,009	1,936			1,972			2,035			126
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0			0			0			0
特定施設入居者生活介護（混合型）	2,094	2,204			2,204			2,254			160
地域密着型特定施設入居者生活介護	20	40			40			40			20
合計	12,501	12,881			13,006			13,149			648

〔注〕 網掛け部分は、医療（療養）病床に係る部分（参考値）

保険料基準額の推移

圏域	現 保 険 者 (旧保険者等)	第 1 期	第 2 期			第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	増加額	増加率	備 考
			H15	H16	H17							
松江	松江市 東出雲町	3,140	3,460	3,460	3,460	3,980	4,200	5,085	5,848	763	15.0%	H17.3.30まで松江地区広域行政組合 H17.3.30まで松江地区広域行政組合 H23.8.1に松江市と合併
					3,500	3,900	3,900	4,900	5,600	700	14.3%	H16.9.30まで安来能義広域行政組合
安来	安来市	3,400	3,175			4,000	4,200	4,950	5,400	450	9.1%	
雲南	雲南広域連合	2,620	3,350			4,480	4,450	5,420	5,820	400	7.4%	H17.3.21まで出雲市外6市町広域事務組合
出雲	出雲市	2,978	2,850	2,986	3,640	4,480	4,450	5,420	5,820	400	7.4%	H17.3.21まで出雲市外6市町広域事務組合
		出雲市										
		佐田町										
		多伎町										
		湖陵町										
		平田市										
大社町												
斐川町												
大田	大田市	2,800	3,100			4,400	4,400	5,600	5,800	200	3.6%	H17.9.30まで大田市外2町広域行政組合
邑智	邑智郡総合事務組合	3,375	3,550			4,900	4,850	5,550	6,760	1,210	21.8%	
浜田	浜田地区広域行政組合	2,834	3,330	4,800	4,500	4,800	4,500	5,880	6,560	680	11.6%	
		浜田市										
		江津市										
		金城町										
		旭町										
		弥栄村										
三隅町												
益田	益田市	2,758	3,092	3,992	4,000	3,992	4,000	5,150	5,750	600	11.7%	H16.10.31まで益田市、美都町、匹見町
		益田市										
		美都町										
		匹見町										
		津和野町										
		日原町										
吉賀町												
六日市町												
隠岐	隠岐広域連合	3,400	3,900			4,900	4,900	6,550	6,550	0	0.0%	
	島根県 加重平均	2,963	3,327			4,267	4,274	5,343	5,912	569	10.6%	
	全 国 加重平均	2,911	3,293			4,090	4,160	4,972	4,972			

(単位：円)

島根県健康福祉部高齢者福祉課
〒690-8501 松江市殿町1番地